

10年後の大阪を見すえて

2014年12月

大阪府・大阪市

〇とりまとめの趣旨と構成について

- 大阪府市では、大阪の再生に向けて連携して政策の実施と、行政改革に精力的に取り組んできました。これらの取り組みについては、その内容や成果を府民市民の皆様によりわかりやすくお伝えすべきとの指摘もいただいているところです。
- このため、大阪が抱える諸課題に対し取り組んできた主要な政策や改革の実施状況とその成果を整理するとともに、概ね10年後を想定した大阪のめざす将来像を、府民市民の皆様へお知らせすることを目的に大阪府市が連携してとりまとめました。
- とりまとめに際しては、わかりやすくお示しすることを念頭に作成しており、改革評価プロジェクトにおいて、外部の専門家による評価に基づき明らかになった、大阪低迷の要因である「大阪問題」の解決にも着目し、ハード施策とソフト施策の両面からとらえた内容となっています。
- ハード施策については、その実施により、大阪のまちが、将来どのように変わっていくのかがわかるよう、エリアを単位として整理した「エリア編」と、ソフト施策については、皆様に身近な政策分野を取り上げ、大阪府市で実施している施策や改革の成果を複合的・重層的に整理した「テーマ編」の2部構成としております。

目 次

【エリア編】

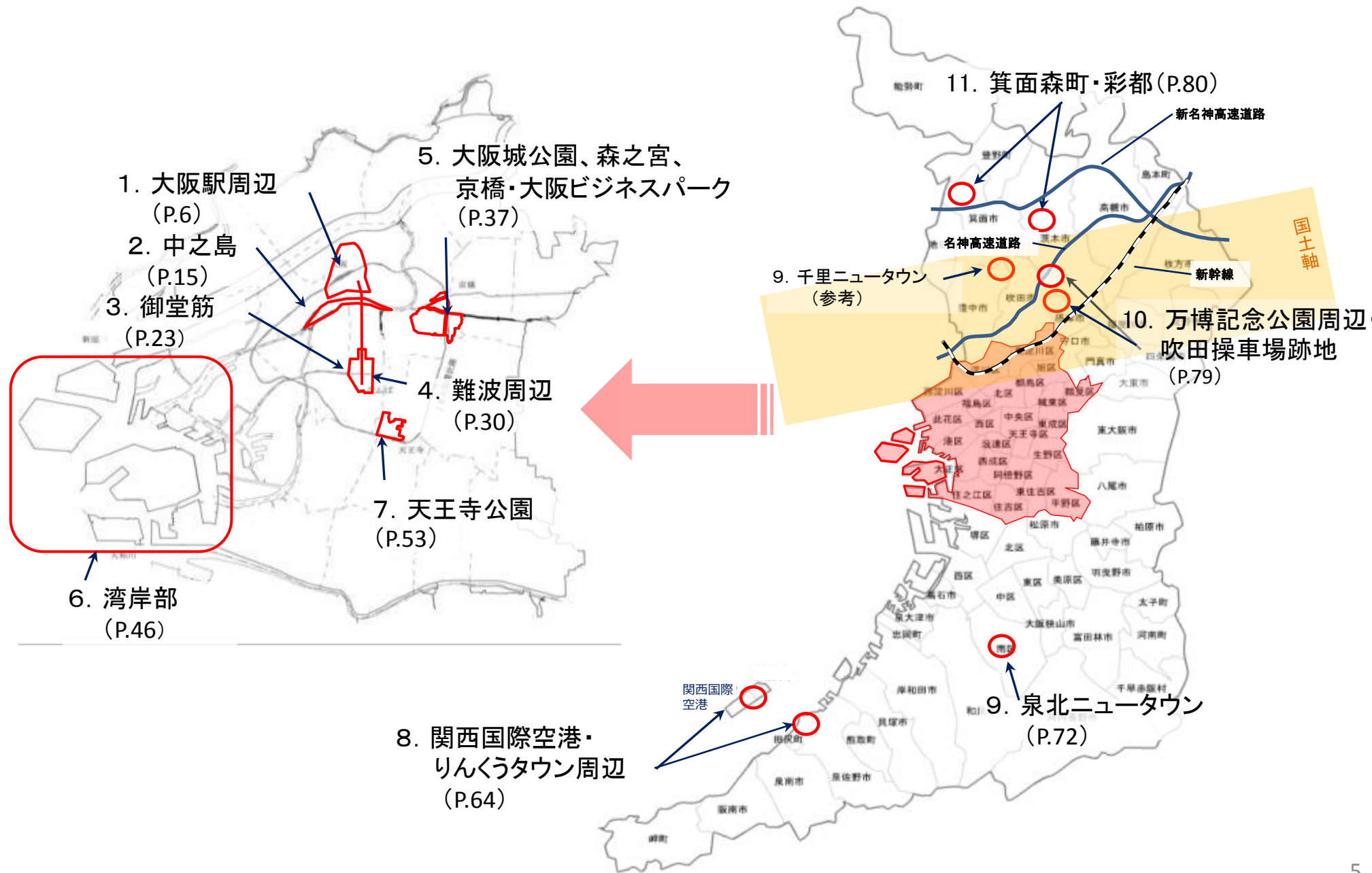
1. 大阪駅周辺	P. 6
2. 中之島	P. 15
3. 御堂筋	P. 23
4. 難波周辺	P. 30
5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク	P. 37
6. 湾岸部	P. 46
7. 天王寺公園	P. 53
8. 関西国際空港・りんくうタウン周辺	P. 64
9. 泉北ニュータウン	P. 72
10. 万博記念公園周辺・吹田操車場跡地	P. 79
11. 箕面森町・彩都	P. 80

【テーマ編】

1. 教育改革	P. 82
2. 女性の活躍促進	P.102
3. 文化支援施策の改革	P.116
4. 観光・都市魅力創造	P.125
5. 危機管理・防災	P.142
6. 健康・医療に関する戦略	P.150
7. 大阪都市圏の交通インフラ	P.162

【エリア編】

1. 大阪駅周辺	P. 6
2. 中之島	P. 15
3. 御堂筋	P. 23
4. 難波周辺	P. 30
5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク	P. 37
6. 湾岸部	P. 46
7. 天王寺公園	P. 53
8. 関西国際空港・りんくうタウン周辺	P. 64
9. 泉北ニュータウン	P. 72
10. 万博記念公園周辺・吹田操車場跡地	P. 79
11. 箕面森町・彩都	P. 80



1. 大阪駅周辺【総論】

1. エリアの現状

- ・大阪駅周辺はJR、私鉄、市営地下鉄の7駅が集中し、1日に約236万人の乗り降りがある新宿、池袋に次ぐ日本第3位の基幹ターミナル。
- ・関西のビジネス・商業機能の中核を担う地域であるとともに、「日本一の百貨店の集積地」（32.5ヘクタール（甲子園球場の約8倍）の店舗面積）。
- ・「最後の一等地」と言われる『うめきた』の開発も進んでいる。

2. エリアの課題

- ・日本を代表する交通ターミナルにもかかわらず、地下街含め各事業者（地権者）の連携が不十分で、一体的なエリアマネジメントが描けず、交通機関相互の乗継の悪さや歩行者動線の不便さなど、ターミナルとしての課題を抱えている。
- ・関西国際空港への直通電車が無いうえに、所要時間は68分を要する。[東京駅～成田空港48分、品川駅～羽田空港21分、名古屋駅～中部国際空港41分]
- ・経済成長期に、集中的に開発された地下空間や駅前ビルが更新期を迎え、地震・津波対策等の安全対策も含めた戦略的な再整備が求められている。

3. 近年の動向

- ・百貨店を始めとする商業系施設のリニューアルや新規参入が相次ぎ、2013年にオープンしたグランフロント大阪では、初年度の来場者数が5,300万人に達するなど（スカイツリータウンを上回る）、予想を上回る活況を呈している。
- ・これらと連動するように、本社移転を始めとするビジネス系の集積も進み、2022年度にはうめきたにJR新駅の整備が予定されるなど、大阪駅周辺への期待が大きく高まっている。

4. 将来像

- ①うめきた2期の開発・・・「みどりとイノベーションの融合拠点」として圧倒的な魅力を備え、1期地区も含め『大阪の新しい顔』をめざす。
- ②関空アクセスの改善・・・JR新駅（関空まで51分）やなにわ筋線（関空まで46分）の整備により、関空へのアクセスを最大22分短縮。
- ③一体的なエリアマネジメント・・・大阪版BID制度の導入などにより、交通・商業・地域の各事業主体が一体となり、地下・地上・デッキのシームレスなネットワークの形成など、戦略的なエリアマネジメントを実現

1. 大阪駅周辺

【地区の位置付け】

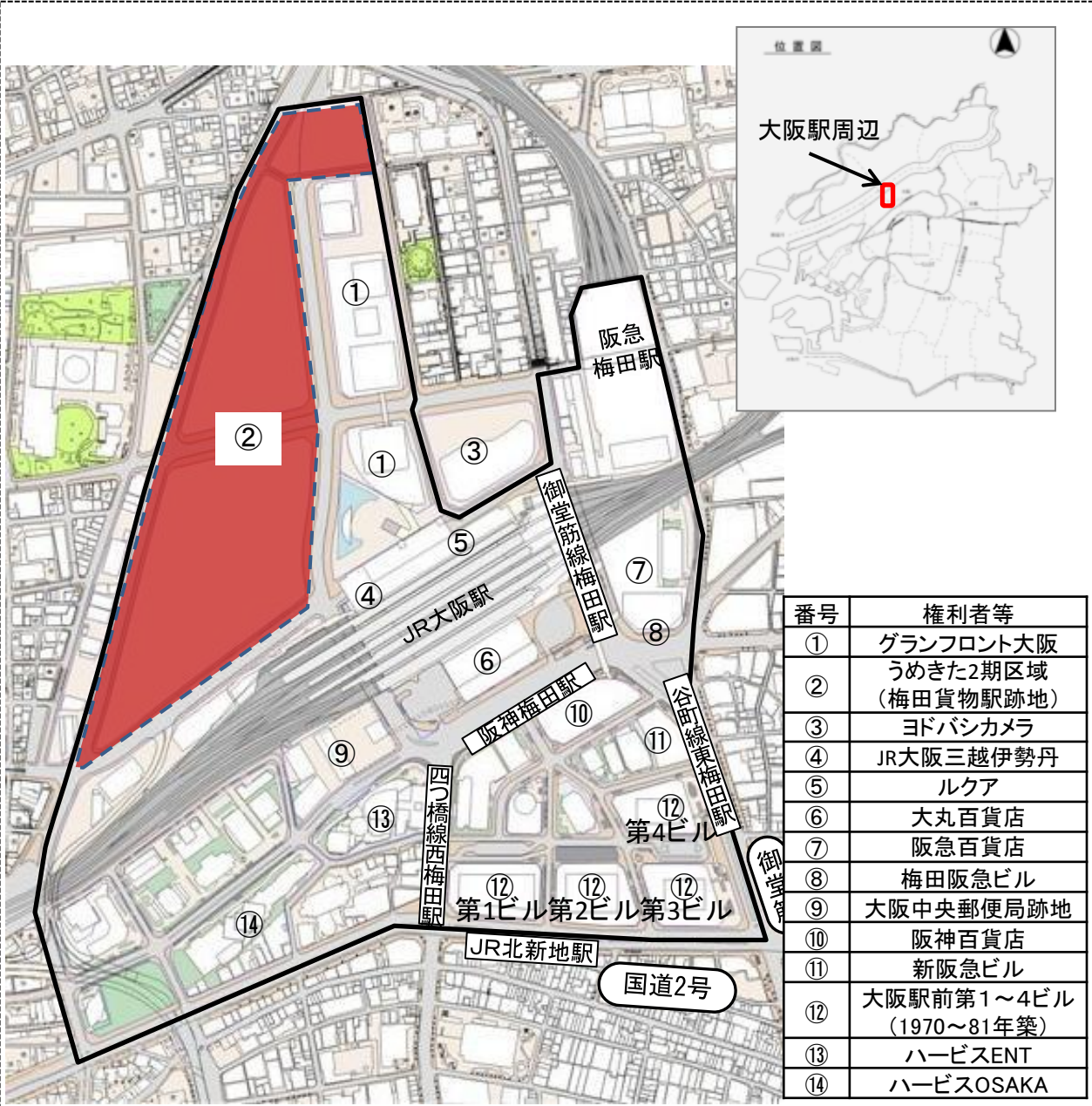
- ・本地域は鉄道4社(JR、阪急、阪神、地下鉄)、7駅が集中し、1日に約236万人の乗り降りがある西日本最大のターミナル(全国では新宿・池袋に次いで第3位)であり、主要都市とのアクセス性に優れ、国土軸との結節点となっている。
 - ・本地域は、百貨店に代表される繁華街として発展し、また大阪駅前ビルの再開発、ハービスOSAKAなどの西梅田再開発などによりオフィスビルの建設が続き、関西の業務・商業機能の中核を担ってきたエリアである。
 - ・近年も、梅田阪急ビルやグランフロント大阪等の大型オフィスビルが順次完成するとともに、阪急百貨店建替、大丸百貨店増床等により、新宿駅周辺の店舗面積(約21.7万㎡)を凌ぎ、約32.5万㎡の店舗面積を要する「日本一の百貨店の集積地」となっている。
- (出所: 日本政策投資銀行「大阪における百貨店業界の展望」)

【土地利用の課題】

- ・業務・商業の中核である一方、これまで、各開発がバラバラに実施されてきており、大阪駅周辺で一体性のあるまちづくりが不十分。
- ・今後、うめきた2期区域の開発、阪神百貨店・新阪急ビルの一体建替、中央郵便局跡地開発などが予定されており、さらなる都市機能の集積が期待される。

【交通インフラの課題】

- ・地上駅、地下駅が混在し、大量の歩行者の動線確保のため、地上、地下のネットワークが発達しているが、上下の移動が多く、経路も分かりにくい。
- ・1942年の大阪駅前地下道(面積約6千㎡)の開通以降、1960年代には地下街が順次開業し1988年頃に約4.5万㎡となり、現在では約7.7万㎡(甲子園球場の約2個分)の広さを有している。
- ・一方、経路が迷路状で分かりにくく、老朽化も進行している。



1. 大阪駅周辺

○課題と取組み

	事項	課題	取組み
土地利用	○一体的な魅力あるまちづくり	・これまでの開発では、バラバラに開発が行われており、十分な連携が図られていない。 ・大阪・関西の成長をけん引するうめきた等のまちづくりを契機に、大阪駅を中心とした一体的なまちづくりが望まれる。 ・歩道などの公共空間を、地域の特性に応じた個性的、魅力的な活用（オープンカフェ等）が十分でないため民間主導のまちの運営が望まれている。	①うめきたのまちづくり ・うめきた2期区域は、「みどりとイノベーションの融合拠点」として、世界から人が集まる一体的で魅力あるまちへ。 ②エリアマネジメント ・グランフロント大阪への「大阪版BID制度」（2014年4月創設済）の適用や、将来の大阪駅周辺における一体的運用により、まちの魅力をより一層創出。
交通インフラ	○関西国際空港への鉄道アクセス	・現在、関西国際空港へは関空特急「はるか」がJR大阪駅に停車できず、関空快速を利用して約68分要しており、時間短縮が必要。 成田空港⇄東京駅 約47分（成田空港HPより）	③関西国際空港への鉄道所要時間の短縮 ・うめきた2期区域におけるJR東海道線支線（貨物線）の地下化・新駅整備及び事業化検討中のなにわ筋線の活用により、関西国際空港への所要時間を短縮。
	○歩行者ネットワークの充実	・大阪駅北側はデッキ、南側では地下ネットワークが発達しているが、南北間の移動には迂回が必要で繋がりが悪い。 ・地下駅、地上駅が混在し、地上、地下、デッキによる多層構造となっており、駅間の乗換えや目的地への移動に、複数回の上下移動が必要となっている。 ・先駆的に建設された地下空間のうち、大阪駅前地下道などの老朽化が進んでいる。 ・地下空間が迷路状になっており、経路がわかりにくい。	④歩行者ネットワークの充実 ・大阪駅の北側と南側を結ぶデッキネットワークや駅及び商業施設間移動の円滑化に役立つデッキの整備により、移動を円滑にし、移動時間も短縮。 ・大阪駅前地下道の拡幅及び案内サインなどの整備により、安全に楽しく歩ける快適な地下空間を創出。
	○駅前広場の充実	・大阪駅前の道路上に、多数のバス乗り場が存在しており、危険、不便な乗降かつ円滑な交通の阻害要因となっている。 ・駅前広場は市バスの乗り場として利用され、空港バスについては、駅周辺の主要ホテルからの発着となっている。	⑤大阪駅の南側駅前広場の再編成 ・バス乗り場の駅前広場の移設により、バス乗降を安全かつ便利にするとともに、大阪駅前線の交通を円滑化。

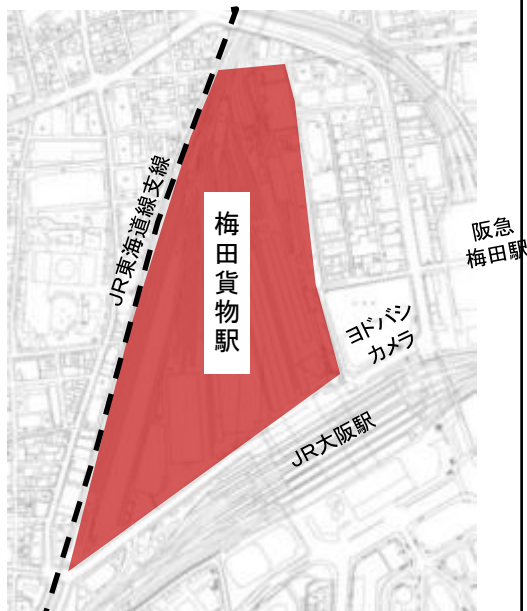
1. 大阪駅周辺 ①うめきたのまちづくり

<めざす姿>

- 大阪駅北側に位置するうめきた2期区域(梅田貨物駅跡地)は、「みどりとイノベーションの融合拠点」として、世界から人が集まる、一体的で魅力あるまちづくりを行う。

過去

- 大阪駅北側には、年間124万t(2012年度)を取り扱う梅田貨物駅が2013年3月まで稼働。



梅田貨物駅営業時点

現在

- 梅田貨物駅跡地の先行開発としてナレッジキャピタルを中心としたまちづくりを開始(2013年オープン)したグランフロント大阪では、開業1年で5,300万人、1年半で7,800万人が来場し、当初目標を上回った。(東京スカイツリータウンは5,080万人/年)



グランフロント大阪開業時点

将来

- うめきた2期区域は、比類なき魅力を備えた「みどりと世界をリードする「イノベーション」の融合拠点とする整備方針のもと、民間事業者を募り、開発を展開。



うめきた2期完成時点

1. 大阪駅周辺 ② エリアマネジメント

<めざす姿>

- ・グランフロント大阪に「大阪版BID制度」を適用して民間の創意工夫によるエリアマネジメント※を誘導することで、まちの付加価値を高め、憩い、過ごすことができる快適な空間を創出。
- ・将来的にはグランフロント大阪以外へも適用地域を広げ、大阪駅周辺における一体的運用をめざす。

期待・成果

- ・地区に密着した団体が、民間の柔軟な発想のもとで、地区の特性とポテンシャルを最大限に発揮できるよう公共・民間空間を一体的に管理することにより、まちの魅力が創出され、地権者にとって資産価値が向上するなどのメリットがあるだけでなく、行政にとっても地区の付加価値向上によるさまざまな直接的・間接的な経済効果が期待できる。
- ・グランフロント大阪への「大阪版BID制度」の適用(2015年4月予定)により、現在よりも広い範囲でカフェやマルシェなどが展開されるなど、まちの魅力をより一層創出。

BID制度とは

欧米では、地権者等が自らの負担で歩道などの公共空間を管理や地区プロモーションを実施するBID制度が成功を収めている。

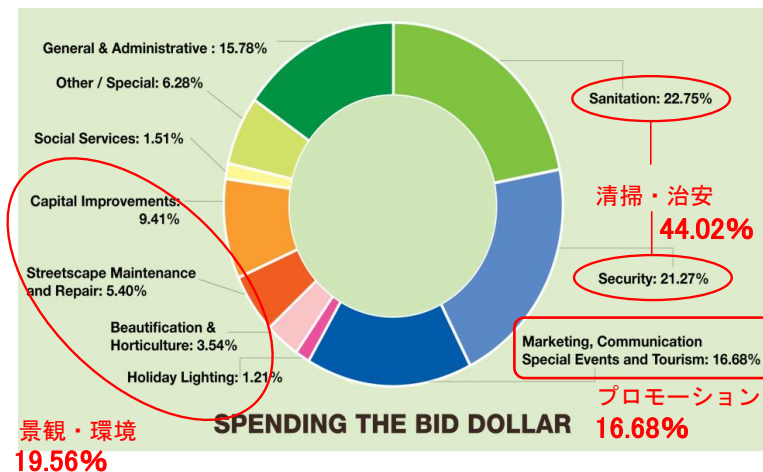
(ニューヨークのBID団体は、プロモーションや景観向上などのまちの魅力創出のために、年間予算の3割以上を費やしている。)

⇒BID制度の適用により行政が活動財源を確保することから、地権者等によるプロモーションなどの安定的・継続的な活動が可能となり、地区の集客力向上が期待される。

※エリアマネジメントとは

- ・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

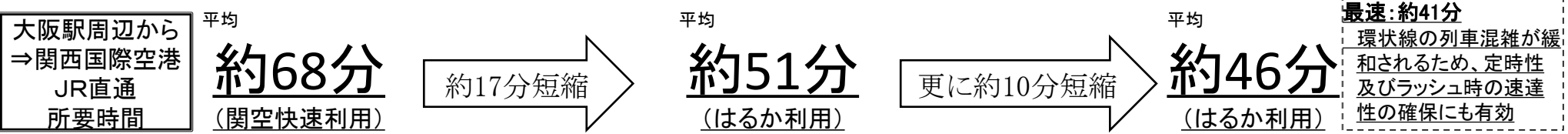
NY市内の約60のBID団体の年間支出内訳(2009年)



1. 大阪駅周辺 ③関西国際空港への鉄道所要時間の短縮

＜めざす姿＞

・うめきた2期区域に設置する地下新駅に、関空特急「はるか」が停車することにより、関西国際空港への鉄道所要時間を短縮し、国土軸である新大阪へのアクセスも強化する。



現在

- 「はるか」は、新大阪駅出発後、大阪駅周辺に停車せず、通過。



「はるか」が大阪駅周辺を通過している

新駅設置時点(2022年度)

- 「はるか」が新駅へ停車することにより、関西国際空港への鉄道所要時間の短縮及び新大阪へのアクセス強化を図る。



「はるか」が新駅に停車

将来(なにわ筋線整備時点)

- 現在事業化に向け検討中である「なにわ筋線」の整備により、更に所要時間を短縮。(「はるか」ルートが環状線からなにわ筋線へ移動)



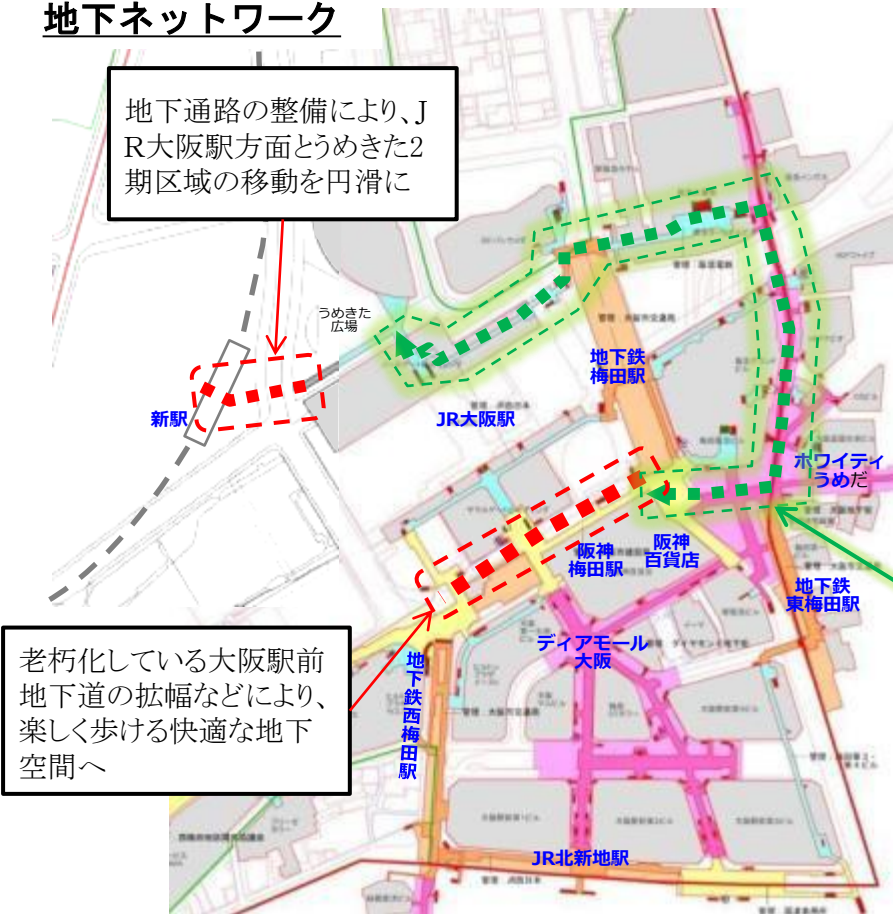
環状線 なにわ筋線

1. 大阪駅周辺 ④歩行者ネットワークの充実

＜めざす姿＞

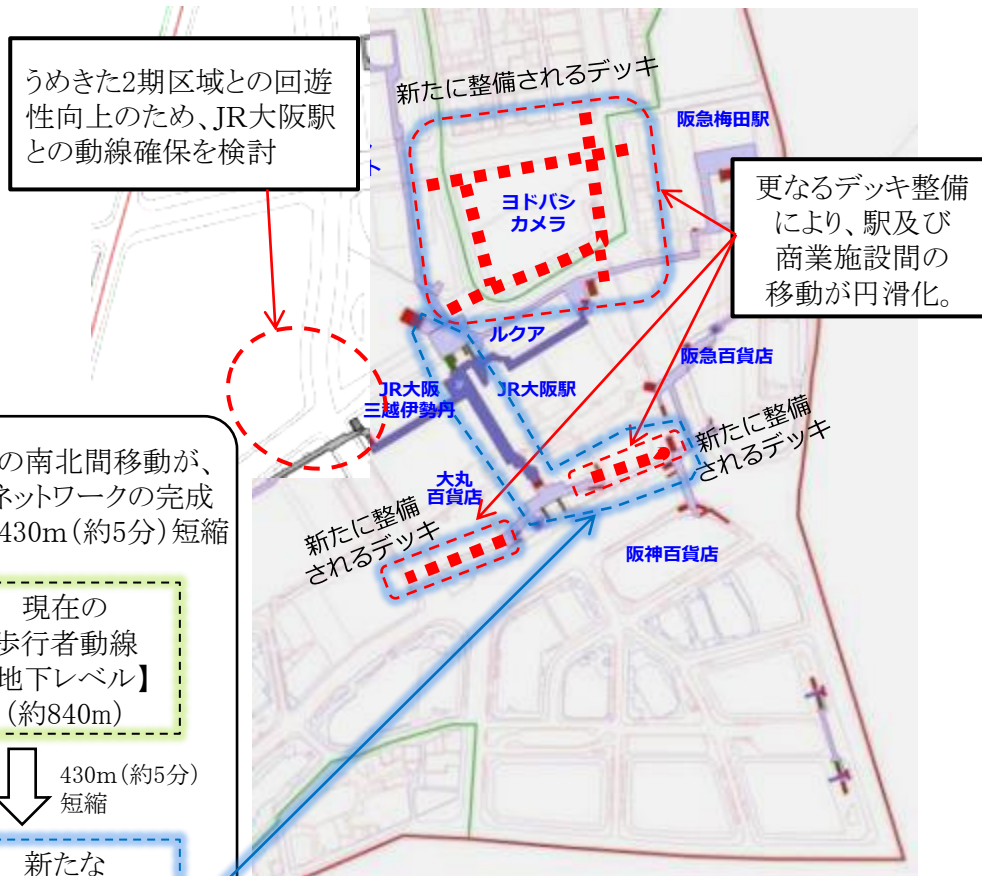
- ・大阪駅の北側と南側を結ぶ歩行者ネットワークの充実により、移動時間を短縮する。
- ・地下道の拡張などにより、老朽化した地下空間が、安全に楽しく歩ける快適な歩行者空間に生まれ変わる。

地下ネットワーク



- ・地下空間では、統一された分かり易い案内サイン等を整備

デッキネットワーク



大阪駅の南北間移動が、
デッキネットワークの完成
により、430m(約5分)短縮

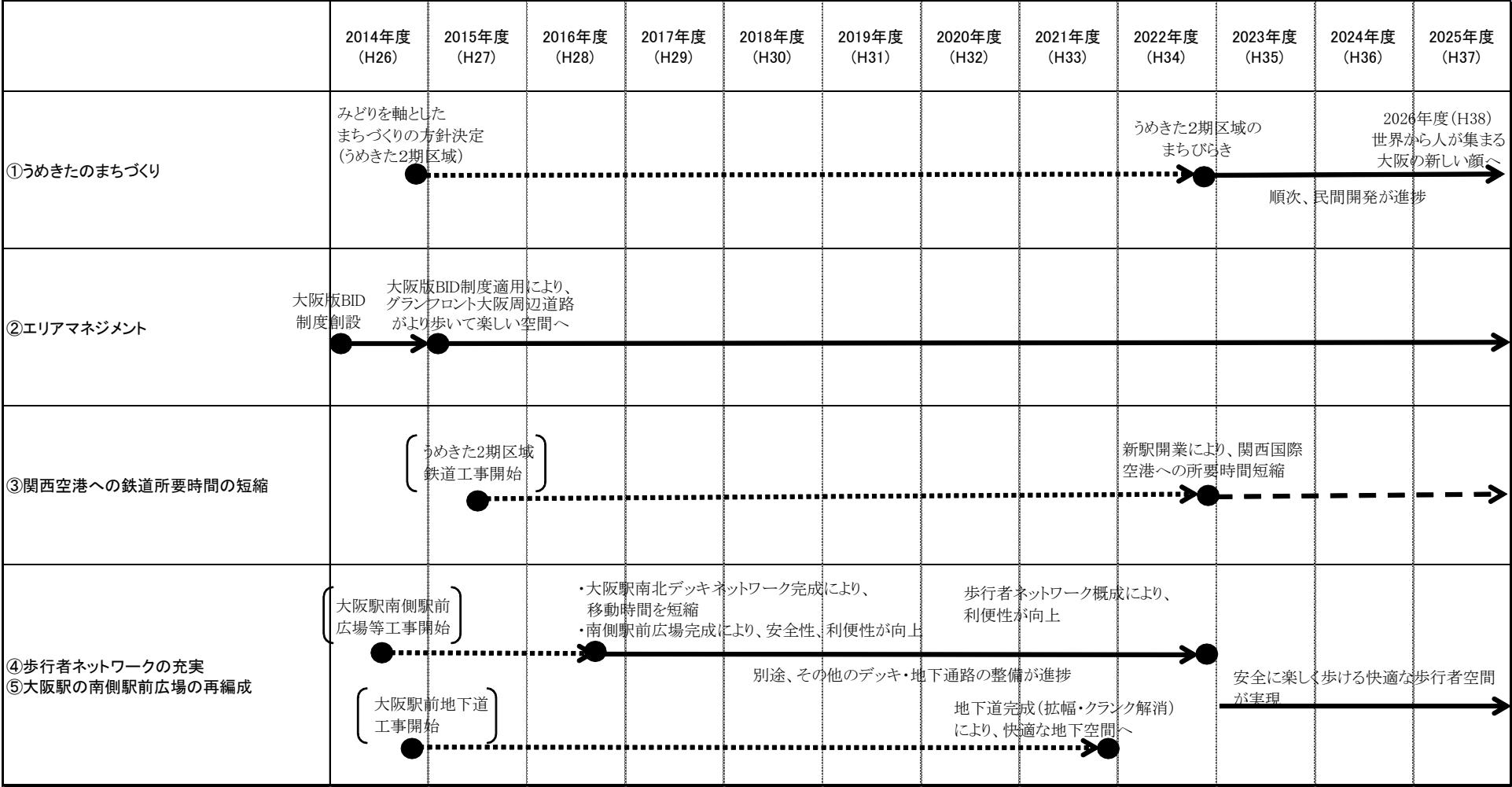
現在の
歩行者動線【地下レベル】
(約840m)

430m(約5分)
短縮

新たな
歩行者動線
【デッキレベル】
(約410m)

1. 大阪駅周辺

○今後の取組み(スケジュール)



○『大阪駅周辺』エリアの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、建設局
- ・大阪府:住宅まちづくり部、都市整備部

2. 中之島【総論】

1. エリアの現状

- ・古くから大阪の経済・文化・行政の中心であり、現在でも業務の中核機能などが集積し、芸術・文化の発信拠点としての役割も担い、大阪の中心業務地区を形成している。また、堂島川と土佐堀川に挟まれ、水都大阪のシンボルアイランドとなっている。
 - ①東部・・・行政機関や文化施設、公園などの公共施設が集積し、市民の交流や歴史文化の拠点として位置づけられる。
 - ②西部・・・中之島3丁目付近はオフィスビルを中心に民間開発が進んでおり、4丁目・5丁目では、大阪国際会議場や大規模ホテルなどのMICE機能、国立国際美術館や市立科学館などの文化・芸術機能が集積している。

2. エリアの課題

- ①東部
 - ・重要文化財の中央公会堂や中之島図書館などの優れた近代建築物の魅力を活用しきれていない。
- ②西部
 - ・業務機能の集まる西部エリアには低未利用地が多く、大部分が駐車場等の暫定利用となっており、まちづくりが進んでいない。

3. 近年の動向

- ①東部
 - ・市中央公会堂と府中之島図書館が連携し、相互のコンテンツを生かした共同事業の展開やサービス改善、魅力的なレストランの誘致・カフェの導入を進めている。
- ②西部
 - ・京阪中之島新線の開通により東西方向の交通の流れが改善されてきている。
 - ・大阪新美術館(仮称)の整備計画が決まり、隣接する市有地でも、大学等の高等教育関連施設や業務・商業施設等による複合開発に向けて動き出している。

4. 将来像

- ①東部
 - ・2015年に、中之島図書館の正面玄関を常時開放するとともに、中央公会堂では新しいレストランを導入するなど、近代建築の魅力を活用した中之島エリアの集客増・活性化につなげていく。
- ②西部
 - ・2020年度の新美術館オープンをめざすことにより、国立国際美術館や市立科学館とともに、日本を代表するミュージアムゾーンを形成するとともに、隣接地では、美術館と連携・調和した一体的な開発を実現し、大阪の文化・芸術の中心的な拠点へ。
 - ・さらに西部(5丁目)では、MICE機能の拡充や国際学校等の誘致により、国際ゾーンとして民間開発を誘導。4丁目・5丁目が一体となり、大阪の文化・芸術・国際交流のセンターへ。

2. 中之島

【地区の位置づけ】

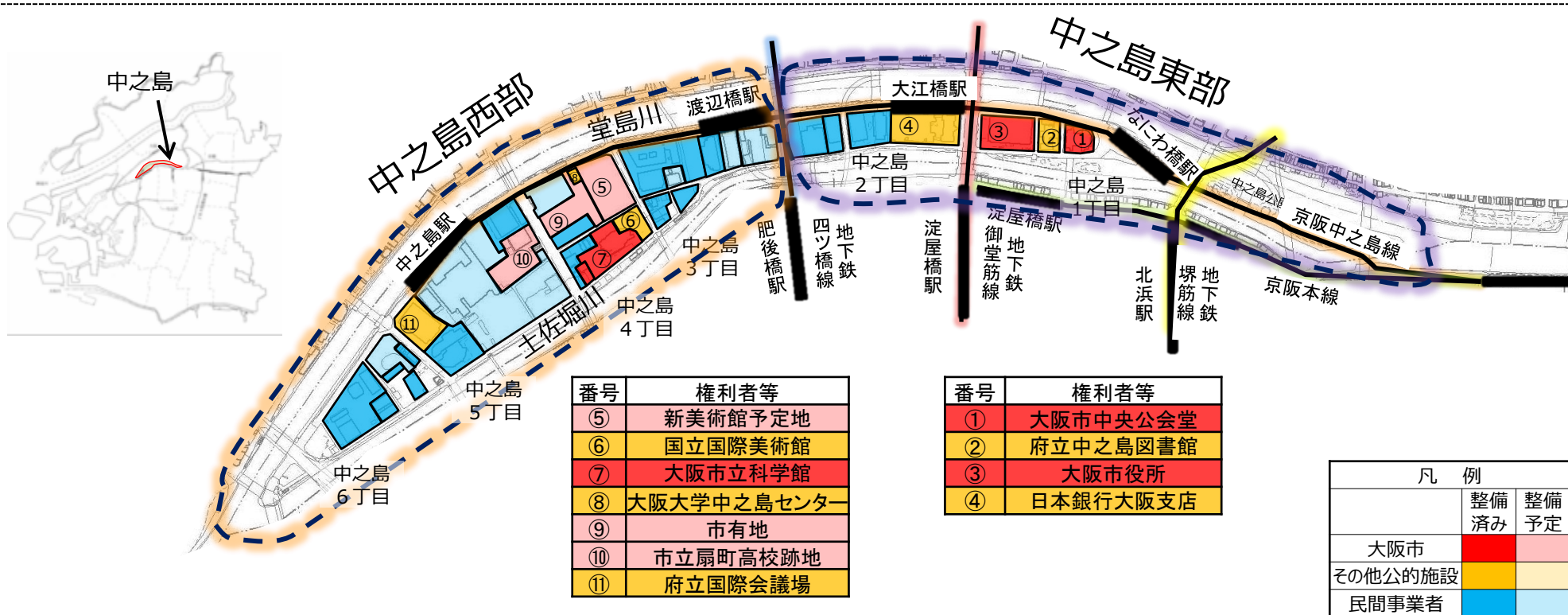
- ・当地区は古くから大阪の経済・文化・行政の中心であり、現在でも大手企業の中核機能が集積するとともに、芸術・文化の発信拠点としての役割も担っている。大阪駅から御堂筋を経て難波にいたるエリアとともに、大阪の中心業務地区を形成している。
- ・大阪駅から南へ約1kmの距離に立地。東西約3km、面積約72ha。堂島川と土佐堀川に挟まれ、水都大阪を代表する景観を形成しており、大阪のシンボルアイランドとなっている。

【中之島東部の概要】

- 土地利用： 明治・大正年代から、大阪市役所・日本銀行・中之島図書館・中央公会堂などの土地利用が進む。昭和年代には概ね現在の姿が概成している。西端には、2012年にフェスティバルタワーの建替えが完成。
- 交通インフラ： 地下鉄御堂筋線、四ツ橋線が近接しており、交通至便な立地である
- 施設の活用： 中之島図書館、中央公会堂など近代建築物が集積している。

【中之島西部の概要】

- 土地利用： 中之島3丁目では民間開発が進んでいるが、中之島4・5丁目には未利用地が存在している。
- 交通インフラ： 2010年に京阪中之島線が開通し、利便性が向上している。
- 施設の活用： 国立国際美術館、市立科学館等の文化・芸術機能が集積。大阪国際会議場、リーガロイヤルホテル、フェスティバルホールなどのMICE機能が集積している。



2. 中之島

○課題と取組み

■中之島東部

	事項	課題	取組み
施設の活用	○近代的建築物等の有効活用	大阪府立中之島図書館 ・建物・設備の老朽化や、図書館利用者のニーズにあった施設やサービスが十分でなく、国指定の重要文化財である建物、貴重な蔵書を活かしきれていない。 大阪市中心公会堂 ・優れた近代建築として国の重要文化財に指定されているにもかかわらず、十分な活用ができていないほか、レストランの営業時間が短いなど、集客部門の活用が十分でない。	①大阪府立中之島図書館の有効活用 ○リニューアル工事の実施 ○中央公会堂と連携した文化事業の実施 ○民間ノウハウを活かした企画運営を行うための指定管理者制移行に向けた調整 など ②大阪市中心公会堂の有効活用 ○近代建築の魅力を活かした事業の実施 ○レストラン事業者の公募 ○中之島図書館と連携した文化事業の実施など

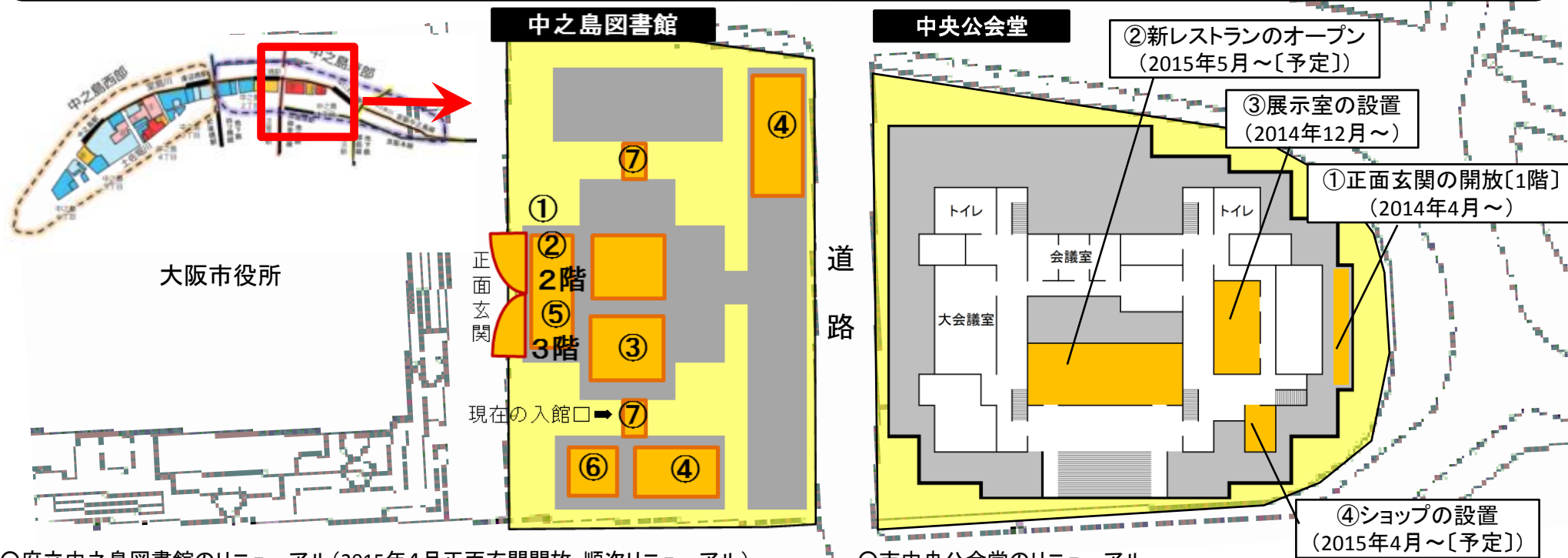
■中之島西部

	事項	課題	取組み
土地利用	○広大な低未利用地の活用 ○文化・芸術機能、MICE機能のさらなる強化	・中之島4・5丁目には低未利用地が多く、大部分が駐車場等の暫定利用となっており、まちづくりが進んでいない。 ・文化・芸術機能、MICE機能が一定程度集積しているものの、十分に活用できていない。 ・「近代美術館構想」が公表されてから30年以上が経過しているが未だ実現に至っていない。	③中之島西部のまちづくり ・2020年度開館予定の新美術館の隣接市有地について、新美術館との連携・調和により相乗効果が期待できる大学等の高等教育関連施設や業務・商業・文化施設等による複合施設の誘致により、文化・芸術の中心的な拠点へ。 ・中之島5丁目へのMICE機能の拡充、国際学校の誘致により、国際交流の拠点へ。
交通インフラ	○主要ターミナルからのアクセス性の充実	・中之島新線の整備(2008年)により、東西方向の交通の流れは改善されているものの、大阪駅やなんば駅等の主要ターミナルからのアクセス性が十分でない。	●なにわ筋線の事業化の検討 (大阪都市圏の交通インフラに記載)

2. 中之島 大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の有効活用

<めざす姿>

・中之島図書館、中央公会堂は国指定の重要文化財。二つの建物を「大阪の知と文化と歴史のシンボル」を共通コンセプトに、建物資産、図書館の貴重な蔵書などを活かすためのリニューアル、2施設の連携事業を実施し、中之島エリアの集客及び活性化をめざす。



○府立中之島図書館のリニューアル(2015年4月正面玄関開放・順次リニューアル)

○市中央公会堂のリニューアル

		リニューアル前	リニューアル後
①	外観	施設全体が老朽化	外壁を洗浄し、白亜の殿堂と評される外観を復活
②	正面玄関	閉鎖／階段下入館口が分かりにくく、受付後、持ち物を預けるシステム	正面玄関を改装し、フリー入退館を実施
③④⑤	館内	交流等に使える施設がない	大展示室、多目的スペースの設置、記念室(⑤)の改修
⑥		閲覧室のほかに館内でくつろげるスペースがない	喫茶スペース等を新設(検討中)
⑦		設備の老朽化	トイレを改修し、アメニティを向上
	管理体制	府による直営	指定管理者による施設管理、また企画展示・イベント等を実施し魅せる図書館へ

		リニューアル前	リニューアル後
①	1階 正面玄関	大集会室利用時以外は、玄関が閉鎖	正面玄関の開放 (2014年4月～)
②	地下1階 館内	レストラン目的の来場者の確保など、レストランの活用が不十分	アイコン的存在となりうる 新レストランのオープン (2015年5月～[予定])
③④		近代建築の魅力を伝えるサービスが不十分	展示室の設置 (2014年12月～)、 ショップの設置 (2015年4月～[予定])

2. 中之島 ①大阪府立中之島図書館の有効活用

<めざす姿>

- ・国指定の重要文化財である建物や、開館以来110年間に蓄積してきた蔵書を最大限活用し、利用者サービスを高めるとともに、「大阪の知と文化と歴史のシンボル」を共通コンセプトとして中央公会堂と連携し、中之島エリアの集客増・活性化にもつながるシンボル施設として存在感を発揮する。

現状

○建物の管理

- ・建築後110年が過ぎ、重要文化財の建物は煤けた状態であり、トイレなどの設備も老朽化。
- ・正面玄関が利用されておらず、入口がわかりにくい。
- ・調査や研究する利用者が長時間滞在するために必要な食堂などの設備がない。

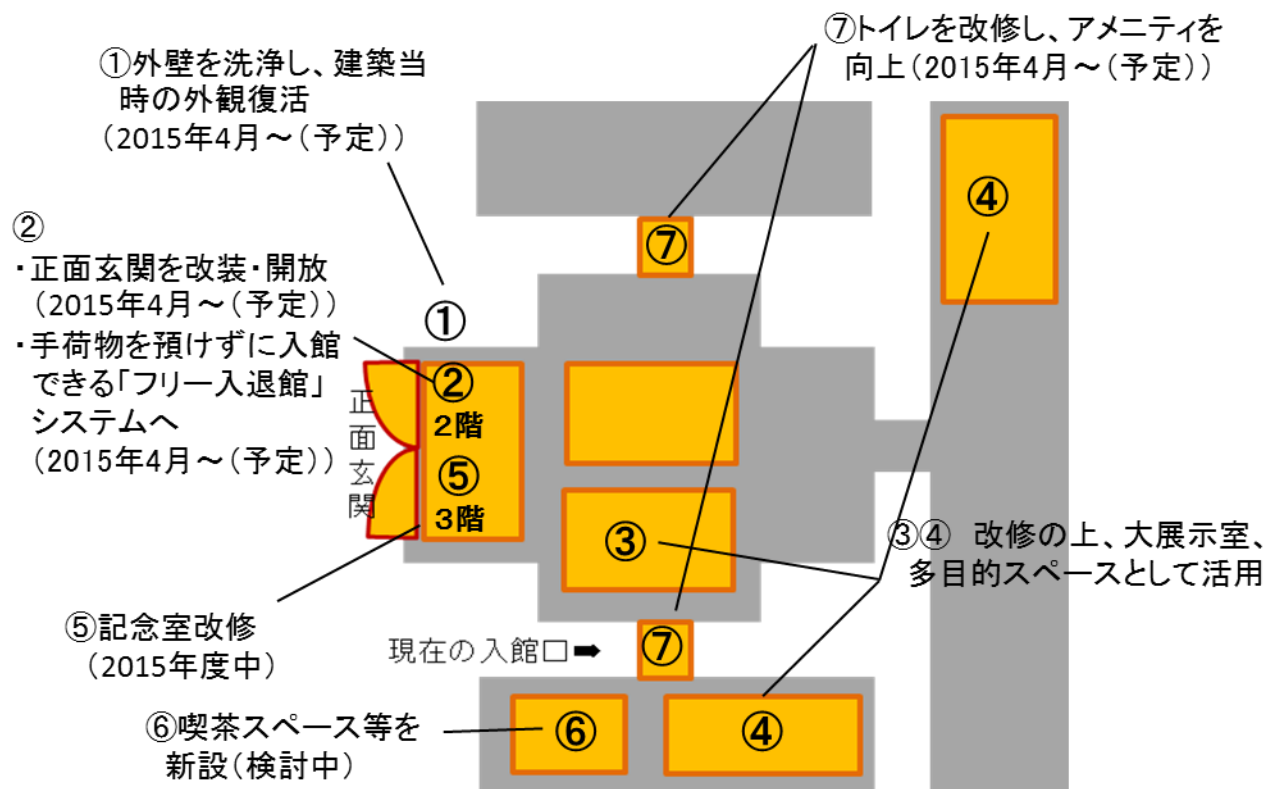
○対人サービス

- ・入館時の持ち物預けや受付制度が残ったままなど、旧態依然たる入退館方式となっている。

参考：大阪府立中之島図書館あり方検討TF報告
「中之島図書館の有効活用について」(2013年10月)

将来

2015年4月正面玄関開放・以後順次リニューアル



- ・指定管理者による施設管理に移行
民間ノウハウを活かし、文化事業を企画・運営

2. 中之島 ②大阪市中央公会堂の有効活用

<めざす姿>

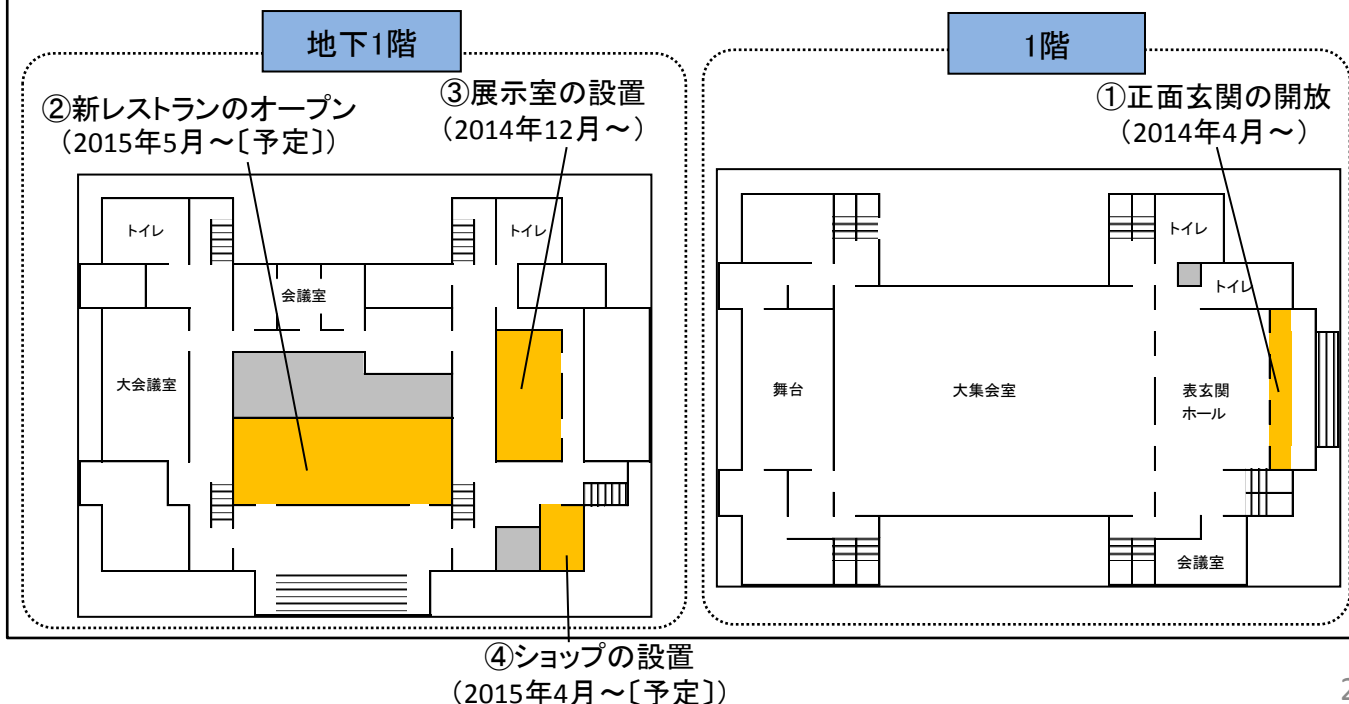
- ・国指定の重要文化財という強みを活かして、「大阪の知と文化と歴史のシンボル」を中之島図書館との共通コンセプトとして、文化の薫り高い施設をめざす。
- ・近代建築の魅力を活かした事業の実施や魅力的なレストランの参入などを通じて、中央公会堂の更なる活用を図る。

現状

- ・保存・再生工事を行い、優れた近代建築として国の重要文化財に指定されているにもかかわらず、十分な活用ができていない。
- ・レストランの営業時間が短いなど、集客部門の活用が十分でない。

将来

- ・魅力的なレストランの参入やショップの設置等サービス面の充実を図るとともに、中之島図書館と共通コンセプトのもと連携事業を行うことによって、中之島のシンボルとして、文化の薫り高い施設をめざし、中之島に新たな集客をもたらす。



2. 中之島 ③中之島西部のまちづくり

<めざす姿>

- ・中之島4丁目では、2020年度開館目標の新美術館の整備を核に、隣接する市有地の美術館との連携・調和により相乗効果を発揮する一体的なまちづくりを実現し大阪の文化・芸術の中心的な拠点へ。
- ・中之島5丁目では、MICE機能の拡充や国際学校等の誘致などにより、国際ビジネス機能を高め、大阪の国際交流の拠点へ。
- ・相互が一体となって、大阪の文化・芸術・国際交流のセンターへ生まれ変わる。

現状

- ・中之島4・5丁目には低未利用地が多く、大部分が駐車場等の暫定利用となっており、まちづくりが進んでいない。
- ・「近代美術館構想」が公表されてから30年以上が経過しているが未だ実現に至っていない。
- ・文化・芸術機能、MICE機能が一定程度集積しているものの、十分に活用できていない。



将来

○中之島5丁目

・大阪の国際交流の拠点へ

MICE機能の拡充、
国際学校等の誘致など。

○中之島4丁目

・大阪の文化・芸術の中心的な拠点へ

・新美術館と、市立科学館、国立国際美術館との連携により国内有数のミュージアムゾーンへ

・隣接市有地で、美術館と連携・調和する、大学等の高等教育関連施設や業務・商業・文化施設等による複合施設を誘致。

ミュージアム・トライアングルの形成

○科学館、国立国際美術館に新美術館が加わることで、ミュージアムトライアングルを形成

⇒ 3館合計で毎年200万人近くの人々が来館

凡 例	整備済み	整備予定
大阪市	■	■
その他公的施設	■	■
民間事業者	■	■

2. 中之島

○今後の取組み(スケジュール)

			2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 (H37)
東部	中之島 1丁目	①大阪府立中之島図書館 の有効活用	正面玄関の開放 ・フリー入館の開始 リニューアル工事 指定管理者による 新サービスの開始 中之島エリアの集客増・活性化につながるシンボル施設へ											
		②大阪市中央公会堂の 有効活用	中之島図書館と中央公会堂との連携事業を実施 (合同見学ツアー、合同講演会) 正面玄関の開放 展示室の設置 ショップの設置 新レストランの開業 近代建築の魅力を活かした事業の実施 新レストランの参入により、さらなる活用											
西部	中之島 4・5丁目	③中之島西部の まちづくり 〔・低未利用地の活用 ・文化・芸術機能の強化〕	大阪新美術館(仮称)がオープン 3館の連携により、ミュージアムトライアングルを形成し、 国内有数のミュージアムゾーンへ 国立国際美術館及び市立科学館と の連携を調整 大学等の高等教育関連施設又は、 業務・商業・文化の複合施設がオープン 大阪の文化・芸術の中心的な拠点へ MICE機能・国際学校等の誘致 国際ビジネス機能を高め、大阪の国際交流の拠点へ											

○『中之島』エリアの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、経済戦略局
- ・大阪府:教育委員会事務局

3. 御堂筋【総論】

1. エリアの現状

- ・第7代大阪市長關一が大阪の顔として昭和12年に整備。全6車線が南行き一方通行の大阪の基軸幹線。
パリの「シャンゼリゼ」、ニューヨークの「5thアベニュー」に匹敵する日本を代表するストリート。
- ・自動車3.5万台、歩行者1.9万人の交通量(平日昼間の12時間:本町付近)があり、沿道は日本を代表する企業が集積する、大阪の中心業務地区(CBD)を形成。

2. エリアの課題

- ・高さ制限等により、有効なオフィス面積を確保しにくく、建替えしにくい環境。
- ・他の拠点の開発等により、業務集積地としての相対的地位が低下している。
- ・御堂筋の再構築の必要性があり、都心の24時間化・多様性等への対応や、御堂筋の「強み」を発揮したまちづくりが求められている。

3. 近年の動向

- ・本町への高級ホテルや、心斎橋への高級・新進ブランドの進出が相次ぎ、ヒト・モノ・カネの流動性が高まってきている。
- ・御堂筋ジョイふるなどの市民参加型のイベントが活況を呈し、また地域との協働による三休橋のプロムナードの整備が進むなど、御堂筋を中心とした船場エリアで官民一体となった取組みが展開。

4. 将来像

- ・『歩いて楽しめ、24時間稼動する多機能エリア』への転換を図り、御堂筋ブランドの向上を図る。
- ・新たな「御堂筋ルール」のもと、①高さ制限等の規制緩和や、ビル足元での魅力ある商業・文化施設誘導による沿道付加価値の向上、
②車線減少／歩行者・自転車通行道拡充によるヒトにやさしい道路の再編、など時代のニーズに合わせた「新しい御堂筋」として再生。

3. 御堂筋

【地区の位置付け】

・近代都市大阪建設の象徴である「御堂筋」は、パリの「シャンゼリゼ」やニューヨークの「5th・アベニュー」と匹敵する、国を代表するストリートであり、その沿道では日本を代表する企業が集積し、高度成長期の発展を牽引してきた。こうした本社機能が集積するなど、業務中枢エリアの形成とともに、統一的なまちなみや4列のイチヨウ並木が多くの人々に今も親しまれている。

【全長】(梅田～難波)約4キロメートル 南向き6車線の一方通行

【幅員等】43.6メートル (淀屋橋～難波については、側道あり)

交通量:自動車3.5万台、歩行者1.9万人(平日昼間の12時間:本町付近)

【立地業種】

(淀屋橋～本町)

・風格あるまちなみが形成され、業務中枢機能に特化して発展してきたシンボリックなビジネスエリア。

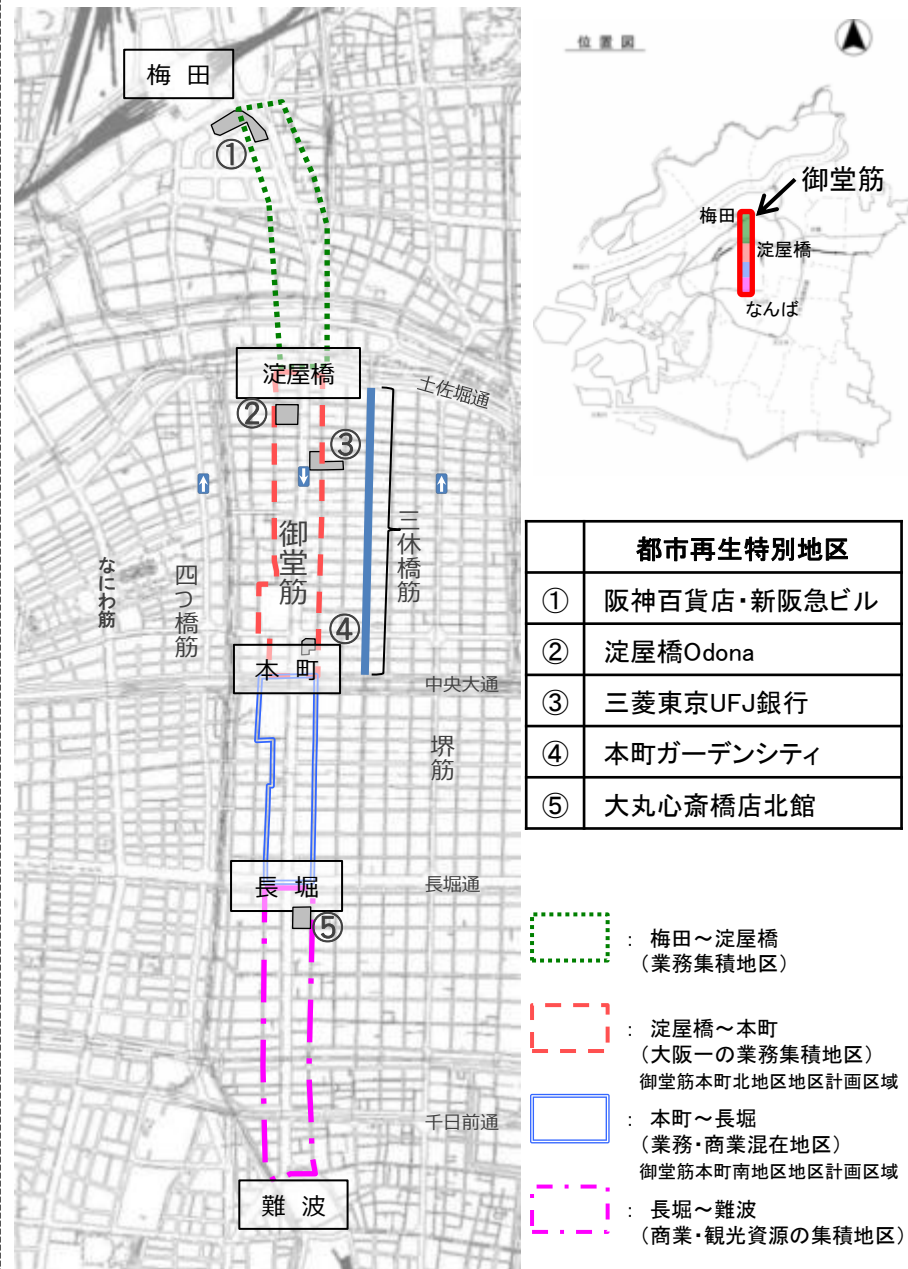
(本町～長堀)

・長堀通に近いエリアにおける、ブランドショップや高級車のショールーム等の立地が相次ぐ、業務と商業が混在するエリア。

(長堀～難波)

・大阪の集客観光の核として、ファッション・商業、観光資源が集積するエリア。

参考	シャンゼリゼ (パリ)	【概要】パリ市内北西部の第8区を横切る大通り。パリ市は1992年にシャンゼリゼの一体的な再整備を実施 【全長】約3キロメートル 【幅員】70メートル(1990年代に側道を廃止し、歩道を20mに拡幅) 【立地業種】世界のブランドショップや有名レストラン、カフェが建ち並び、中・高層階は、オフィス等
	フィフス・アベニュー (ワシントン・スクエア公園～59番通) (ニューヨーク)	【概要】ニューヨーク市マンハッタンを南北に縦断する通り。北から南への一方通行。 【全長】約4キロメートル(ワシントン・スクエア公園からセントラル・パーク間) 【幅員】約30メートル 【立地業種】世界のブランドショップ、高級住宅、図書館等の文化施設のほか、エンパイア・ステート・ビルなどニューヨークを代表するランドマークが立地



3. 御堂筋

近代都市大阪を支えた御堂筋

■大正時代に第7代大阪市長の關一が百年先のまちづくりを見据え、「本市最高の機能」の向上と「大大阪の中心街路たる恥じざる幅員と体裁とを具備」した大阪の顔づくりにより、欧米に負けない近代都市づくりを志し、御堂筋の建設を計画、昭和12年に完成した。近代都市大阪の象徴となっている。

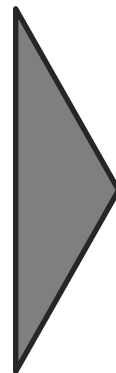
・沿道には金融系企業や関西を代表する企業等が立地するなど、業務中枢機能に特化して発展し、高度成長期の大阪の発展を支えたビジネス地区を形成。現在でも大阪の南北都市軸の基盤として、大阪の経済・文化を牽引。

・高度成長期に、当時の高さ31mの建築制限の中で業務用途のオフィスビルが建ち並び、日本を代表する風格ある都市景観を形成。1990年代に入り、国際化・高度情報化への対応とともに、シンボルストリートに相応しい50mのスカイラインの形成へ。

・道路幅員約44m、延長約4.4km、4列のイチョウ並木、地下鉄など画期的なスケールで建設された御堂筋は、現在でも都心を北から南に貫く大動脈。

現状

○建築制限により建替えしにくい環境にあり、他の拠点の開発等により、業務集積地としての相対的地位が低下



御堂筋の再構築の必要性

○都心の24時間化・多様性、安全・安心等への対応
○御堂筋の「強み」を發揮したまちづくり

将来ビジョン

■時代の要請に応じ、21世紀の発展を支える新しい御堂筋とするため、歩いて楽しめ、24時間稼働する多機能エリアへの転換を図り、御堂筋のブランド力の向上を図る。

・業務機能を軸としながらも、業務機能の高度化やその強化に資する多様な機能(商・学・住等)の導入を図りつつ、建物低層部には、御堂筋の個性を生かし、御堂筋にふさわしい、人が集まり楽しめる空間を誘導。

・これまで構築されてきた統一感のある都市景観を継承しつつ、そのポテンシャルを最大限に生かす観点から、50m軒線の統一・壁面の連続性やデザイン性を意識したまちなみの形成へ転換。

・車重視から人重視の道路空間へ。側道を歩行者空間等として活用

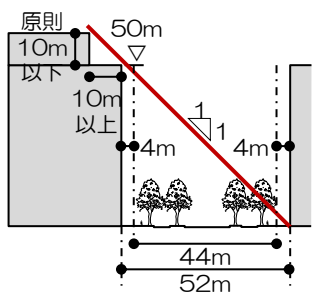


3. 御堂筋 新しい御堂筋のルール

これまでの取組

【高さ(淀屋橋～本町間)】

- ・原則として、60m以下
(御堂筋に面する外壁部分の
高さは50m)



【容積率(淀屋橋～長堀間)】

- ・1000%

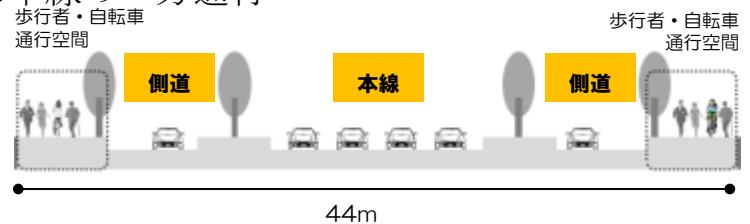
【用途】

(淀屋橋～長堀間)

- ・沿道では、原則住宅の立地は認めてこなかった

【道路空間】

- ・6車線の一方通行



現在の道路空間

- 関西を代表する金融系企業等、業務中枢機能の集積
- スカイラインの維持 (淀屋橋～本町間 約40棟)

将来

【高さ(淀屋橋～本町間)】

- ・100m超の建設が可能に
(御堂筋に面する50m以下の部分で基壇部を
形成)

【容積率(淀屋橋～長堀間)】

- ・貢献内容に応じて最大1300%まで緩和可能

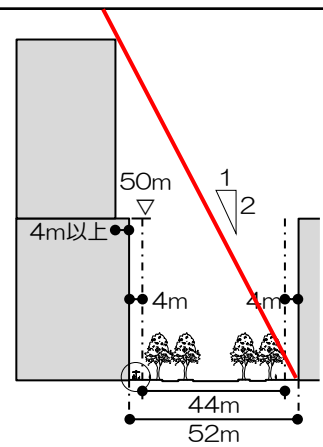
【用途】

(淀屋橋～長堀間)

- ・建物低層部に人が集まり楽しむことのできる用途*を積極的に誘導
(*店舗、飲食店、展示場、美術館、博物館等)

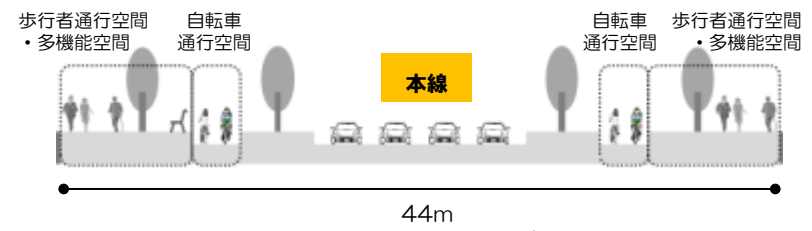
(本町～長堀間)

- ・建物上層階(建築物最上階から、建築物の階数の3分の1以内)に
賃貸レジデンスの導入が可能



●道路空間

- ・車線の減少
- ・歩行者・自転
車通行空間
の拡充

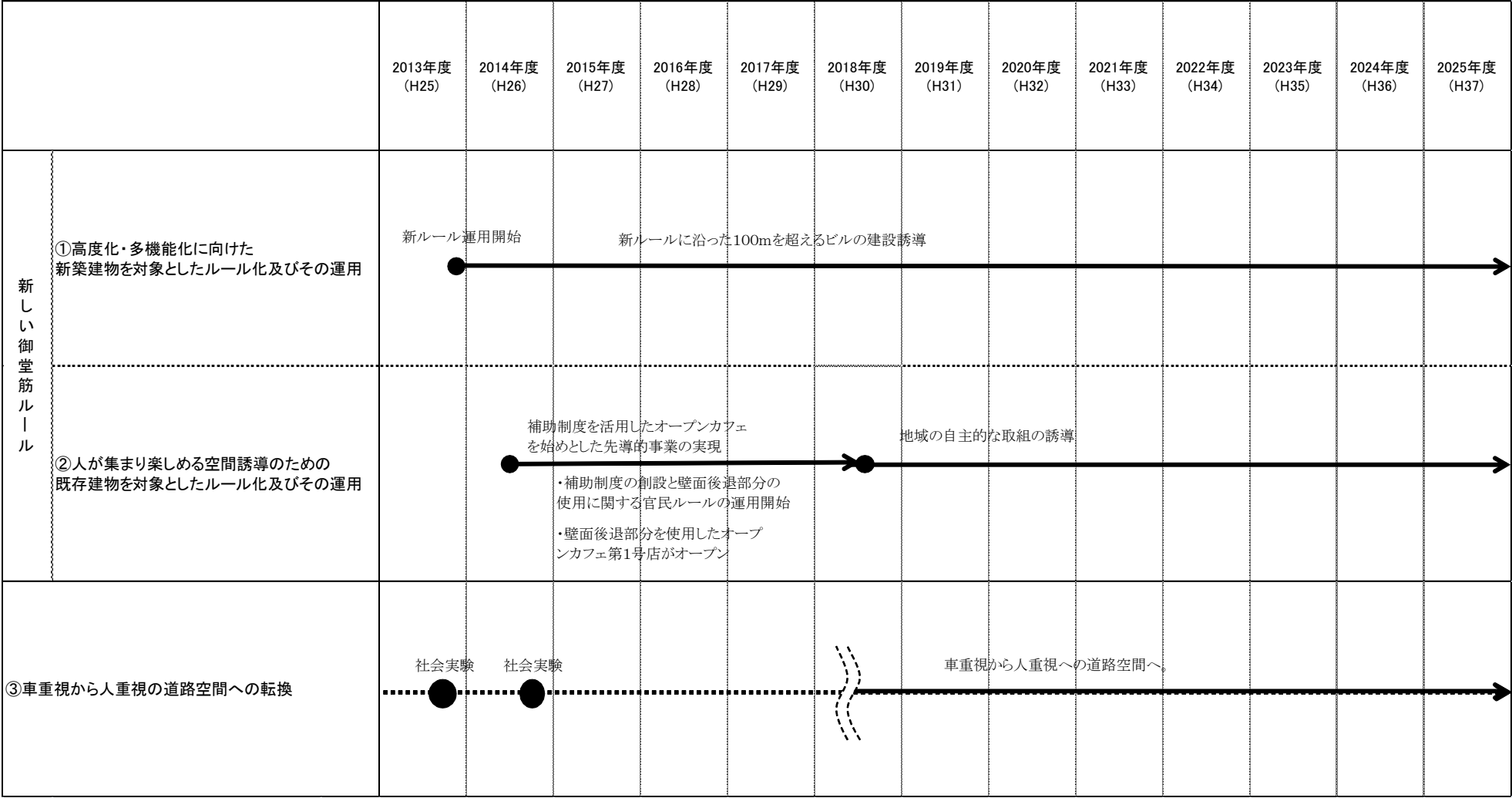


道路空間再編のイメージ図

- 高さ制限等の規制緩和や、ビル足元での魅力ある商業・文化施設誘導により、御堂筋の付加価値を高めることで、ブランド力や担税力のある新たな企業やテナントの集積を図る。

3. 御堂筋

○今後の取組み(スケジュール)



3. 御堂筋 周辺での取組み【道路空間再編に向けた側道を活用した社会実験の実施】

○社会実験の実施

- ・御堂筋において「側道の歩行者空間化」をめざし、東西に5mずつある側道の自動車通行等を規制した際の交通影響等を確認するため、社会実験を実施した。

区間

御堂筋(新橋交差点～難波西口交差点)



期間

2013年11月23日(土)～29日(金)
各日7時～19時

目的

側道で自動車等の通行を規制したときの交通影響を確認

歩行者と自転車の通行空間を分離し、安全性を確認

御堂筋の道路空間を活用した集客の拡大

実施状況

【自動車等の通行規制】



【自転車通行空間の分離】



【集客の拡大】



実験結果

【自動車等の交通影響】

・御堂筋の車線を6車線から4車線に削減して運用した結果、平日に梅新南交差点から難波西口交差点まで(約3.5km)を通行している自動車の走行時間が30秒～4分程度増加した。また、アンケートでは、ドライバーや周辺事業所の約7割がいつもと比べて「混雑した(やや混雑した)」と回答された。ただし、道路や交差点の処理能力を超えることは無かった。

【停車需要】

・御堂筋の停車需要を確認したところ、最も多かった瞬間停車台数は実験前の91台から減少したものの依然として55台あった。また、アンケートでは、実験区間内の停車車両や周辺駐車施設を利用していたドライバーの約6割、周辺事業所の約5割が、御堂筋の道路上に停車できる場所が「必要である」と回答された。

【自転車通行空間】

- ・自転車道を設置した区間を通行した自転車の約6割が自転車道を利用され、約4割が歩道を利用された。また、アンケートでは、歩行者の約4割、自転車の約7割が自転車道を設置したことで「安全(やや安全)になった」及び「快適(やや快適)になった」と回答された。

【集客の拡大】

- ・道路空間の活用の1つとして、休日に側道(緩速車線)でパフォーマンスや出店が行われた結果、1日あたり延べ4千人ほどの集客があり、また、アンケートでは、歩行者、自転車の約5～6割、周辺事業所の約4割が集客向上を恒常的に実施することについて「良い(やや良い)」と回答された。

3. 御堂筋 周辺での取組み【船場地区の観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出】

<めざす姿>

・歴史・文化的資源が集積する「船場地区」において、歴史・文化的な建物等を活用し、その周辺の無電柱化や道路美装化等を行うことで、観光魅力向上につながる歴史・文化的まちなみの創出を図る。

現状

- ・船場地区には、歴史・文化的建築物等が集積しているが、電線類により景観阻害されるなど、観光資源が活かしきれていない。

【三休橋筋の整備】

- ・整備年度:2003 ～ 2010年度
(2013年度抜柱完了)
- ・整備延長:約1,100m
(土佐堀通～中央大通)
- ・地域協働:整備に併せて、地元企業等の寄付により55基設置され、2014年6月より全てのガス灯が点灯されている。

<整備された三休橋筋>



<ガス灯>



将来像

- ・歴史・文化的な建築資源を活かした着地型観光拠点を創出するため、生きた建築ミュージアム等で選定された建築物の周辺において無電柱化や道路美装化を行い、御堂筋や三休橋筋からの回遊性を向上させる。

【主な整備予定箇所】

- ① 日本生命本館・適塾周辺
- ② 芝川ビル周辺
- ③ 三井住友銀行・大阪倶楽部・今橋ビル周辺

<芝川ビル（1927年築）>



○『御堂筋』エリアの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、建設局、経済戦略局
- ・大阪府:住宅まちづくり部

4. 難波周辺【総論】

1. エリアの現状

- ・難波周辺では、鉄道事業者によるターミナルの近代化をはじめ、道頓堀川のとんぼりリバーウォークの運営管理、放置自転車対策など、これまで民間が積極的にまちづくりに参加し、大阪を代表する商業・観光エリア「ミナミ」を形成してきた。

2. エリアの課題

- ・当地区は大阪の観光拠点として、近年、観光客、とくに外国人観光客数が急激に増えてきているが、客引き行為等の悪質化が進み、観光客が安全・快適に過ごすことができず、早急に解決すべき問題となっている。
- ・老舗料亭の撤退や、風俗店舗・無料案内所等による環境悪化により、かつてのまちの風情やブランド力が低下し、まちの魅力そのものも失われつつあった。

3. 近年の動向

- ・客引き行為を規制する条例の制定により、治安の維持が図られるようになり、また、景観協定の締結やまちづくり構想の策定により、楽しみながら歩くことができるまち、歴史や風情が息づくまちを再生、創造できる環境が整ってきている。

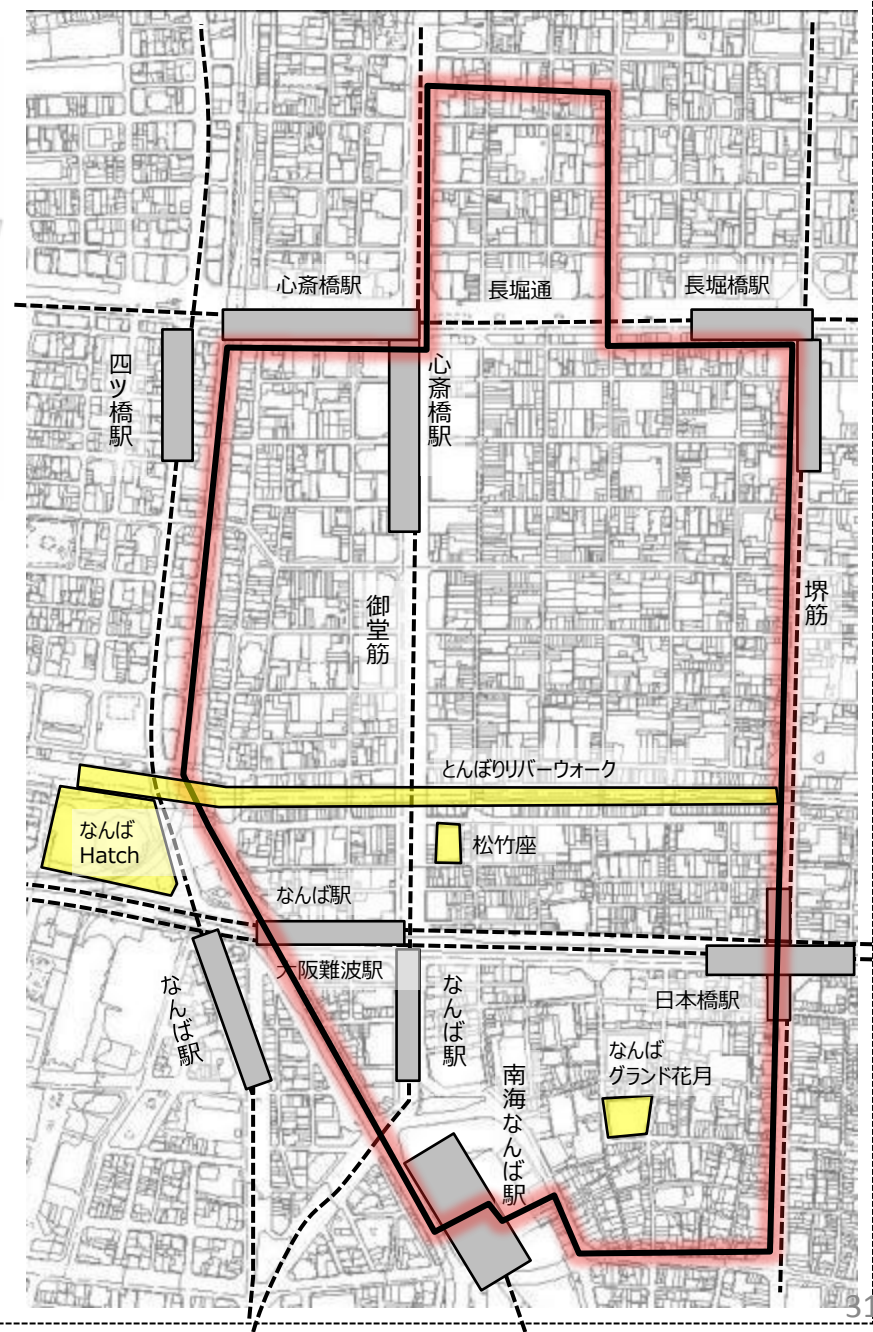
4. 将来像

- ・市民、観光客をはじめ、だれもが安心して訪れ、その歴史や風情を楽しむことができる環境が整備され、難波周辺が大阪の南の玄関口にふさわしい商業・観光エリア「ミナミ」として再生。また大阪のメインストリートである「御堂筋」の起終点として、歩行者中心の広場が難波駅前に再整備され、新しいまちのシンボル空間が誕生。

4. 難波周辺

【地区の概要】

- ・中央区と浪速区にまたがる大阪を代表する商業エリア。
- ・心斎橋も含むミナミエリアとしては、観光客からの人気も高い。
- ・南海等の鉄道事業者によるターミナルの近代化や、とんぼりリバーウォークといった行政施設の民間による運営管理など、民間・地域が積極的にまちづくりに参加することによって、大阪を代表する商業・観光エリアを形成している。
- 土地利用・・・大型商業施設や商店街、百貨店のほか、多種多様な飲食・物販店舗などが立地
- 交通インフラ・・・難波駅(南海本線・高野線)、なんば駅(地下鉄御堂筋線・四つ橋線・千日前線)、大阪難波駅(近鉄難波線、阪神なんば線)、JR難波駅(JR関西本線)が乗り入れるなど、交通アクセスが至便
- 周辺施設・・・商業施設以外にも、なんばグランド花月や松竹座、国立文楽劇場、とんぼりリバーウォーク、なんばHatchなどの文化・観光関係施設が点在



4. 難波周辺

○課題と取組み

	事項	課題	取組み
環境改善	○大阪の観光拠点として、さらに楽しめるまちへの再生	【難波駅前】 ・難波駅前広場は、南海難波駅から周辺の市街地への主要な動線となっているが、自動車中心の空間となっており、一体性に欠けている。 ・また、関西国際空港からのミナミ地区への玄関口にも位置しているが、玄関口として風格のある広場にはなっていない。 【心斎橋筋商店街】 ・心斎橋筋商店街は百貨店やブランド店等が軒を連ね、全国でも有数の来訪者（年間5,500万人）のある商店街。 ・近年、街のブランド力低下や、風俗店・無料案内所等による環境悪化が懸念されていた。 【宗右衛門町地区】 ・宗右衛門町は400年の歴史を持つ大阪を代表する歓楽街で、洗練された「食文化」「酒文化」を誇ってきた街であったが、年月の経過にともない、老舗料亭の撤退や性風俗店の増加などにより、かつての街の風情などが喪失していた。 【ミナミの繁華街】 ・近年、ミナミやキタをはじめとする市内の繁華街において、酒類提供飲食店等の客引き行為等悪質化が進み、繁華街を訪れる市民や観光客等に不安や不愉快な思いをさせるなど、大きな問題となっており、地域からは悪質な客引き行為の規制・取り締まりの強化に向けた声があがっている。	①難波駅前広場再生（歩行者中心の広場へ） ・難波駅前広場を、ミナミの玄関口にふさわしい、歩行者中心の広場への、地元企業による再整備をめざす。（2015年を目標に構想作成） ②心斎橋筋商店街での「心ぶら」の実現 ・地域と事業者が景観協定に基づく協議を行うことにより、「心ぶら」の実現及び“調和”と“優雅さ”のある街を育むことをめざす。 ③宗右衛門町地区の格調高く魅力あるまちなみの再生・創造 ・歴史や風情が息づく個性的で格調高い魅力的なまちなみを再生・創造し、大阪ミナミの環境浄化、活性化に寄与する。 ④ミナミ周辺での悪質な客引き行為等の適正化 ・悪質な客引き行為者等が減少し、安心して繁華街を訪れ、楽しむことのできるまちをめざす。

4. 難波周辺 ①難波駅前広場再生(歩行者中心の広場へ)

<めざす姿>

- ・難波駅前広場が歩行者中心の広場に生まれ変わり、ミナミの玄関口にふさわしい駅前広場へ。

現状

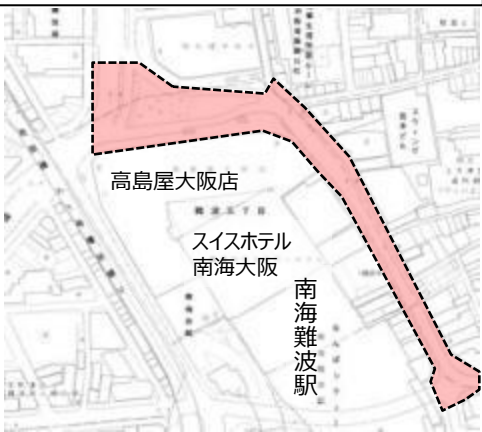
- ・難波駅前広場は、南海難波駅の北側に位置し、駅から周辺の市街地への主要な動線となっているが、駅前には車の空間が多くを占め、また、駅前広場から周辺へは車道で分断されているなど、自動車中心の空間となっており、一体性に欠けている。
- ・また、関西国際空港からのミナミ地区への玄関口にも位置しているが、玄関口として風格のある広場にはなっていない。



将来

- ・難波駅前広場の、地元企業による歩行者中心の広場への再整備をめざす。
(2015年を目標に構想作成)
- ・地域主体でエリアマネジメントを実施し、エリア全体の活性化や安全安心な駅前広場の運営を実施する。

難波駅前広場（再整備検討箇所）



(なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会
「なんば駅周辺まちづくり構想（たたき台）」)



4. 難波周辺 ②心斎橋筋商店街での「心ぶら」の実現

<めざす姿>

- ・景観法に基づく、地域の良い景観の維持・増進を図るために自主的な規制を行うことができる「景観協定」により、訪れる人が、おしゃれを楽しみながら街を楽しむ「心ぶら」の実現と“調和”と“優雅さ”のある街を育むことをめざす。

現状

- ・心斎橋筋商店街は百貨店やブランド店等が軒を連ね、全国でも有数の来訪者(年間5,500万人)のある商店街。
- ・しかし近年、商店街衰退に伴う街のブランド力低下や、風俗店・無料案内所等による環境悪化が懸念されていた。

これまでの取組

- ・街の現状を憂い、活性化に取り組む地域のまちづくり団体の活動を市が支援し、まちの将来像である「まちづくり構想」が策定された。
- ・構想に沿い約400名の合意を得た「心斎橋筋景観協定」を策定(2013年)。
- ・地域では、ガイドラインを作成し、新築等の際に、事前に事業者と協議する取組みを行っている。

【景観協定の主な内容】

- ・風営法等で定める用途に供することを禁止
- ・アーケード内に面する立面の3分の1以内とする等、屋外広告物の制限
- ・建築物の新築や広告物設置等の際は協議が必要

将来像

- ・今後、地域と事業者が景観協定に基づく協議を行うことにより、「心ぶら」の実現及び“調和”と“優雅さ”のある街を育むことをめざす。



4. 難波周辺 ③宗右衛門町地区の格調高く魅力あるまちなみの再生・創造

<めざす姿>

- ・建物の用途等を制限するルールである「地区計画」や、新築等の際に地域と事業者が協議する取組みにより、歴史や風情が息づく個性的で格調高い魅力的なまちなみを再生・創造するとともに、大阪ミナミの環境浄化、活性化に寄与する。

現状

【課題】

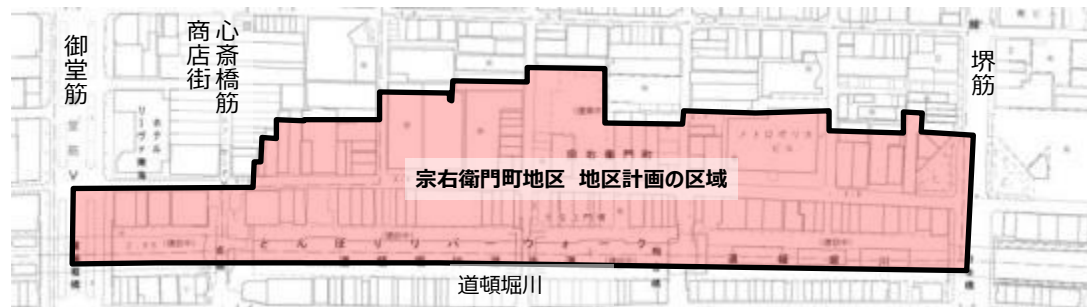
- ・宗右衛門町は四百年の歴史を持つ大阪を代表する歓楽街で、洗練された「食文化」「酒文化」を誇ってきた街であったが、年月の経過にともない、老舗料亭の撤退や性風俗店の増加などにともない、かつての街の風情や活気が喪失していた。

【取組】

- ・街の現状を憂い活性化に取り組む地域のまちづくり団体の活動を市が支援し、まちの将来である「まちづくり構想」が策定され、これに沿い、『風俗店等禁止のルール(地区計画)』(2009年)『電線の地中化』『石畳の通りの復活』(2012年)が実現した。
- ・地域では、ガイドラインを作成し、新築や改築等の際に、事前に事業者と協議する取組みを行っている。

将来像

- ・今後建替えが進むことにより、歴史や風情が息づく個性的で格調高い魅力的なまちなみを再生・創造し、大阪ミナミの環境浄化、活性化に寄与する。



(宗右衛門町活性化協議会 まちづくり構想 街並みのイメージ)
(石畳道路の整備・電線地中化は、2012年度完成)

4. 難波周辺 ④ミナミ周辺での悪質な客引き行為等の適正化

<めざす姿>

・市民をはじめ誰もが安心して繁華街を訪れ、楽しむことができるまちをめざす。

現状

・近年、ミナミやキタをはじめとする市内の繁華街において、酒類提供飲食店等の客引き行為等悪質化が進み、繁華街を訪れる市民や観光客等に不安や不愉快な思いをさせるなど、大きな問題となっている。

・地域においても自主的にパトロールを行っており、地域からは悪質な客引き行為の規制・取り締まりの強化に向けた声があがっている。

これまでの取組

・2014年6月1日に「大阪市客引き行為等の適正化に関する条例」を制定、一部施行(罰則規定は除く)し、指導員による啓発・指導を行ってきた。同10月1日には罰則規定を含め条例が全部施行し、同10月27日には過料を科す禁止区域の指定を行い、客引き行為者等の減少に向け取り組んでいる。

将来像

・条例の浸透により、悪質な客引き行為者等が減少し、安心して繁華街を訪れ、楽しむことのできるまちをめざす。【ミナミ地区の客引き行為等適正化重点地区・同禁止区域】



【重点地区】
オレンジ部分
(地下街を含む)

【禁止区域】
赤色部分
(とんぼりリバー
ウォークを含む。
地下街を除く。)

○『難波周辺』エリアの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、建設局、市民局
- ・大阪府:住宅まちづくり部

5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク【総論】

1. エリアの現状

・大阪城公園を中心に、東側には森之宮、北側には京橋・大阪ビジネスパーク地区が近接しており、大阪第4の利用者数を誇る京橋駅を有している。

①大阪城公園…大阪を代表する観光拠点であり、天守閣は年間150万人の集客を誇る(全国城郭のうち第5位【2013年度実績】)。

②森之宮…大阪城公園に近接し、JR環状線、地下鉄が交差し交通至便な立地であり、UR団地などが立地している。

③京橋・大阪ビジネスパーク…京橋駅は4本の鉄道路線が乗り入れているターミナルであり、大阪ビジネスパークは大阪を代表する文化・情報・国際化の拠点である。

2. エリアの課題

①大阪城公園…都心の貴重な緑のオアシスであり、重要文化財などを有する歴史公園として、国内外から多くの観光客が訪れているが、そのポテンシャルを十分に活かしきれていない。

②森之宮…大阪城公園、大阪ビジネスパークと近接し、ごみ焼却場跡地、建替え用地など大規模な未利用地を有するポテンシャルが高い立地であるものの、その強みを活かせていない。

③京橋・大阪ビジネスパーク…京橋は大阪第4の乗降客数があるターミナル。ターミナルに乗り入れる路線(JR・京阪・地下鉄)相互間の乗換えや大阪ビジネスパークへの動線には多くの上下移動を伴い、また、歩行者動線も交錯している。
大阪ビジネスパークはまちびらきから約30年経過し、今後大規模な改修・更新時期を迎えるにあたり、他の拠点開発と差別化できるコンセプトが必要となっている。

3. 近年の動向

①大阪城公園…集客力の高いイベントの誘致や、外国人旅行者を中心とした観光客数が伸びる中、パークマネジメント事業(PMO)導入による更なる魅力向上が期待される。

②森之宮…ごみ焼却場の建て替えが中止となり、すでに確保済であった建て替え用地の活用策のとりまとめが求められている。府立成人病センターの跡地等のまちづくり方針(素案)が公表された。

③京橋・大阪ビジネスパーク…大阪ビジネスパークにおいて、地権者企業がOBPRノベーション事業推進協議会を組成し、エリアの再生をめざし、防災・低炭素・スマートコミュニティをテーマとした取り組みを実施している。

4. 将来像

・以下の取り組みにより、各地区のまちづくりにみがきをかけ、ソフト・ハードの相互連携を図り、エリア全体で大阪都心の東部エリアの中心拠点をめざす。

①大阪城公園…パークマネジメント事業(PMO)による飲食店やショップの充実、歴史体験ができる駅前エリアの整備、ループバスによる回遊性の向上など、サービス向上を図る。

②森之宮…大規模な低未利用地の土地利用転換を図り、子育て世代や高齢者等が健康的に住み続けられるまちをめざす。

③京橋・大阪ビジネスパーク…京橋駅周辺のバリアフリー化など歩行者ネットワークの向上と、大阪ビジネスパークを災害時などリスク発生時の業務継続性に強い街として再生し、国際的なビジネス拠点をめざす。

5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク

【地区の位置付け】

- ・本地区は、大阪第4の乗降客を誇るターミナルである京橋駅を擁し、周辺には大阪を代表する文化・情報・国際化の拠点である大阪ビジネスパーク（OBP）や観光拠点である大阪城公園、多くの低未利用地と築約40年を経過するUR団地などが立地する森之宮が近接し、大阪都心の東部エリアの拠点として、高いポテンシャルを有している。

【エリア全体の課題】

- ・各エリアでそれぞれのまちづくりが進められてきたが、ソフト・ハードの相互連携が課題である。
- ・今後、観光拠点や災害時などリスク発生時の業務継続性に強いビジネス拠点などそれぞれの地区の特徴を活かしたまちづくりを進め魅力の向上を図るとともに、各地区間の回遊性を向上するなど、各地区のまちづくりにみがきをかけソフト・ハードの相互連携を図り、エリア全体で業務・商業・観光機能が集積した大阪都心の東部エリアの中心拠点としていく必要がある。

【地区の現状】

①大阪城公園

1. 年間850万人の来訪者を誇る。
2. 総面積約106ha。
3. 天守閣をはじめとする歴史建造物が有り、四季折々の花を楽しめるスポットが充実。

②森之宮

1. 大阪城公園に隣接した立地、JR環状線、地下鉄が交差し、交通至便な立地。
2. 築後約40年を経過するURの団地、分譲住宅などが立地。

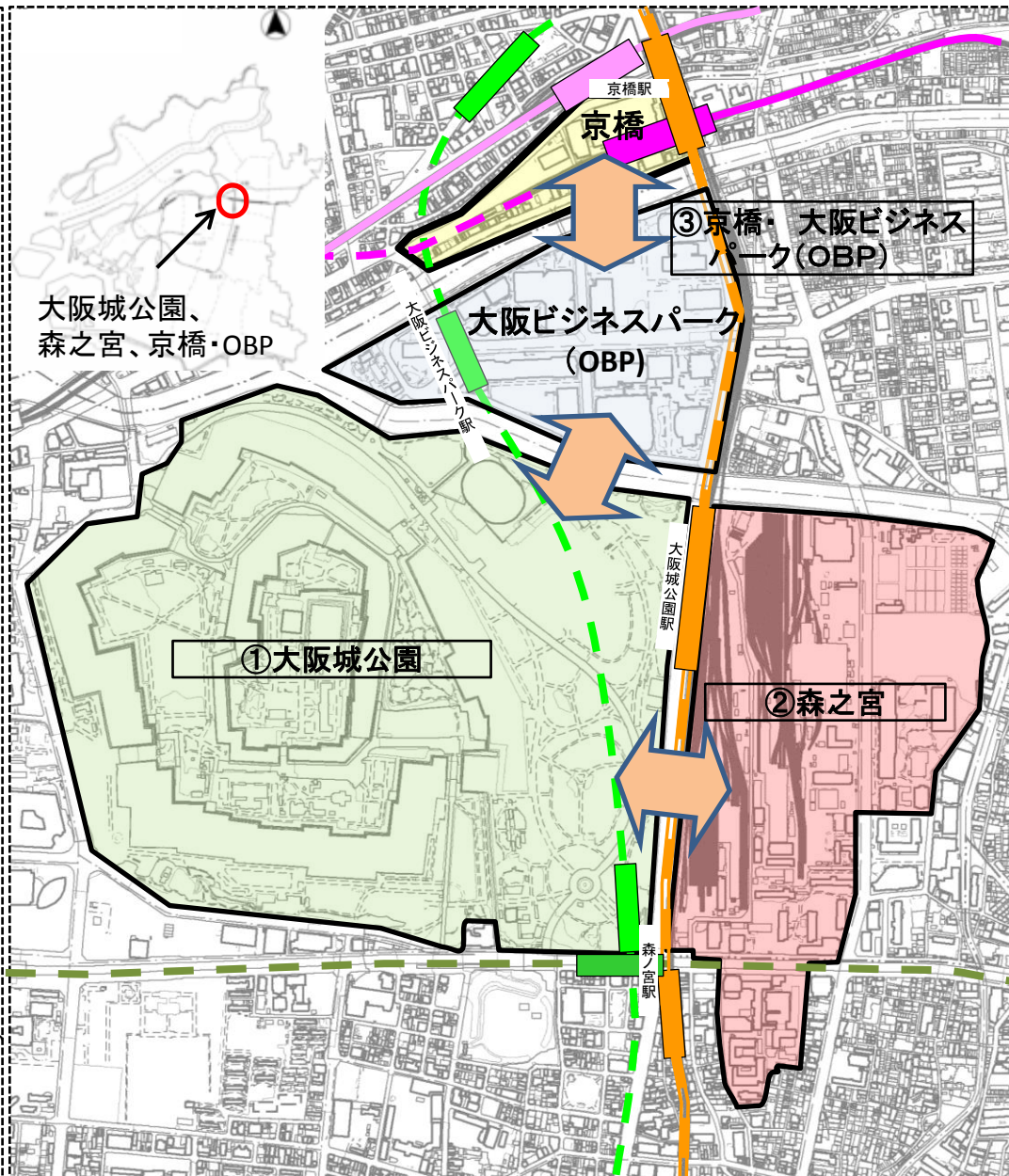
③京橋・大阪ビジネスパーク(OBP)

○京橋

1. JR環状線、JR東西線、地下鉄、京阪本線が乗入れ、約50万人/日の乗降客数と交通至便な立地。

○大阪ビジネスパーク(OBP)

1. 水と緑に囲まれた豊かな自然環境。
2. 1986年にまちびらきが行われ、情報関連企業が多数立地し、情報産業や情報受発信施設が数多くそろっている。
3. 地権者企業によるエリアマネジメントの先駆け。
4. 文化を創造するイベント関連施設としてさまざまな規模のホールが集中。
5. 商業スペースやホテルなどが設けられ、都市機能が凝縮された複合都市。



5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク

○課題と取組み

■大阪城公園

	事項	課題	取組み
施設の活用	○世界的な歴史観光拠点への再整備	・水と緑豊かな都心オアシスであるとともに、歴史的文化的資産が集積しているが、そのポテンシャルを十分に活かしきれていない。	①大阪城公園の世界的な歴史観光拠点への再整備 ・民間事業者によるパークマネジメント事業により、世界的な歴史観光拠点とする。

■森之宮

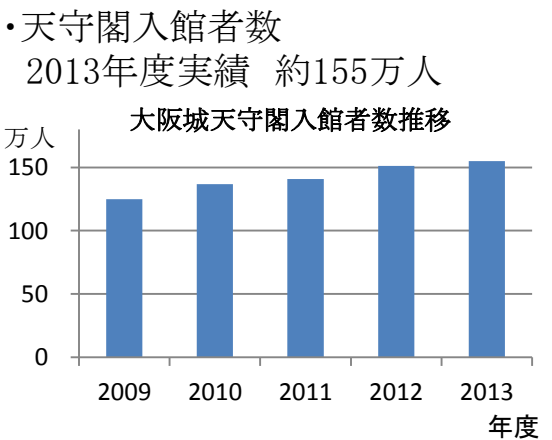
	事項	課題	取組み
土地利用	○未利用地等の活用	・大阪城公園・大阪ビジネスパークと近接し、ごみ焼却場跡地、建替え用地など大規模な未利用地を有するポテンシャルが高い地区であるものの、その強みを活かせていない。	②森之宮のまちづくり ・大規模な土地利用転換を図り、少子高齢化への対応などの地域の活力の向上に資するまちづくりを行う。 ・大学等や成長産業を立地させ、多様な世代の居住ニーズに対応した住環境の整備を行う。

■京橋・大阪ビジネスパーク(OBP)

	事項	課題	取組み
土地利用	○市街地・鉄道ターミナルの更新	・京橋は大阪第4の乗降客数があるターミナル。ターミナルに乗り入れる路線(JR・京阪・地下鉄)相互間の乗換えや大阪ビジネスパークへの動線には多くの上下移動をとめない、また、歩行者動線も交錯している。 ・大阪ビジネスパークはまちびらきから約30年経過し、今後大規模な改修・更新時期を迎えるにあたり、他の拠点開発と差別化できるコンセプトが必要となっている。	③京橋駅周辺の歩行者ネットワークの向上と、OBPの再生 ・ターミナルに乗り入れる路線(JR・京阪・地下鉄)相互間、大阪ビジネスパークへの動線のバリアフリーを促進し、歩行者の安全性・快適性を高めるなど歩行者ネットワークの向上を図り、周辺エリアとの連携強化を図る。 ・大阪ビジネスパークを災害時などリスク発生時の業務継続性に強い街として再生し、国際的なビジネス拠点をめざす。

現状

- ・国内外から多くの来訪者がある観光拠点。
- ・都心の中にあって、貴重な緑のオアシスとしての都市公園。
- ・特別史跡として、重要文化財などを有する歴史公園。
- ・多くの観光客が集まる観光地としては、そのポテンシャルを活かしきれていない。
- ・多くの観光客を受け入れるだけの観光拠点として、サービス施設やにぎわい施設、移動補助などが十分でない。



将来

- 【大阪城公園パークマネジメント事業】
- ・民間事業者によるパークマネジメント事業 (PMO事業)を導入し、新たな魅力ある施設整備や事業実施によりにぎわいを創出する。
 - ・公園や公園施設について指定管理者として管理運営を行いながら、既存施設の改修・改築や新たな施設の整備、魅力ある事業を実施する。
- 【PMOで実施する魅力向上事業】
- ・既存施設の活用
もと博物館、迎賓館、売店等
 - ・新規施設の整備
大阪城公園駅前、森之宮駅前
 - ・園内交通の整備
園内を巡る周遊バス、周辺駅からのシャトルバス
 - ・集客イベントの実施
西の丸庭園、本丸広場、太陽の広場

改革方針

- 【取り組みの方向性】
- ・民間活力(資金)の導入により、既存施設の改修・改築や、魅力的な賑わい施設を整備し、観光客や公園利用者が満足できる公園としていく。
 - ・PMO事業者の事業実施により収益を生み出し、その収益を公園全体の管理へ還元し、市が支出する業務代行料に依らない、独立した管理運営を行う。
 - ・収益の一部を市への納付金として還元させる。

これまでの取り組み

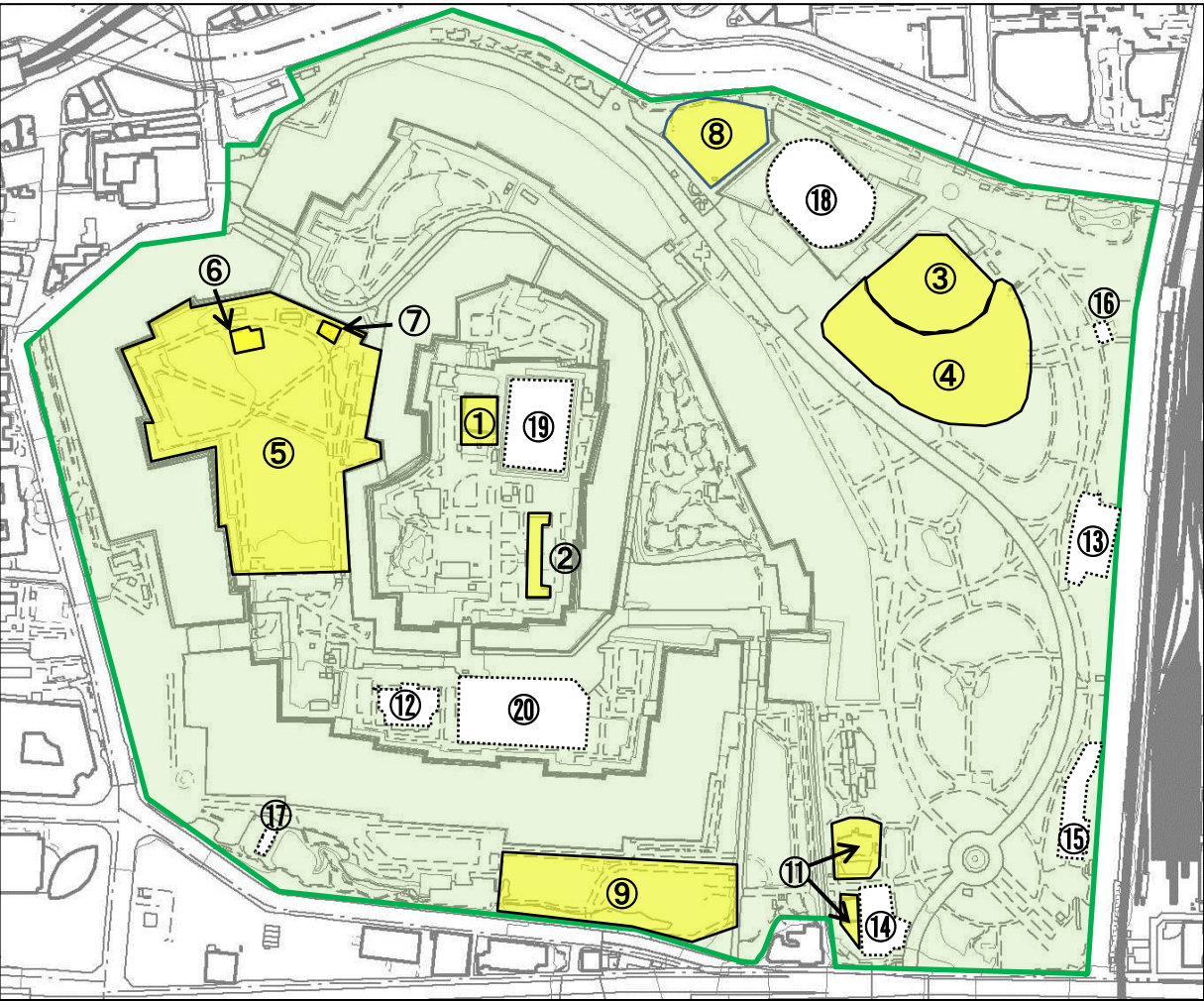
- 【事業導入に向けた事前事業提案】
- ・PMO事業の導入に先駆けて、関係法令に沿って設置可能な施設及び実施可能な事業を把握するために関係省庁との事前協議を行うことと、民間事業者のPMO事業への参画意向や事業ニーズを把握することを目的として、事前事業提案募集を行った。
 - ・3者から提案があり、事業者ヒアリング、関係機関と協議の結果を事業募集に反映させた。
- 【魅力を活かした新たなイベントの展開】
- ・西の丸庭園等において、民間の活力を活用して、モトクロスや3Dマッピングスーパーイルミネーションショーを展開。

5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク ①大阪城公園の世界的な歴史観光拠点への再整備

<PMO事業の概要>

公園や公園施設の管理を、指定管理者として管理運営しながら、新たな魅力を創出する事業や新たな公園施設の設置なども行い、その収益を公園全体の維持管理やさらなる魅力向上に還元していく。

- ・管理対象施設 大阪城公園（一般園地）、西の丸庭園、大阪城天守閣など〔下図の①～⑪〕
- ・指定期間 2015年4月から20年間



主な施設	区分	現在の管理者	2015年4月～
①大阪城天守閣		指定管理者	PMO事業者 (指定管理者)
②もと博物館		経済戦略局	
③野球場		建設局	
④太陽の広場			
⑤西の丸庭園			
⑥迎賓館			
⑦豊松庵(茶室)			
⑧少年野球場			
⑨駐車場(城南)			
⑩園地、植栽等			
⑪野外音楽堂		教育委員会	
⑫修道館		指定管理者	指定管理者
⑬弓道場			
⑭公園事務所		建設局	建設局
⑮駐車場(森ノ宮)			
⑯顕彰塔		教育委員会	教育委員会
⑰教育塔			
⑱大阪城ホール		大阪城ホール	大阪城ホール
⑲貯水池		水道局	水道局
⑳豊国神社		豊国神社	豊国神社

<めざす姿>

- ・民間事業者によるパークマネジメント事業がはじまり(2015年4月～)、世界的な歴史観光拠点へ。
- ・様々な魅力ある事業により収益をあげ、公園や施設の管理に還元し、さらに事業収支の中から納付金を納める。(約2.5億円)

今後展開される魅力向上事業

- 既存施設の活用事業
- ・もと博物館
物販、カフェ、レストラン等を備えた、大型利便施設
 - ・大阪迎賓館
パーティースペース、通常はカフェ、レストラン
- 新たな施設整備事業
- ・大阪城公園駅前エリア
大阪城の歴史的魅力を増幅させる歴史体験施設
江戸・上方を再現した店舗による物販・飲食施設
 - ・森ノ宮駅前エリア
公園景観に配慮した、仮設テント等による屋台群、
テーマを変えながら魅力を創出

- 新たな園内交通、移動補助
- ・周辺駅(大阪城公園、森ノ宮、天満橋、
谷町四丁目)からのシャトルバス
 - ・園内の巡回ループバス

既存施設活用と新施設については
2015年度から順次整備、
バス事業については2015年度からの予定



もと博物館



大阪迎賓館



大阪城公園駅前

PMO事業における大阪市の収支(想定)

単位:千円

2012年度実績	収入	支出	収支
公園管理(直営)	226,000	441,000	▲215,000
天守閣(納付金)	137,000	0	137,000
音楽堂(直営)	15,000	19,000	▲4,000
合計	378,000	460,000	▲82,000



2015年度(想定)	収入	支出	収支
納付金	246,000 (※1)	0 (※2)	246,000 (※3)

※1 魅力向上事業の実施などによる収益を、大阪市へ納付金として還元する。

※2 PMO事業の実施にあたっては、大阪市から事業者へ業務代行料を支出しない。

※3 大阪市への納付金の額は、PMO事業者からの提案額となっている。

＜めざす姿＞

- ・大規模な土地利用転換を図り、子育て世代や高齢者等が健康的に住み続けられ、活力あるまちをめざす。
- ・成人病センター跡地等に、多彩な人材が集まる大学等の高等教育・研究機関や、健康・医療・介護の関連産業などの立地、子育て世帯や高齢者等が健康的に住み続けられるまちへ。

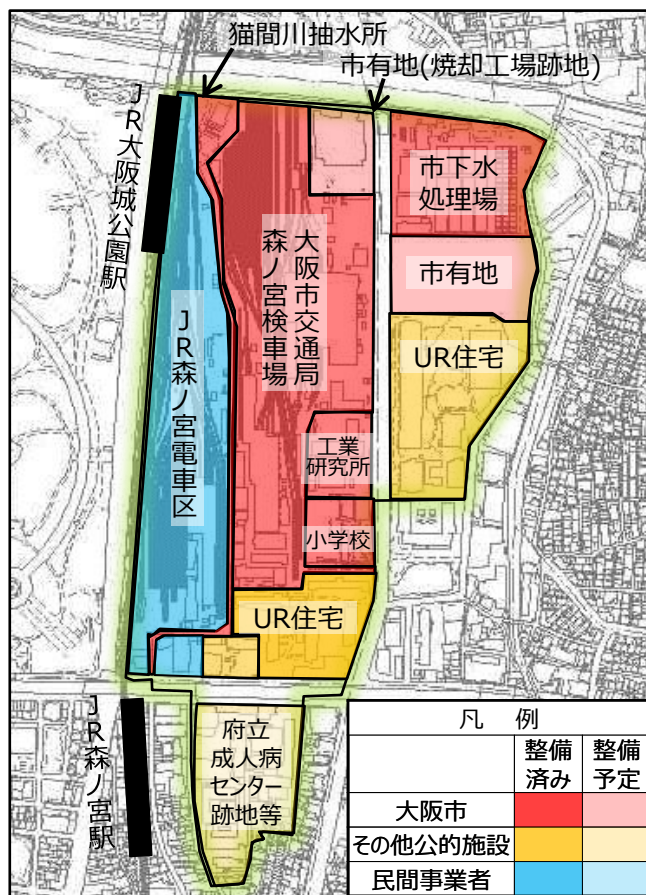
現状

- ・大阪都心部に隣接し、交通至便な立地であり、大阪を代表する観光拠点である大阪城公園に近接するなど、開発ポテンシャルの高いエリア。
- ・一方、JRや地下鉄の車庫や工場が存在するなど高度な都市的利用がなされていない。またごみ焼却場跡地、建替え用地など大規模な低未利用地が存在している。



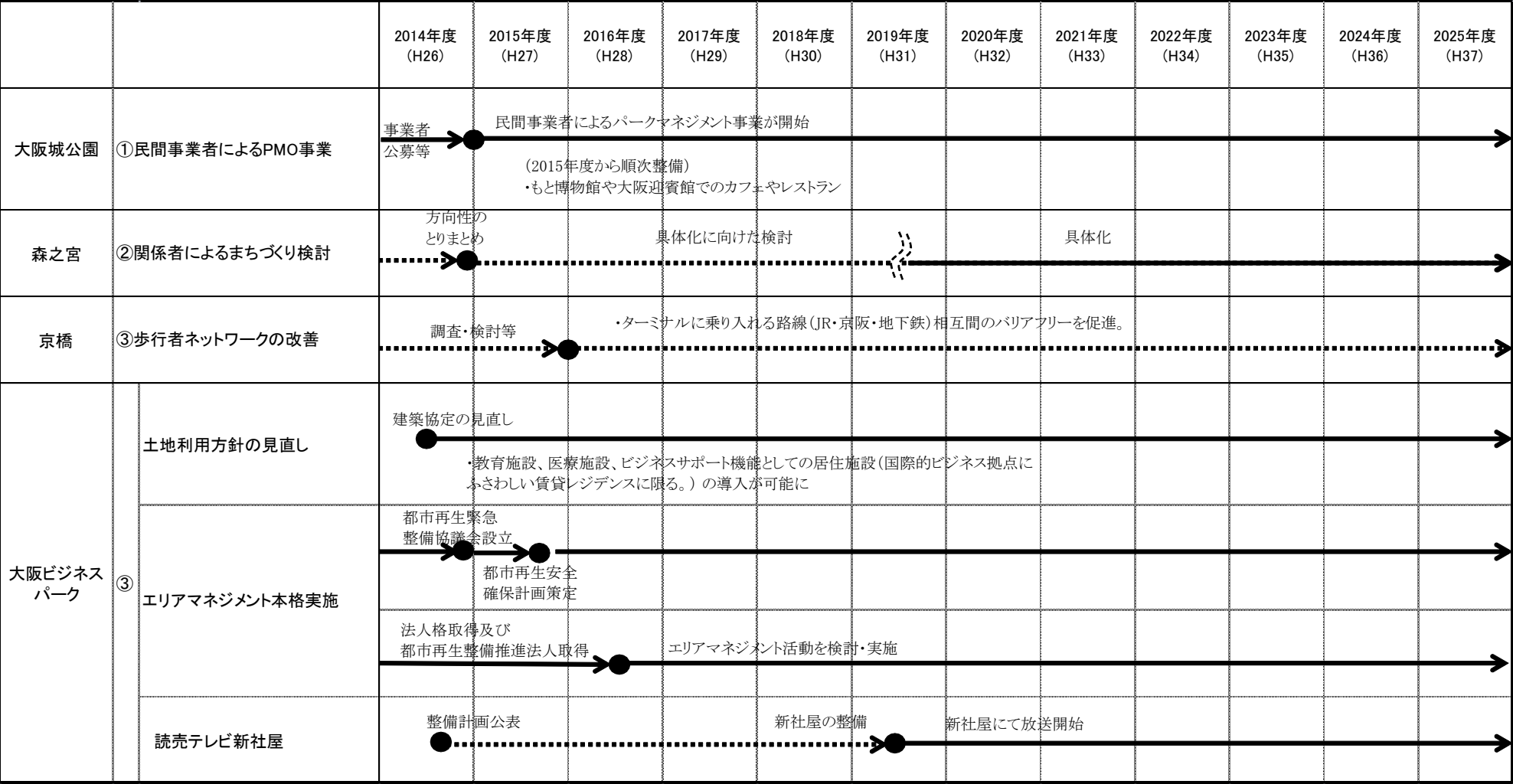
将来

- ・大規模な土地利用転換を図り、大阪城公園で創出される魅力向上施策を踏まえながら、子育て世代や高齢者等が健康的に住み続けられ、活力あるまちをめざす。
- ・成人病センター跡地等には、大学等の高等教育機関等や超高齢社会で成長が期待される産業などを立地させ、多様な世代の居住ニーズに対応した住環境を整備。



5. 大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク

○今後の取組み(スケジュール)



○『大阪城公園、森之宮、京橋・大阪ビジネスパーク』エリアの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、経済戦略局
- ・大阪府:住宅まちづくり部

1. エリアの現状

- ・大阪の湾岸部は、都心部の建設残土やごみの焼却灰等の受け入れによって1970年代以降、土地造成が進み、総面積(1,655ha)は阪神甲子園球場の約430個に相当する。
- ・咲洲はインテックスやATCなど業務・商業が集積するほか、南港ポートタウン(住居専用地域)には2.3万人が生活する。舞洲はスポーツ施設と大規模な物流施設等が集積する。また、夢洲は大阪・関西の物流機能の中心を担う国際コンテナターミナルが立地するほか、10MWのメガソーラーが稼働するなど環境・新エネルギーの拠点となっている。

2. エリアの課題

- ・バブル崩壊以降、景気の低迷や工場のアジアシフトに伴い、土地売却が停滞し、企業所有地の開発が進行していない。
- ・また、咲洲の近年開発が進んでいるエリアにおいても、街区単位のパッチワーク的な開発状況となっている。
- ・夢洲においては、東部に国際コンテナターミナルが稼働しているが、中央部の広大な敷地は現在ほとんどが埋め立て中(約170ha、うち約20haは埋立済)であり、開発の方向性を定める必要がある。

3. 近年の動向

- ・関西イノベーション国際戦略総合特区の指定とあわせた地方税(府・市)の優遇策により企業誘致に弾みがつくとともに、咲洲では、旧WTCビルの大阪府庁舎としての活用や複数街区で一体的な開発をめざした土地売却の事前確認手続の実施、法案の整備を見据え夢洲をIR(統合型リゾート)の候補地として検討するなど、新たな展開が始まっている。

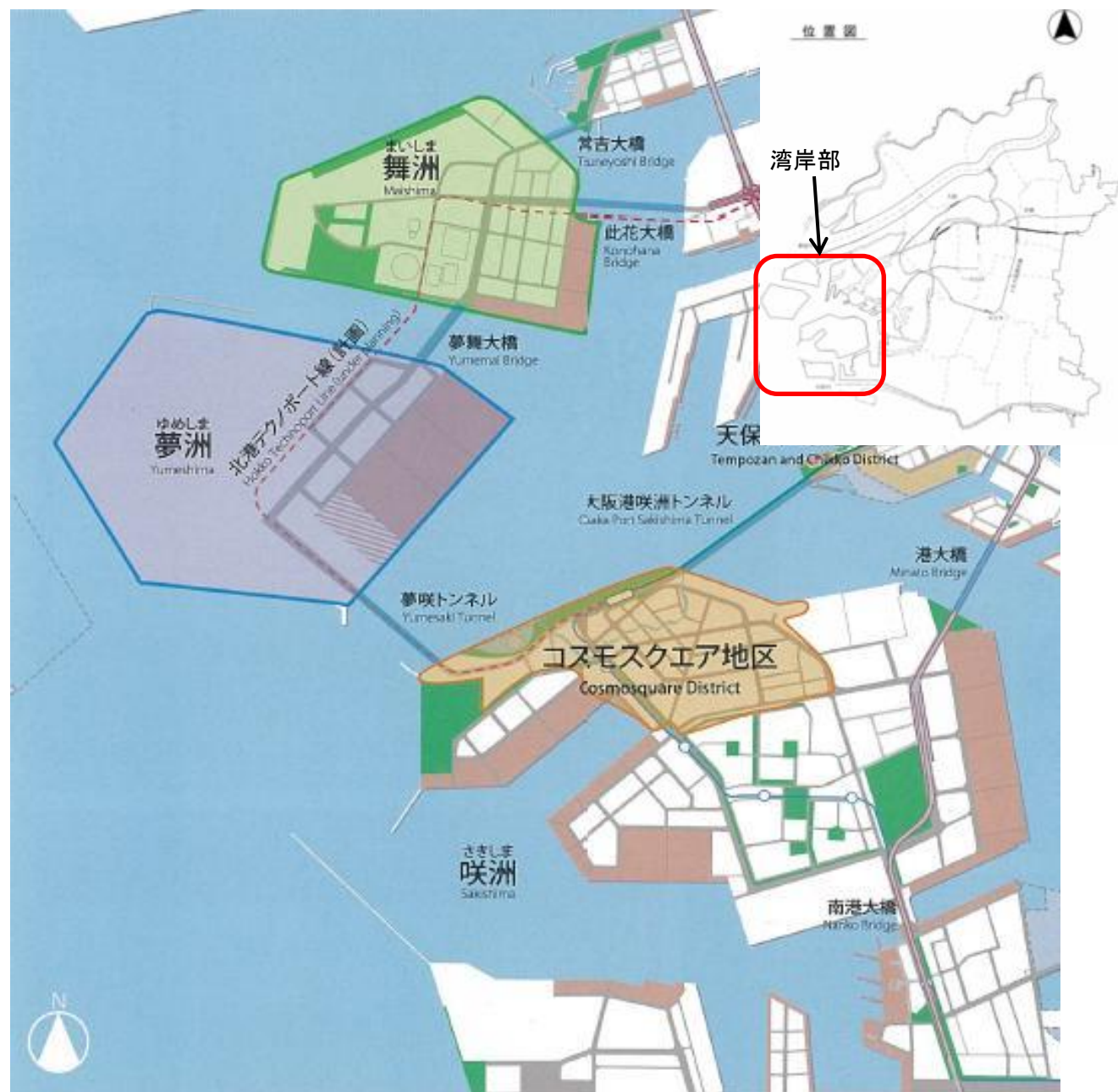
4. 将来像

- ・咲洲、舞洲、夢洲が適切な役割分担のもと、国際コンテナターミナルとしての物流機能の強化、業務・商業・住宅機能を有する都市開発の促進、バッテリーやメガソーラーによる環境・新エネルギーの拠点化など、その立地特性を生かした一体的な整備を進めていく。特に夢洲では、地勢的な優位性や広大な敷地を活用し、法案の整備を前提に将来的にはIR(統合型リゾート)の誘致も視野に、国際的なエンターテインメント等を有する大阪・関西の観光ハブをめざす。

6. 湾岸部

概要(1) ～大阪港の現状～

- 大阪・関西の経済活動を支える大阪港は、河川港として発展してきたが、増加する物流需要に応え、その中心地を、新たに造成した人工島にシフトさせてきた。
- 大阪湾岸部(咲洲、舞洲、夢洲)の土地造成は、都市部の建設残土やごみの焼却灰等を受け入れ進められてきた。その面積は約17km²におよび、阪神甲子園球場の約430個分に相当する。
- 関西の物流の中心である大阪港は、大阪市が直接管理しており、国際コンテナの取扱量が219万個/年※で日本4位の港である。また、上海港と86便/月の運航があるなど、中国・東南アジアと密接な関係をもつ。
※20フィートコンテナ換算
- 近年では、国内外資本の巨大な物流倉庫も建ち並び、大阪・関西の経済活動や市民生活を支えている。さらに、企業の立地やスポーツ施設、環境施設の立地など、多目的に活用されている。



6. 湾岸部

概要(2) ～咲洲・舞洲・夢洲～

咲洲 (1,045ha)



- 企業が集積する北側のコスモスクエア地区(約150ha)と、中央部の南港ポートタウン(約100ha)、外周部の物流施設からなる。
- コスモスクエア地区では、地区の東部において、日立造船や日本IBM、ミズノといった大企業が立地、南部には国際見本市会場であるインテックス大阪のほかATCや大阪府咲洲庁舎が立地している。
- 南港ポートタウンは、1977年にできたニュータウンで、現在、約2.3万人が暮らしている。

舞洲 (220ha)



- 西側のスポーツ・リクリエーションゾーンと、東側の物流・環境ゾーンからなる。
- スポーツ・リクリエーションゾーンには、セレッソ大阪の練習場やベースボールスタジアム等が立地。
- 物流・環境ゾーンには、大型の物流倉庫が立ち並ぶほか、ごみの焼却による発電も行っている。

夢洲 (390ha)



- 東側のコンテナ・産業物流ゾーン(約120ha)と、西側の将来開発ゾーン(約170ha)に分けて、段階的に開発を行っている。
- コンテナ・産業物流ゾーンは、延長1,350mのコンテナターミナルを有し、関西の経済活動を支えている。
- 将来開発ゾーンの西側には10MWのメガソーラーが稼働、自然にやさしい電力を生み出している。

○課題と取組み

	課題	取組み
咲洲 (コスモスクエア駅 周辺地域)	・市有地及び民間企業の所有地において十分な活用がされていない。	①遊休地が多く存在するコスモスクエア駅周辺地域を、バッテリーを中心とした新エネルギーの拠点として整備する。 → 旧WTCビルの大阪府咲洲庁舎としての活用がトリガーとなる。 → NITE(製品評価技術基盤機構)の大型蓄電池試験・評価施設の立地。 → 咲洲地区スマートコミュニティ実証事業。
	・既に開発されている場所においても、個別の街区単位で開発が行われてきたため、全体としての統一感に欠ける(パッチワーク的な開発状況)。	②遊休地が多く存在するコスモスクエア駅周辺地域において、複数街区にわたる一体開発を募集、統一感のとれたまちに。 → コスモスクエア駅前の複数街区において、一体開発を条件に土地売却の事前確認を実施。
夢洲	・東側では国際コンテナターミナルを中心として物流施設が立地しているが、中央部(埋立中区域含む)の広大な敷地の有効活用が望まれている。	③夢洲の広大な埋め立て地において、MICE機能や国際的なエンターテイメント機能を備えた統合型リゾート(IR)の誘致、および環境・新エネルギーのモデルエリアの実現を検討中。 ※「統合型リゾート(IR)関連法案」の成立が前提

6. 湾岸部 【コスモスクエア駅周辺地域（咲洲）】

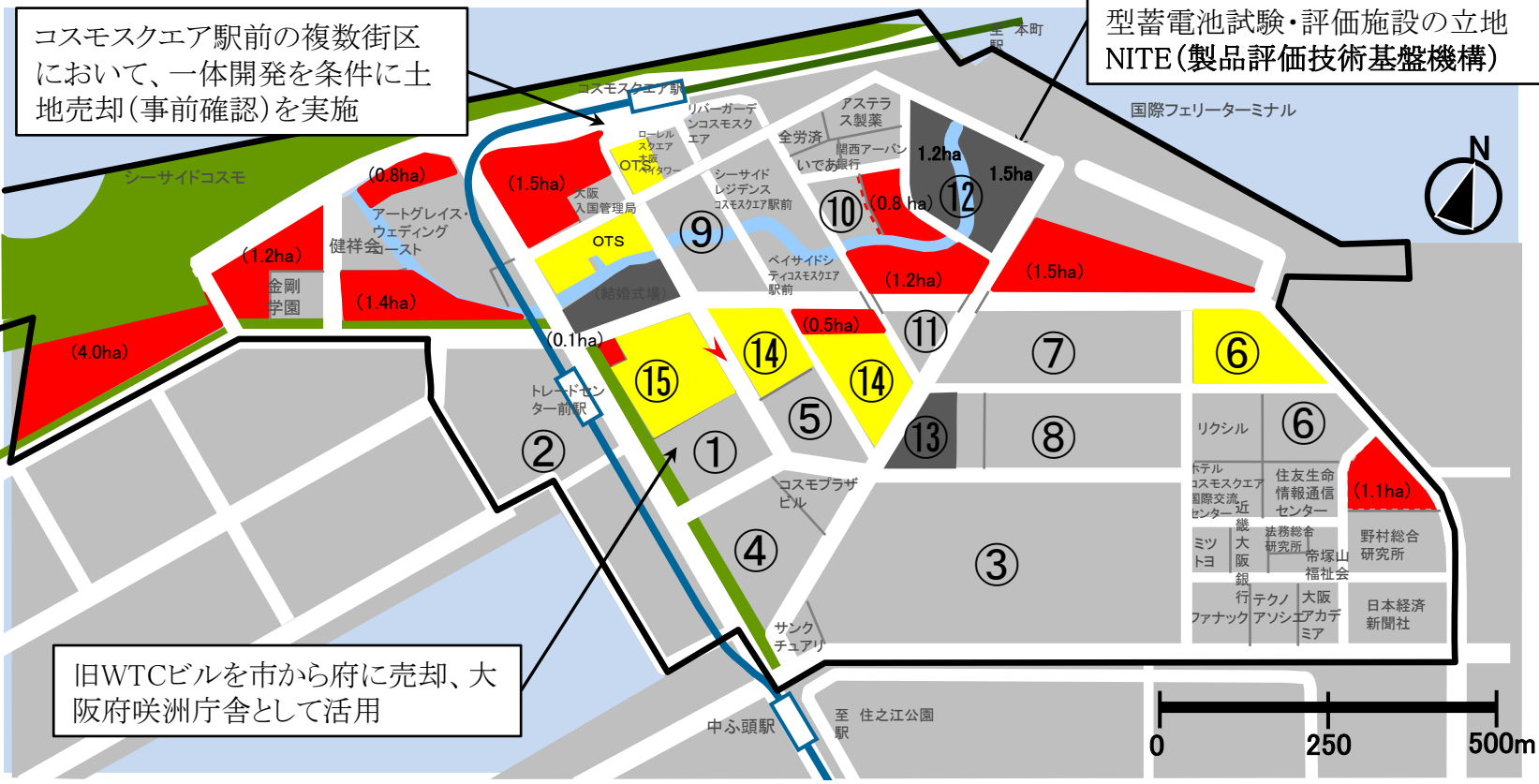
<めざす姿>

・遊休地が存在するコスモスクエア駅周辺地域において、大阪府咲洲庁舎の移転を皮切りに、大型蓄電池試験・評価施設などが立地。バッテリーを中心とした新エネルギーの拠点として整備する。

○コスモスクエア駅周辺地域の土地利用

コスモスクエア駅前の複数街区において、一体開発を条件に土地売却（事前確認）を実施

新エネルギー拠点のコアとなる大型蓄電池試験・評価施設の立地
NITE（製品評価技術基盤機構）



旧WTCビルを市から府に売却、大阪府咲洲庁舎として活用

凡例

施設立地済の区画

施設建設予定の区画

未利用地整備中(市有地)

未利用地(民間所有地)

コスモスクエア駅周辺地域

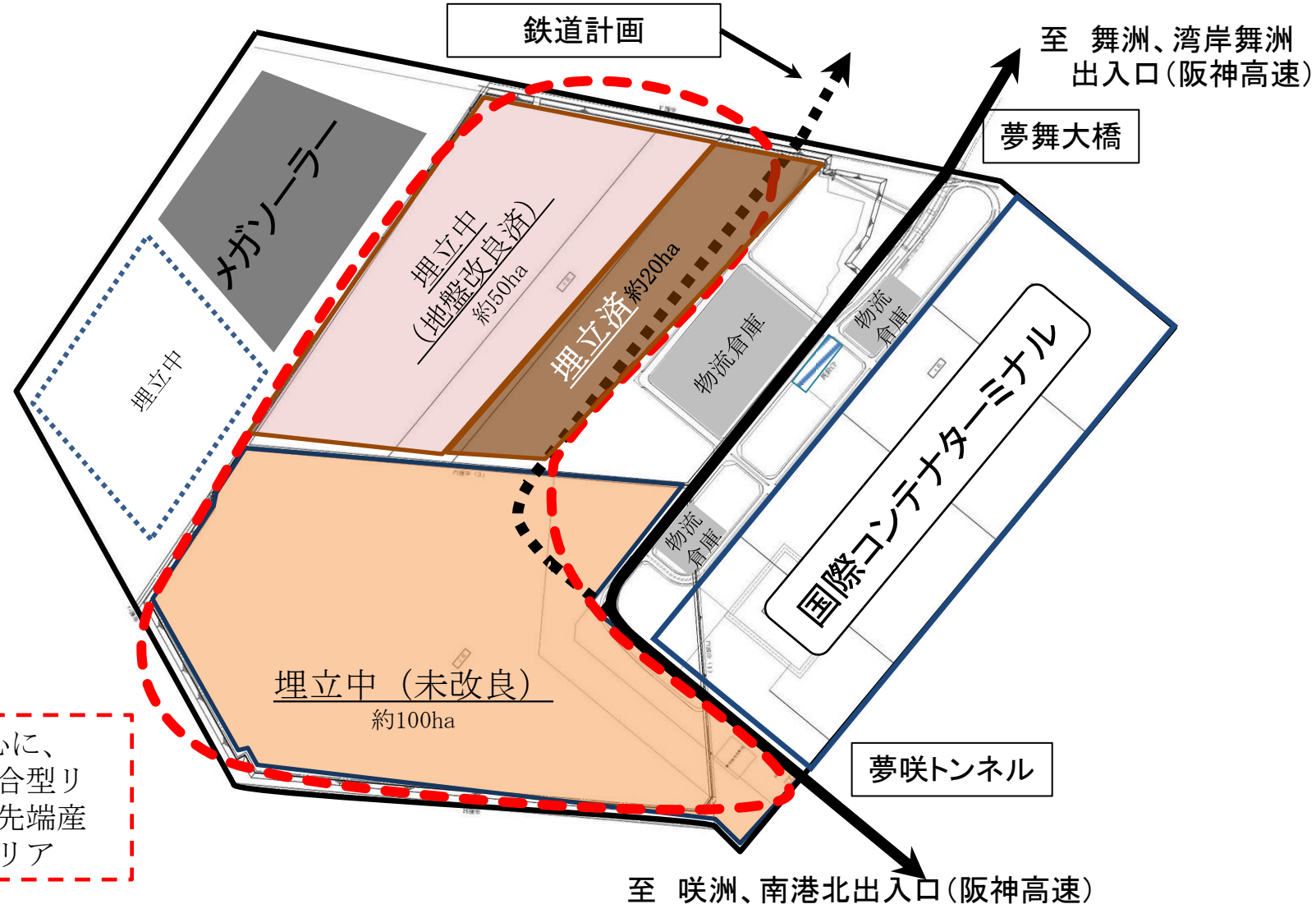
番号	権利者等
施設立地済み	
①	大阪府咲洲庁舎
②	ATC
③	インテックス大阪
④	ハイアットリージェンシーホテル
⑤	ミズノ
⑥	日立造船
⑦	NTT Docomo
⑧	日本IBM
⑨	森ノ宮医療大学
⑩	西部自動機器
⑪	上田学園
施設建設予定	
⑫	NITE
⑬	医療法人桂輝会
未利用地	
⑭	伊藤忠商事
⑮	住友商事

6. 湾岸部 【夢洲】

<めざす姿>

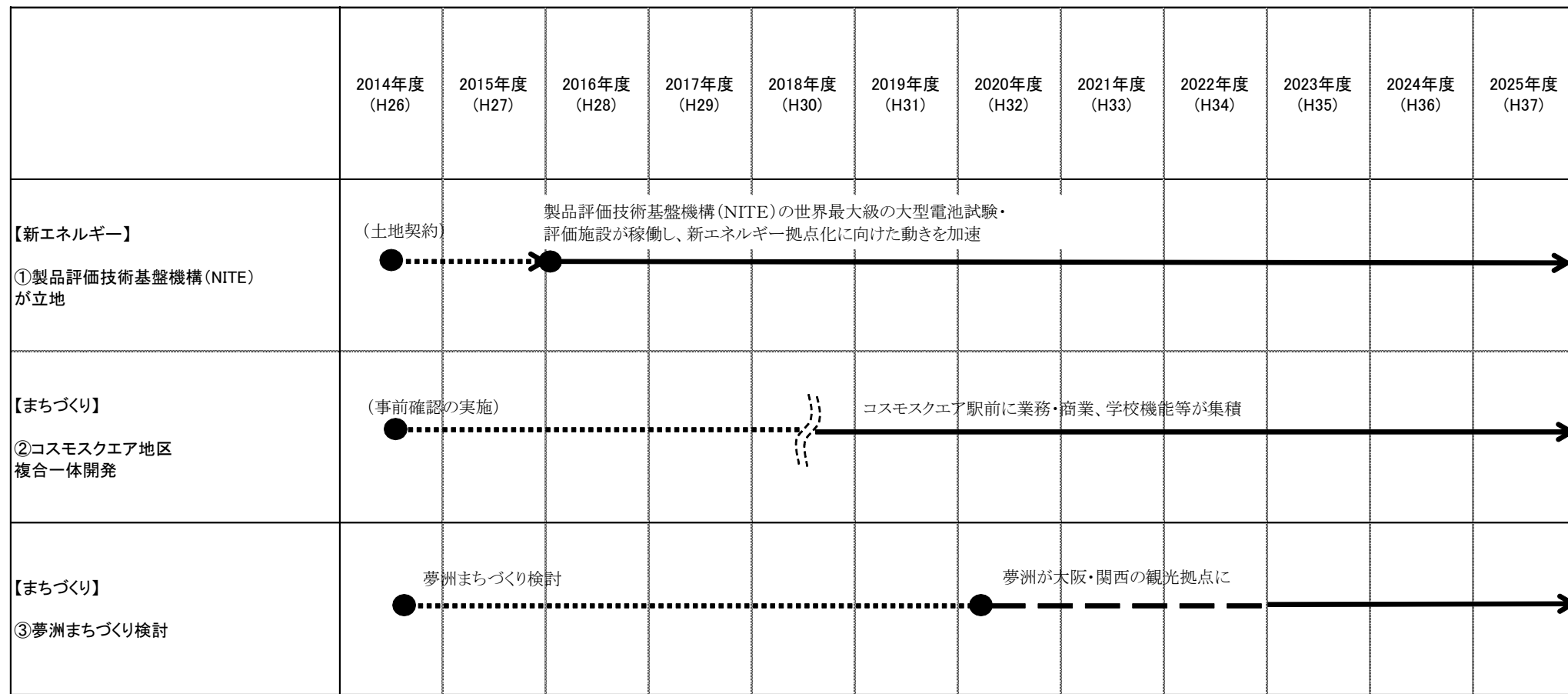
・夢洲の広大な埋め立て地において、MICE機能や国際的なエンターテイメント機能を備えた統合型リゾート(IR)の誘致、および環境・新エネルギーのモデルエリアの実現を検討中。※「統合型リゾート(IR)関連法案」の成立が前提

○夢洲の現状



埋立地（170ha）を中心に、MICE機能等を備えた統合型リゾート（IR）の誘致や先端産業の集積を検討するエリア

○今後の取組み(スケジュール)



○『湾岸部』エリアの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、経済戦略局、港湾局、環境局
- ・大阪府:住宅まちづくり部、商工労働部、府民文化部

7. 天王寺公園【総論】

1 エリアの現状

- ・大阪の南の玄関口という都心に位置しながら、貴重な歴史文化遺産(歴史と文化と自然)を有する上町台地の南にも位置し、動物園・美術館・名勝慶沢園・「大阪冬の陣・夏の陣」の歴史の舞台として知られる茶臼山等の多様な施設構成の公園。
- ・周辺では、あべのハルカスなどの民間開発によるまちの再生が進み、注目度の高いエリア。

2 エリアの課題

- ・上町台地に固有の「歴史・文化・自然」を有するポテンシャル、都心型という立地上の優位性、及び園内施設の多様性という強みを活かしておらず、魅力を発信する役割を果たせていない。
- ・施設の老朽化が深刻でサービス機能やおもてなし力が不足している。

3 改革方針

- ・上町台地に固有の「歴史・文化・自然」を掘り起こし、公園を拠点として市民へ発信する。
- ・民間活力の導入により、新たな飲食施設等の設置やソフト事業(イベント・プロモーション)を展開し、新たな都市魅力を創出し集客力の向上をめざす。
- ・公園の無料化により、地域に開かれた公園をめざす。
- ・公園の一体的なマネジメントを実施し、公園全体を見通しての最適な企画や高付加価値サービスを提供する。
(例)美術館と名勝の庭を一度に楽しめる高付加価値サービスの提供を検討中
- ・施設補修・改修やサービス力の向上など、徹底した改善を実践するとともに、大規模改修・施設整備も実施する。

4 将来像

- ・歴史と文化と自然が一体となった公園として「天王寺・阿倍野地区」「上町台地」のブランド力を発信する中心施設に。
- ・地域とともに新たな魅力を創出し発信し続ける公共空間として、立地特性も活かして、市民から観光客まで、子どもから高齢者まで、3世代が一緒に来園し、憩い・楽しみ・愛し・誇りに思う大阪の南のシンボルに。

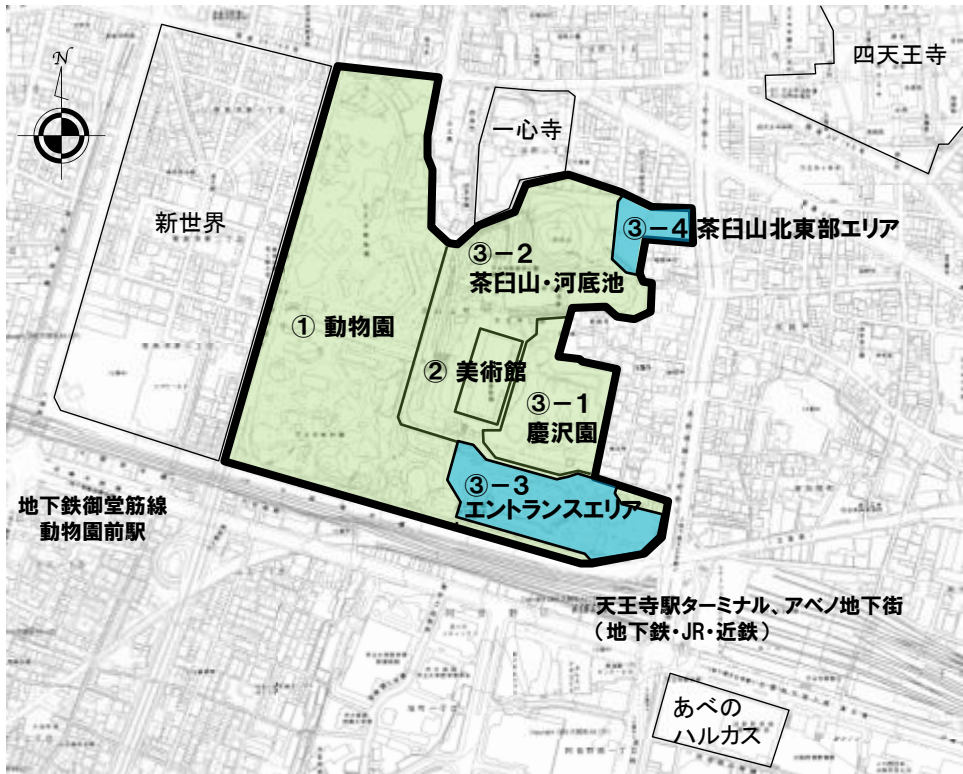
7. 天王寺公園

【概要】

- 大阪の南の玄関口で大阪第3のターミナル駅に近接する都心型の公園(約26haの有料公園)。
 - 〔地下鉄天王寺駅(御堂筋線・谷町線)、JR天王寺駅、近鉄阿部野橋駅、地下鉄動物園前駅(御堂筋線)の各最寄駅から約5分のアクセス〕
- 大阪市内唯一の動物園、美術館、大阪市指定の名勝である庭園、「大阪冬の陣・夏の陣」の歴史の舞台として知られる茶臼山を有する、歴史と文化と自然が一体となった都市公園。
- 貴重な歴史文化遺産を数多く有し、大阪のみどりの骨格を形成する貴重な緑空間でもある上町台地の南に位置し、「天王寺・阿倍野地区」を文化観光拠点としていくための核施設。
- 周辺では、あべのハルカスなどの民間開発によるまちの再生が顕著。



<天王寺公園及び周辺地域>



<天王寺公園各施設の管理運営>

各施設名 (管理者)	管理運営の概要
①動物園 (天王寺動物 公園事務所)	・動物の飼育、展示、動物ガイドなど教育・普及事業。 〔年間入園者数は約120万人 飼育動物は200種、900点〕 ・獣舎等園内施設と樹木、花壇の維持管理。
②美術館 (経済戦略局)	・(公財)大阪市博物館協会が指定管理者で運営している。 (地方独立行政法人による経営形態をめざしている)
③公園 (天王寺動物 公園事務所)	【③-1 慶沢園、③-2 茶臼山・河底池】 ・清掃、休憩所等の建物点検や樹木の剪定、刈り込みなど維持管理を行っている。 ・慶沢園は、2014年8月からの改修工事後、2015年度から有料庭園としてリニューアルオープン予定。 【③-3 エントランスエリア、③-4 茶臼山北東部エリア】 ・民間事業者による管理運営を実施予定(2015年10月～)。

7. 天王寺公園

課 題

【上町台地固有の「歴史・文化・自然」の発信拠点としての役割を果たせてない】

・古代、中世、近世にかけての歴史の舞台であり数多くの歴史文化遺産を有する上町台地に位置し、公園自体も歴史と文化と自然が融合した強みを有しているにもかかわらず、その魅力・潜在価値・シンボル性を発信できていない。

【都心型の立地特性を活かせていない】

・ターミナルに近接し、潜在需要が高く集客装置としての可能性をもった場所であるが、アクセスしにくい。

【公園内施設の管理運営サービスにまともがない】

・管理運営主体が異なる公園内各施設の連携が図られていないため、施設ごとの企画やサービス提供にとどまっている。

【個別施設の利用者サービスが不十分】

・来訪者へのサービスの質と量が不十分で、施設の老朽化が著しい。

改革方針

【「歴史・文化・自然」の再発見・発信】

・上町台地に固有の「歴史・文化・自然」を掘り起こし、公園を拠点として市民へ発信する。

- ・上町台地マイルドHOPEゾーン事業では魅力情報の発信のためのツアー開催や地域資源の掘り起こしなどを実施中
- ・上町台地周遊マップの制作(2012年～)
- ・天王寺真田幸村博の開催(天王寺公園、真田山公園ほか／2014～2015年)

【公園のオープン化とアクセス改善】

・公園の無料化とともに、わかりやすい動線の確保、わくわく感と余韻を楽しめる空間の形成を図る。

(例)最寄駅からのアクセス環境の整備、動物園・美術館等へ向かうルートでのわくわく感の演出など

【公園の一体的マネジメント】

・公園の一体的マネジメントにより、施設間の連携を促進し、公園全体を見通しての最適な企画や高付加価値サービス等を提供する。

(例)美術館・慶沢園の一体的活用(共通入場券の導入)、案内サインの統一化など

【公園施設の魅力向上】

- ・エントランスエリア等に民間活力を導入し、新たな都市魅力を創出する。
- ・来訪者の利便性向上のため、各施設のリニューアルとサービス機能強化を実施する。

＜上町台地の歴史文化遺産等＞



※上町台地周遊マップより抜粋

7. 天王寺公園

10年後の天王寺公園は

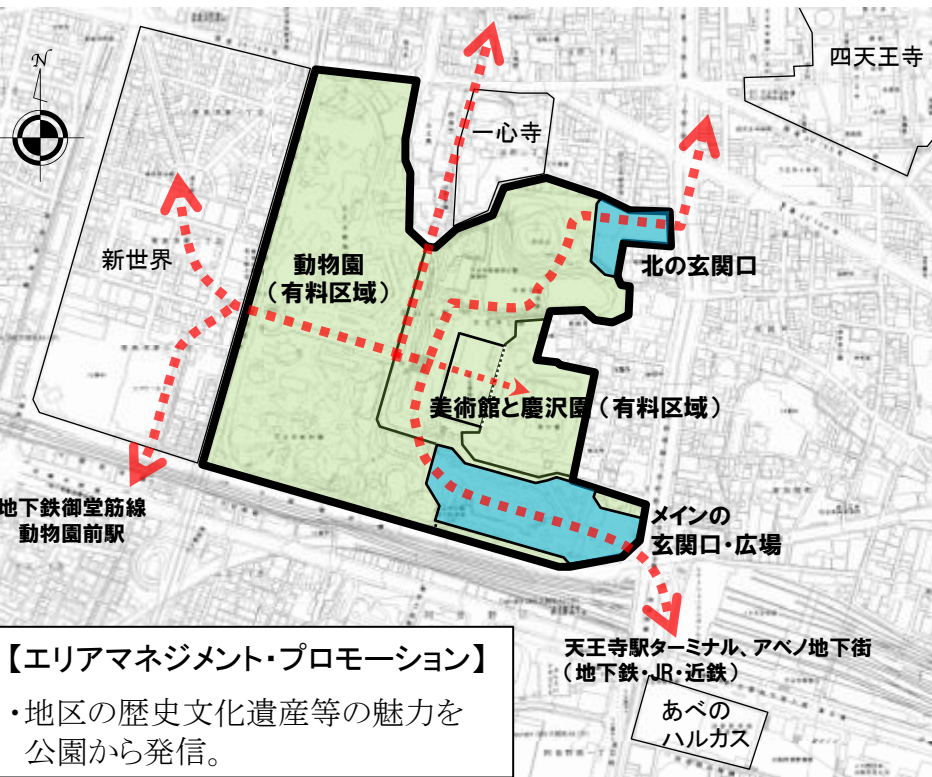
- ・歴史と文化と自然が一体となった公園として「天王寺・阿倍野地区」「上町台地」のブランド力を発信する中心施設に。
- ・地域とともに新たな魅力を創出し発信し続ける公共空間として、立地特性も活かして、市民から観光客まで、子どもから高齢者まで、3世代が一緒に来園し、憩い・楽しみ・愛し・誇りに思う大阪の南のシンボルに。

【動物園(有料区域)】

- ・動物の行動を間近で見ることができる魅力的な展示手法により、感動を与える動物園となる。
- ・動物とのふれあいを通じて、好奇心を満たすことができる動物園となる。
- ・緑豊かな都心の空間を活用した良質なサービスや企画・プログラムを提供し、幅広い来園者が憩い楽しめる場となる。

【美術館と慶沢園(有料区域)】

- ・共通入場券で、国宝・重要文化財級の日本・アジアの古美術コレクションと文化財指定の美術館(建造物)・慶沢園(名勝)の鑑賞を一度に堪能できる。
- ・リニューアルした美術館は国内外からの来訪者を迎え入れる設備とサービスを提供。
- ・ハルカスを借景に池に映し出される逆さハルカスなど、名勝と現代建築ランドマークの融合が新たな魅力に。



【エリアマネジメント・プロモーション】

- ・地区の歴史文化遺産等の魅力を公園から発信。

【最寄駅からのアクセス】

- ・地下鉄動物園前駅は、動物園の新世界ゲートに最寄りの駅として、駅名にふさわしく、動物園のわくわく感と余韻を楽しめる空間になり、公園までのアクセス環境も快適に。
- ・アベノ地下街は、動物園、美術館等へのわくわく感を感じられる空間になり、ターミナルからの最もわかりやすいアクセスルートに。

【公園(無料区域)】

- ・集客力の高いレストラン等の利用やイベント開催などにより、日常的な集客拠点になっている。
- ・メインの芝生広場では、地域活動が盛んになり、さらに動物園・美術館とのタイアップイベントや大規模集客イベントまで、多様な活動が展開されている。
- ・家族3世代で動物園・美術館等・上町台地散策の後に公園レストラン等を楽しめるような、公園利用の新しい形が定着している。

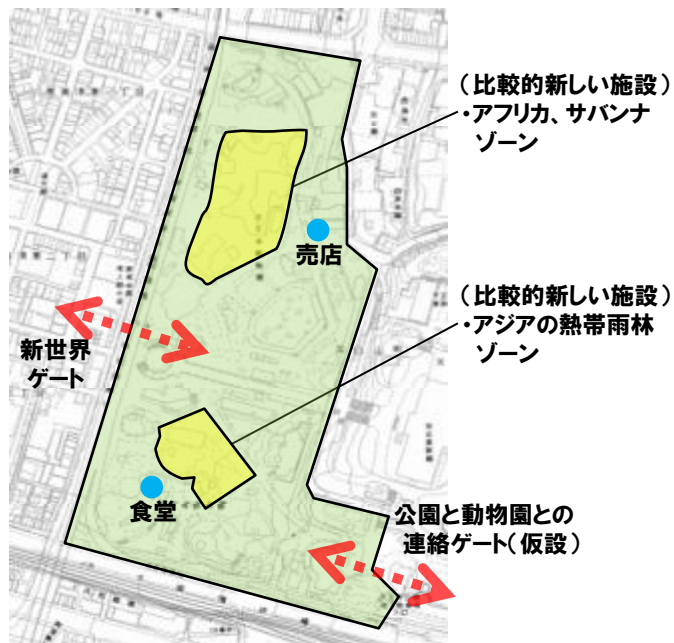
㊦㊧メインの玄関口・広場の日常的な利用・集客イメージ(民間事業者提案内容)



7. 天王寺公園 ①動物園

現状・課題

- ・来園者サービスが不足している。
- ・動物園としてのわくわく感が不足している。
- ・動物のいない空獣舎が目立つ。
- ・手摺りにさびが多く見られ、寂れた感がある。
- ・園内の美化が行きとどいていない。
- ・園路の舗装が劣化している。
- ・漏水や構造材の腐食をおこしている獣舎がある。
- ・トイレが老朽化している。



将来像

- ・間近で動物の行動を観察できる展示施設にリニューアル。
- ・動物とのふれあいなど体感、体験することができるコーナーを設け、驚きや感動を伝える。
- ・季節毎のイベントなど来園者が楽しめる様々な企画やプログラムを提供。
- ・園内掲示やウェブサイトの強化により、細やかな動物情報を発信し、動物園の見どころを紹介。
- ・売店・レストランの美装化、オリジナルグッズの開発・販売など、充実したサービス提供を実施。



来園者満足度の向上を図り、『また来たい』と思ってもらえる動物園をめざす。

改革方針

【公園施設の魅力向上】

- ・老朽化の進む獣舎について再整備を順次実施し、生息環境の再現に配慮しつつ、動物の行動を引き出す展示工夫により、動物の活発な行動を来園者が間近で観察できる施設にする。
- ・動物とふれあえるコーナーの設置や、動物情報のきめ細やかな発信を通じて、生きた動物から楽しく学ぶことのできる場を提供する。
- ・緑豊かな環境の維持、ベンチとトイレの美装化、飲食・売店のサービス向上、職員のおもてなし力の向上により、来園者満足度を高め、幅広い集客を実現する。

これまでの取り組み

- ・トイレ2か所と園路の一部を改修、引き続き、他のトイレ、園路も順次改修予定。
- ・園内食堂2か所と遊戯コーナーを撤去、飲食については新たにケータリングカーを導入。
- ・テーマパークでの職員研修を実施。
- ・イベント広場の整備(2014年度設計、2015年度整備予定)。
- ・園内のトータルデザインによるサイン整備(2014年度設計、2015年度整備予定)。
- ・ツル舎の建替え整備、動物園連絡ゲートの整備(2014年度設計、2015年度整備予定)。

7. 天王寺公園 ②大阪市立美術館・慶沢園の魅力向上

現状・課題

【美術館】

- ・立地特性や隣接する慶沢園といった近隣資源があまり活かされていない。
- ・有料公園内にあり、美術館までアクセスが悪い。
- ・レストランやミュージアムショップなどサービス機能が貧弱。
- ・収蔵庫の収蔵能力が限界を超えている。

【慶沢園】

- ・景観に配慮したビュースポットが不十分。

【共通】

- ・全体的に老朽化が進み、トイレ等の設備をはじめ、慶沢園では、休憩所・園路のくぼみなど、美術館では展示室の稼働などに支障が生じている。



将来像

【慶沢園との一体的な活用】

- ・美術館との共通入場券の導入検討。
- ・慶沢園エリアを活用した民間事業者によるオープンカフェ等事業展開の検討。

【カフェ・ショップ等によるサービス向上】

- ・レストランやカフェ、ミュージアムショップなどのサービス機能を新棟に整備を検討。

【美術館の機能向上による魅力向上】

- ・収蔵庫のリニューアル・拡張。
- ・耐震補強工事の実施など大規模改修の実施。

【慶沢園の改修による魅力再生】

- ・名作庭家7代小川治兵衛による林泉回遊式庭園の作風や技法を活かしつつも、新たな施設も借景に取り込むなど時代とともに魅力を増す周辺と調和の取れた庭園をめざす。

<イメージ図(検討中)>



改革方針

【公園の一体的マネジメント】

- ・民間活力の導入により、慶沢園と一体的に活用し、名建築・名庭園・美術品を一度に鑑賞できる新たな価値・魅力を利用者に提供する。

【公園施設の魅力向上】

- ・美術館の老朽化・機能向上対策のため、大規模改修工事を実施するとともに、新棟整備の検討を進め、利用者サービスの向上を図る。
- ・美術館で魅力ある展覧会を開催し、来訪者満足度を高める。
- ・慶沢園の修景改修工事に着手し、作庭時の作風や技法を活かした維持管理により、庭園の魅力を再生する。

これまでの取り組み

【老朽化に伴う美術館改修工事】

- ・照明設備改修(2011年度)
 - ・エレベータ改修(2011年度)
 - ・屋上トップライト美装化(2014年度)
 - ・屋上防水シート張替補修(2014年度)
- など順次

【老朽化などに伴う慶沢園改修工事】(2014年度)

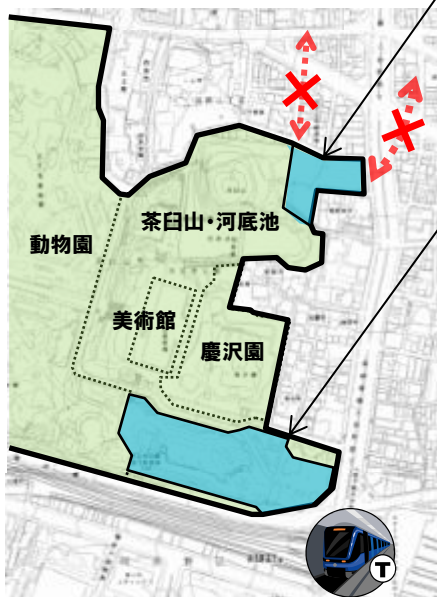
- ・休憩所を和風のデザインに改修
- ・散策しやすい園路改修や手すりの設置
- ・ビュースポット付近に照明を増設
- ・周辺景観を考慮して樹木を補植 ほか

【今後の市立美術館のあり方検討】(2014年度)

- ・施設の再生・保存、収蔵庫の拡充、サービス機能の充実のための美術館のあり方を検討。
- ・建物の耐震性の調査、本館の内装や展示環境の調査、新棟の整備など利用者サービス機能などの調査。

7. 天王寺公園 ③公園エントランスエリア等

現状・課題



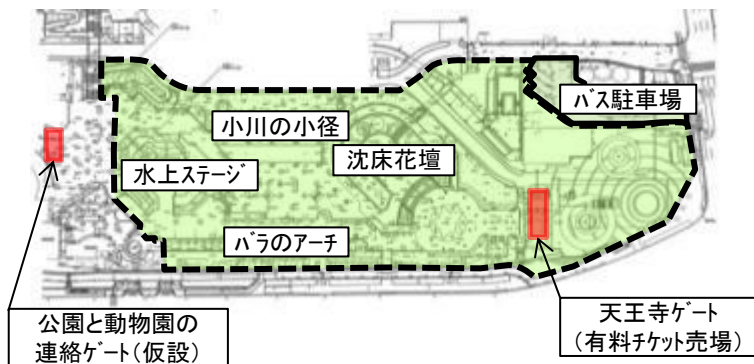
【茶臼山北東部エリア】

- ・夕陽丘、四天王寺、一心寺等北側地区との重要な結節点でありながら、長年、銅板塀で閉鎖され、回遊性を遮断している。

【エントランスエリア】

- ・公園のメイン広場、動物園や美術館へのアプローチ空間でありながら、園路等施設は老朽化し、魅力的な飲食施設もないため、憩いの場として利用されにくい。
- ・天王寺駅ターミナルに近接しているが、アクセスルートには、公園に人を引きつける空間整備・演出・工夫がみられない。

<現在のエントランスエリアの主な施設>



将来像

※民間事業者提案内容・本市との協議調整中

【エントランスエリア】

- ・エリア全体をリニューアル。
- ・中心に大規模な芝生広場(約7,000㎡)を整備するなど、シンボル性の高い景観を形成。
- ・新たに、カフェ、レストラン、ランニングステーション、子どもの遊び場、フットサルコート、ドッグラン、物販店舗などを導入。
- ・地域との連携イベント等により、日常的な集客拠点化。
- ・アベノ地下街でのわくわく感の創出。



【茶臼山北東部エリア】

- ・公園と上町台地方面をつなぐゲート空間として開放し、回遊拠点化。
- ・ポケットパークとプロムナードを整備し、カフェ、物販店舗、駐車場施設を導入。



改革方針

【公園施設の魅力向上】

- ・公募により、天王寺公園エントランスエリア及び茶臼山北東部エリアに民間活力を導入。
- ・新たな飲食施設等の整備によるサービス機能の付加、イベント開催などにより、魅力を創出し発信。

【公園の一体的マネジメント】

- ・公園全体のサインデザインの統一、動線の見直しによる利用促進、公園管理・運営の連携組織の立ち上げ等により、魅力ある施設を円滑に利用できる環境を整備。

【公園のオープン化とアクセス改善／「歴史・文化・自然」の再発見・発信】

- ・公園への主要アクセスである地下鉄動物園前駅やアベノ地下街におけるわくわく感の創出等、地域とともにエリアのプロモーションを実施。

7. 天王寺公園 周辺での取組み【軌道敷芝生化】

現状・課題

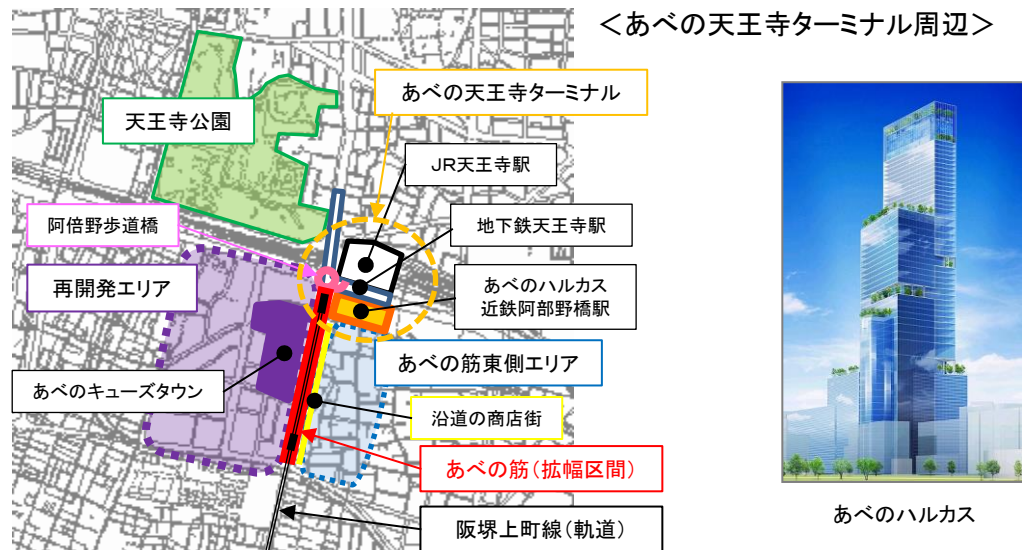
【あべの天王寺ターミナル周辺(南側)で大規模開発の実施】

- 2011.4 ターミナルの南西側の再開発エリアにおいて大型商業施設『あべのキューズタウン』開業（初年度来館者数:約2700万人）
- 2014.3 『あべのハルカス』がグランドオープン（オープン後、半年で約2200万人来館）

【公共施設整備も進展】

- 2013.4 天王寺区側と阿倍野区側を結ぶ阿倍野歩道橋の架替(全面開通)
⇒両区間の歩行者の回遊性が向上
- 2012～ あべの筋[近鉄前交差点～阿倍野交差点]道路拡幅整備
(2017年度までの整備を目指す)
同拡幅整備にあわせ阪堺電気軌道上町線に移設
(2015年度予定)

・あべのハルカスの開業などにより増加している集客力の持続的な向上を図るため、
更なるまちの魅力づくりを打ち出していく必要がある。



将来像(取組み)

- ・あべの筋を大阪の南のメインストリートとして、良好な景観の形成を図ることにより、周辺地域と一体となったにぎわい空間を形成する。



- ・阪堺上町線軌道敷の移設に伴い軌道敷を芝生化する。
(2015年度予定)
- ・将来的には、沿道周辺の地域が立ち上げるまちづくり団体がまちづくり活動のひとつとして芝生管理を担うようにする。

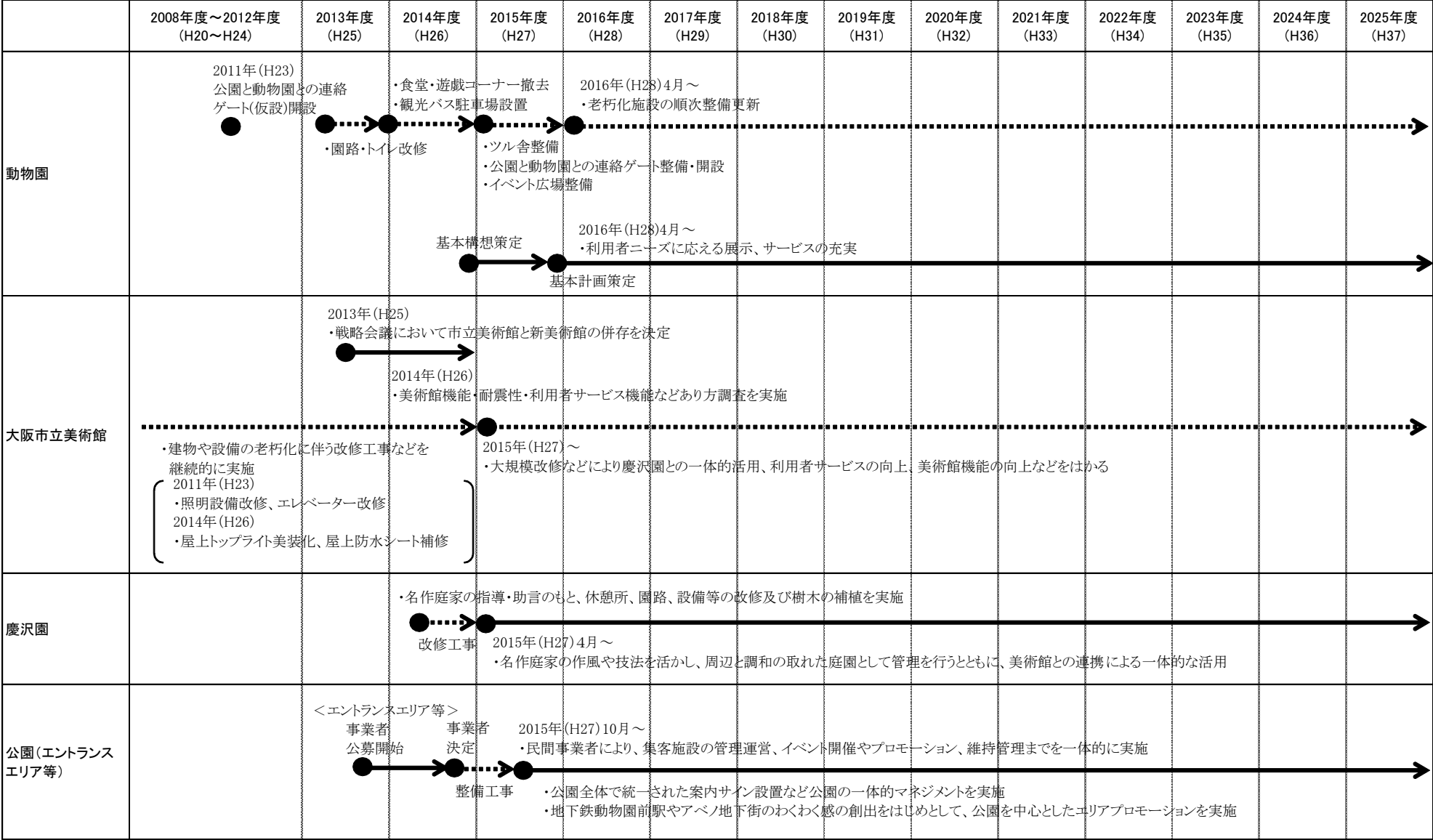
＜軌道敷芝生化のイメージ＞



※本図はあくまでもイメージであり、設計・施工等により内容が変更されることがあります。

7. 天王寺公園

○今後の取組み(スケジュール)



○『天王寺公園』エリアの担当部局一覧

・大阪市:経済戦略局、建設局、交通局、阿倍野区役所

大阪市域を除く府内の各エリアでも、改革・取組みを進めている

○経営革新により戦略的な事業展開を図る関西国際空港と、対岸部のりんくうタウンが、医療関連分野での国際競争力強化を図るなど、存在感を発揮しつつある

- ・関西国際空港とりんくうタウン

○開発から約50年を経過した大規模ニュータウンで、建物の老朽化や住民の高齢化・生活スタイルの変化などの課題を踏まえ、将来を見据えてまちのコンセプトの転換を図り、それに基づき具体化に向けた取り組みを進めている

- ・泉北ニュータウン

- ・参考:千里ニュータウン

○地域全体に成長をもたらす新たな拠点として活用方策を検討してきた大規模施設跡地等のリニューアルが具体化

- ・万博記念公園周辺

- ・吹田操車場跡地

○成長を支える新たな国土軸として新名神高速道路の整備が進む中で、京都・大阪・兵庫が直結する新たな産業・物流拠点形成が進んでいる

- ・箕面森町

- ・彩都

9. ニュータウンの再生



「千里ニュータウン」
千里中央地区センター



「泉北ニュータウン」
南海電鉄HPより
泉ヶ丘駅前のリニューアル後の南専
門店街、噴水広場のイメージ

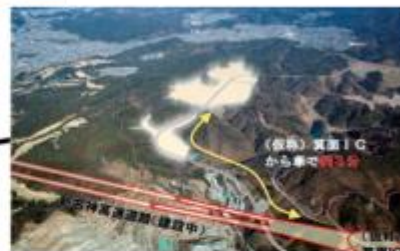
8. 国際競争力の基盤強化



「関西国際空港・
りんくうタウン」



11. 国土軸を支える新たな産業・物流拠点の形成



「箕面森町」



「彩都」

10. 大規模施設跡地等のリニューアル



「エキスポ'86跡地」
三井不動産HPより
「(仮称)エキスポランド」
跡地複合施設開発事業
イメージ



「吹田操車場跡地」
吹田市HPより
国立循環器病研究
センター完成イメージ

1. エリアの概要

- ・関西国際空港は、我が国が国際競争に勝ち抜くための重要な戦略的インフラとして1994年に開港した。また、りんくうタウンも、関空の玄関口として、空港機能の補完の役割を果たすとともに、立地インパクトを活かした地域の繁栄を期待して府が事業主体となり埋め立て地として整備、1996年にまちびらきした。

2. エリアの課題

- ・しかし、関空は、海上空港という特殊性から建設費が莫大となり、関空会社が1.2兆円という巨額の負債を抱え、空港経営が硬直化。ハブ空港として活用しきれない状況に陥っていた。また、りんくうタウンも、バブル崩壊後、企業の撤退が相次ぎ、商業地・産業地への誘致に苦戦していた。

3. 近年の動向

- ・そこで、関空については、2012年に国が管理する大阪国際(伊丹)空港との経営統合を実施。二空港の一体的かつ効率的な運用や、伊丹空港ターミナルビルの経営一元化により経営基盤強化を図るなど、空港経営改革が進みつつある。
- ・りんくうタウンも、2003年に事業用定期借地権方式を本格導入し、誘致促進を強化したほか、2011年のホテル・物流センターの法的処理による民営化や将来リスク管理の徹底など、行政や第三セクターが赤字補てんする事業構造の抜本的な見直を行った。
- ・これらの取組みが奏功し、近年、関空は機能強化に向けた戦略的な投資が可能となり、関空を拠点とするLCCの就航拡大や世界最大手の航空貨物会社のハブ施設誘致につなげるなど、旅客・物流ともに存在感が向上。今後、空港運営権売却(コンセッション)による将来的な関空債務の解消や国際拠点空港としての更なる機能強化を目指している。また、りんくうタウンは、2014年9月現在97.5%が契約済み。商業業務ゾーンは契約率100%を達成。関空フロントの立地特性と地元の医療ポテンシャルを活かし、国際医療交流の拠点としてのまちづくりが始まっている。

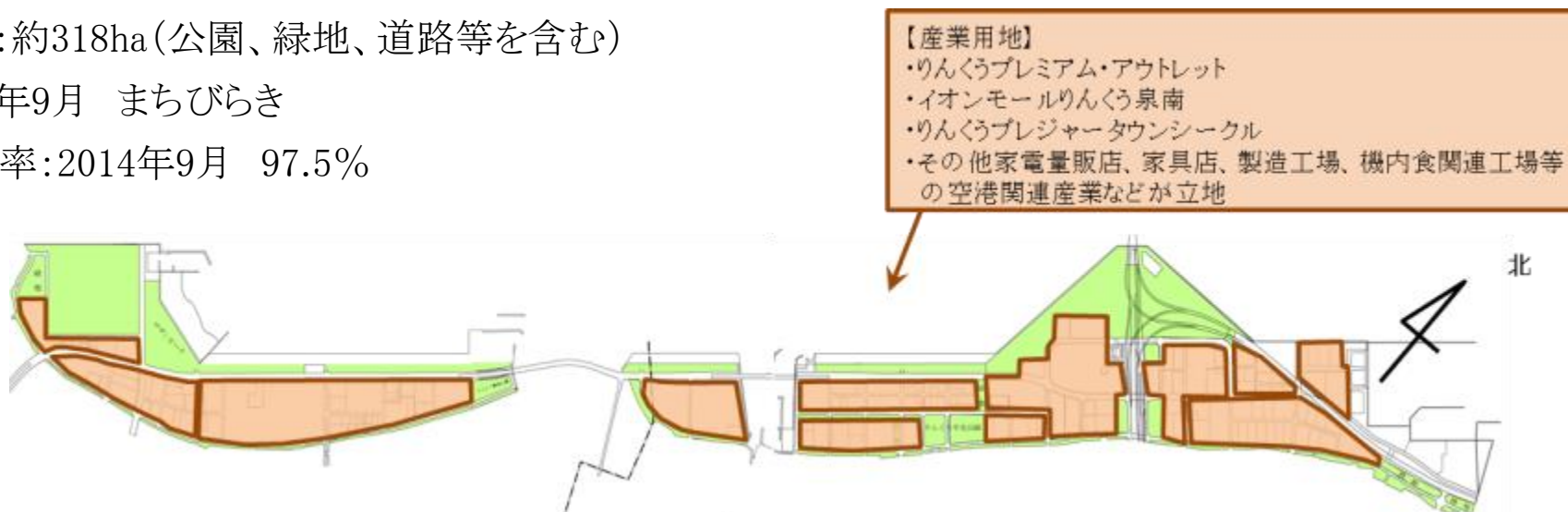
概 要

関西国際空港

- ・1994年9月 開港
- ・完全24時間空港
- ・日本唯一の4000m級複数滑走路(2007年 第二滑走路オープン)
- ・2012年 関空・伊丹の二空港が経営統合、空港運営権売却(コンセッション)による完全民営化に向け手続き中
- ・機能強化 ーLCC専用ターミナル オープン(2012年)、ーFedEx北太平洋地区ハブ開設(2014年)

りんくうタウン

- ・開発の目的: 関西国際空港機能の支援、補完と大阪湾及び地域の環境改善、地域振興
 - ・位置: 泉佐野市、田尻町、泉南市
 - ・面積: 約318ha(公園、緑地、道路等を含む)
 - ・1996年9月 まちびらき
- 契約率: 2014年9月 97.5%



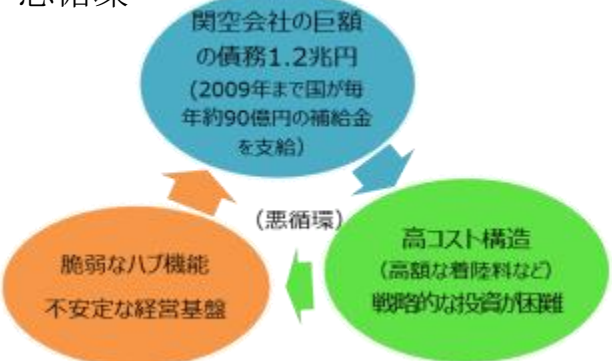
関西国際空港・りんくうタウン周辺の課題とこれまでの取組み(負債処理と経営改革)

関西国際空港

りんくうタウン

これまでの課題

・巨額の負債に起因する経営面での悪循環



・伊丹空港との関係
運営主体が別／伊丹の収益は国の特別会計へ

・都心部へのアクセス問題
JR大阪駅まで約1時間

バブル崩壊の影響によるタウン開発の苦戦

-埋め立て等造成に、約5000億円投入
-企業誘致に苦戦

・民間の新規参入が見込めず、行政や3セクが赤字補てんする事業構造。

改革の取組み

○知事から、政治的メッセージとして、伊丹空港の廃止・跡地売却という「ストック組換え」を視野に、関空の財務状況の課題やハブ空港としての機能強化について、国家レベルの課題として国に問題提起(2008、2009年)

○関空・伊丹空港を経営統合が実現(2012年)

- ・新関空会社は、中期経営計画に基づき、国際線着陸料の5%引き下げ、路線誘致インセンティブの拡充等を展開
- ・旅客サービスの充実
LCCの誘致、LCC専用ターミナル設置、深夜早朝アクセスの充実
→ 国内最大のLCC乗り入れ空港へ
→ 2013年度の年間外国人旅客数は開港以来最大の約500万人
- ・物流サービスの充実
世界最大手航空貨物会社FedExの北太平洋ハブ拠点開設
医薬品輸送のオンリーワン空港を目指した機能強化 (後掲)

○市場原理の歯車が回るよう事業を抜本的に見直す。

- ・りんくう2事業(りんくうホテル、りんくう国際物流センター)の法的処理(2011年)
→民間による自立化を実現
- ・地域整備事業会計の廃止(2011年度末)、財政基本条例に基づく将来リスク管理

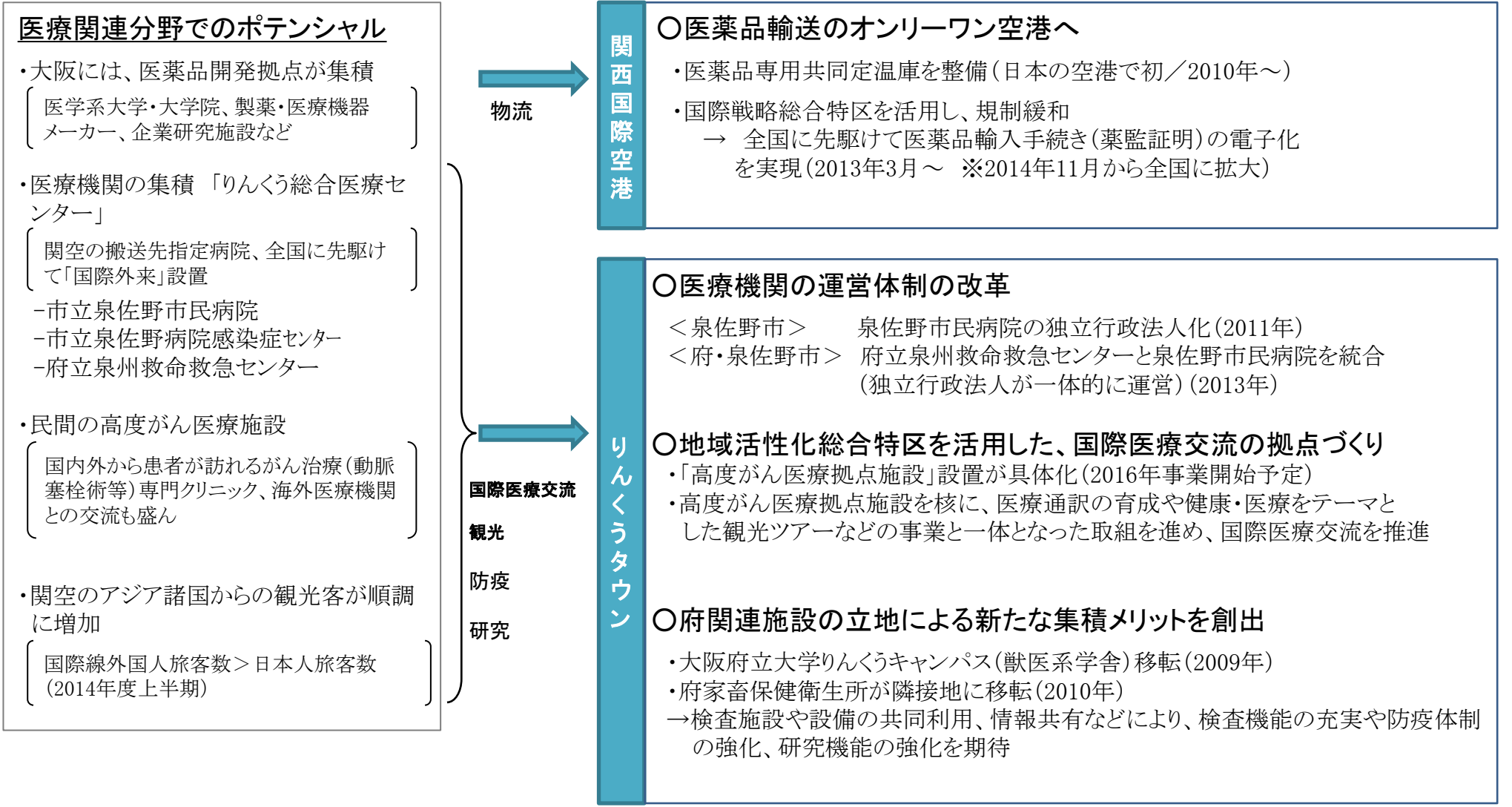
○りんくうタウンの活性化

- ・関空フロントの立地特性と地元の医療ポテンシャルを活かし、国際医療交流の拠点としてのまちづくり。
→2003年に導入した定期借地制度を活用しつつ、大幅に企業立地が促進。
2014年9月現在97.5%が契約済み。商業業務ゾーンは契約率100%を達成。

《今後の課題》

- ・就航ネットワークの充実・際内乗継機能の強化
- ・関空から大阪都心部へのアクセス強化
- ・りんくう公園予定地未整備箇所の活用

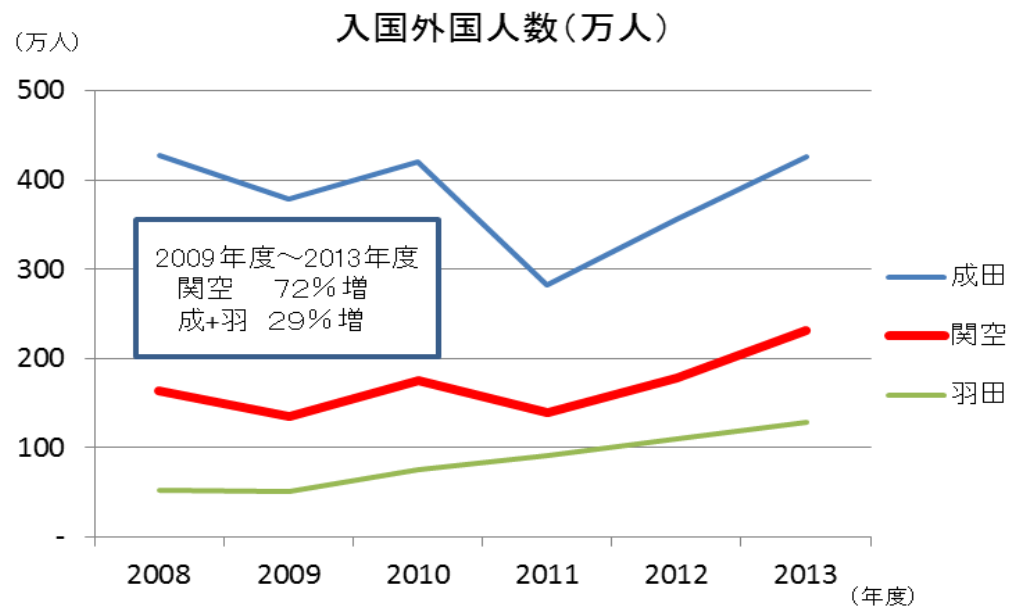
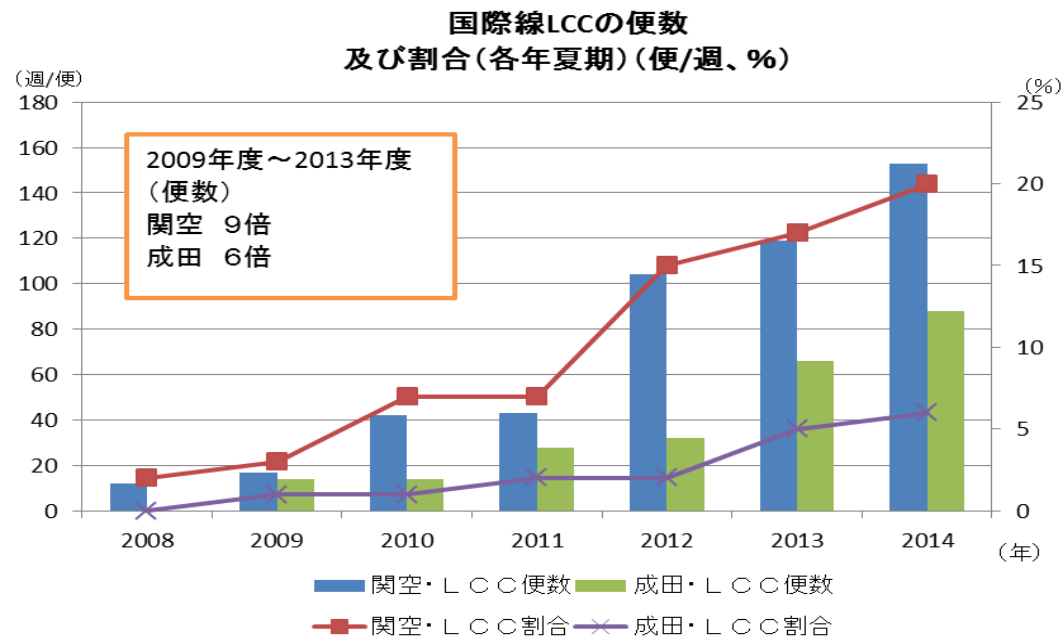
大阪の今後の成長を牽引する布石 ～医療関連分野での競争力・機能強化～



医療関連の施設集積、機能充実

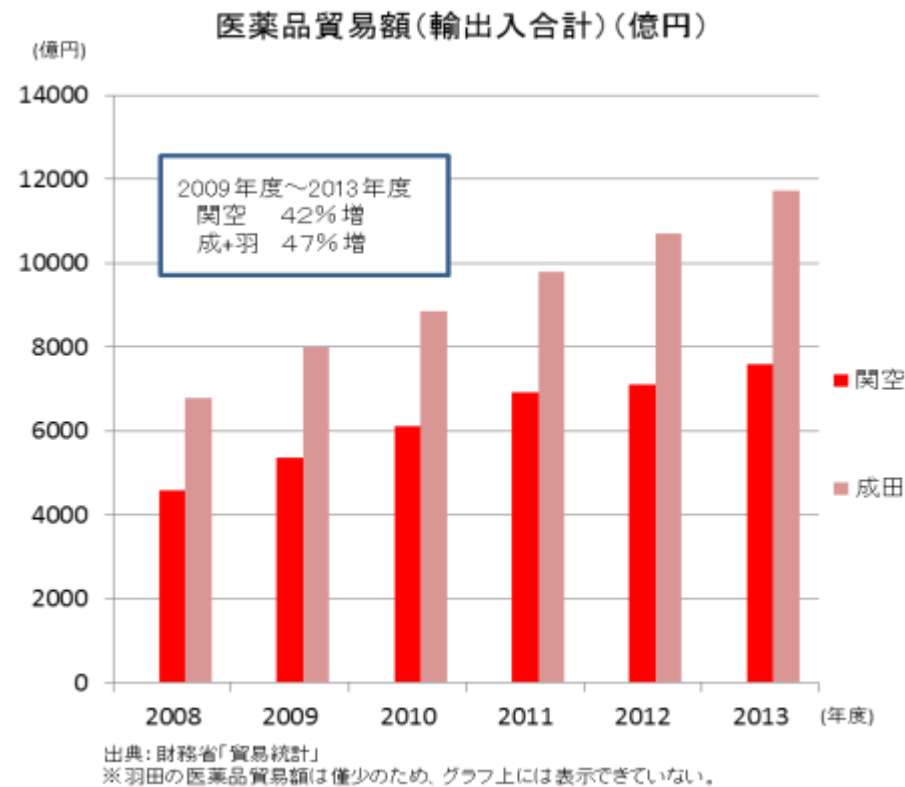


(参考)



出典: 法務省「入国管理統計」

(参考)



2010年に、日本の空港で初めて医薬品専用
共同定温庫を整備



関西国際空港にFedEx北太平洋地区
ハブが開設され、2014年4月1日より稼
働を開始
(FedEx 社WEBより)

○今後の取組み(スケジュール)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
関西国際空港	空港運営権(45年間)を売却				完全民間運営							
	——手続き——	→★										→
りんくうタウン	高度がん医療拠点施設(民間)				予定される事業内容:動脈塞栓術を中心に、がん統合医療や歯科・皮膚科等の診療や検診などの予防医療を実施							
	建設	→	★	開業(予定)								→

○『関西国際空港・りんくうタウン周辺』エリアの担当部局一覧

・大阪府:政策企画部、住宅まちづくり部

1. エリアの概要

- ・泉北ニュータウンは、高度経済成長期の住宅需要に応えるため、千里ニュータウンに次いで、約1.3倍の規模で開発された勤労者のまち。

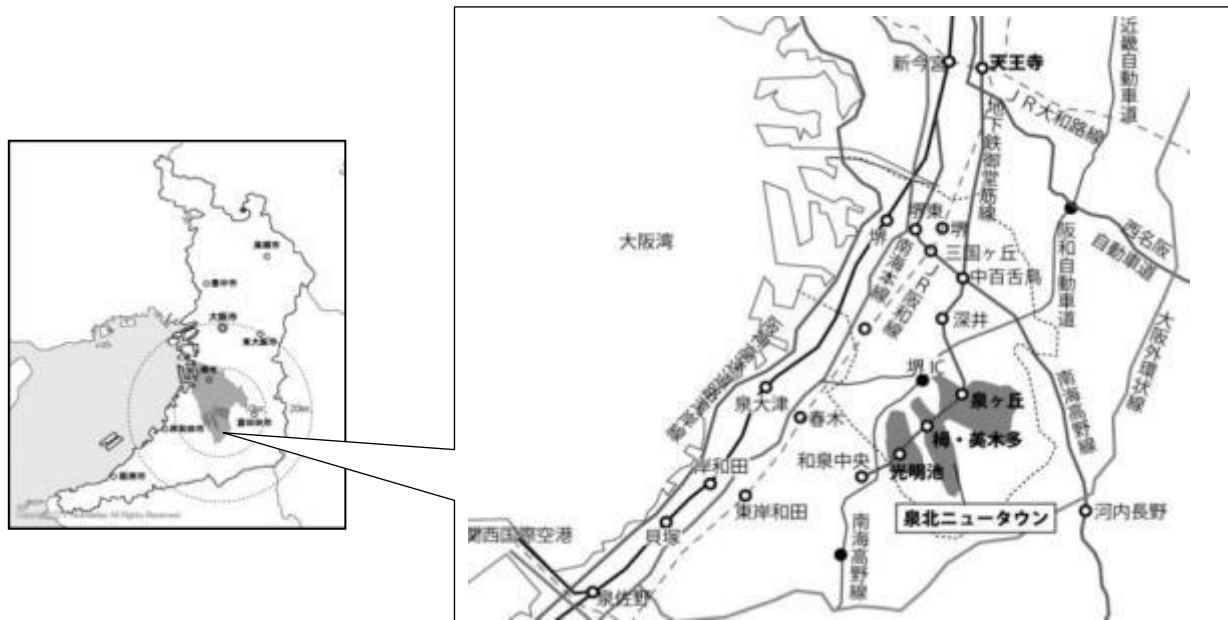
2. エリアの課題

- ・1967年のまちびらきから、まもなく50年が経過。緑豊かな住環境のまちとして成長してきたが、人口減少や高齢化の進展、社会環境の変化などにより、建物等の老朽化の問題に加え、アメニティ、コミュニティ、サービスの低下や生活スタイルの変化、空き家の増加など、新たな課題に直面している。

3. 近年の動向

- ・これまで、自治体や開発事業者などが、各々の方針に基づきまちづくりを行ってきたが、このような課題を解決するには、各者の個別対応では限界があり、連携した取り組みが必要であるとの判断から、府が中心となり、地元堺市や関係機関と調整。2010年に関係者による協議の場を設置し、泉北ニュータウンの再生にむけた検討を開始。まずは、泉北ニュータウンの中核的センターである泉ヶ丘駅前地域で、具体的な取り組みに着手している。
- ・具体的な取り組みは次のとおり。
 - ー泉ヶ丘駅前地域の土地利用転換と、第三セクターが管理する商業・業務施設の民間事業者への譲渡
 - ーニュータウンの再生にむけ、住戸数の半数を占める公的住宅の各主体が連携方策の検討を進めるとともに、まずは、泉ヶ丘駅前地域において、府、堺市による大胆な土地利用転換に着手。
 - ー府タウン管理財団が所有する商業・業務施設を民間事業者に譲渡し、既存機能の強化、新たな機能の導入にむけ着手。
 - ーニュータウン再生を一体的に行う新たな組織づくり
 - ー地域関係者、民間事業者主体のマネジメント体制構築に向けた検討
 - ー泉北高速鉄道の民営化
 - ー府株式の民間への売却と利便性向上に向けた働きかけ
- ・これらの取り組みを進め、泉北ニュータウン全体、ひいては南大阪地域の再生をめざしている。

泉北ニュータウンの位置・概要(1)



【位置】 大阪府堺市、和泉市 大阪市内中心部からおよそ20km

【まちびらき】 1967年 まちびらきから約50年が経過
大阪府企業局(当時)が開発

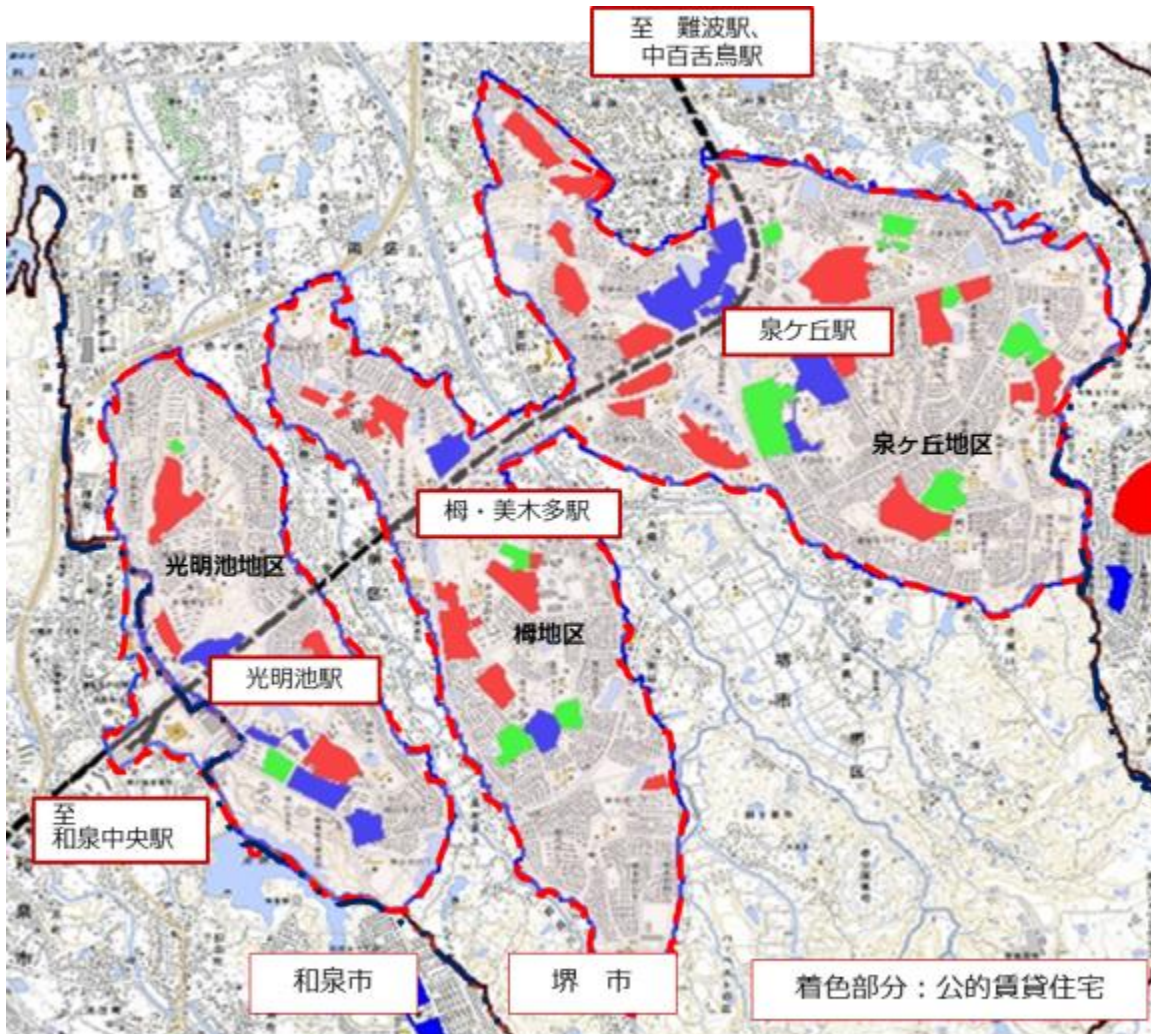
【開発面積】 約1,557ha(うち堺市1,511ha)
千里ニュータウンの1.3倍、多摩ニュータウン(日本最大規模)の5割

【居住人口】 約13.1万人(2014年9月末) ピーク時約16.5万人(1992年)
千里ニュータウンの1.4倍、多摩ニュータウン(日本最大規模)の約7割

【住戸数】 約5.9万戸 うち半数が公的賃貸住宅

【交通(鉄道)】 泉ヶ丘から難波まで27分の『泉北高速鉄道(南海電鉄接続)』
ニュータウン開発とあわせて整備

泉北ニュータウンの概要(2)



泉北ニュータウン

【地区構成】3地区 16住区

- ・泉ヶ丘地区、梅地区、光明池地区

【住宅の種類・戸数】

- ・府営住宅 15,837戸
- ・UR賃貸住宅 8,324戸
- ・府公社賃貸住宅 6,045戸
- ・集合住宅 12,235戸
- ・戸建住宅 16,372戸

合計58,813戸(2009年)

※住宅ストックの約7割が築30年以上

【人口・世帯数】

- ・人口 13.1万人(2014年9月末)
- ・世帯数 5.8万世帯 (〃)
- ・高齢化率 28.6%(2013年12月末)
堺市内平均(24.8%)より3.8%高い

泉北ニュータウンが抱える課題と、課題解決に向けた動き

課題

【住宅の老朽化と空き家の増加】

- ・住宅ストックの約7割が築30年以上。
- ・地価下落による資産目減りで住替えが進まず。
更なる老朽化の進行、空き家発生が危惧される。
- ・公的賃貸住宅は、主体（府、UR、府公社）ごとに経営方針が異なり建替が進まない。
- ・高齢者や若年世帯のニーズに対応できず、空き家が増加。
空家率 9.6%（2009年3月）

【土地利用が特化、新たな機能導入が困難】

- ・住宅に特化した土地利用であることから、新たな機能の導入等に利用可能なスペースが限定。多くの公的資産については、ニュータウン再生への戦略的資産と捉え、再生を牽引する大胆な土地利用転換が必要。

【地域課題の解決にむけた主体が不在】

- ・公的住宅主体や民間事業者、NPOなどが、それぞれの取組方針に基づき、事業を展開。
急速な高齢化等の地域課題への対応には、各ステークホルダーの協働による取組が必要。

【交通問題】

- ・複数鉄道会社の乗継により運賃が割高
- ・新たな施設立地・再生に伴う歩行者動線、道路、駅前広場等の見直しが必要

課題解決に向けた動き

【住宅地再生にむけた取組み】

- ・多様な年齢層がバランスよく居住するまち、住宅に特化した土地利用から多様な機能をもつまち、豊かな緑等の資源を活かした暮らしができるまちの実現にむけ、公的住宅主体が連携方策を検討。
- ・地域住民等の暮らしを支える泉ヶ丘駅前地域では、駅前活性化の取組みを示すとともに、ニュータウン再生につながる20年後のまちのイメージを提案。

【まずは、泉ヶ丘駅前の土地用途転換に着手】

- ・府公社住宅跡地に、東大谷高校立地（2013年開校）
- ・府営住宅建替え、公園再整備により、近畿大学医学部・附属病院等が立地、開設予定（2023年）
（災害拠点病院として地域貢献、特定機能病院1000床規模）
- ・さらなる活性化をめざし、タウン管理財団所有の駅前資産を民間へ譲渡（2014年）

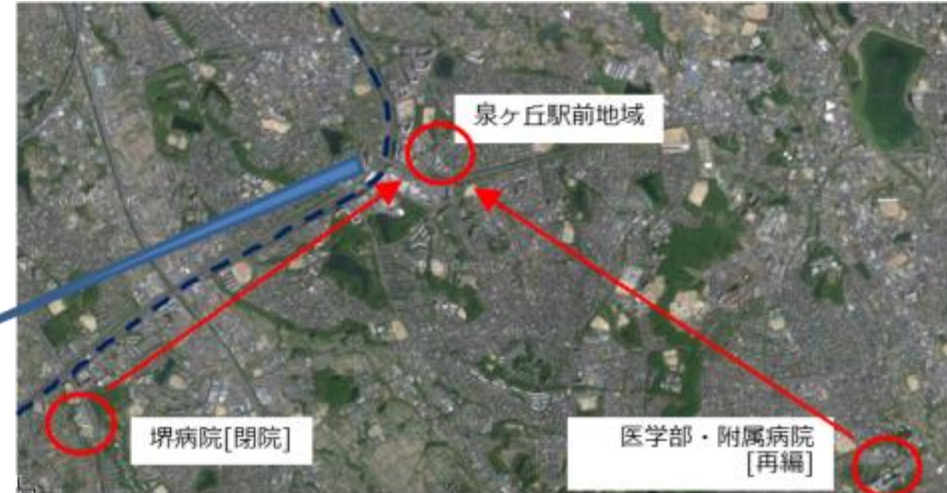
【地域関係者、民間事業者主体のマネジメント】

- ・泉ヶ丘駅前の地域の関係者や新たな民間事業者等で構成する組織の設置を促し、ニュータウンの再生実現にむけて、自ら考え、行動し、運営できるPPP組織の構築に向けて、検討。
- ・さらに、ニュータウン内の公的住宅などを含めた泉ヶ丘地区全体、泉北ニュータウン全体への展開を見据え、公的住宅主体も含めた組織の拡充をめざす。

【泉北高速鉄道の民営化】

- ・府所有株式を民間へ売却（2014年）
- ・沿線活性化に貢献①乗継割引拡大②通学定期割引率拡大③高齢者向け割引乗車券等の検討 など

— 泉北ニュータウンの中核的な役割を担う泉ヶ丘駅周辺地域から再生への取り組みが本格スタート —



- 近大堺病院(堺市)、近大医学部・附属病院(大阪狭山市)を再編
- ・泉ヶ丘駅前地域に、医学部、1,000床規模の特定機能病院を建設
- ・大阪狭山市にある機能は300床規模に再編、堺病院は閉院

Before		After
A	田園公園の一部（泉ヶ丘プールを含む）（堺市） [再整備検討中]	⇒ 近畿大学医学部・附属病院 [2023年開設予定]
B	府営三原台第一住宅の一部 （府）	⇒
C	三原台単身者住宅（府公社）	⇒ 私立東大谷高校 泉ヶ丘校舎[2013年4月開校]
		⇒ 民間分譲マンション



○今後の取組み(スケジュール)

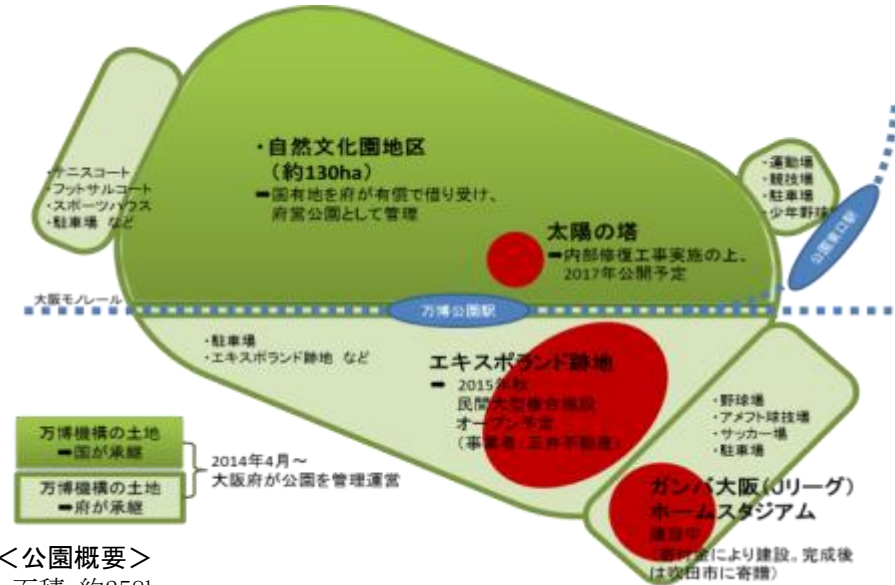
	年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
土地 利用 転換	■近畿大学医学部・ 附属病院 立地	設置に関する協定締結 (堺市、府、近大) ★									開設 ★	
	-田園公園	再編		→			↑ 建設工事					
	-府営三原台第1住宅	地元調整、設計等		→ 建替え								

○『泉北ニュータウン』エリアの担当部局一覧

・大阪府:住宅まちづくり部

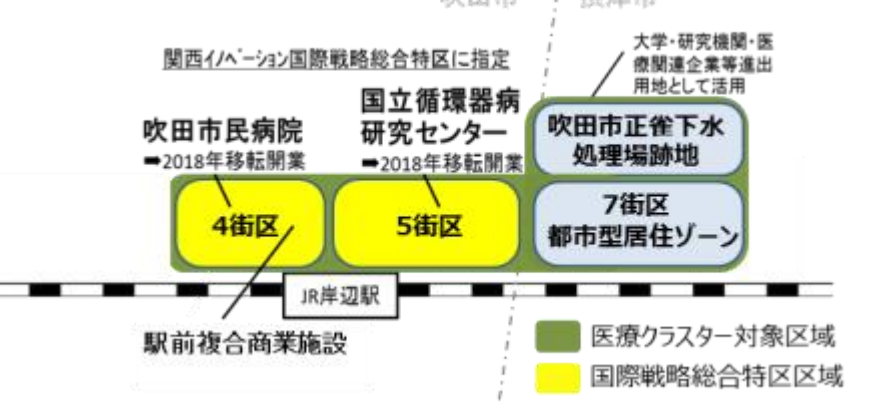
10. 万博記念公園周辺・吹田操車場跡地 (大規模施設跡地等のリニューアル)

(1) 万博記念公園周辺



<公園概要>
 面積:約258ha
 来園者数:2006年約256万人、2008年約164万人
 管理主体:(独)日本万国博覧会記念機構※出資割合 国53%、府47%

(2) 吹田操車場跡地



○『万博記念公園周辺・吹田操車場跡地』エリアの担当部局一覧

・大阪府:府民文化部、商工労働部

<国の動き>
 2007年 独立行政法人の整理(万博機構廃止の方針)
 2010年 事業仕分け
 (万博機構を廃止し公園事業を府に任せるとの結論)
 2014年 万博機構廃止(法律施行)⇒府の公園運営開始

<府営公園化に向けた国との協議>
 ・万博機構所有の土地を、機構への出資割合に応じて国・府に分割
 ・国保有部分(自然文化園地区)は、財政法の規定により、府が有償で借り受け、公園全体として一体的に管理運営。
 ・府は、府が保有する南側ゾーン・エキスポランド跡地に民間大型複合施設を誘致。その利益と、万博機構から引き継ぐ資産や入園料等の収入を元に、新たな財政負担のない形で、公園管理を実施

<将来イメージ>
 2015年秋(予定) ・エキスポランド跡地に民間大型複合施設オープン
 ・ガンバ大阪ホームスタジアム(仮・吹田市立スタジアム)完成
 2017年(予定) ・「太陽の塔」修復、「第四の顔」復元完了、一般公開
 ※大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会(2014年2月設置)において、将来ビジョンを検討中

・吹田市と摂津市の2市に跨る49.6haの土地
 ・1923年に操業開始。国内最大規模の物流拠点として重要な役割
 ・鉄道貨物の方式転換により、1984年廃止
 ・都心から10km圏内の利便性の高い土地として活用を検討
 ⇒ まちづくりとして活用可能な22ha(吹田市15ha、摂津市7.1ha)の整備を開始(事業主体:都市再生機構(UR))

<最近の動き>
 ・2013年6月 国立循環器病研究センター(国循)の吹田操車場跡地への移転建替の方針決定
 ・2014年5月、医療クラスター形成会議(※)において、関係者で吹田操車場跡地に「国際級の複合医療産業拠点」を形成する方向性を合意
 ※国循主催。構成:国、府(知事)、地元市、経済界、大学・研究機関等のトップ
 ⇒ 「ポスト彩都」と位置づけ、府が前面に立ち、医療産業集積拠点実現へ

1 1. 箕面森町・彩都 (国土軸を支える新たな産業・物流拠点の形成)

新名神高速道路(神戸～高槻)が2019年に開通し、新しいインターチェンジ直近の利便性を活かし、大阪の都心部と京都・兵庫を直線でつなぐ新しい産業・物流拠点が稼働。

(1) 箕面森町



(2) 彩都



(1) 箕面森町

・箕面市の北部丘陵に位置し、豊かな自然環境に囲まれた新しいまち

・計画人口・戸数 約9,600人・約2,900戸 面積 313.5ha

・2007年まちびらき、箕面グリーンロード開通

・2008年小中一貫校開校

・2011年幼・保一体型こども園開園

➡ 2015年企業用地ゾーン公募予定
(2017年以降土地引き渡し予定)

(2) 彩都

・茨木市と箕面市に跨り、豊かな自然環境と快適な都市機能が調和した定住魅力にあふれるまち

・計画人口・戸数 約50,000人・約16,700戸 面積742.6ha

・2004年まちびらき。

・2007年大阪モノレールが彩都西駅まで延伸。

・2011年関西イノベーション国際戦略総合特区に指定。
(ライフサイエンスパーク等)

・2014年11月 「彩都ライフサイエンスパーク」全20区画事業者決定

➡2015年春、ライフサイエンス・イノベーション企業誘致ゾーン
(中部地区)一部造成完了予定

○『箕面森町・彩都』エリアの担当部局一覧

・大阪府:都市整備部、住宅まちづくり部、商工労働部

【テーマ編】

1. 教育改革	P. 82
2. 女性の活躍促進	P.102
3. 文化支援施策の改革	P.116
4. 観光・都市魅力創造	P.125
5. 危機管理・防災	P.142
6. 健康・医療に関する戦略	P.150
7. 大阪都市圏の交通インフラ	P.162

1. 教育改革【総論】

○大阪府の全国学力・学習状況調査(学力テスト)の順位は最下位レベル(*)であり、2008年9月に知事が「教育非常事態宣言」を出した。国際的な競争が一層激しさを増す中で、大阪の子どもたちを自立した人材に育てるため、教育の充実を重視して、改革に取り組んできた。

*** 全国学力・学習状況調査2014結果**

<小学校>国語A 41位、国語B 45位、算数A 36位、算数B 40位

<中学校>国語A 46位、国語B 46位、数学A 42位、数学B 40位

○大阪の教育改革の取組みを施策のターゲット(児童・生徒、各学校、自治体)に注目し整理すると、次のとおり。予算を重点的に投資し多様な取組みを展開するとともに、制度改革を進め、抜本的な教育改革を実践してきた。

(1)「教育現場への支援」。

府では、学力向上の取組みや中学校給食導入促進などに取り組む、市では、カリキュラムのイノベーションや教育環境の充実などに取り組んでいる。これらにより、全国学力調査の平均正答率で全国平均との差が縮小。

(2)「学校経営の強化、切磋琢磨する環境整備」。

各学校の工夫や努力を引き出すため、府では校長マネジメント経費、市では校長経営戦略予算を配付。また、地域や所得に関係なく、生徒の自由な学校選択を実現するため、府では府立高校の通学区域を府内全域にするとともに、私学無償化制度を低中所得者層まで拡大。市では小中学校の学校選択制を導入。エンドユーザーである子ども・保護者の選択機会の拡大や学校間の切磋琢磨の環境整備を推進。

(3)「教育行政制度の改革」。

教育委員会制度には、住民から選ばれた首長の意見が反映できないなどの問題。大阪では、全国に先駆けて、首長と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る仕組みづくりに着手。

ターゲット	取組み	目標
児童・生徒	(1)教育現場への支援	学力向上
学校	(2)学校経営の強化、切磋琢磨する環境整備	切磋琢磨による教育力の向上
自治体	(3)教育行政制度の改革	首長の意見の反映

教育改革の取り組み概要

※主なものを抽出 ※各項目詳細は次頁以降で紹介

I 小学校・中学校

II 高校・支援教育

(1)

教育現場への支援

<府>

- ・小中学校の児童生徒の学力向上対策
- ・公立中学校における学校給食の導入に向けた市町村への支援

<市>

- ・学校教育ICTや英語イノベーションなどカリキュラムのイノベーションを実施
- ・中学校給食の全員喫食移行や、小・中学校の普通教室への空調機の設置、校務支援ICTなど教育環境を充実

<府>

- ・府立高校のさらなる特色づくり
 - －グローバルリーダーズハイスクール
 - －実業教育の充実(工科高校)
 - －生徒の学び直し等を支援(エンパワメントスクール)
 - －英語教育推進
- ・支援教育の充実
 - －府内4地域に新たな支援学校を整備
 - －障がいのある生徒の高校生活をサポートするための環境整備

(2)

学校経営の強化、 学校間が切磋琢磨する 環境整備

<市>

- ・子どもや保護者の選択機会の拡大や学校情報の積極的な提供を実施
 - －全国学力・学習状況調査等の学校別結果の公表
 - －学校選択制の導入
 - －学校協議会の設置 など
- ・教員が切磋琢磨し、創意工夫をこらした学校運営を進めるための仕組みづくり
 - －校長経営戦略予算の配付
 - －がんばる教員個人やグループの主体的な研究活動への支援 など

<府>

- ・公立学校間の切磋琢磨の環境整備
 - －府立高校の通学区域を府内全域に
 - －校長マネジメント経費
- ・公立・私立の切磋琢磨の環境整備
 - －私立高校の授業料無償化(授業料支援補助金拡充により公立・私立高校間の競争条件を合わせる)
 - －公立・私立高校の生徒受入枠の撤廃
- ・私立学校間の切磋琢磨の環境整備
 - －私立高校の経常費補助金配分方法の見直し

(3)

教育行政制度の改革

<府市>

- ・全国に先駆けて教育委員会の制度を改革

<府>

- ・学校運営体制を改革(豊能地区における市町村への権限移譲)

<市>

- ・総合教育会議に先駆けて、「市長と教育委員の協議」を実施

■ 主な取組経過

大阪府の取組

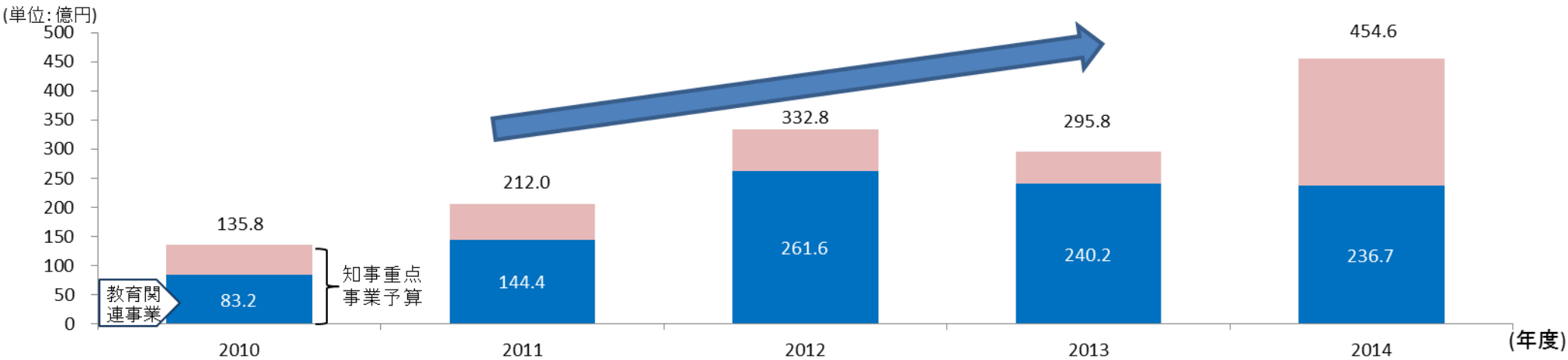
大阪市の取組

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
小学校・中学校	教育非常事態宣言	学力向上に向けた市町村教委や学校への支援					
		中学校給食導入促進事業					
		中学校給食の導入					
		小中学校への空調機設置					
		ICT活用(学校教育、校務効率化)					
		小学1年生からの英語指導(モデル実施)					
		校長の裁量強化(経営戦略予算等)					
		学校協議会の設置					
		学校選択制					
		英語教育改革					
高校・支援教育			公私立高校生セーフティネット	府立高校の新たな特色づくりの推進(グローバルリーダーズ・ハイスクール設置等)			
				私立高校授業料無償化拡充			
				学校マネジメントの強化(校長マネジメント経費等)			
							府立高校の通学区を府内全域に
	私学助成 経常費補助金の削減(2014年度より一定緩和)						
	支援教育の充実						
制度改革				教育行政基本条例 大阪府立学校条例		大阪府教育振興基本計画	
					府費負担教職員の人事権の移譲		
					教育行政基本条例 学校活性化条例	大阪市教育振興基本計画	
						市長と教育委員の協議	

教育予算の経緯(1) <大阪府>

知事重点事業において、教育関連事業に重点投資している

【知事重点事業予算に占める教育関連事業予算の推移(事業費ベース)】



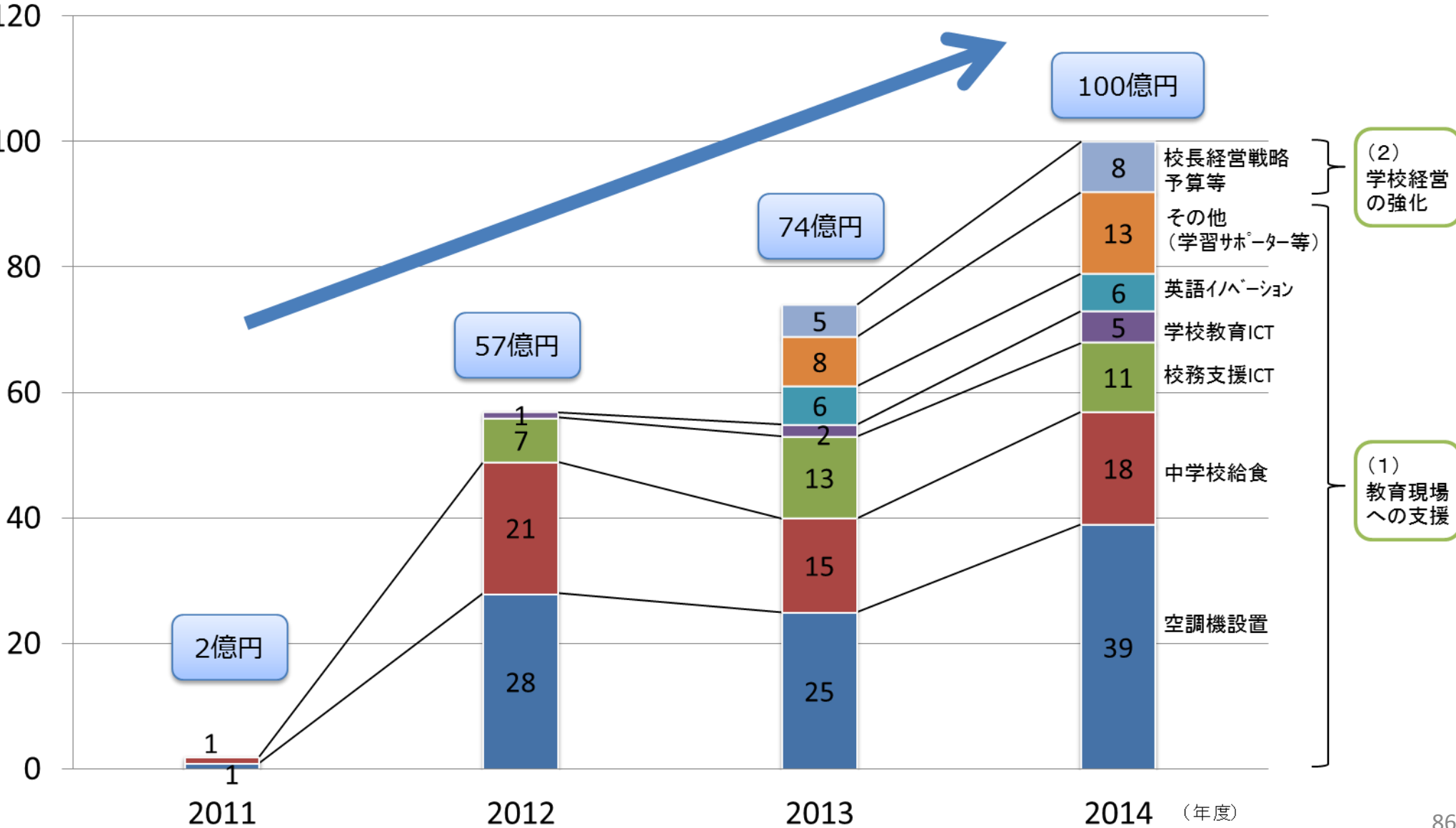
主な新規・拡充事業

小 中 学 校	・中学校の学力向上プロジェクト支援(1027.2百万円) ・大阪府独自の学力・学習状況調査の実施(57.5百万円)	・公立中学校への給食導入の促進(債務負担行為24,600.0百万円)	・スクール・エンパワーメント推進事業費(45.8百万円) ・中学校進路指導推進緊急支援事業費(12.7百万円) ・高校入試情報提供事業費(5.0百万円)	・英語教育推進事業費【小中】(60.8百万円)
高 校 ・ 支 援 教 育	・グローバルリーダーズ・ハイスクールの設置(106.4百万円) ・教育センター附属研究学校の設置(2.3百万円) ・新たな体育科の設置(85.5百万円) ・私立高等学校等授業料支援補助金(授業料減免事業補助金を除く)(6393.7百万円)	・私立高校の授業料無償化(私立高校生等授業料支援の拡充(11,080.2百万円)) ・実践的キャリア教育・職業教育支援事業(138.0百万円) ・校長マネジメントの推進(233.5百万円) ・支援学校ジョブチャレンジ整備事業(6.2百万円) ・障がいのある生徒等の高校生生活支援(114.9百万円)	・長期入院生徒学習支援事業(14.9百万円) ・実業教育の充実(405.4百万円) ・高等学校支援教育力充実事業(7.4百万円)	・授業評価・授業改善支援事業費(府立学校)(10.3百万円) ・いじめ対策緊急総合推進事業費(3.7百万円) ・運動部活動等指導充実事業費(3.0百万円)
				・英語教育推進事業費【高校】(13.5百万円) ・骨太の英語力養成事業(26.0百万円)

教育予算の経緯(2) <大阪市>

■『現役世代への重点投資』において、教育関連事業に投資を実施
【教育関連事業予算の推移(事業費のみ)】

(単位: 億円)



【カリキュラムのイノベーション(大阪市)】 学校教育ICT活用事業

【目的】

最先端のICT環境の中で、「児童・生徒が互いに教え合い学び合う協働的な学び」「思考力・判断力・表現力の育成につながる言語活動」「児童・生徒一人一人の能力や特性に応じた指導」等を充実



子どもの「自分で考え判断する力」「自分の考えを豊かに伝える力」「最新の電子機器を使える力」を育成。

【内容】

2013年度 モデル校7校で実証研究(各校に無線LAN環境、電子黒板、タブレット端末(小40台×4学年、中80台×3学年)を整備)

2014年度 モデル校を8校に拡大、全小・中学校にタブレット端末等を整備(40台／校、約430校)

【実証研究の成果】

■思考力・表現力の育成や、協働的・主体的な学びにつながる授業づくりが進展

	実施前	実施後
児童生徒の興味や関心を引出し、わかりやすい授業づくりを行っている。	91.0%	98.0%
児童生徒が思考を深めたり、広めたりする授業を行っている。	83.3%	94.0%
児童生徒の考えや調べたことをわかりやすくまとめさせている。	60.4%	82.8%
児童生徒の考えや調べたことを発表させている。	72.2%	86.1%
児童生徒同士やグループで協力して学習する活動を行っている。	77.8%	84.8%
わからないことを本やインターネットなどを使って調べる指導をしている。	50.7%	69.5%



タブレット端末を活用した →
グループ学習

■全国的に先進的と評価されている取組を展開
「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会」報告書(中間取りまとめ、H26.8)(文部科学省)において、先進自治体として評価。

【報告書概要】

- ・全国 109自治体に聞き取り整理
- ・先進自治体として紹介された自治体
 - － 佐賀県、武雄市(佐賀県)、荒川区(東京都) 堺市、大阪市

■学識経験者等の評価

2013年度に実施したモデル校での公開授業において、「一年目にして国のフューチャースクールのレベルに達している」と評価

「教職員研修を実施し、単なる機器操作だけでなく、協働学習の進め方や教材作成など、授業作りにまで至る内容となっており注目すべき取組」と評価

【教育環境の充実①(大阪市)】 校務の効率化に向けたICT活用

【目的】

校務の効率化と、情報の高度利用による学校経営の強化

【内容】

教員にIDと個人メールアドレスを付与し教員一人1台のパソコンの整備や勤務情報管理などの校務支援システムを整備。2014年度から 小学校、中学校での校務支援システムを全稼働。

- ・メール・連絡掲示板等による情報共有により、会議の回数減や時間短縮を実現。(グループウェア)
- ・以前は紙ベースで手書き、転記、確認作業を行っていた成績処理などを、データで一括処理。データ化により、通知表や指導要録等をシステムで作成。(校務支援サービス)
- ・ブログ型ホームページで学校状況をタイムリーに発信し、保護者とのつながりを強化。(コミュニケーションサービス)

Outcome

校務用コンピュータの整備状況の改善

【5大市における校務用コンピュータの整備状況】	2011年度	2013年度
教員数に対するコンピュータの整備率 100%以上	横浜、名古屋、神戸	横浜、名古屋、 大阪 、神戸
同 50%以上		京都
同 50%未満	京都、大阪	

教員の児童生徒に向き合う時間の増加

【目標】

ICTの活用により教員が児童・生徒と向き合う時間を100時間増やす



【試験導入校での成果】	教頭	担任
グループウェアによる効果	56. 0時間	56. 0時間
校務支援サービスによる効果	80. 3時間	112. 1時間
校務効率化時間 合計	136. 3時間	168. 1時間

【教育環境の充実②(大阪市)】 中学校給食の全員喫食への移行

【目的】

小中9年間で学校給食を教材とした食育を推進し、本市中学生の望ましい食生活・食習慣の形成を図る。

【内容】

2012年度～ 弁当箱のデリバリー方式による学校給食を、家庭弁当との選択制で実施(97校)。

2013年度～ 全128校で実施。

【新たな課題の発生】

選択制では、家庭弁当を持って来ていない生徒が、給食を選択せず、依然としておにぎりやパンといった簡易な食事で昼食を済ませている実態がある。(栄養バランスのとれた昼食を摂取する割合 83%)

2014年度～ 全員喫食に順次移行 → 2016年度には全学年での全員喫食を実施

【導入方法】

各区ごとに区の実情に応じて実施

⇒ 新入生から学年単位で段階的に全員喫食へ移行する区が20区

⇒ 一斉に全学年で全員喫食、又は、新入生から学年単位で全員喫食との併存へ移行する区が4区



■府内の公立中学校における完全給食実施率の推移



■各政令市における中学校給食の実施状況

【中学校給食の実施状況】	都市名
全員喫食	札幌、仙台、さいたま、千葉、静岡、浜松、岡山、北九州、福岡、熊本
全員喫食と選択制の混在	広島、京都、大阪 ←
学校給食と家庭弁当の選択制	相模原、新潟、名古屋、神戸 ←
未実施(牛乳のみ配付を含む)	横浜、川崎、堺 ←

Outcome

栄養バランスのとれた昼食を摂取する生徒 100%

⇒2016年度には、全学年での学校給食の全員喫食を実施

I 小学校・中学校 (2)切磋琢磨する環境整備

【切磋琢磨する環境整備①(大阪市)】 全国調査等の公表、学校選択制の導入

【目的】

子どもや保護者が学校教育を選択する機会を拡大するとともに、学校情報の積極的な提供が必要

【全国調査等の公表】

2013年～ 学力・体力・問題行動等の学校ごとの状況を、学校評価と合わせて保護者等に情報提供。
全国学力・学習状況調査結果を各校から公表。(小規模校は除く。)

【学校選択制の導入】

2014年、全24区のうち、小学校6区、中学校12区で学校選択制の導入及び指定校変更基準の拡大。

(自由選択制、隣接区域選択制)

※ 2015年には小学校21区、中学校23区で実施

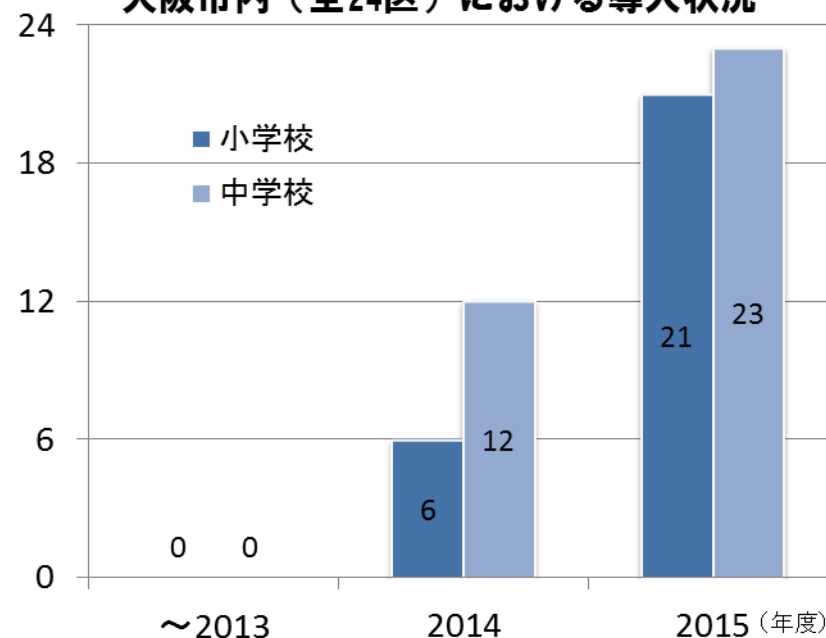
※ 子どもや保護者が選択の参考とする「学校案内」を作成・配付

(全国学力・学習状況調査の学校別結果等を記載。)



通学区域以外の学校を選択した割合(2014年度入学生)
: 小学校5.0%(249人)、中学校2.6%(244人)

大阪市内(全24区)における導入状況



【切磋琢磨する環境整備②(大阪市)】 校長経営戦略予算の配付

【目的】

学校が主体性を発揮し、実情に応じた取組を推進するため校長が十分に裁量を発揮できる制度の構築

【内容】

基本配付予算 : 各校の「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、申請に基づき学校規模に応じて配付(約30万～108万円)

加算配付予算 : 基本配付予算に加え、特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、第三者の評価を経て配付(上限500万円)

(2014年度の加算配付予算の状況) 総額 482,760千円

- ・申請状況 420校/458校(92%)
小273校、中122校、高16校、特9校
- ・選定状況 180校/420校(43%)
小130校、中40校、高7校、特3校

Outcome

特色や創意工夫のある教育実践が展開

学校図書館にキャレル(間仕切板)の整備

多目的室や学校図書館に、自主学習環境の整備として、可動式キャレル(間仕切板)を配置。毎日の昼休みの開館時やテスト前の 開放の際に、自習や読書に生徒たちが活用。



壁面利用運動用具(ロッククライミングウォール)の設置

運動能力の向上と児童数の増加に伴う運動場の狭小化の課題解消に向け、壁面を利用した運動用具を設置。体幹が鍛えられ、姿勢がよくなる等、日常生活習慣の改善を期待。

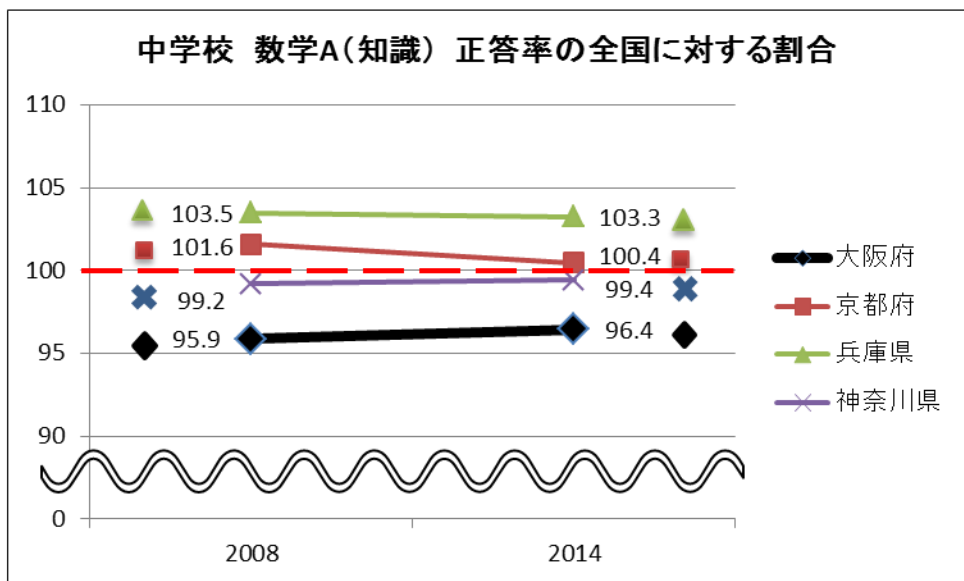
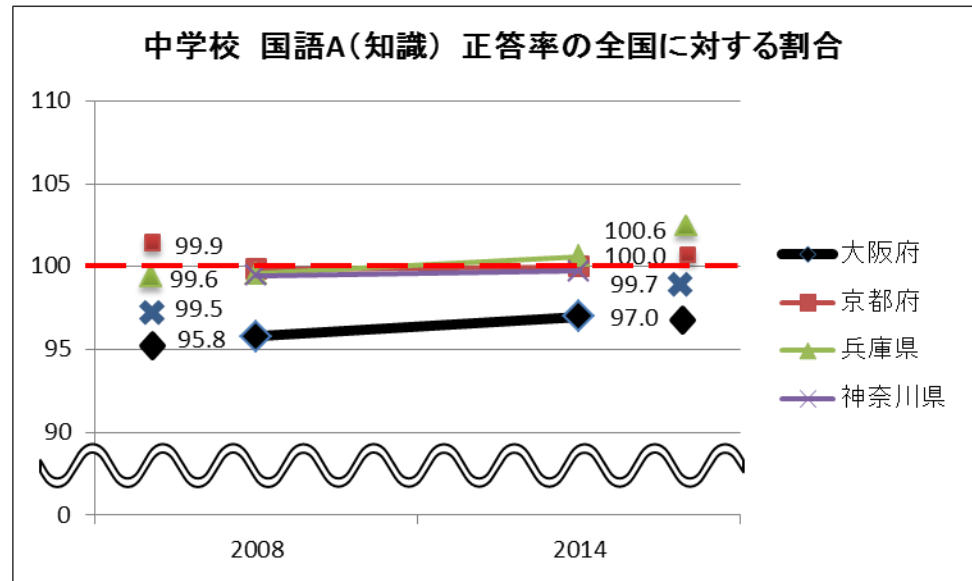
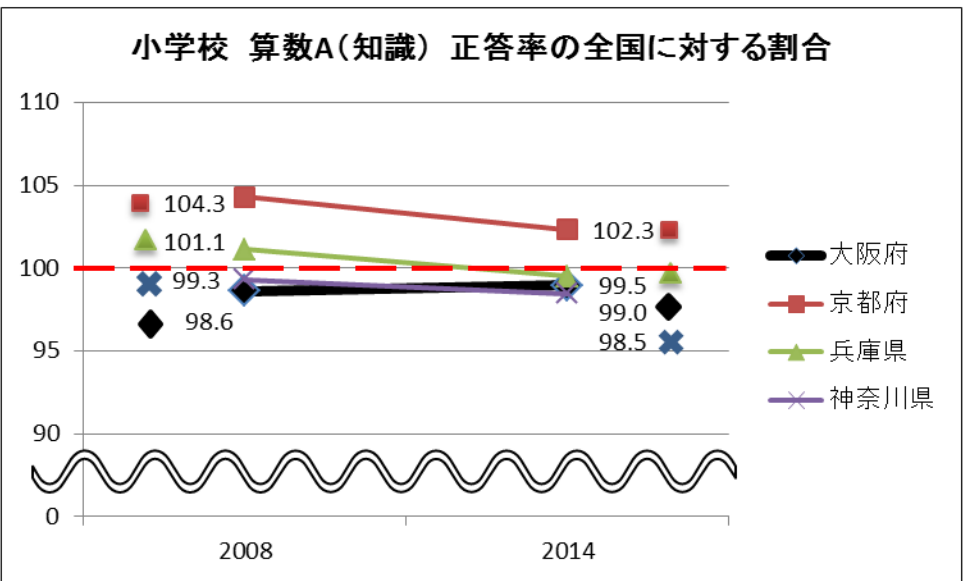
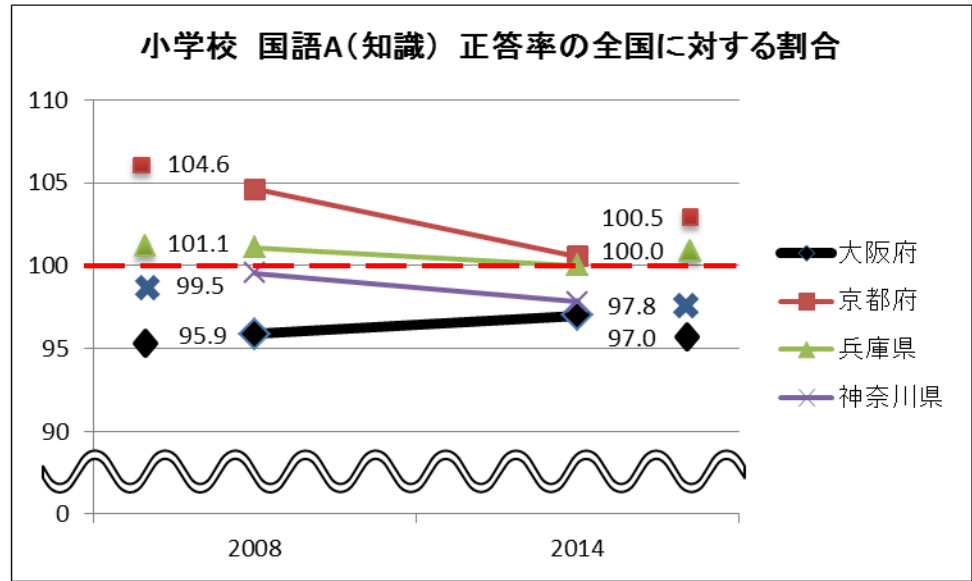


◆ 義務教育(アウトカム) ～府市ともに学力が向上～

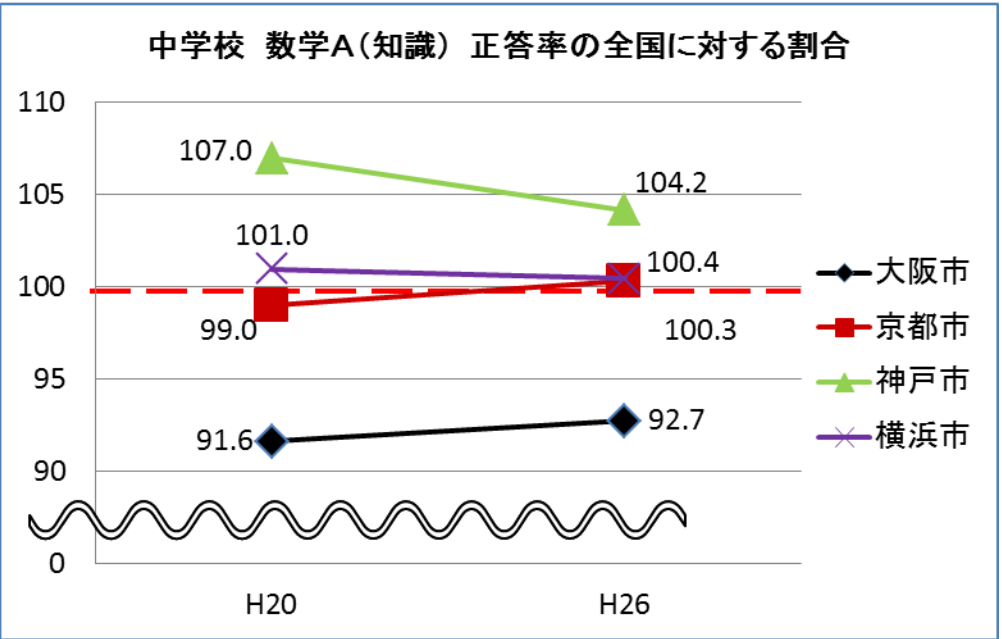
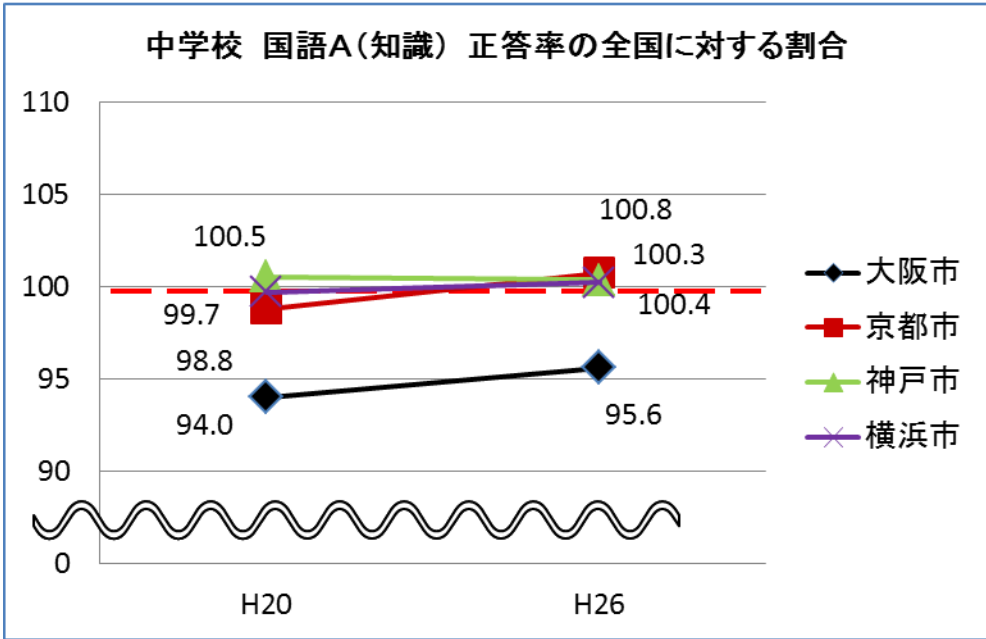
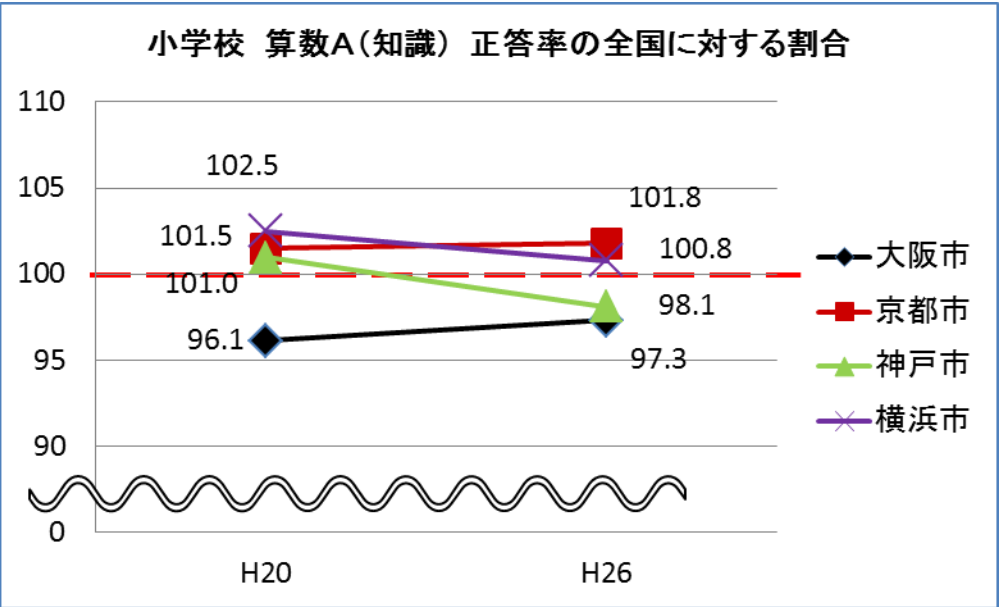
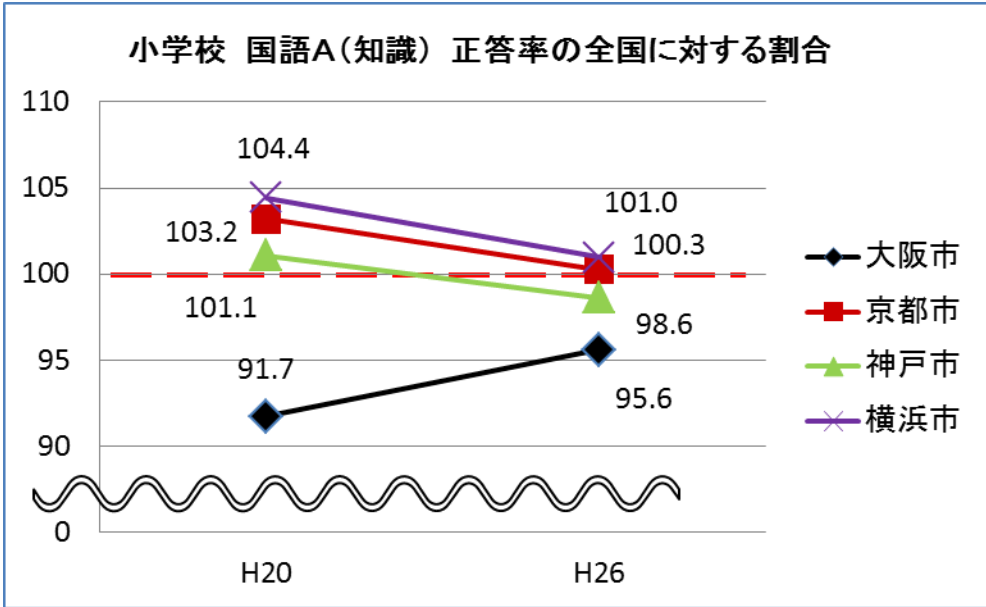
全科目で全国平均を下回る状況は続いているが、2008年度と2014年度の結果を比較すると、やや全国平均に近づいている傾向。

【大阪府】全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比

※ 結果に大阪市を含む



【大阪市】全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比



II 高校教育 (1)教育現場への支援

【教育現場への支援(大阪府)】 グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)

【目的】

豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成する

【事業内容】

○平成23年4月、府立高校10校(北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田)に「文理学科」を設置(各校1学年4クラス、定員160名)し、質の高い授業や課題研究活動を行う。

<10校共通の取組>

- ・学力診断共通テスト
- ・合同発表会
- ・大学との連携事業
- ・国際科学オリンピック対策勉強会
- ・生徒の海外研修派遣
- ・教員の授業スキルアップ研修

<各校独自の取組>

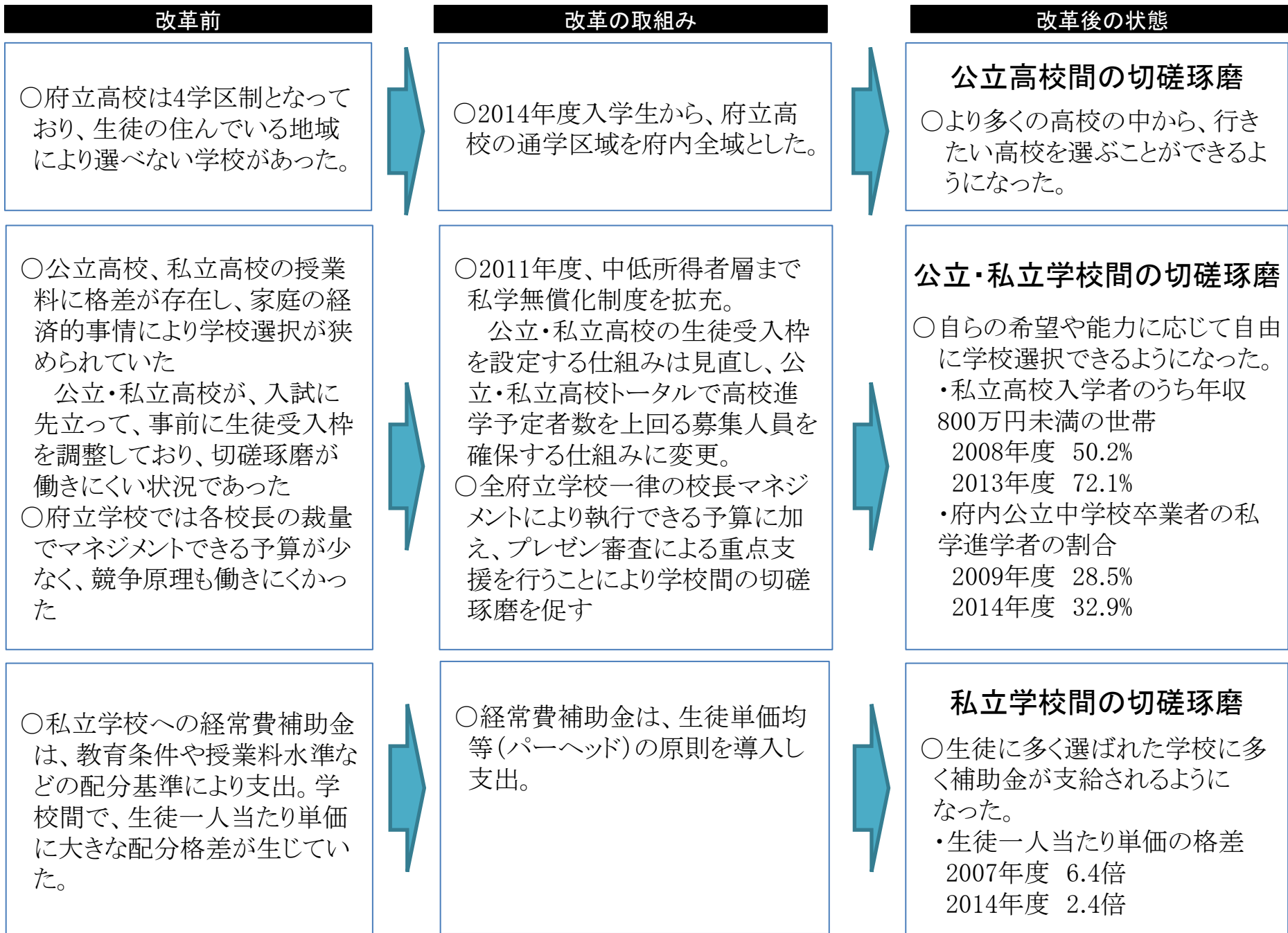
- ・スタディツアー、勉強合宿
- ・各界リーダー等による講演会
- ・外国人専門教員の活用
- ・イングリッシュキャンプ
- ・ボランティア体験活動 等

○毎年、学識経験者等からなる第三者機関で各校の取組みや実績を評価し、運営改善・充実を図る。
 毎年の評価結果をもとに、3年に一度総合的に評価し、新たにGLHSの指定を行う。

Outcome 大学進学実績 ※世界ランキング400位以内の大学への現役進学者数の推移

	北野			豊中			茨木			大手前			四條畷			高津			天王寺			生野			三国丘			岸和田			GLHS10校の合計		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25
北海道大学	3	0	1	0	0	2	0	0	5	3	1	3	0	1	1	0	1	1	0	2	3	1	2	2	3	1	3	0	3	1	10	11	22
東北大学			1	1								1										2							1	2	2		
筑波大学	1	2	1	2		2	1	3	1	1				1	1			1					1			3	1		1	5	10	8	
東京大学			3					1		1									3	2	1				1		3	1	2		7	4	6
東京工業大学						1																				3	1	2			0	0	1
一橋大学						1																								1	0	2	
東京医科歯科大学																									1						1	0	0
名古屋大学					1	1	1			1	1											1	1							1	0	0	
京都大学	22	27	42	1		4	15	7	13	23	18	15	4	5	6	9	1	7	28	23	23		2	4	14	13	10	1	2	3	117	98	127
大阪大学	32	43	44	17	18	18	27	31	33	35	36	29	7	24	21	20	6	11	21	32	23	14	14	23	32	24	30	7	16	21	212	244	253
神戸大学	13	14	20	14	17	25	18	32	30	26	26	19	20	13	25	8	9	18	14	19	24	14	12	8	16	21	20	7	6	8	150	169	197
九州大学	1	3	1			1			1	2			1	1							1	1				2	1			6	6	4	
首都大学東京						1												1			1		2							0	4	1	
慶應義塾大学	1			1		1										1				1	2	1	1	2			1			3	3	6	
早稲田大学	1	1	2	4	1	3	1	1	4	1			2	1	1			1		2		2	3	5	3	1		1	1	15	10	17	
サウスダコタ州立大学										1																				1	0	0	
カリフォルニア大学LA校											1																			0	1	0	
サウザンブトン大学	0								1																					0	0	1	
合計	74	90	115	40	37	60	63	75	88	94	83	67	34	46	55	37	19	38	68	81	81	31	37	43	78	68	69	15	29	34	534	565	650

Ⅱ 高校教育 (2)切磋琢磨する環境整備



高校教育全体の切磋琢磨による教育力向上の環境整備

【切磋琢磨する環境整備（大阪府）】 学校マネジメントの強化

【目的】

校長に予算と権限を与え、学校マネジメントを強化し、学校間の切磋琢磨を促進。

校長マネジメント経費

○概要

学校経営計画実現のため、校長・准校長の権限と責任において裁量で執行できる予算。

- 外部人材の活用
- 中学生への情報提供のための広報活動
- 教職員の資質向上、地域交流活動実施費等

○対象: 全ての府立学校

○支援額: 1校120万円
(定時制、通信制及び分校設置校は60万円加算)

○平成26年度予算額: 210,000千円



【活用事例】

- | |
|-----------------------|
| ・ 外部講師等の謝礼金 |
| ・ 中学校訪問等の旅費 |
| ・ 学校案内、リーフレット等の作成経費 |
| ・ 施設や備品等の補修に要する経費 |
| ・ 中学生の体験活動等のための損害保険料 |
| ・ 学校HP管理運営費用 |
| ・ 学校外の会場等の借上げに要する経費 |
| ・ 10万円以上の教材等の購入に要する経費 |
| ・ 外部の研修会や講習会への参加費や受講料 |

学校経営推進費

○概要

大阪府教育振興基本計画を踏まえ、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する学校への支援。

＜テーマ＞

「グローバル人材支援」「英語教育」「希望進路実現」「学力充実」
「自立支援」

書類審査及びプレゼン審査により支援事業を決定し、3年間にわたり成果検証を行う。

- ・ H25年度: 府立学校24校(応募84校)、私立高校2校(応募6校)
- ・ H26年度: 府立学校21校(応募76校)、私立高校1校(応募3校)

○対象: 府立学校及び私立高校

○支援額: 1事業あたり750万円を上限

○平成26年度予算額: 146,717千円



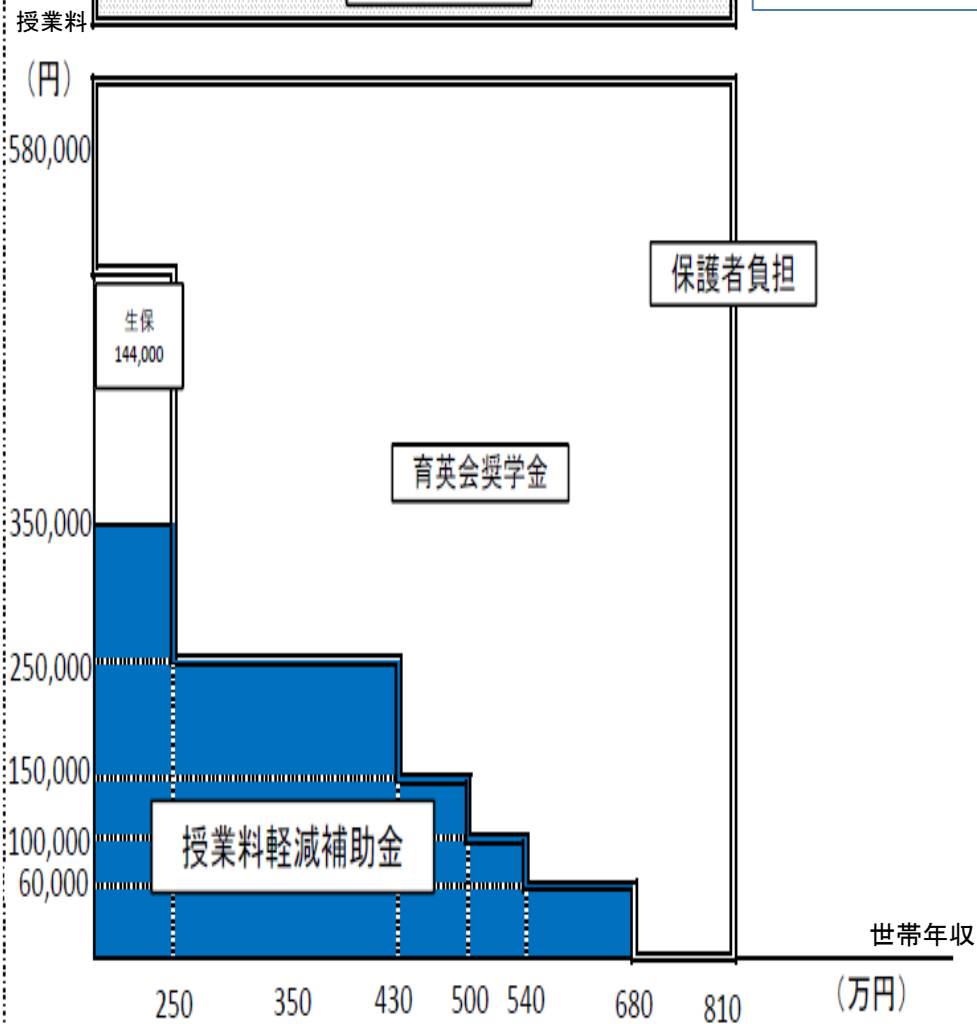
【活用事例】

- | |
|---|
| ・ 授業改善のための全普通教室環境整備費用（電子黒板機能付き短焦点プロジェクター及びマグネットスクリーン設置）
(布施北高校) |
| ・ 資格取得推進のための資格支援センターの開設費用（空調機設置、ＩＣＴ機器等購入）
(堺工科高校) |
| ・ 聴覚障がい生徒のグローバル人材への育成費用（アメリカ式手話講師謝金、ＩＣＴ機器購入及び通信機器配線工事費）
(だいせん聴覚高等支援学校) |

授業料支援補助金の概要図

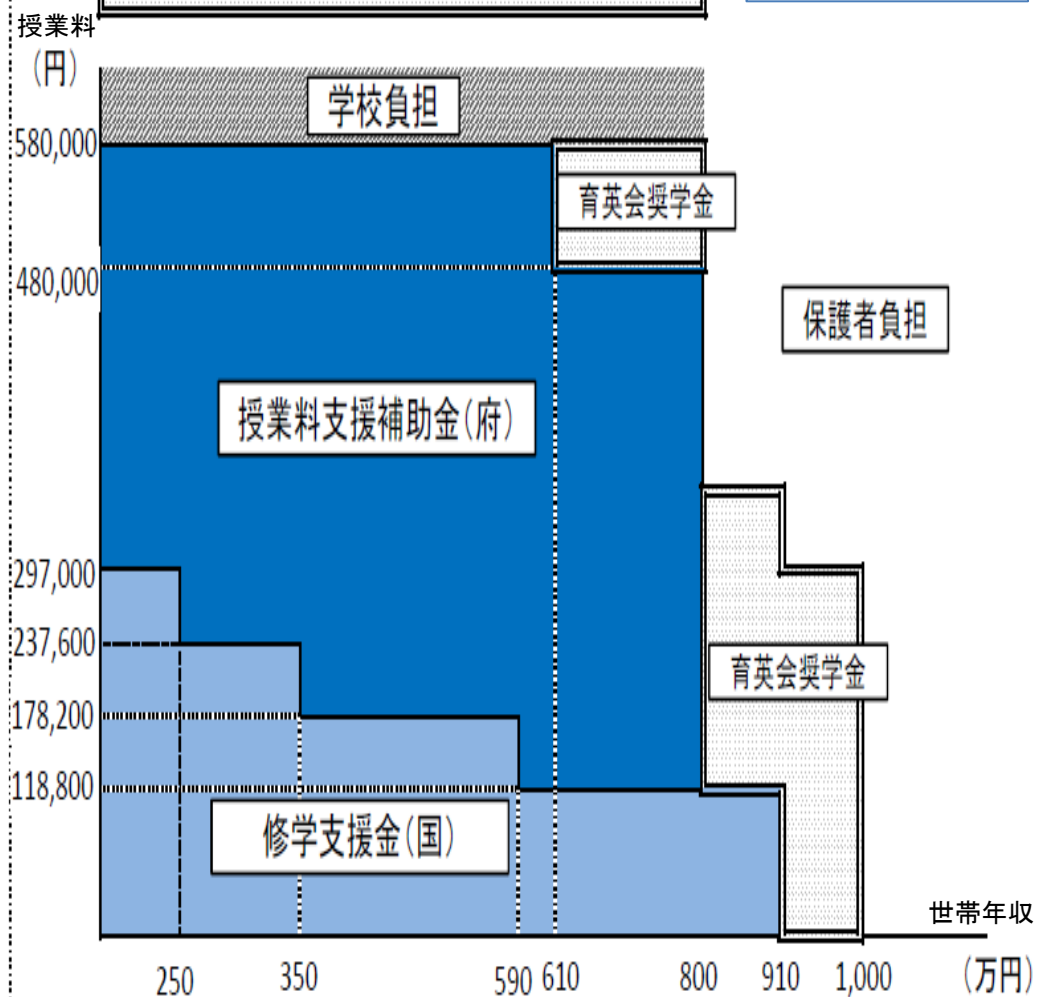
2009年度

府予算額
64.5億円



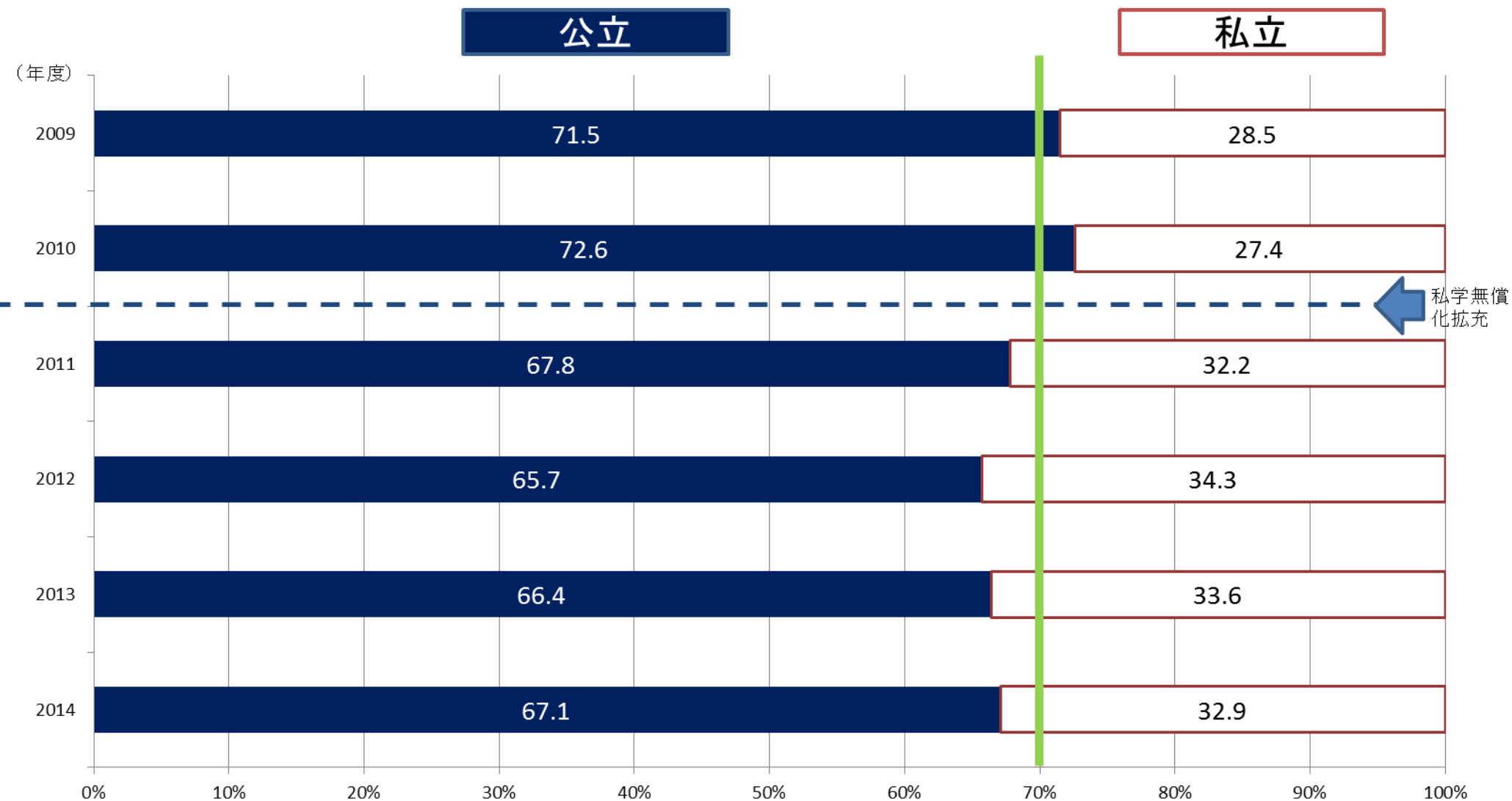
2014年度

府予算額
230.1億円



アウトカム 公立・私立高校 入学者割合の推移

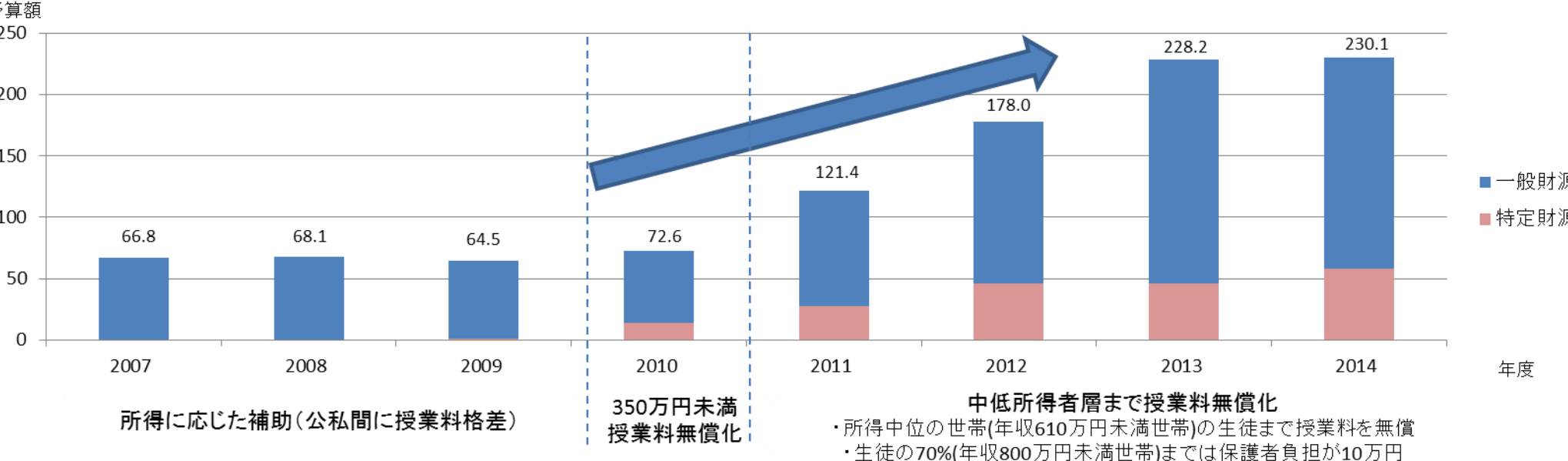
2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が増加し、3割を上回った。



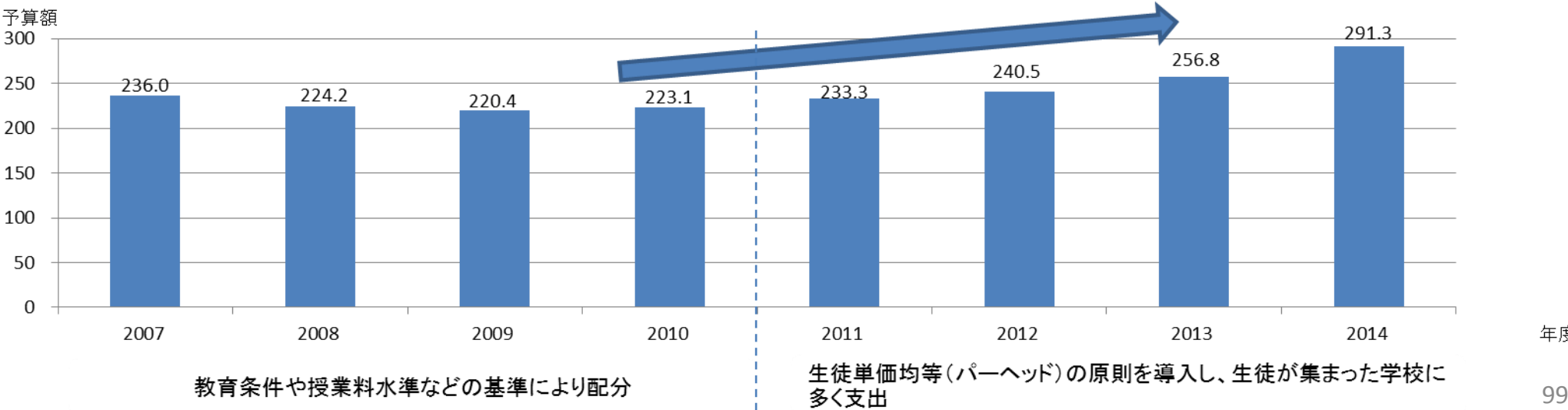
参考：私学助成の予算額の推移

私学振興のために地方公共団体が支出する私学助成には、生徒・保護者への補助(私立高校等授業料支援補助金 ①)と、全日制私立高校への補助(経常費補助金 ②)がある。私学無償化制度による生徒増などにより、私学助成の予算額は増加している。

① 私立高校等授業料支援補助金(府から生徒・保護者へ補助) (単位：億円)



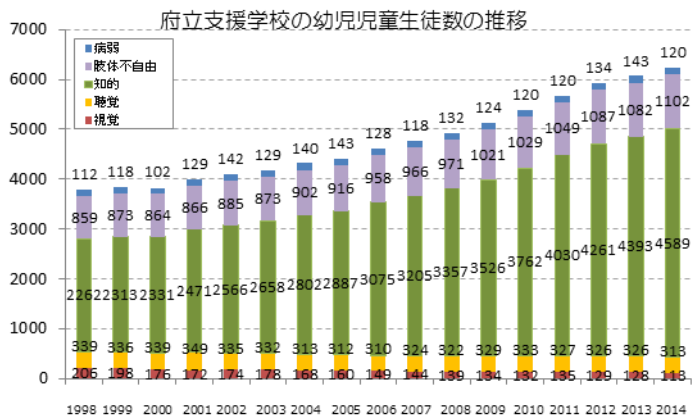
② 経常費補助金(府から全日制私立高校へ補助) (単位：億円)



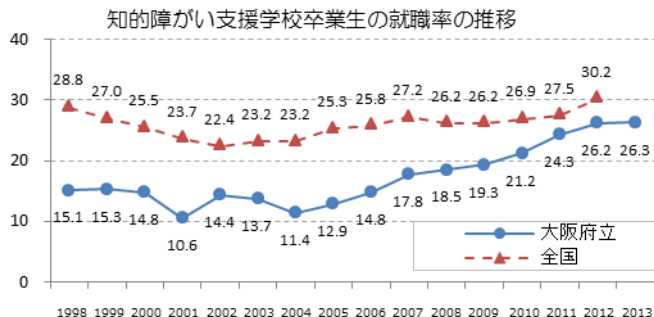
Ⅱ 支援教育 (1)教育現場への支援

これまでの課題

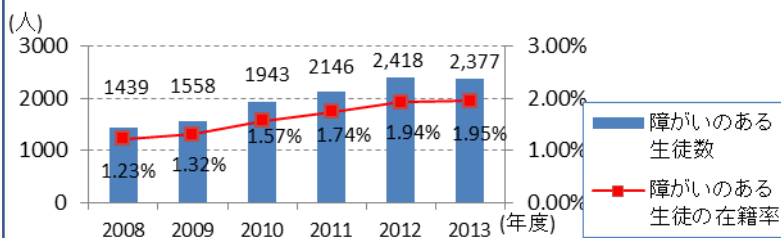
○支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加



○知的障がい支援学校高等部卒業生の就職状況が全国と比べて低い



○府立高校で障がいのある生徒が増加し、障がいのある生徒の学校生活支援ニーズが増加



改革の取組み

○支援学校の新校整備

「府立支援学校施設整備基本方針」(2008年度策定)に基づき、府内4校の新校整備に取り組む

- ・摂津支援学校開校 (2013年4月 豊能・三島地域)
- ・泉南支援学校開校 (2014年4月 泉北・泉南地域)
- ・枚方支援学校開校予定(2015年4月 北河内地域)
- ・西浦支援学校開校予定(2015年4月 中河内・南河内地域)

○職業学科設置

- ・職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を計画的に整備(2012年度1校⇒2015年度4校予定)

参考: たまがわ高等支援学校の就職率

2010年度 91.8%
2011年度 90.6%
2012年度 85.3%
2013年度 89.2%

○障がいのある生徒の府立高校生活支援(2006年度から全国に先駆けて取り組みを実施)

- ・府立高校内に、高等支援学校の共生推進教室を設置し、学校間の連携協力のもと、高等支援学校の生徒が、府立高校の生徒とともに学び交友を深める『共生推進校』を計画的に、着実に設置
2006年度:1校 ⇒ 2015年度:8校(うち2校が2015年度～)
- ・「知的障がい生徒自立支援コース」を設置する『自立支援推進校』を継続的に設置
2006年度:府立9校、大阪市立2校 計11校を継続して設置
- ・府立高校に専門的な知識をもったエキスパート支援員と生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた支援を行なう学校生活支援員を配置
(2011年度～ ⇒2012年度 エキスパート支援員はすべての学校に配置)

Ⅲ 教育行政制度の改革

これまでの課題

- 住民から選ばれた首長(知事・市長)の意見が反映できない仕組み
 - ・首長は「教育長」を任命していない
 - ・「教育長」は事務執行責任者、「教育委員長」は教育委員会の代表者で主宰者、非常勤<責任不明確>
 - ・教育に求められる役割やニーズが増大・多様になるなか、住民の意見を教育行政に的確に反映させる必要があるが、知事の意見を反映できない仕組み
- 学校運営は教職員によって行われ、保護者や地域住民の意向を十分に反映するための仕組みが整っていない。



改革の取組み

- 全国に先駆けて、教育委員会の制度を改革
- 【府】
 - ・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図るため、「大阪府教育行政基本条例」及び「大阪府立学校条例」を策定し、この条例に基づき、「大阪府教育振興基本計画」を策定。
 - ・大阪府教育行政基本条例(2012年度～)
 - 知事が、教育委員会と協議の上、『大阪府教育振興基本計画』を策定
 - ・大阪府立学校条例(2012年度～)
 - 各府立学校で「学校経営計画」を策定・公表し、生徒や保護者、地域住民の声を反映させながらPDCAサイクルによる学校経営の仕組みを構築
- 【市】
 - ①「大阪市教育行政基本条例」及び「大阪市立学校活性化条例」を策定し、この条例に基づき、「大阪市教育振興基本計画」を策定。
 - ・大阪市教育行政基本条例(2012年5月施行)
 - 政治(市会・市長)と行政(教育委員会等)が連携し、教育行政をマネジメントする新たな制度を確立。
 - ・大阪市立学校活性化条例(2012年7月施行)
 - 学校運営に保護者や地域住民等の意向を反映し、その参画を促進することにより、開かれた学校づくりを推進。
 - ②「市長と教育委員の協議」の実施(2014年4月～)
 - ・市長と教育委員が、課題対応の検討や施策実施の調整について協議する仕組みを、国の地方教育行政制度に先駆けて構築

- 教育に関する行政の権限・責任・財源が不一致
 - ・小中学校の教職員は市町村職員であるが人事権等は都道府県(ねじれ)

【権限・財源・責任の所在】

	人事	給与負担
国	×	○
都道府県	○(任免)	○
市町村	△(服務)	×



- 学校運営体制を改革
 - ・市町村に人事権移譲を提案、豊能地区で権限移譲実現

【権限移譲後の権限・財源・責任】

	人事	給与負担
国	×	○
都道府県	×	○
市町村	○	×

○『教育改革』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:教育委員会事務局、府民文化部
- ・大阪市:教育委員会事務局

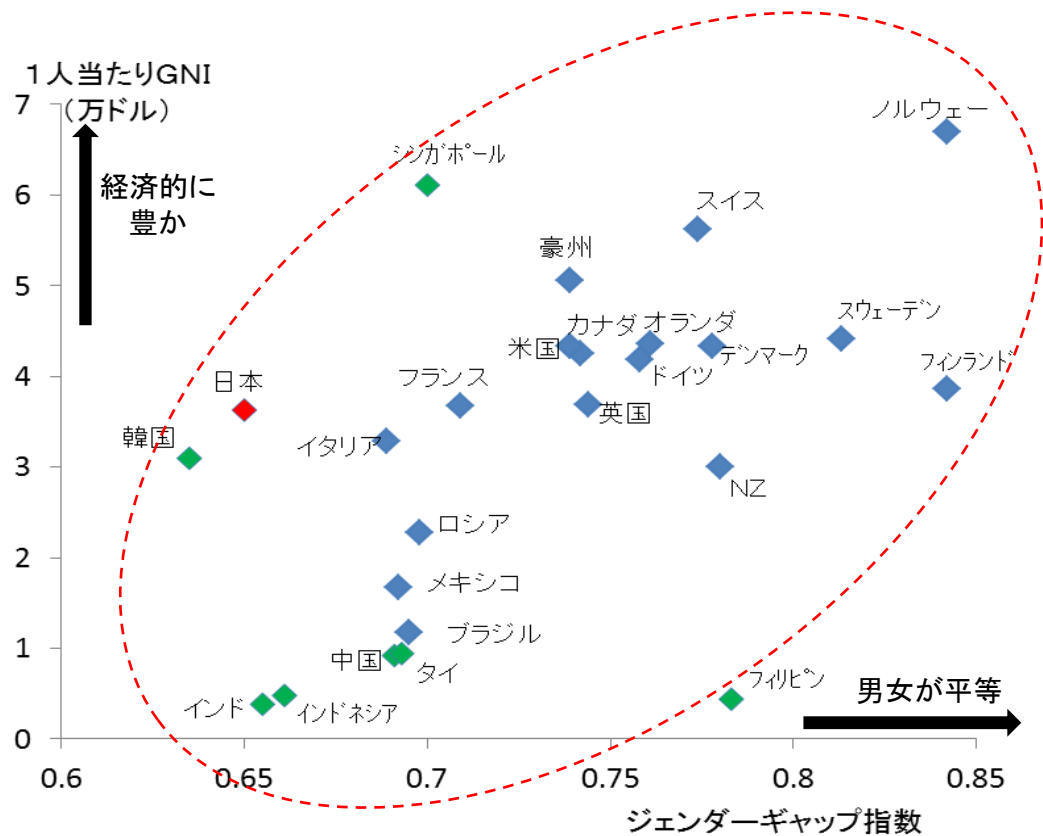
2. 女性の活躍促進【総論】

- 近年、女性の消費行動がマーケティング戦略で重視されたり、女性が活躍する企業の業績上昇が注目されており、いわゆるウーマノミクスが国の成長戦略に位置付けられている。経営への多様な価値観導入や、家庭の消費力拡大につながることから、社会全体の活力向上策として、女性の活躍促進が重要な位置を占めている。さらに、大阪は大都市圏でいち早く人口減少、超高齢社会に突入。生産年齢人口の減少が著しく、労働力の確保が大きな課題ともなっている。
- 大阪の女性の就業率は、全国45位(H24年就業構造基本調査)と最低水準。
男性の就業率に比べ、結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の存在が、我が国の女性の就業状況の特徴であるが、大阪では、そのM字の谷が深く、その後の回復も鈍い。第1子出産により約6割の女性が仕事を辞めており、家事・育児のための離職が最も多くなっている。
その背景には、保育所や学童保育などの環境整備が最も重要であるにもかかわらず、待機児童についても待機数は減少しているものの解消には至っていない状況、また、家事・育児の負担が女性に集中しており仕事との両立が困難となっている状況などがある。安心して子育てと仕事を両立できる環境整備が喫緊の課題。
- 以上からも、今後の大阪の都市戦略として、女性の就業率の抜本的引き上げと活躍促進は不可欠。
- 大阪府・市では、女性の活躍促進につながる具体的な支援策として主に次の3つを柱として実施している。
 - ① 子育て支援(本資料では、大阪市の取組み例を紹介)
 - 待機児童解消
 - 病児・病後児保育の充実
 - 小学校放課後事業の充実
 - ② 女性の就労支援
 - 若年女性の就業率を上げるよう支援
 - 再就職を希望する女性がライフスタイルに合った仕事に就けるよう支援
 - ③ 女性の活躍促進につなげるための制度構築
 - 民間企業での女性登用や、雇用条件の改善など促進・支援

女性の活躍を促進する意義（1）

■国際的には、経済社会における女性の参画が進んでいる国ほど、競争力、所得(1人当たりのGDP)が上昇する傾向が見られる。

一人当たりGNIとジェンダーギャップ指数

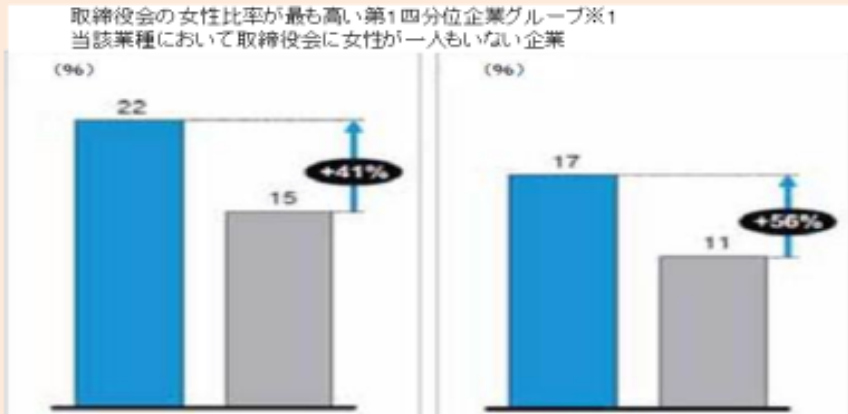


(資料) WORLD ECONOMIC FORUM「The Global Gender Gap Report 2013」及びWorld Bank「World Development Report 2014」より作成。
(参考)「ジェンダーギャップ指数」とは、経済(労働力率・管理職比率等)・教育(在学率等)・健康(新生児の男女比率等)・政治(国会議員比率等)の各分野における各国の男女格差を数値化・ランキングしたもの。

女性の活躍を促進する意義（2）

■女性の活躍推進が進む企業ほど経営指標が良く、株式市場での評価も高まる。

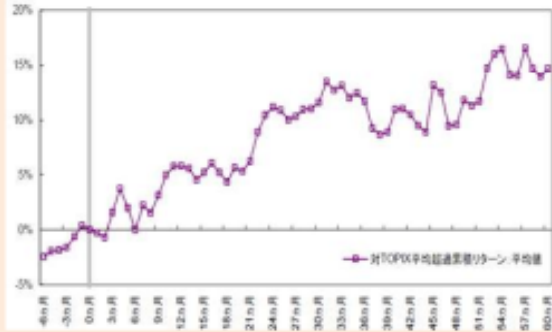
・諸外国を対象とした調査によると、役員会の女性比率が高い企業の女性役員がゼロの企業よりもROE（株主利益率）、EBIT（利払い前・税引き前利率）が高い。



※1：第1四分位：取締役会に占める女性の割合が当該業種において最も高い上位25%の企業グループ
※2：ROE 279社の2007～2009年の期間について平均を算出
※3：EBIT：銀行、保険、金融サービス業を除く231社のサンプル
注：調査範囲は欧州6カ国（イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スウェーデン、ノルウェー）及びBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）
出典：McKensey&Company「Women Matter」(2010)

・日本でも、女性の活躍推進に取り組んでいる企業（均等推進企業表彰企業）は、株式パフォーマンスがTOPIX平均を上回る水準で安定して上昇する傾向。

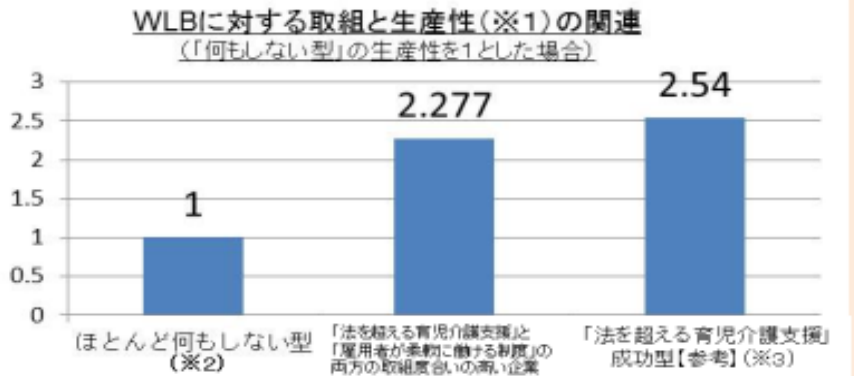
均等推進企業表彰銘柄の対TOPIX
超過累積リターン
（平均値）



（注）厚生労働省（「均等・両立推進企業表彰（うち、均等推進企業部門及び均等・両立推進企業表彰。平成18年度までは均等推進企業表彰。）」の受賞企業（表彰月の月末に上場していた152企業）及び東証データをもとに作成。
（出所）大和証券キャピタル・マーケット（株）金融証券研究所「クオンツ情報」2011年6月14日

■人材活用の観点から、ワークライフバランス（WLB）に取り組むことで、生産性が上昇する傾向が見られる。

・育児介護支援や柔軟な職場環境推進に取り組む企業は、何もしない企業に比べ、生産性が2倍以上高い。



※1 正社員就業時間一時間当たりの売上総利益率
※2 「ほとんど何もしない型」＝「法を超える育児介護支援」と「雇用者が柔軟に働きやすい環境」の両方の取組度合いの低い企業
※3 「法を超える育児介護支援成功型」＝「育児介護支援」が生産性にどう影響を与えたかについて、人事担当者の評価により成功型・無影響型・失敗型に分類。「成功型」は、人材活用のために取り組むという意識が高く、推進本部の設置等積極的な取組を行う企業が多い。
※『仕事と生活に関する国際比較調査』（2009年経済産業研究所）の日本企業データの分析結果の一部を用いて作成
（出典）RIETI BBL（2011年12月21日）「企業のパフォーマンスとWLBや女性の人材活用との関係：RIETIの企業調査から見てきたこと」山口一男（シカゴ大学教授、RIETI客員研究員）

・人材活用の観点からの積極的なWLB推進の取組は、企業の全要素生産性（TFP）向上に寄与する傾向。

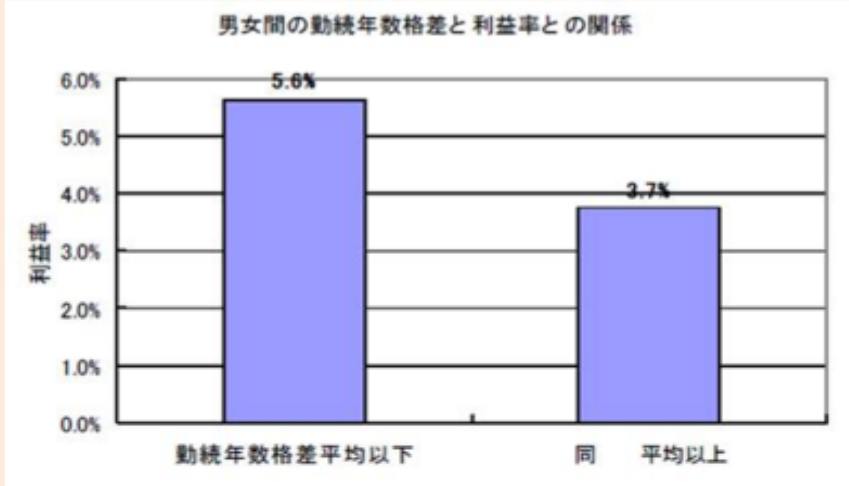


原典：山本勲・松浦寿幸（2011）RIETI-DP、山本氏提供。

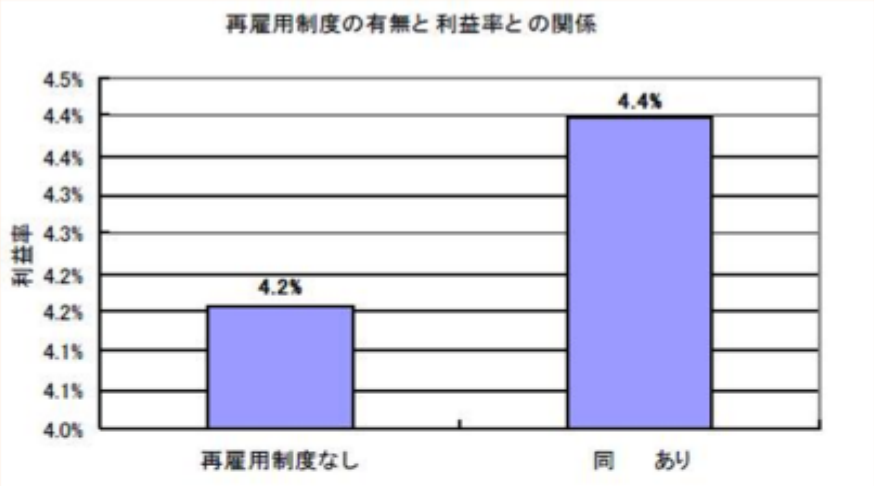
女性の活躍を促進する意義（3）

■勤続年数の男女格差が小さい企業、再雇用制度がある企業、女性管理職比率が高い企業の方が、利益率が高い傾向が見られる。

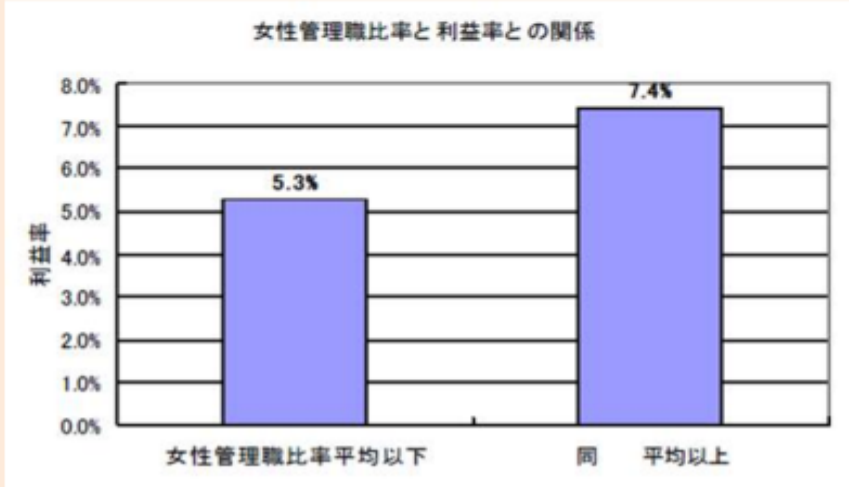
・男女勤続年数格差(男性の勤続年数－女性の勤続年数)が小さいほど、利益率が高い



・再雇用制度(結婚・出産等による定年前退職者の再雇用制度)がある企業はない企業より利益率が高い。



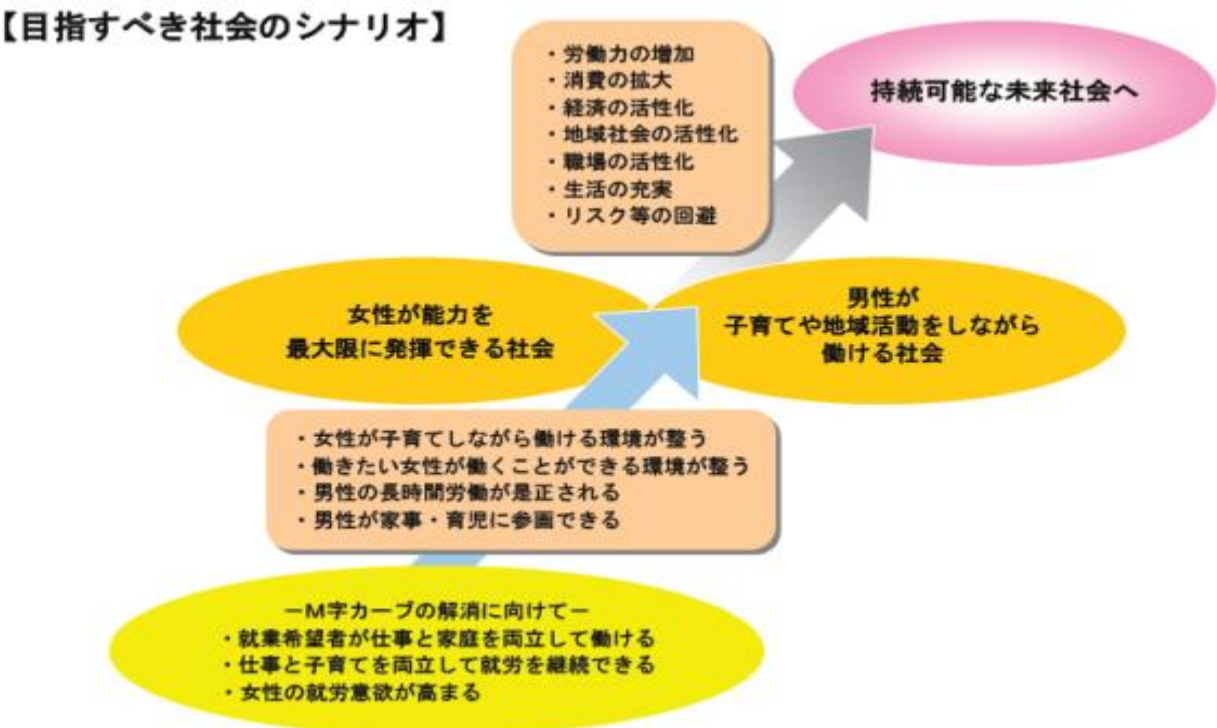
・女性管理職比率(女性管理職／全管理職)が高い企業は低い企業より、利益率が高い。



(備考)企業活動基本調査データ(卸業、製造業、卸売・小売業、飲食業に属する従業員50人以上、かつ資本金または出資金3000万円以上の企業を対象)と「就職四季報女子学生版」(女性活用施策)をマッチングさせた300企業が対象。

(出典) 2003年6月経済産業省 男女共同参画研究会報告「女性の活躍と企業業績」

女性の活躍を促進する意義（4）



2012年7月全国知事会「女性の活躍の場の拡大による経済活性化のための提言」

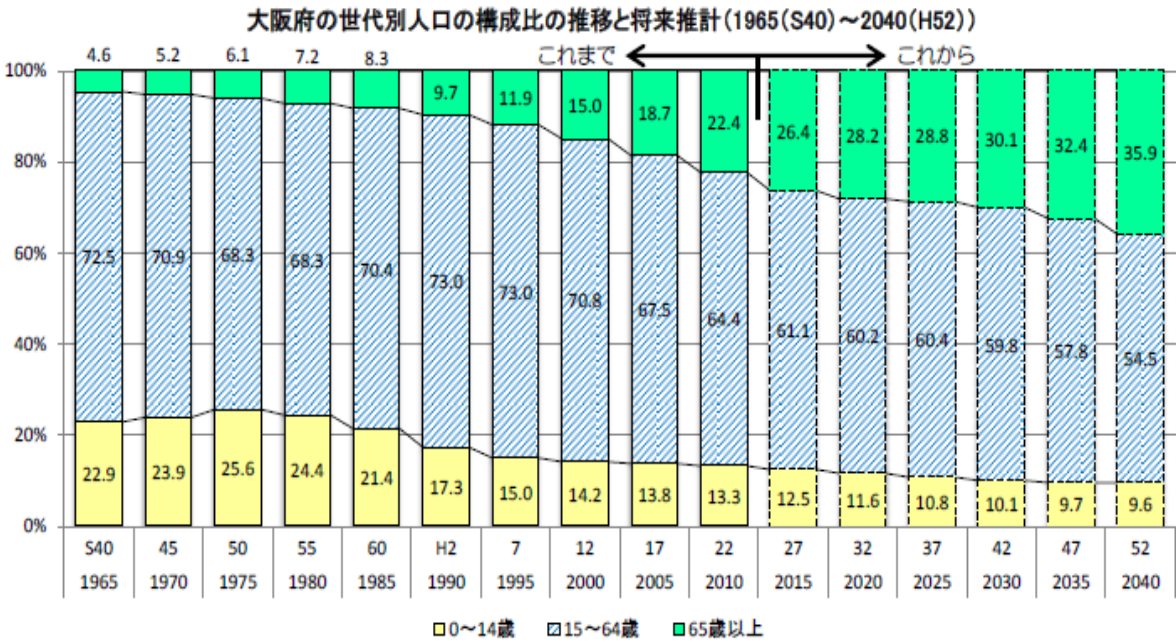
女性の就業率を上げるためには結婚・子育て世代の女性が、安心して働き続けることができる環境が必要

- ・子育て環境の整備
（待機児童解消、病児・病後児保育の充実 など）
- ・企業における継続就業
- ・若年女性の就業率を上げる取組みや、離職した女性の再就職にかかる取組み促進

女性の活躍促進をめぐる大阪の現状 (1)女性の就業状況

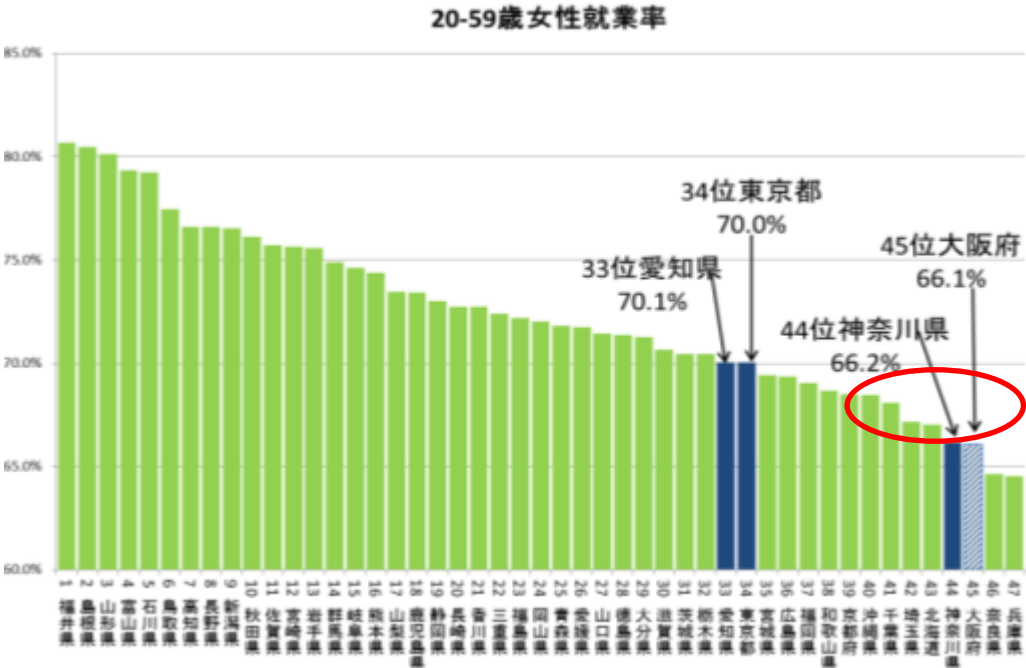
○人口減少、超高齢社会に突入する
中で、生産年齢人口の減少が深刻。

「大阪府人口減少白書「人口減少」の潮流(H26.3推計による改訂版)」



○大阪は、全国の中で女性就業率が
最低水準。

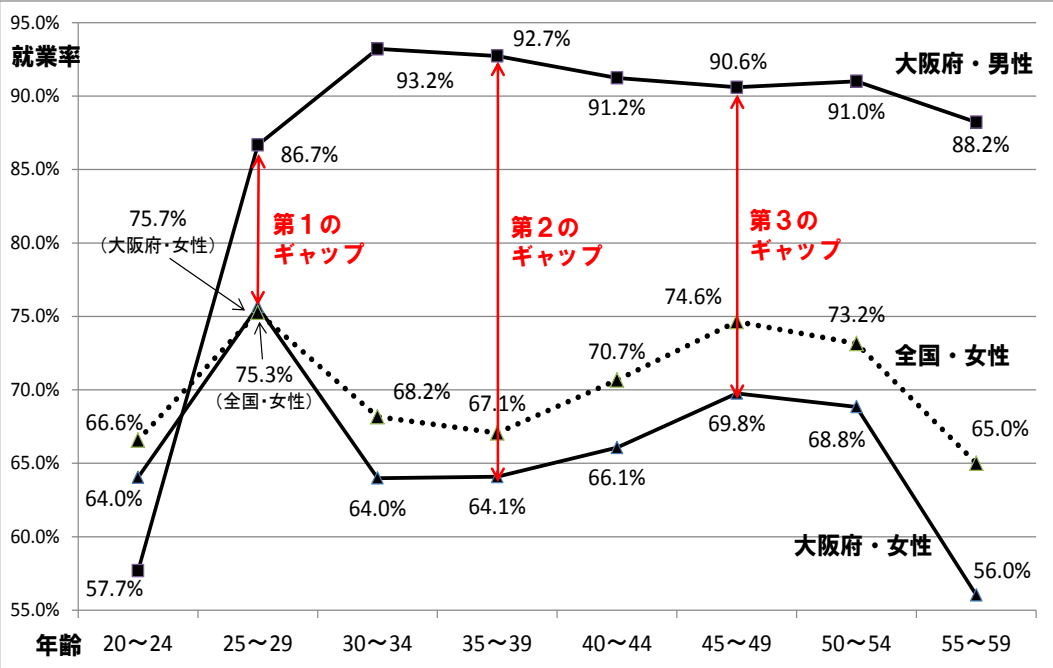
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)(H24就業構造基本調査)



女性の活躍促進をめぐる大阪の現状 (2)M字カーブとその要因

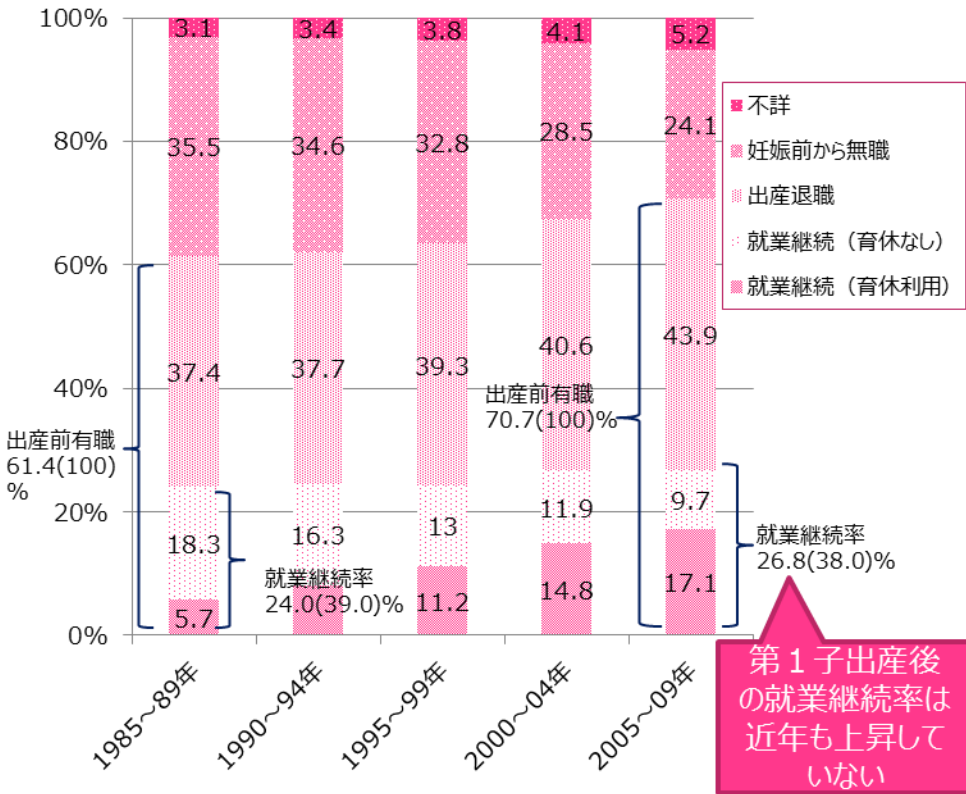
○女性の就業率のM字カーブを見ると、大阪は、全国に比べて、M字の谷(第2のギャップ;結婚・出産期にあたる年代の低下)が深く、その後の回復も鈍い

参考:M字カーブとは…我が国の女性の就業率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いている特徴がある



○出産前有職者のうち、第一子出産後の就業継続率は4割弱。
約30年間でこの割合は上がっていない。

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業経歴

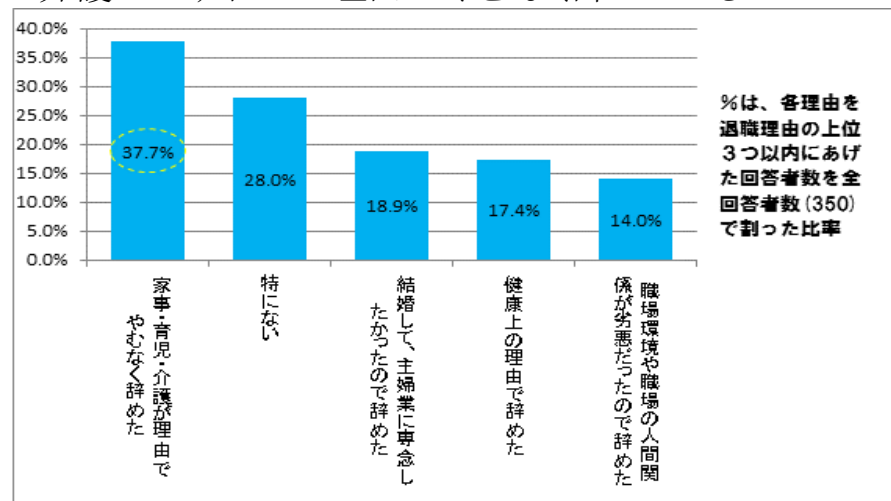


出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成22年）

「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

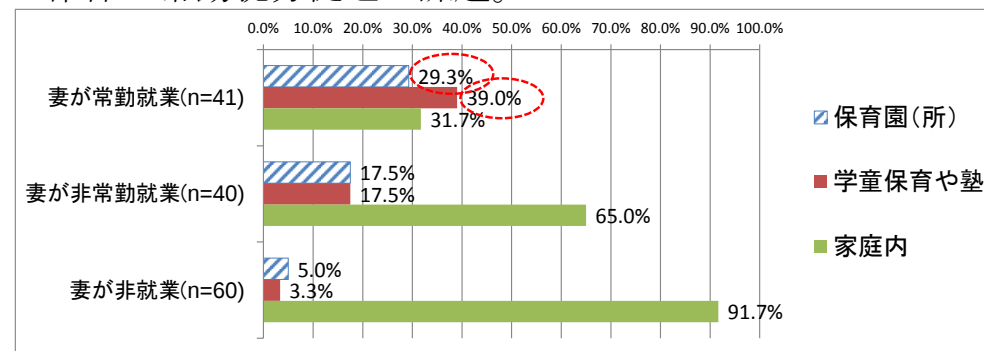
女性の活躍促進をめぐる大阪の現状 (3)M字カーブの要因

○大阪の働いていない20代女性の約4割が、家事・育児・介護のいずれかの理由でやむなく辞めている



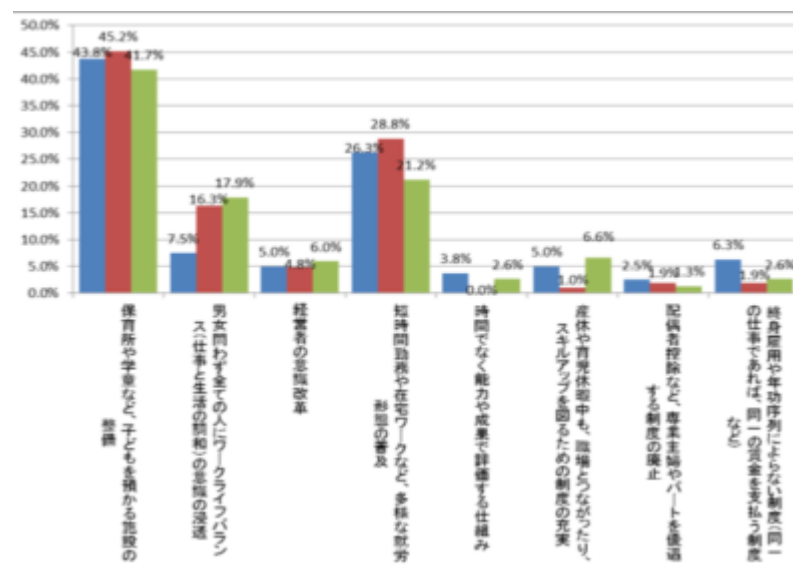
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

○常勤就業女性の7割が保育所、学童等を利用しており、その確保が常勤就労促進の課題。



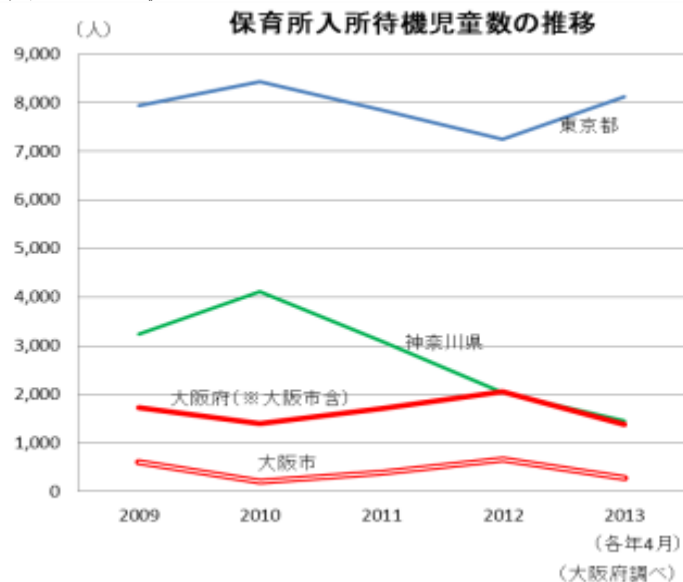
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

○働いていない女性が、就業のために一番必要だと考えるものは、「保育所や学童保育などの施設整備」が最も高く、次いで「短時間勤務や在宅ワークなど多様な勤務形態の普及」の割合が高い



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

○待機児童の状況



大阪府の取組み

これまでの課題

- ・女性の就業機会拡大に向けて、従来から、男女共同参画の観点から、啓発やセミナーなどを行ってきたが、大きな成果は得られていない
- ・人口減少社会に突入する中で、大阪の成長戦略推進のためには、女性の労働力が不可欠。働きたい女性が安心して働ける環境を整えるために、部局横断的に施策を検討する必要。



課題に対する方向性等

- ・部局横断的な「女性の就業機会拡大プロジェクトチーム」を立ち上げ、施策の検討を開始(2013年9月～)
 - ※プロジェクトチーム構成部局
 - 商工労働部(雇用、産業等)
 - 政策企画部(施策調整等)
 - 府民文化部(男女共同参画等)
 - 福祉部(子育て支援等)
- －女性の就業機会拡大に関する調査を実施 <調査概要 別紙>
 - ①女性を取り巻く就業環境
 - ②大阪の働いてない女性、働く女性等の意識と行動
 - ③M字カーブの要因分析
- － 2013年度…女性PT施策プレ事業として、セミナー・イベント等を開催
 - －女性のためのワークフェスタ
 - －ハイブリッドママフェスタ
 - －『関西コレクション』とのコラボレーション

女性の活躍促進に向けた主な取組み(大阪府) ※2014年度 知事重点事業として予算を重点配分

子育て支援 参考として一覧掲載(P111,112)	ー国の制度に基づき、保育所・放課後事業などを実施する市町村に、運営・施設整備等の財政的支援(補助金や交付金等)を実施(2014予算 136億1,170万円) ー「安心こども基金」(国の交付金を使い都道府県が造成・運用 府の基金規模: 502億3,724万5,000円)を活用し、保育サービス充実に取組む市町村への補助等を実施(保育所等整備、「待機児童解消加速化プラン」の推進、保育士研修、保育教諭確保のための資格取得支援、認定こども園等研修など)(2014予算 150億6,647万円) ーその他(障がい児の居場所づくり事業) (2014予算 1,140万円)
女性の就労支援	ーOSAKAしごとフィールドに、専門カウンセラーや保育士を配置。「働くママ応援コーナー(キャリアカウンセリング、ママナビ(保育情報の提供、保育所探しの助言などの保育カウンセリング)、保育ルーム(就職活動中の子ども預かりなど))」(2014予算 2,220万円) ー若年女性を就業に誘導するための方法の研究、就業誘導 (2014予算 1億1,066万円) ー若年女性を中心とした就業意識調査(2014予算 24万円)
女性の活躍促進につなげるための制度構築	ーワーキングウーマン応援事業(働く女性のためのルールブック作成、セミナー、特別相談会) (2014予算 165万円)

(参考) 2014年度 府の『保育環境の充実』のための取組み

府の支援事業	概要	国の制度との関係	2014年度当初府予算
私立幼稚園振興助成費 (預かり保育、特別支援教育補助金)	預かり保育時間延長を実施する私立幼稚園設置者、障がい児の保育を行う私立幼稚園設置者に、費用を助成	国の制度に基づくもの 預かり保育の延長時間や、設置者の組織体制に応じて助成金額を設定	15億5,230万円 (うち国費7億3222万円)
(知事重点・保育緊急確保事業) 待機児童解消加速化プラン推進	①待機児童が多い市町村の取組み(*)への事業費補助 *小規模保育、家庭的保育、幼稚園の長時間預かり保育、認可を目指す認可外保育施設への支援など ②保育士処遇改善、③利用者支援事業等に取り組む市町村への補助	国の制度に基づくもの ①国:府:市=2:1:1 (政令市・中核市は国:市=1:1) ②国:府:市=6:1:1 (政令市・中核市は国:市=3:1) ③国:府:市=1:1:1	7億8,840万円
保育所運営費補助金	延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等を実施する市町村に対し補助 ※政令市・中核市を除く	国の制度に基づくもの 国:府:市=1:1:1	17億9,800万円 (うち1/2は国費)
保育所運営費負担金	市町村に対し、市町村が民間保育所設置者に委託した事業費の一部を負担 ※政令市・中核市を除く	国の制度に基づくもの 負担割合: 国:府:市=2:1:1	63億3,600万円
放課後児童クラブ整備事業費補助金	放課後児童健全育成事業を実施するため、必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を行い、放課後児童クラブの設置及び環境改善を図る市町村に対し補助を行う。	国の制度に基づくもの 国:府:市=1:1:1	1億円 (うち1/2は国費)
(知事重点・保育緊急確保事業) 新制度に基づく事業の先行的な支援	新制度における「地域子ども・子育て支援事業」(*)を先行的に取り組む市町村に補助金を交付 *放課後児童クラブの充実、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業など	国の制度に基づくもの 国:府:市=1:1:1 (政令、中核市においては一部、国:市=1:2)	13億7,100万円
認可外保育施設の指導監督強化事業	①認可外保育施設への立ち入り調査 ②認可外保育園職員への研修 ③＜地方分権＞認可外保育施設届出事務を市町村に権限移譲している場合の当該市町村への交付金	①②法律により都道府県事務との位置づけ	1,600万円
放課後児童健全育成事業費補助金 ※低学年	①放課後児童健全育成事業を行う市町村に対する運営費の補助 ②府が、指導員を研修	国の制度に基づくもの ① 国:府:市=1:1:1 ② 国:府=1:2	16億5,000万円 (うち約1/2は国費)
国の制度・法律等に基づき実施するもの 合計			136億1,170万円(国費含)

つづき

府の支援事業	概要	国の制度との関係	2014年度当初府予算
安心こども基金を活用するもの			
保育所等整備事業	待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備のほか、平成26年度は、小規模保育、認定こども園等の整備を行う市町村に、費用の一部を補助	国(基金):市町村:事業者 =2:1:1	150億6,647万円 (すべて基金(国費))

その他府が独自で取り組む支援事業			
障がい児の居場所づくり事業	放課後児童クラブに支援学校児童を受け入れる市町村に対し、体制整備・交流事業の費用を補助	府の独自政策	1,140万円

大阪市での取組み

これまでの課題

- ・女性の活躍促進は、男女共同参画の課題の一つにすぎなかった。
- ・これまでも男女共同参画推進本部において各所属横断的に関連施策の取りまとめを行っていたが、強力な推進体制とはなり得ていなかった。

課題に対する方向性等

- ・副市長をトップとした「女性の活躍促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、庁内体制および関係機関、団体等との連携を推進(2013年7月～)
- ・経済団体(大商)や男女いきいき財団と一体となった女性の活躍加速化事業(2014年8月)
※女性の活躍促進に行政・地域の支援機関・経済団体が一体的に具体事業に取り組むのは全国的にも珍しい
- ・2014年度からの3年間を計画期間とした「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」の策定を進めるとともに、それに先駆け、女性施策や子育て施策へ重点的に予算を投入。

【大阪市女性の活躍促進アクションプランの柱】

- ー 女性が働きつづけられるまち
女性が結婚や出産を機に離職することがなく、また、一旦離職しても再チャレンジが可能であり、男女がともに子育てや介護を担いながら、多様な生き方を選択でき、働きつづけられる。
- ー 活躍したい女性が希望をもてるまち
若者たちに、将来を考え可能性を広げられる機会があり、働く女性に、やりがいや充実感を感じながら働くとともにキャリアアップの機会があり、地域や職場で指導的地位をめざす女性が増える。
- ー 地域で女性がいきいきと輝いているまち
地域社会のさまざまな場面で、女性ならではの視点が反映され、いきいきと活躍できる。

女性の活躍促進に向けた主な取組み（大阪市）

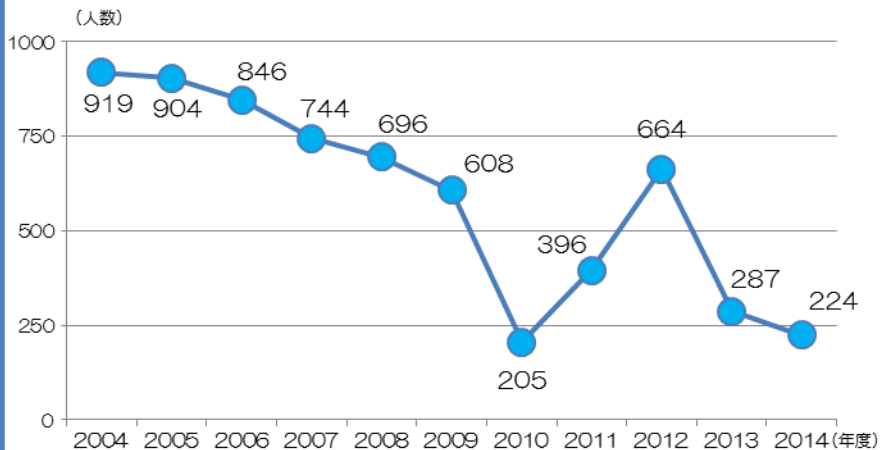
子育て支援 (P114,115)	- ー 待機児童対策 〈2014予算:54億3,900万円〉 - ー 病児・病後児保育の充実 〈2014予算:2億4,600万円〉 - ー 小学校の放課後事業(活動場所の提供)など 〈2014予算:37億8,300万円〉
女性の就労支援	ー 女性の社会復帰・就職活動のワンストップ相談体制 〈2014予算:3,500万円〉 子育てで仕事を辞めた女性や母子家庭の母などの就職支援・職業相談・紹介を行う「しごと情報ひろばマザーズ」開設 国のマザーズハローワークとも連携し、子育てと両立しやすい求人情報や保育に関する情報等もワンストップで提供 特に支援が必要な方の条件に合わせた「指名求人開拓」も行う。保育士常駐。
女性の活躍促進につなげるための制度構築	- ー 女性活躍促進企業の認証〈2014予算:700万円〉 女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業の認証や就業規則等整備のコンサルタント派遣 - ー キャリア形成支援 〈2014予算:800万円〉 大学生を対象としたライフデザインを支援するための講演、中高生向けの体験型指導プログラム など - ー 働く女性の支援 〈2014予算:800万円〉 働く女性の階層(経営トップ層、女性管理者層、将来の管理者層)に応じた勉強会等の支援 - ー 社会参加したい女性の活躍促進 〈2014予算:600万円〉 身近な社会で活躍する女性の活動紹介や支援、NPO等との交流会 - ー 情報発信 〈2014予算:500万円〉 企業の取組み、地域で活躍する女性の紹介などの見える化

女性の活躍促進に向けた取組み(子育て支援)～ 待機児童対策(大阪市)

現 状

■待機児童数の推移(各年4月1日現在)

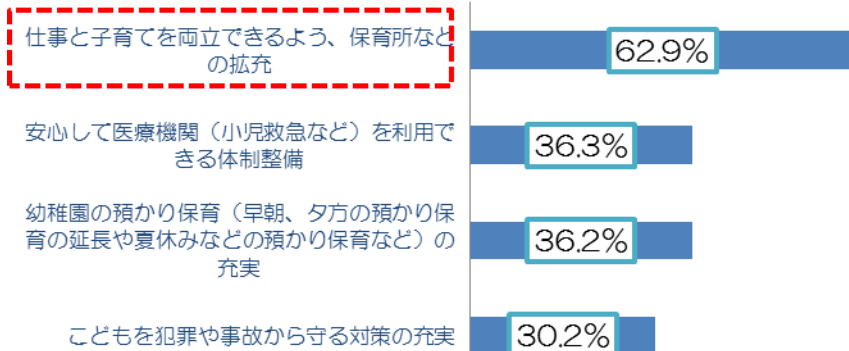
・大阪市における待機児童数は、一時増加に転じ、その後減少傾向にあるものの、依然として解消にまでは至っていない。



■市政モニターアンケート「子育て支援について」

(2012年11月実施分、抜粋)

・乳幼児のこどもがいる家庭の子育てを支援するために特に重要と思われることに対して、仕事と子育ての両立のための保育所拡充を重要とする声が最も多くなっている。



解消に向けた取組み

■基本的な考え方

- ・2018年4月までに、保育所に入所申込をした全ての児童の入所枠を確保。需要を上回る供給をめざす。
- ・低年齢児対策として、保育ママを含めた小規模保育事業の実施

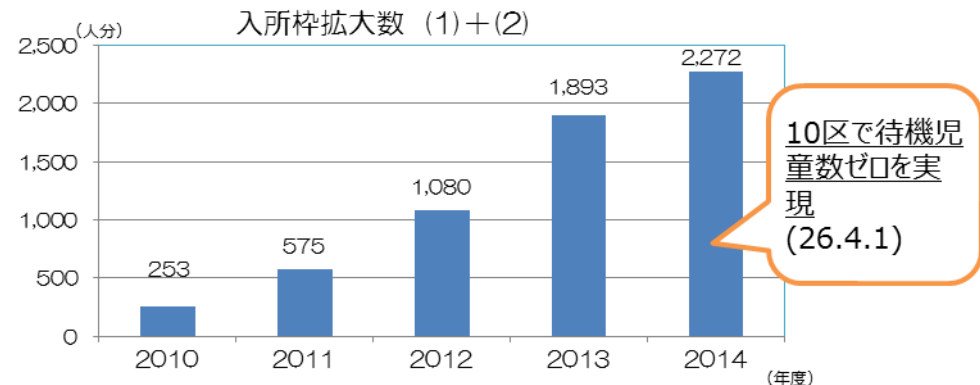
■主な取組み

(1) 認可保育所等の整備の促進

既存保育所の増改築や賃貸物件での分園設置、幼稚園の空教室を利用した幼保連携型認定こども園等の既存ストックを活用した整備や、本園の創設などにより入所枠を拡大。
2013年度からは、公募制を導入し、社会福祉法人のみとしていた設置運営対象を、社会福祉法人以外にも広げた。

(2) 小規模保育事業(小規模保育、保育ママ)

低年齢児の保育需要等に対応するため、保育ママ(保育所実施型:2006年度～、個人実施型:2012年度～)による拡充。
2014年度から、小規模保育を新たに創設。



- ◆ 認可保育所について、市が公募した募集定員や市整備計画を超える提案であっても、市の整備補助金を財源とせず全額自己負担で整備する場合には、原則として事業者の提案どおりに認可。

病児・病後児保育の充実

■従来からの取組み(施設型)

保護者が就労している場合等に、児童が病気により自宅での保育が困難な場合、実施施設(病院・診療所、保育所など)で一時的にその児童を預かる。

【対 象】

保育所等に通っている子ども
(小学校3年生までの子どもを含む)
※実施施設により異なる

【実施施設】

31施設(26年4月1日時点)

【利用料】

2,000円/日(減免あり)

■新たな取組み(訪問型)【2014年度～】

①訪問型病児保育モデル事業<都島区、旭区、鶴見区>

病気が回復するまでの数日間、保育士または看護師の資格を有する保育者が自宅にて保育を実施。実施区は順次、拡充予定(東成区、生野区、城東区)。

【対 象】実施区在住の小学校3年生までの子ども

【利用料】1日7,800円(減免あり)

②訪問型病児保育事業(共済型)<淀川区>

訪問型の病児保育事業を利用登録者が会費を出し合って、保育料に充てる保険的な仕組みで実施。(政令市初)

【対 象】生後6カ月から小学校3年生までの子ども

【利用料】月会費3,240円(月1回・8時～17時30分まで、超過は1時間1,080円)

放課後事業(活動場所の提供)

■小学校の放課後:児童いきいき放課後事業

大阪市内の全ての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、放課後の活動場所(遊びやスポーツ、主体的な学習など)を提供。

【運 営】

各校ごとの運営委員会(指導員、学校代表、PTA、地域の諸団体からの推薦人等により構成)

【対 象】

当該校区に居住する全ての小学生が参加登録可。(当該市立小へ通学していない児童も参加できる(例:私立小など))

【実施日】

月曜～金曜、授業終了後～18時

土曜・長期休業日、8時30分～18時

【参加料】

無料。ただし児童の安全管理にかかる経費として児童1人あたり500円(年額)が必要

■地域ニーズに応じた事業展開へ【2013年度～】

- ・2013年度から、放課後事業の運営・管理事業者を公募により選定し、それぞれの地域ニーズに応じたサービスを提供
- ・2014年度から、一部の地域で時間延長を実施

○『女性の活躍促進』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:商工労働部、府民文化部、福祉部
- ・大阪市:市民局、こども青少年局

3. 文化支援施策の改革 ～関係団体支援手法の転換～ 【総論】

○ 大阪府、大阪市では、これまで様々な文化振興施策(*)を実施。

※従来の文化振興策の例

- | | | |
|--|------------------------------------|--------------------------------|
| ＜府＞ | ・大阪センチュリー交響楽団運営支援 | ・現代美術センターの運営 |
| | ・ワッハ上方の運営 | ・市町村文化ホール等での文化芸術活動の促進(市町村への補助) |
| | ・民間の芸術文化団体の活動育成促進(民間団体への補助) | ・芸術文化顕彰事業(大阪文化賞 など) など |
| ※参考:2008年度通年予算として見込まれていた府の文化関係事業費 総額:約10億円 | | |
| (2008年3月「財政再建プログラム(案) 主要検討事業(文化関係事業)の「H20通年見込額(一般財源)」) | | |
| ＜市＞ | ・文楽協会、大阪フィルハーモニー協会への助成 | ・文楽・歌舞伎等の芸術体験事業 |
| | ・芸術創造館や中央公会堂の管理運営 | ・大阪クラシックの開催 |
| | ・大阪アジア映画祭の開催 | ・舞台芸術活動振興事業 |
| | ・「咲くやこの花賞」「織田作之助賞」「三好達治賞」等芸術・文化の奨励 | など |
| ※参考:2009年度の大阪市の文化関係事業費 総額:約8億円 | | |
| (2009年6月「事務事業総点検の資料公表」における文化関係掲載事業の2009年度予算額) | | |

○その中に、「文化」は重要なものだが不採算のため、公的支援を行うことは行政として当然の役割であるという認識で、特定の文化関係団体への補助金交付による運営支援もあったが、団体運営支援には、目標設定や達成状況の管理が難しいという問題点、公金の使途や効果についての透明性の課題があることから、支援のありかたを抜本的に見直した。

＜文化関係団体への支援の考え方の整理＞

- ① 特定団体の支援は行わない(一義的には自立的な運営をめざす)
 - ② 支援を行う場合は、団体運営への補助ではなく、事業に対する補助とする
 - ③ 補助を行う際にも、競争環境の中での一般補助の手法を用い、また、成果や実績に応じてインセンティブを設けるなどの工夫も行う
 - ④ 費用対効果を踏まえた補助対象や補助金額の決定を行う
 - ⑤ 費用対効果や事業の効果検証には、行政ではなく、芸術文化の専門家による評価を行う
- この方針に基づき、大阪センチュリー交響楽団、大阪フィルハーモニー交響楽団、文楽協会、大阪市音楽団の自立化や支援手法の改革を行った。また、府市文化振興会議の部会として新たに「大阪アーツカウンシル」を設置し府市の文化課が所管する事業(*)を芸術文化の専門家が検証、評価等を行う体制を整えた。(*)市では、文化課文化担当の所管事業

※アーツカウンシルでの評価対象事業(2014年度予算) 府:18件 事業予算合計 2億 424万円、大阪市:25件 事業予算合計 3億3,760万円

文化関係団体支援の転換（団体運営補助からニーズや実績を踏まえ、透明性が確保された支援手法へ）

改革前の課題

団体運営補助の見直しの必要性

- ・特定の団体が、継続的に公的補助を受けている実態があり、固定的で既得権益化しているのではないかとの疑念があった
- ・団体運営補助は、その使途が分かりにくく、府民や市民に還元されていない可能性があった
- ・継続的な補助金の交付に依存し、法人の経営や事業運営が戦略的に行われていないケースがあった

第三者による事業評価体制の構築の必要性

- ・多岐にわたる文化関係の事業について、大阪全体を俯瞰した文化戦略や、府民・市民のニーズを踏まえながらも専門的な観点で事業を評価する体制がなかった

<参考>

「私が考える文化行政論」（橋下知事の主張として2010年9月8日府HPに掲載）

- ・行政の役割は、アーティストに活動の場を提供すること。活動できる環境が整えば、アーティストが自然に集まってくれる都市になる
- ・税を投入するためには、努力を重ね、審査などのプロセスを通じて、一部の識者だけではなく、幅広く府民に評価されることが重要

改革の取組み

<文化関係団体への支援の考え方>

- ①特定団体の支援は行わない（一義的には自立的な運営をめざす）
- ②支援を行う場合は、団体運営への補助ではなく、事業に対する補助とする
- ③補助を行う際にも、競争環境の中での一般補助の手法を用い、また、成果や実績に応じてインセンティブを設けるなどの工夫も行う
- ④費用対効果を踏まえた補助対象や補助金額の決定を行う
- ⑤費用対効果や事業の効果検証には、行政ではなく、芸術文化の専門家による評価を行う

団体運営補助の見直し

（詳細は別掲）

- ・大阪センチュリー交響楽団
⇒ 自立化
- ・大阪フィルハーモニー交響楽団
⇒ 自立化移行中
- ・文楽協会
⇒ 事業費補助への転換、自立化移行中
- ・大阪市音楽団
⇒ 自立化
（直営→一般社団法人化）

「大阪アーツカウンシル」体制の構築

（詳細は別掲）

<府市の共同体制>

- ・府市の重要な文化施策について調査・審議する「大阪府・市文化振興会議」設置
- ・第三者・専門家の立場から事業の検証、評価等を行うアーツカウンシル部会を設置

団体への支援策の改革(概要)

	文化関係団体への支援の考え方				
	① 特定団体の支援は行わない(一義的には自立的な運営をめざす)	② 支援を行う場合は、団体運営への補助ではなく、事業に対する補助とする	③ 補助を行う際にも、競争環境の中での一般補助の手法を用い、また、成果や実績に応じてインセンティブを設けるなどの工夫も行う	④ 費用対効果を踏まえた補助対象や補助金額の決定を行う	⑤ 費用対効果や事業の効果検証には、行政ではなく、芸術文化の専門家による評価を行う
(1) 大阪センチュリー交響楽団 (大阪府)	✓				
	・補助金を段階的に廃止(2008年度 3.9億円 → 見直し後:2009年度 1.1億円 → 2011年4月 0円) ・2011年4月～ 府所管から完全自立化				
(2) 大阪フィルハーモニー交響楽団 (大阪市)	✓	✓	✓	✓	✓
	・運営補助から3年間限定で事業補助へと転換。段階的に見直しを行い、2015年度からの公募型事業助成への移行により、完全自立化。(2011年度1.1億円→見直し後:2012年度 9,900万円、2014年度上限4,200万円)				
(3) 文楽協会(大阪府、大阪市)	市✓	府✓、市(一部)✓	市✓	府✓、市✓	市✓
	・府:運営補助から事業補助へと転換。(2008年度2,500万円 → 見直し後2009年度～2,000万円/年) ・市:運営補助から3年間限定で事業補助へと転換。段階的に見直しを行い、2015年度から公募型事業助成へ移行。(2008年度5,200万円→見直し後:2013年度～上限3,900万円)				
(4) 大阪市音楽団(大阪市)	✓				
	・直営の音楽団を廃止。2014年度から一般社団法人として自立化(2014～2016年度の3か年限定で、経営基盤確立までの運転資金として計3億3,800万円を寄付)				
「大阪アーツカウンシル」体制の構築(大阪府、大阪市)				✓	✓
	・2013年度～府市文化事業の評価・審査、企画、調査を第三者の専門家が行う新たな仕組み「アールカウンシル」を構築(2014年度:大阪府19事業約2億円、大阪市25事業約3.4億円の事業が評価・審査対象)				

団体への支援策の改革

(1) 大阪センチュリー交響楽団(文化振興財団)

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方
・1989年設立。大阪の音楽文化の普及・発展、向上に寄与するため、大阪府が、大阪センチュリー交響楽団を運営する(財)大阪府文化振興財団に対し支援。 2008年度3.9億円	・団体への運営補助金をゼロベースで見直し “府民が支える楽団”の考え方のもと、会費収入、自主公演収入を十分確保し、自主性が十分高まることを前提に、府の運営補助金は大幅に縮減の上、交付 -2009年度1.1億円 ・自立化の方針が決定(2010年) 法人が自立化の意向を表明し、府も了承 ➡ ・大阪府所管から、財団が自立化(2011年4月) -府からの補助金完全廃止 -文化振興財団が、「公益財団法人日本センチュリー交響楽団」へ移行(楽団の名称も変更)	①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ

(2) 大阪フィルハーモニー交響楽団 (大阪フィルハーモニー協会)

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方
・1947年設立。大阪の音楽文化の普及・発展、向上に寄与するため、大阪フィルハーモニー交響楽団を運営する(公社)大阪フィルハーモニー協会の演奏事業に対し支援。 2011年度 運営補助 11,000万円 【大阪府】 ・協会の経営状況の正常化を支援するため、運転資金を貸付 2008年度 貸付金 6,000万円(2014年3月31日最終償還)	・運営補助から、事業補助へと支援手法を転換 →2012年度より、3年間に限定し、前年度の収入をもとに補助金の上限額を決定するインセンティブ方式の設定 →2015年度より、現在の補助制度を見直し、公募型の事業助成へと移行 ・2012年度予算 運営補助 9,900万円 ・2013年度予算 事業補助 上限 7,700万円(2012年度の事業収入×20%) ・2014年度予算 事業補助 上限 4,200万円(2013年度の事業収入×10%) <2011年度> (単位: 百万円) 支出 990 収入 事業収入 584 補助金等 429 <2013年度> (単位: 百万円) 支出 877 収入 事業収入 432 補助金等 343 (参考:2014年度) ・井上道義首席指揮者就任 ・定期演奏会の会場の拠点をフェスティバルホールとする ・定期公演の入場者数は昨年度に比べ、増加傾向にある	①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ ②団体運営補助から事業補助へ ③競争環境での一般補助手法、インセンティブ方式等の活用 ④費用対効果を踏まえた補助決定 ⑤芸術文化の専門家による評価の実施

(3) 文楽協会

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方												
○1962～2008年度 国・府・市が伝承運営費補助として支出 ○2009～2011年度 国・市が伝承運営費補助として支出、府が事業費補助へ転換 ○2012年度 国：伝承運営費補助 府：師弟間伝承費補助 実地研修費補助 市：養成費補助 運営費補助 ○2013～2014年度 国：伝承運営費補助 府：技芸員活動費補助 実地研修費補助 市：技芸員活動費補助 集客連動型運営補助 ・日本を代表する伝統芸能として、「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため、文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う文楽協会に対し支援。	【大阪府】 ・伝承運営費補助から、伝承事業補助へと支援手法を転換 2008年度まで 伝承運営費補助として支出 →2009年度以降 無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の伝承・保存活動として行う事業に対し補助金を交付 約2,000万円／年 【大阪市】 ・運営補助から、事業補助へと支援手法を転換 →2012年度より、3年間に限定し、若手技芸員の育成支援等の事業助成を実施 →2015年度より、現在の補助制度を見直し、公募型の事業助成へと移行 2012年度…養成費補助 2,000万円(技芸員にかかる指導費や研修費に対して定額補助) 運営費補助 1,900万円(文楽協会の運営費として定額補助) 2013年度…活動費補助 上限1,000万円 (文楽協会が技芸員の文楽活動に必要な経費として支出した額の1/2を補助) 運営費補助 上限 2,900万円 (大阪公演の有料入場者数に連動させる仕組みとしてインセンティブ方式*を導入) 2014年度…2013年度に同じ < 2008年度 (単位: 百万円) > <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>25</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> < 2014年度 (単位: 百万円) > <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>21</td> <td>29 (運営補助) + 10 (事業補助)</td> </tr> </tbody> </table> (参考:大阪公演入場者数) 2011年度…91,420人 2012年度…103,791人 2013年度…101,204人 2014年度(11月公演終了時点)…93,733人 *インセンティブ方式:年度内入場者数10.5万人以上なら、補助金満額2,900万円を補助、10.5万人未満の場合補助金を減額 ⇒2014年度入場者数 9.3万人(11月公演終了時点) 1月公演(過去10年間1.8万人以上)で満額補助の条件を満たす可能性高いとの報道(2014年11月25日朝日新聞)	国	大阪府	大阪市	55	25	52	国	大阪府	大阪市	80	21	29 (運営補助) + 10 (事業補助)	府: ②団体運営補助から事業補助へ ④費用対効果を踏まえた補助決定 市: ①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ ②団体運営補助から事業補助へ ③競争環境での一般補助手法、インセンティブ方式等の活用 ④費用対効果を踏まえた補助決定 ⑤芸術文化の専門家による評価の実施
国	大阪府	大阪市												
55	25	52												
国	大阪府	大阪市												
80	21	29 (運営補助) + 10 (事業補助)												

直営事業から自立化への転換

(4) 大阪市音楽団

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方
・1923年(大正12年)の設立から平成25年度末までの間大阪市が直営で管理運営していた。	・市政改革プランに基づき、大阪市音楽団を廃止し、2014年度からは一般社団法人大阪市音楽団として自立化することとなった。 ・自立化後、音楽団の経営基盤が確立するまでの運転資金として、2016年度までの3年間、大阪市から総額3億3,800万円の助成金(寄付金)を支出することとした。 ・ただし、3年目の2016年度の助成金(寄付金)の支出については、インセンティブの概念を取り入れ、音楽団の運営状況等に基づき、今後の将来性も鑑みたうえで、助成金の支給を決定する。 ・宮川彬良氏を音楽監督、秋山和慶氏を芸術顧問として位置付け、演奏のクオリティを保つため、吹奏楽の標準編成ともいえる42名の体制を確立するため、新たに16名の楽団員を採用する。 ・会費制の賛助会員・定期会員・ファンクラブ組織を作り、収入と安定的な顧客の確保に努めている。	①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ ※ ただし2016年度までの3年間にわたって助成金(寄付金)を支出することとしている。

参考：公の施設の改革における上方演芸資料館(ワッハ上方)のあり方検討

従来の支援の方法・内容	改革の内容
・上方演芸の振興を図るため、ワッハ上方を運営(上方演芸資料館運営費 2008年度約3.9億円) 1996年：府立上方演芸資料館オープン(演芸ホール、展示室、ライブラリー、レッスンルーム、収蔵庫等) 1996～2001年度 管理運営委託 2002～2005年度 府直営 2006～2014年度 指定管理	・2009年度 ワッハ上方において大阪府が果たすべき役割を「資料の収集・保存・活用」に明確化。公演、育成は民間に委ねることとし、2010年12月に演芸ホールを廃止。 ・2011～2012年度 目標入館者数40万人を掲げるも、約16万人にとどまる(うち有料入館者数17,161人)(府の負担1億円) ・2013～2014年度 あり方を検討。公の役割としての資料の収集・保存・活用を引き続き実施するが、展示縮小、無料での利用に供するとともに、巡回展示や研究機能を充実させることとし、展示室及びレッスンルームを廃止(府の負担 2013年度9,400万円 2014年度5,100万円) ・2015年度以降は府直営の方向で検討中 ➡館外展示などの積極的展開8回(2013年度)

府市の文化振興体制の構築(新しい文化振興の戦略と執行体制)

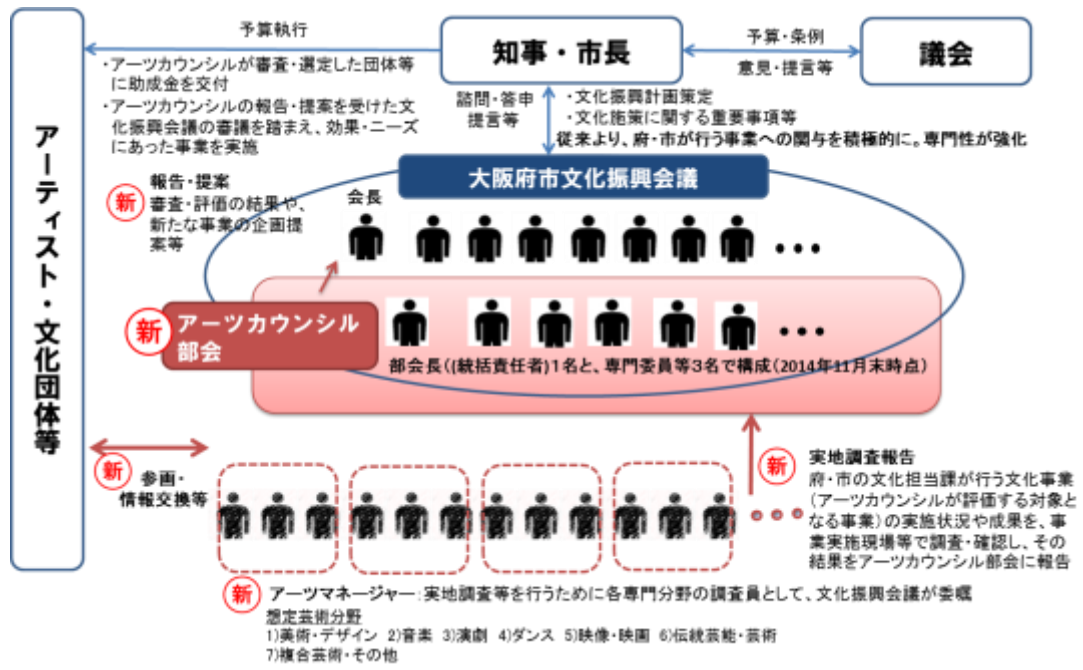
従来の支援方法等の課題

- ・団体運営支援には、目標設定や達成状況の管理が難しいという問題点の解決、公金の使途や効果についての透明性確保の必要性
- ・行政が企画・立案した事業やその予算案について、個別の文化支援事業の必要性や支援手法の是非、事後評価などで専門家の継続的な観点が反映される仕組みが必要



新しい体制

- ・文化振興会議の機能・専門性を強化し、専門性、透明性、公平性を確保するため、行政と一定の距離をおき、芸術文化の専門家等による府市文化事業の評価・審査、企画、調査を行う新たな仕組みである「アーツカウンシル」を構築(2013年度発足)。
 - ・アーツカウンシルの統括責任者は公募により選考。 2013年5月に公募開始、2013年6月に選考・就任
- 【アーツカウンシルの役割】**
- 審査…府・市の公募型助成事業の実施にあたり、応募された事業を専門的に事前審査
 - 2014年度の公募型助成事業：府2事業(約15,000千円)、市1事業(約23,000千円) (別紙参照)
 - ➡ アーツカウンシルの審査結果を踏まえて、府・市が助成金の交付を決定。
 - 評価…府・市の文化担当課が実施している文化事業の内容や事業効果を事後評価
 - ➡ 評価を踏まえて、府・市が次年度の事業内容や予算案を検討し、府市の予算獲得手続きに。
 - 企画…新たな事業等の企画・立案
 - 調査…情報の収集・分析・提供
 - ・アーツカウンシルが評価や事前審査を行う事業：府市の文化担当課で実施している文化事業(別紙参照)
 - 2014年度の事業費(2014年度の府市の予算ベース)：約5.4億円(うち助成金約1.2億円)
 - (内訳：大阪府19事業約2億円、大阪市25事業約3.4億円)



	事業名		予算額	予算内訳(事業運営・支援のタイプ)				アーツカウンシル	
				助成	委託	分担金	直営	審査	評価
1	おおさかカンヴァス推進事業	大阪府	19,711		15,930		3,781		○
2	府庁本館活用事業	大阪府	116				116		○
3	江之子島文化芸術創造センター管理運営事業	大阪府	68,309		67,372		937		○
4	プラットフォーム形成支援事業	大阪府	12,798		12,798				○
5	OSAKAメセナカードの発行	大阪府	10,429 (歳入予算額)						○
6	メセナ自動販売機の設置	大阪府					10,429		○
7	ふるさと納税制度の活用、寄附促進方策の検討	大阪府							○
8	上方演芸資料館運営	大阪府	51,455		51,455				○
9	大阪文化再発見事業	大阪府	0						○
10	芸術文化顕彰事業	大阪府	2,186			1,805	381		○
11	芸術文化振興補助金	大阪府	10,036	10,000			36	○	○
12	輝け！子どもパフォーマー事業	大阪府	4,800	4,800				○	○
13	音楽指導事業	大阪府	1,920				1,920		○
14	日本センチュリー交響楽団のフォロー	大阪府	0						○
15	音楽体験事業	大阪府	0						○
16	オーケストラハウス管理	大阪府	13,570				13,570		○
17	フェスパ次世代シアター事業	大阪府	0						○
18	アーティストバンク	大阪府	0						○
19	文化芸術創造発信事業(国庫補助事業)	大阪府	8,910			8,910			○
予算額合計			204,240	14,800	147,555	10,715	31,170		

	事業名		予算額	予算内訳(事業運営・支援のタイプ)				アーツカウンシル	
				助成	委託	分担金	直営	審査	評価
1	大阪クラシック	大阪市	31,615			31,615			○
2	野外演劇フェスティバル	大阪市	0			0			○
3	芸術創造館における演劇事業・音楽事業等	大阪市	10,792		10,792				○
4	咲くやこの花受賞者等支援事業	大阪市	21,950			21,950			○
5	アジアン映画祭、CO2	大阪市	28,750			28,750			○
6	大阪文化賞、文化祭賞	大阪市	1,805			1,805			○
7	咲くやこの花賞	大阪市	808				808		○
8	三善達治賞	大阪市	3,500			3,500			○
9	織田作之助賞	大阪市	1,000			1,000			○
10	舞台鑑賞会(オーケストラ)	大阪市	11,658		11,610		48		○
11	舞台鑑賞会(歌舞伎、能狂言、文楽)	大阪市	11,441		8,405		3,036		○
12	中高生のための文楽鑑賞教室	大阪市	3,120				3,120		○
13	中高生が参加するコンサート	大阪市	5,603		5,555		48		○
14	青少年芸術体験事業	大阪市	20,956		20,812		144		○
15	大阪フィルハーモニー協会への補助	大阪市	42,000	42,000					○
16	文楽協会への補助	大阪市	39,000	39,000					○
17	中央公会堂管理運営業務代行料等	大阪市	18,293		7,767		10,526		○
18	芸術創造館管理運営業務代行料等	大阪市	30,363		28,004		2,359		○
19	クラシック音楽普及促進事業	大阪市	11,114		11,114				○
20	地域文化事業	大阪市	9,760			9,760			○
21	イベントプロデューサー育成事業	大阪市	1,000		1,000				○
22	現代芸術振興事業	大阪市	9,208			9,208			○
23	文学碑記念の集い	大阪市	588			588			○
24	文学碑維持管理	大阪市	148		148				○
25	芸術活動振興事業助成金	大阪市	23,150	23,000			150	○	○
予算額合計			337,622	104,000	105,207	108,176	20,239		

○『文化支援施策の改革』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:府民文化部、教育委員会事務局
- ・大阪市:経済戦略局、教育委員会事務局

4. 観光・都市魅力創造【総論】

○大阪は、日本の第二の都市、商都として国内では一定の存在感を持っているが、世界主要都市の中での存在感は薄い。
(世界の都市総合力ランキング2014で26位)

都市ランキング等で上位を占める主要都市の多くは、ビジネス環境や交通インフラ、観光資源をバランスよく持っている。

○人々の生き生きとした暮らしや活動を維持・発展させていくためにも、世界中から人・モノ・投資等を呼び込むことで、新たな価値を創造する国際都市として、世界の都市間競争に打ち勝つ「強い大阪」を実現することが急務。これまでも取組みを進めてきたが、大阪府・大阪市が連携して、都市の魅力創造を進める戦略がなかった。

○そこで、大阪府、大阪市が連携し、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、府市の戦略の一本化を図るとともに、事業の企画運営にかかるガバナンス手法を転換し、観光資源の発掘や創出、発信力の強化に注力してきた。

大阪市内中心部

①大阪市内中心部のまちの特徴を観光資源に

都心部にロの字に流れる川(堂島川・土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川)からなる水の回廊を有するまちの特徴を活かし、「水都大阪」をめざして、水の回廊で回遊性向上のための船着場や遊歩道の整備、橋梁ライトアップ等の魅力向上の取り組みを実施

②世界に類を見ない光景観の創出

大阪府の「御堂筋イルミネーション」、大阪市の「OSAKA光のルネサンス」、民間主催の光のプログラムが一体となり、新たに「大阪・光の饗宴」として実施(2013年度～)

2013年度は来場者が500万人を超えるなど、大阪の冬の風物詩としてパワーアップ

③既存の観光資源に新たな魅力を付加

民間事業者による大阪城公園のパークマネジメント事業開始(2015年度～)

大阪府域全体

④大阪府域全体を「ミュージアム」に見立て、内外に発信

府内各地の魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信し、『「明るく」「楽しく」「わくわく」するまち・大阪』の実現をめざす「大阪ミュージアム構想」を推進。

⑤オール大阪で観光プロモーション推進体制を構築

「大阪観光局」を府・市・経済界で設置し、民間の観光のプロ人材による観光プロモーションを実施

① 大阪市内中心部のまちの特徴を観光資源に ～水の回廊での「水都大阪」の取り組み～

<取り組み成果>

都心部に口の字に流れる川(堂島川・土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川)からなる水の回廊を有するまちの特徴を活かし、府民・市民・観光客が、水辺で食、イベント、景観等を年間通じて楽しめる、また、中之島、大阪城、道頓堀など大阪を代表する観光スポットをクルーズ船で巡ることができる、「水都大阪」をめざして、ハード・ソフトの整備を進めてきた。



(参考)これまでの取り組み

○遊歩道、船着場などの水辺の基盤整備



《船着場整備》



○橋梁ライトアップなどの景観整備



《橋梁ライトアップ》



○魅力スポットの創出（水辺のレストランや川床など）

《水辺のレストラン等》



《川床レストラン》



○クルーズ船の増加

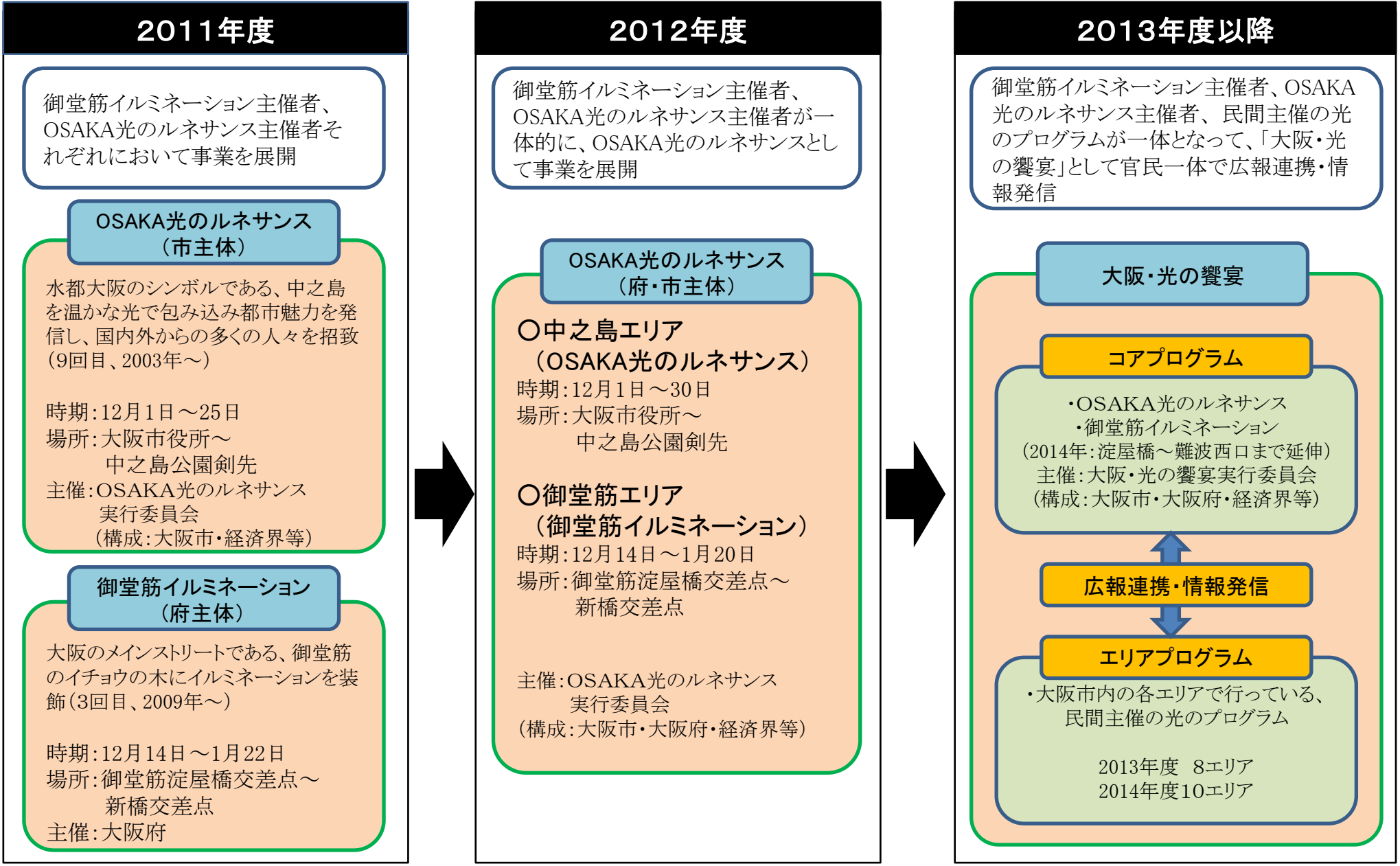
《定期のクルーズ》



《イベント等でのクルーズ》



② 世界に類を見ない光景観の創出 ～大阪・光の饗宴事業～



難波エリア

①大阪・ミナミ光マッセ



梅田エリア

②梅田スノーマン フェスティバル2014



③ドイツクリスマス マーケット大阪2014



中之島ウエストエリア

④中之島ウエスト「冬もの がたり2014」



中之島エリア

⑤光の水都ルネサンス ポート2014



「大阪・光の饗宴」エリアプログラムマップ(2014年度)



天満・桜ノ宮エリア

⑥天満・桜ノ宮光りのエレ ガンス



あべの・天王寺エリア

⑦ Welcomingあべてん「光 の音色」2014



南港エリア

⑧光のワンダーランド



天保山エリア

⑨天保山 ちきゅうたいかん イルミネーション



大阪城エリア

⑩400年の時を超え、大阪城が光り 輝く 大阪城3Dマッピングスーパ ーイルミネーション



コアプログラム

○ 御堂筋イルミネーション



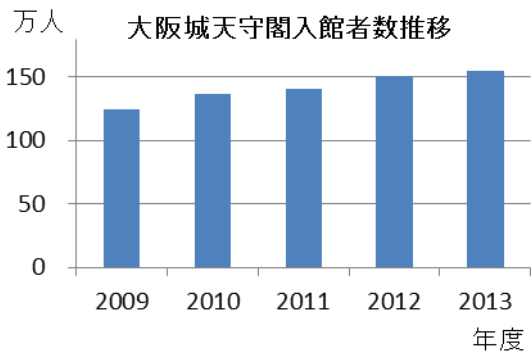
○ OSAKA光のルネサンス



③ 既存の観光資源に新たな魅力を付加 ～大阪城公園の魅力向上～

現状・課題

- ・国内外から多くの来訪者がある観光拠点
- ・都心の中であって、貴重な緑のオアシスとしての都市公園
- ・特別史跡として、重要文化財などを有する歴史公園
- ・多くの観光客が集まる観光地としては、そのポテンシャルを活かしきれていない。
- ・多くの観光客を受け入れるだけの観光拠点として、サービス施設やにぎわい施設、移動補助などが十分でない。
- ・天守閣入館者数
2013年度実績 約155万人



将来像

【大阪城公園パークマネジメント事業】

- ・民間事業者によるパークマネジメント事業(PMO事業)を導入し、新たな魅力ある施設整備や事業実施によりにぎわいを創出する。
- ・公園や公園施設について指定管理者として管理運営を行いながら、既存施設の改修・改築や新たな施設の整備、魅力ある事業を実施する。

【PMOで実施する魅力向上事業】

- ・既存施設の活用
もと博物館、迎賓館、売店等
- ・新規施設の整備
大阪城公園駅前、森ノ宮駅前
- ・園内交通の整備
園内を巡る周遊バス、周辺駅からのシャトルバス
- ・集客イベントの実施
西の丸庭園、本丸広場、太陽の広場

改革方針

【取り組みの方向性】

- 民間活力(資金)の導入により、既存施設の改修・改築や、魅力的な賑わい施設を整備し、観光客や公園利用者が満足できる公園としていく。
- PMO事業者の事業実施により収益を生み出し、その収益を公園全体の管理へ還元し、市が支出する業務代行料に依らない、独立した管理運営を行う。
- 収益の一部を市への納付金として還元させる。

これまでの取り組み

【事業導入に向けた事前事業提案】

- PMO事業の導入に先駆けて、関係法令に沿って設置可能な施設及び実施可能な事業を把握するために関係省庁との事前協議を行うことと、民間事業者のPMO事業への参画意向や事業ニーズを把握することを目的として、事前事業提案募集を行った。
- 3者から提案があり、事業者ヒアリング、関係機関と協議の結果を事業募集に反映させた。

【魅力を活かした新たなイベントの展開】

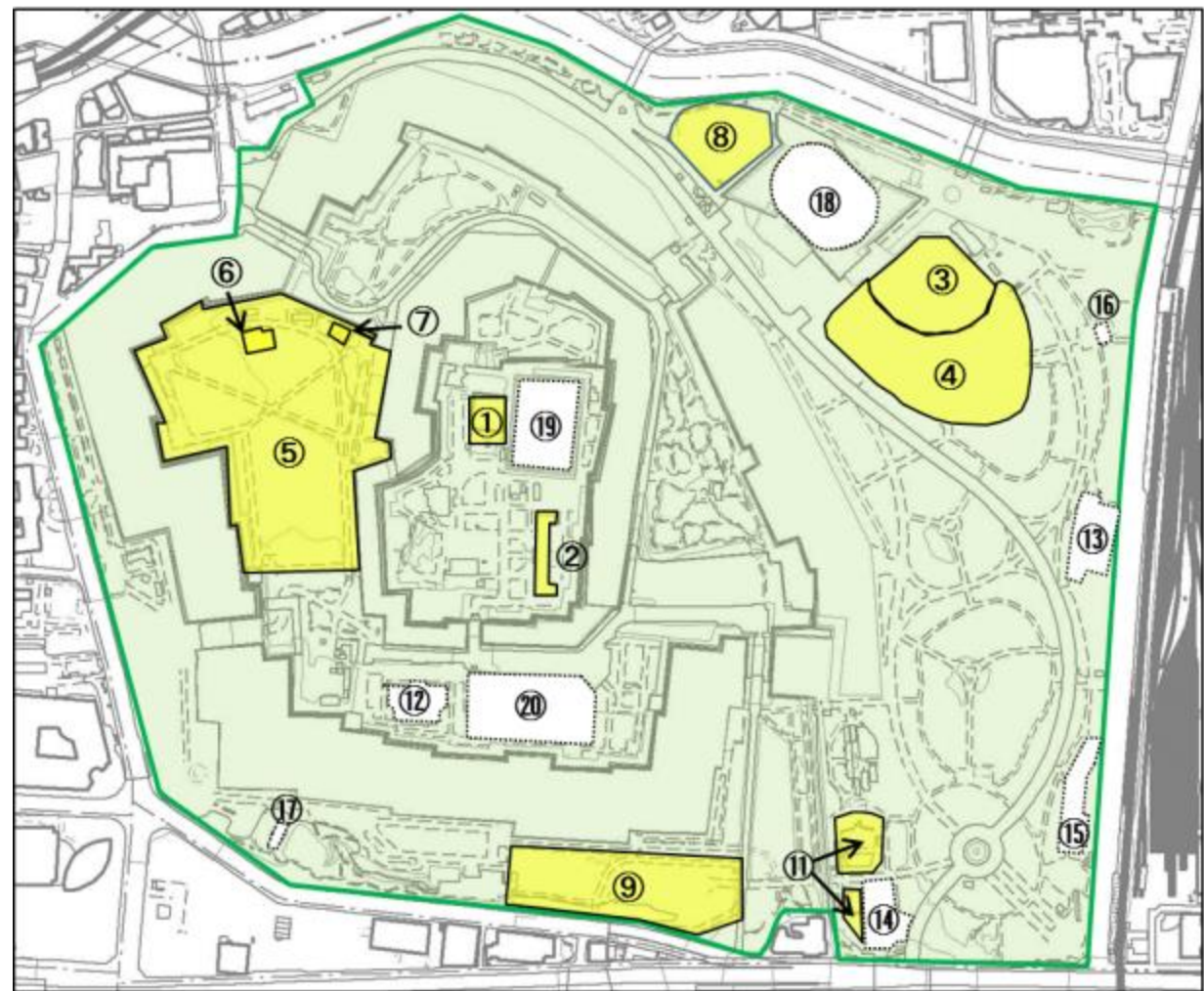
- 西の丸庭園等において、民間の活力を活用して、モトクロスや3Dマッピングスーパーイルミネーションショーを展開

大阪城公園のパークマネジメント事業（PMO事業）（1）

【概要】

公園や公園施設の管理を、指定管理者として管理運営しながら、新たな魅力を創出する事業や新たな公園施設の設置なども行い、その収益を公園全体の維持管理やさらなる魅力向上に還元していく。

- ・管理対象施設 大阪城公園（一般園地）、西の丸庭園、大阪城天守閣など〔下図の①～⑱〕
- ・指定期間 2015年4月から20年間



主な施設	区分	現在の管理者	2015年4月～
①大阪城天守閣		指定管理者	PMO事業者 (指定管理者)
②もと博物館		経済戦略局	
③野球場		建設局	
④太陽の広場			
⑤西の丸庭園			
⑥迎賓館			
⑦豊松庵(茶室)			
⑧少年野球場			
⑨駐車場(城南)			
⑩園地、植栽等			
⑪野外音楽堂		教育委員会	
⑫修道館		指定管理者	指定管理者
⑬弓道場			
⑭公園事務所		建設局	建設局
⑮駐車場(森ノ宮)			
⑯顕彰塔		教育委員会	教育委員会
⑰教育塔			
⑱大阪城ホール		大阪城ホール	大阪城ホール
⑲貯水池		水道局	水道局
⑳豊国神社		豊国神社	豊国神社

大阪城公園のパークマネジメント事業(PMO事業) (2)

- 大阪城公園で、民間事業者によるパークマネジメント事業がはじまり(2015年4月～)、世界的な歴史観光拠点へ。
- 様々な魅力ある事業により収益をあげ、公園や施設の管理に還元し、さらに事業収支の中から大阪市に納付金を納める。
(約2.5億円)

今後展開される魅力向上事業

既存施設の活用事業

- ・もと博物館
物販、カフェ、レストラン等を備えた、大型利便施設
- ・大阪迎賓館
パーティースペース、通常はカフェ、レストラン

新たな施設整備事業

- ・大阪城公園駅前エリア
大阪城の歴史的魅力を増幅させる歴史体験施設
江戸・上方を再現した店舗による物販・飲食施設
- ・森ノ宮駅前エリア
公園景観に配慮した、仮設テント等による屋台群、
テーマを変えながら魅力を創出

新たな園内交通、移動補助

- ・周辺駅(大阪城公園、森ノ宮、天満橋、谷町四丁目)
からのシャトルバス
- ・園内の巡回ループバス

既存施設活用と新施設については2015年度から順次整備、
バス事業については2015年度からの予定

もと博物館



大阪迎賓館



大阪城公園駅前



PMO事業における大阪市の収支(想定)

単位: 千円

2012年度実績	収入	支出	収支
公園管理(直営)	226,000	441,000	▲215,000
天守閣(納付金)	137,000	0	137,000
音楽堂(直営)	15,000	19,000	▲4,000
合計	378,000	460,000	▲82,000



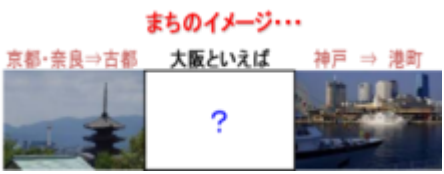
2015年度(想定)	収入	支出	収支
納付金	246,000 (※1)	0 (※2)	246,000 (※3)

- ※1 魅力向上事業の実施などによる収益を、大阪市へ納付金として還元する。
- ※2 PMO事業の実施にあたっては、大阪市から事業者へ業務代行料を支出しない。
- ※3 大阪市への納付金の額は、PMO事業者からの提案額となっている。

④ 大阪府域全体を「ミュージアム」に見立て、内外に発信 ～大阪ミュージアム構想～

課題

- ・京都・奈良、神戸などの周辺都市に比べ、都市の魅力が府民にも、府外にも認知されていない
- ⇒水辺の美しい景観、歴史・文化の蓄積、町並み、歴史的建造物など、大阪の既存の都市魅力を内外に強く発信する仕組みが必要



- ・行政と民間の役割の考え方の整理が必要

新たな取組み

(1)府域全体としての発信力を強化



2008年度～ 既存の都市魅力資源を最大限に活用し、発信力を強化するとともに、魅力をさらに高める新しい「大阪の魅力づくりの府民運動」として提唱

大阪府域全体を、屋根のない「ミュージアム」と見立て、魅力的な地域資源を収集(登録)
府民(個人・企業・団体)等からの推薦に基づき、大阪ミュージアム構想の登録要領に規定する「登録基準」に照らし、関係市町村との協議を経て登録
登録件数(※) 1, 262件 (2014年11月末現在)
(※)複数項目で登録しているものがあるため項目の合計数と登録件数は一致しない

- 『展示品』 建物・まちなみ(586)、みどり・自然(233)、食・生活(121)、芸能・娯楽(34)、その他(83)
例) 中之島公会堂、綿業会館、住吉大社、仁徳陵古墳、岸和田城、箕面大滝、牛滝山、天神橋筋商店街、富田林寺内町 など
- 『館内催し』 祭り・イベント(268)
例) 箕面川床、野崎まいり、八尾河内音頭まつり、だんじり祭り、天神祭、リバークルーズなど

- ・登録物の充実・・・府民や市町村等に協力を呼びかけ、「展示品」「館内催し」を登録し、随時追加
- ・地域資源の魅力度・集客力を上げるための取組みへの助成
- ・パッケージとしての情報発信ツールの提供・・・専用ホームページやスマートフォン向けアプリなどの情報発信ツールを提供。登録物の地域・ジャンル・年代・位置情報検索、登録物をめぐるツアー提案など
- ・情報発信力の強化・・・CMコンテスト、イベント連携コーディネート等を実施

(2)財源面での改革(基金を創設) ※詳細は別掲

「民が主役、行政は民間の活動を最大限にサポート」という考え方を基本に、基金(※)を創設。地域の魅力づくりへの支援(助成)や、情報発信ツールの運営費などに活用
※大阪ミュージアム基金:2008年10月24日条例設置。大阪ミュージアム構想の趣旨に賛同する府民、タイアップ企業からの寄付金等を積み立て

【大阪ミュージアム構想の取り組み成果】

取り組みの柱として、ミュージアム基金を活用して、地域主体のまちの魅力づくりを支援

■基金活用事例と集客効果

(北摂地域)	アステラス江坂ウインターイルミネーション【吹田市】	(H23年度 17,500人 ⇒ H25年度 158,000人)
(河内地域)	棚田夢灯り【千早赤阪村】	(H21年度 1,500人 ⇒ H25年度 4,000人)
	久宝寺寺内町燈路まつり【八尾市】	(H21年度 3,000人 ⇒ H25年度 4,800人)
(泉州地域)	熊野街道信達宿の藤まつり【泉南市】	(H22年度 9,000人 ⇒ H25年度 12,500人)

大阪ミュージアム『展示品』『館内催し』（1）

◆石畳と淡い街灯のまちづくり（府内のモデル地区（6地区）で展開

阪急箕面駅周辺箕面公園沿道地区



岸和田城周辺地区



高野街道周辺地域



枚方宿と枚方溪周辺地区



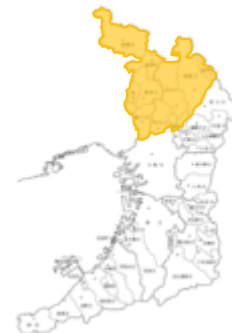
柏原市太平寺地区



富田林駅南地区



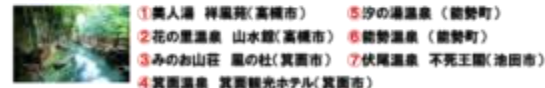
北摂地域



<主な名所や観光スポット>



<主な温泉>



<北摂の地酒>



<主な祭りやイベント>

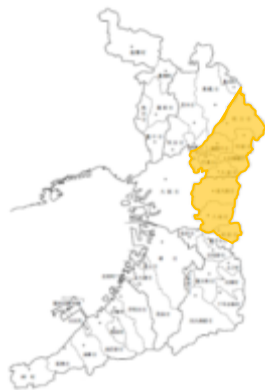


ぐるりん大阪ミュージアム：大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース（北摂）

- ・歴史と石仏、里山の風景コース（阪急箕面駅～）
- ・高山右近と大阪の戦国時代を歩むコース（阪急高槻駅～）
- ・継体大王の足跡と水辺農空間のふれあい散策コース（阪急茨木市駅～）
- ・史跡と桜をめぐる、五里山尾根・服部緑地コース（阪急関大前駅～）
- ・文豪『川端康成』コース（阪急富田駅～）

大阪ミュージアム『展示品』『館内催し』（2）

北・中河内地域



<主な名所や観光スポット>



<北・中河内の地酒>

- ①山形酒造(交野市)
- ②大門酒造(交野市)
- ③長尾酒造(八尾市)

<ワイナリー>

- ④カシモワイナリー(柏原市)
- ⑤ひめじワイナリー(柏原市)

<自然体験>

- ⑥農園 杉・五兵衛(枚方市)
- ⑦柏原ぶどう狩り(柏原市)
- ⑧神宮寺のぶどう狩り(交野市)

<主な宿泊施設>

- ⑨石切温泉(東大阪市)
- ⑩サンヒル柏原(柏原市)

<主な祭りやイベント>

- (3月下旬)西條町盆会まつり(西條町)
- (5/1-8)野崎まい(大東市)
- (7/6,7)交野が原と七夕まつり(交野市)
- (7月中旬)寺方燈籠(守口市)
- (8/1)長尾神社夏祭(八尾市)
- (8/8)八尾河内音囃まつり(八尾市)
- (10/14,15)枚方神社 秋祭(東大阪市)
- (10月中旬)だんじり(大東市)
- (10月中旬)関分たんじりまつり
- (10月下旬)八雲神社の秋祭(守口市)

南河内地域



<主な名所や観光スポット>



<南河内の地酒>

- ①藤本酒造場(藤井寺市)
- ②西條合資会社(河内長野市)
- ③河内ワイン(羽曳野市)
- ④仲村ワイン工務(羽曳野市)
- ⑤飛鳥ワイン株式会社(羽曳野市)
- ⑥かんぽの宿富田林(富田林市)
- ⑦河内長野荘(河内長野市)
- ⑧天見温泉 南天荘(河内長野市)
- ⑨太子温泉(太子町)

<ワイナリー>

- ①ふるさと歴史学習館(河内長野市)
- ②小瀬の里マストリ(河内長野市)
- ③フルーランド天野山(河内長野市)
- ④上りの太子観光みかん園(太子町)
- ⑤梅津観光農園(太子町)
- ⑥ワールド牧場(河内町)
- ⑦千早川 マス釣り場(千早赤阪村)
- ⑧赤阪みかん狩り(千早赤阪村)

<主な温泉施設>

- ①東條てんこも(富田林市)
- ②ふるさと歴史学習館(河内長野市)
- ③小瀬の里マストリ(河内長野市)
- ④フルーランド天野山(河内長野市)
- ⑤上りの太子観光みかん園(太子町)
- ⑥梅津観光農園(太子町)
- ⑦ワールド牧場(河内町)
- ⑧千早川 マス釣り場(千早赤阪村)
- ⑨赤阪みかん狩り(千早赤阪村)

<自然・歴史体験>

- ①東條てんこも(富田林市)
- ②ふるさと歴史学習館(河内長野市)
- ③小瀬の里マストリ(河内長野市)
- ④フルーランド天野山(河内長野市)
- ⑤上りの太子観光みかん園(太子町)
- ⑥梅津観光農園(太子町)
- ⑦ワールド牧場(河内町)
- ⑧千早川 マス釣り場(千早赤阪村)
- ⑨赤阪みかん狩り(千早赤阪村)

<主な祭りやイベント>

- (1/25)うそかえ祭(藤井寺市)
- (4月中旬)太子神社盆会(太子町)
- (7/24-30)長尾神社夏祭(太子町)
- (8/1)PL花火大会(富田林市)
- (8/9)千日まい(藤井寺市)
- (9月初旬)寺内町・大々での八尾市
- (10月)社本神社秋祭り
- (10月)中津神社の秋祭(千早赤阪村)
- (10月)たんじり(羽曳野市)(大東市)(富田林市)(河内町)(千早赤阪村)
- (11/23,24)河内SEA TO SUMMIT2013(河内長野市)
- (第3日曜)はびきの朝トラ市(羽曳野市)
- (毎月第3日曜)たいし製菓市(太子町)
- (1・3・8・10月)寺内町四季物語(富田林)

ぐるりん大阪ミュージアム:大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース (河内)

- ・映画娯楽発祥の地から石切さんへのコース(近鉄大阪難波駅〜)
- ・近松門左衛門世話物名作ツアーコース(大阪(梅田)駅〜)
- ・八尾・柏原の農産物と歴史を感じるコース(近鉄服部川駅〜)
- ・古市古墳群大王陵を巡るコース(近鉄古市駅〜)
- ・王陵の谷と近つ飛鳥博物館コース(近鉄喜志駅〜)
- ・歴史ロマンにあふれる南河内満喫コース(近鉄富田林駅〜)
- ・太平記ゆかりのコース(近鉄富田林駅〜)

- ・南北朝の古跡と3つのベストセレクションを巡るコース(南海・近鉄河内長野駅〜)
- ・百舌鳥・古市古墳群を結ぶ竹内街道コース(近鉄古市駅〜)
- ・ビオトープを巡るコース(JR北信太駅〜)

大阪ミュージアム『展示品』『館内催し』（4）

大阪市域



<主な祭りやイベント>

- 〔4月上旬〕観桜ナイター
(大阪城西の丸庭園X毛馬桜之宮公園)
- 〔4月中旬〕造幣局 桜の通り抜け(北区)
- 〔4/29〕どっぴり昭和町(阿倍野区)
- 〔5/4〕真田幸村公戦勝祈願 参道パレード(平野区)
- 〔6/14〕御田植神事(住吉区)
- 〔6/30-7/2〕愛染まつり(天王寺区)
- 〔7/7〕平成OSAKA天の川伝説(中央区・北区)

- 〔7/11-12〕いくたま夏祭(天王寺区)
- 〔7/11-14〕平野郷夏祭り(平野区)
- 〔7/20-21〕難波神社 水宴祭(中央区)
- 〔7/24-25〕天神祭(北区)
- 〔7/24-25〕生根神社だいがく祭り(西成区)
- 〔7/30-8/1〕住吉祭(住吉区)
- 〔8/10〕なにわ淀川花火大会(淀川区)
- 〔8/11-12〕大阪新緑(天王寺区)
- 〔8/31-9/1〕彦八まつり(天王寺区)

- 〔9月中旬〕川辺八幡神社 秋祭り(平野区)
- 〔10/17〕住吉さん「升の市」(住吉区)
- 〔10/27〕大阪マラソン2013
- 〔11/4〕四天王寺フツバ(中央区)
- 〔11/22-23〕神農祭(中央区)
- 〔12/14-〕大阪・光の宴
- 〔1/9-11〕十日戎(今宮戎X堀川戎)
- 〔通年〕リパークルーズ
- 〔通年〕シャトルクルーザー キャプテンライン

ぐるりん大阪ミュージアム:大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース (大阪市内)

- ・映画娯楽発祥の地から石切さんへのコース(近鉄大阪難波駅~)
- ・近松門左衛門世話物名作ツアーコース(大阪(梅田)駅~)

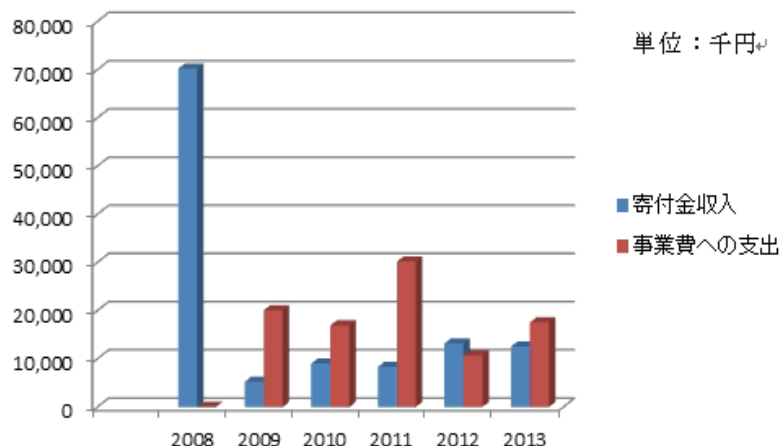
財源面での改革 「大阪ミュージアム基金」の創設・活用

○ 2008年10月24日条例設置。大阪ミュージアム構想の趣旨に賛同する府民、タイアップ企業からの寄付金等を積み立て

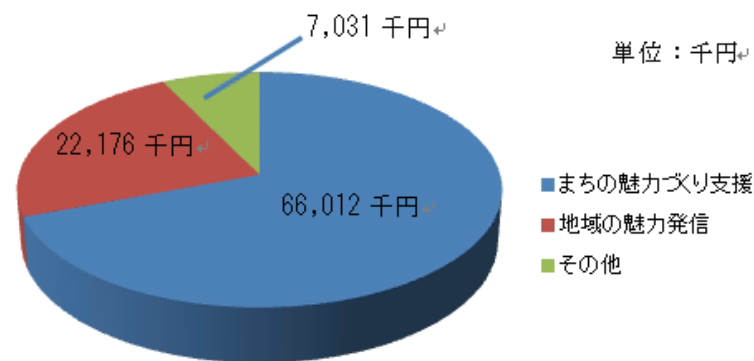
【大阪ミュージアム基金の活用状況（2008－2013年度）】

2008年度（基金造成当初）：70,015千円 → 2013年度末 24,197千円 ※2009年度以降毎年約1千万円積み上げ

■寄付金収入と事業費への支出状況



■事業費支出（累計）の内訳



・まちの魅力づくり支援：地域資源の魅力を向上させる取組を実施する市町村・地域団体(2012年度からは地域団体が対象)に補助

【補助実績】2009年度から2014年度 延べ 69件

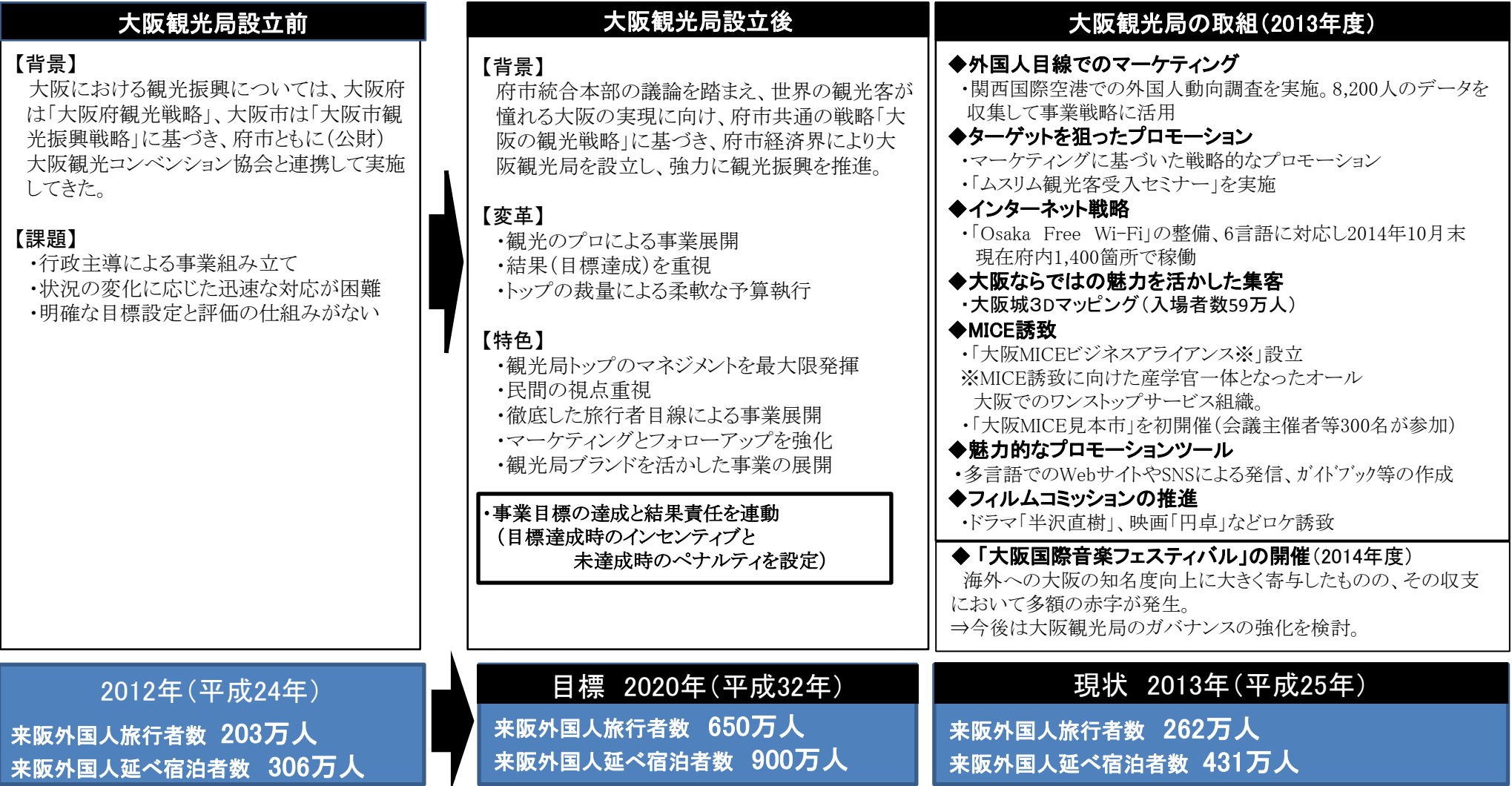
・地域の魅力発信：スマホアプリ構築、CMコンテストの実施

(参考) 協賛金等を得ながら実施する他の大規模なイベント

- ・御堂筋イルミネーション ⇒民間からの寄付と府の負担で実施
2013年度実績 事業費 1.2億円(寄付0.8億円 府0.4億円)
- ・大阪マラソン
2013年度実績 事業費約13.3億円
(協賛金 6.95億円／参加料 3.53億円／府 0.9億円／市 0.9億円／他1億円)

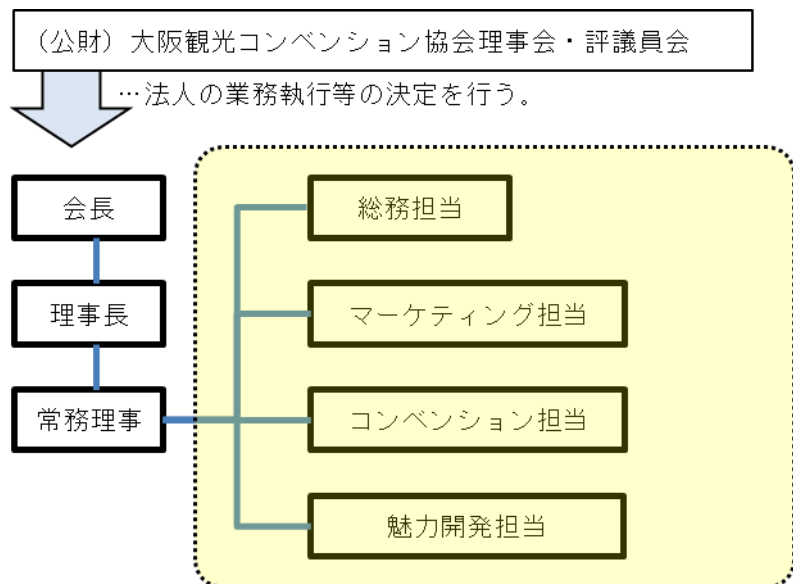
⑤ オール大阪での観光プロモーション推進体制 ～大阪観光局～

府市共通の戦略「大阪都市魅力創造戦略」における重点取組の一つであり、同じく府市共通の「大阪の観光戦略」に掲げる「2020年来阪外国人旅行者650万人達成」にむけ、戦略的に観光集客を促進するエンジン役を担う観光振興組織として、2013年4月1日に大阪観光局を設立。

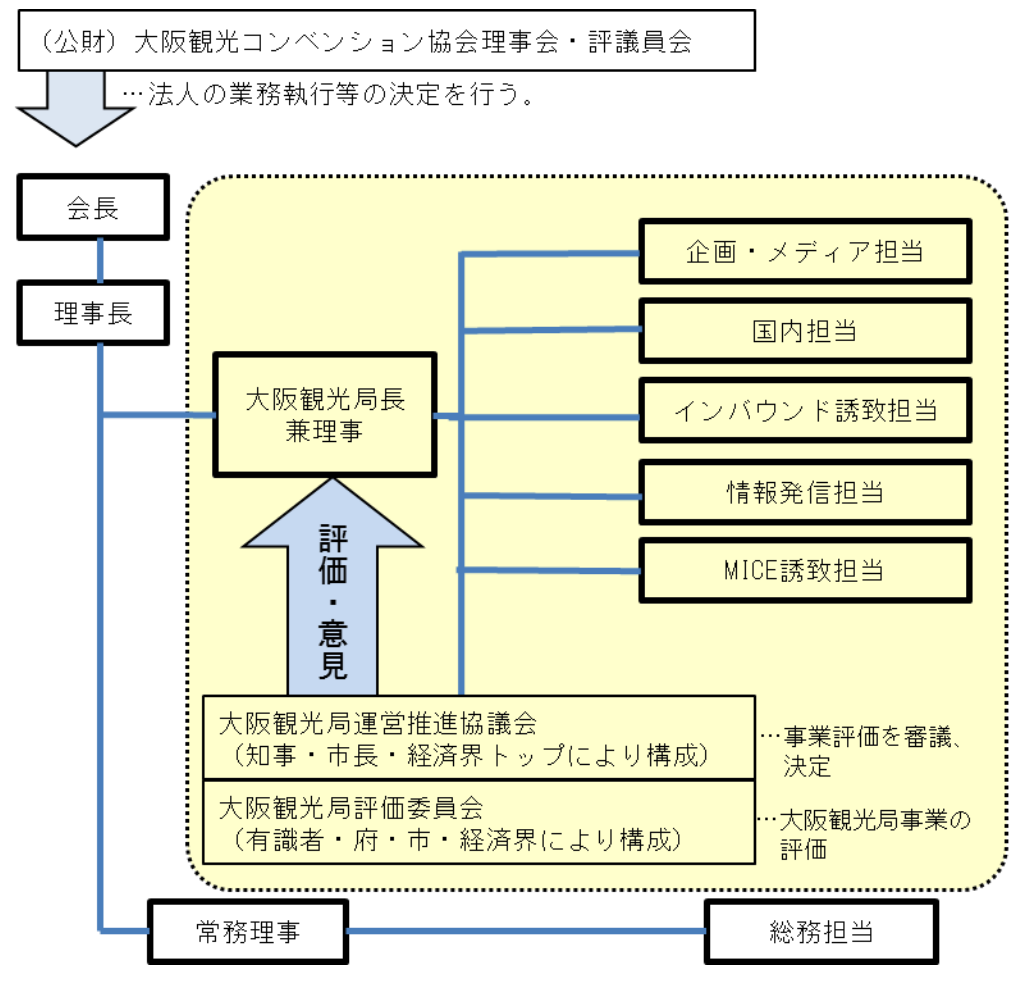


(公財)大阪観光コンベンション協会組織図

大阪観光局設立前



大阪観光局設立後



○『観光・都市魅力創造』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:府民文化部
- ・大阪市:経済戦略局

5. 危機管理・防災【総論】

- 大阪で想定される危機事象は、大規模地震による津波・建物倒壊・火災、台風や大雨などの自然災害や、感染症などの健康危機事象など、多岐にわたるが、大阪は、災害・危機事象に脆弱な面を持つ。その一つは、約4,100ヘクタールの海拔ゼロメートル地帯が広がる地理的要因。ここに、資産や人口が集中しているため、被害を最小限にとどめるための対策が特に重要。財政難の中で、コストにも配慮したリスクマネジメントが大きな課題。
- 2011年の東日本大震災の大規模な津波被害を踏まえて、南海トラフ地震の新たな被害想定が出されたことから、大阪における災害リスクを再点検した。その結果、津波対策としてより一層の堤防等の耐震・液状化対策が急務であることが判明し、整備に着手。また、災害時の被害拡大要因である密集市街地対策も、早急に解決すべきリスクとして再認識し、取組体制を整えるなど、対応を強化。
- また、こうしたハード対策に加え、災害リスクを府民と共有し、その防災意識の向上を図るためにも、2010年の治水対策の方針転換に基づき、洪水等のリスク開示を開始。2014年8月の広島における土砂災害を踏まえ、同年11月、全国に先駆けて、調査段階における土砂災害リスクの公表を開始。
- 一方、近年、新型インフルエンザをはじめとする全国的かつ急速にまん延する感染症の対応が求められるほか、エボラ出血熱やデング熱など海外からの感染症も新たなリスクとして注目されるなど、グローバル化に伴う新興感染症のパンデミック(大規模流行)の脅威など、健康危機事象への対応強化も今後の課題。
時代のニーズをとらえた保健医療行政の実現を支える重要な機能の一つである検査・調査研究機能等の強化に向け、大阪府市で、地方衛生研究所の統合を検討中。

大阪の状況

【想定される危機事象(リスクファクター)】

◆大規模地震

- (南海トラフ地震、上町断層帯地震など)
- ー津波(南海トラフ地震による発生を想定)
- ー建物倒壊・火災

◆浸水被害、土砂災害

- ー台風、局地的集中豪雨など

◆健康危機事象

- ー感染症
- ー食中毒による健康被害など

◆重大事故

- ー鉄道事故・道路事故
- ー石油コンビナート等事故
- ー原子力事業所での放射線事故

◆重大事件

- ー情報システム・ネットワークへの脅威
- ーテロ発生 など



【被害を拡大する要因等(大阪特有の状況)】

●広大な海拔ゼロメートル地帯

※海拔ゼロメートル地帯 約4,100ha

●土地が低く、水が流れにくい寝屋川流域

※雨水が自然に川に流れない内水域
(上町台地～生駒山系のエリア)

●集中している都市機能

※人口密度全国2位、大阪市昼夜間人口比1.33
地下街が発達 22.5万㎡(大阪市)

●建築物の密集と老朽化

※危険な密集市街地は約2,248ha

新たな課題

【新たな被害想定】

☆大阪府域の被害想定

(南海トラフ地震災害対策等検討部会)

【最悪のケースとして】

人的被害(死者)約13万人
建物被害(倒壊)約18万棟
経済被害 約29兆円
など

☆新たな健康危機事象

急速にまん延する感染症
・新型インフルエンザ など
海外からの新たな感染症
・エボラ出血熱
・デング熱 など

減災への取り組み例 (対策における工夫)

➤ 津波浸水対策の実施

(1)堤防等の耐震・液状化対策

➤ 都市の不燃化の推進

(2)密集市街地の防火性向上

➤ 行政の方針転換

(3)治水対策の方針転換

- ー「今後の治水対策の進め方」の策定
- ー「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を展開

➤ 府民等の防災意識の向上

(4)府民等の防災・減災意識の向上
「逃げる」ための対策

- ー自主防災組織・消防団等「共助」による地域防災力向上
- ー防災訓練の実施
- ーリスク情報の提供
(ハザードマップの整備、土砂災害防止法に基づく区域指定)

➤ 健康危機管理機能の強化

(5)検査・調査研究機能等の強化

被害の最小化 ・ 迅速な対応

(2) 密集市街地の防火性向上

現状・課題

【密集市街地】

「地震時等に著しく危険な密集市街地」は、
(地震時等に延焼する危険性及び避難の困難性が高い地域)

大阪府が全国ワースト1の規模

(2012年10月国交省公表)

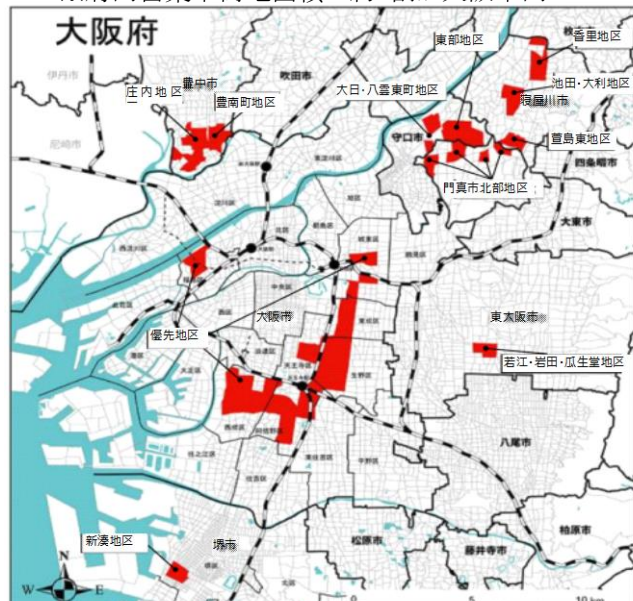
【全国】197地区5,745ha

【府内】(大阪市、他6市)7市11地区2,248ha

うち大阪市内・・・ 1地区1,333ha

※全国密集市街地面積の約4割が大阪府

※府内密集市街地面積の約6割が大阪市内



巨大地震で大阪に甚大な被害 (※揺れ・火災による被害)

被害
想定
(府内
最大)

【南海トラフ地震】

・建物倒壊・火災 **死者9百名**
・関連建物被害 **全壊7万7千棟**

【上町断層帯地震】

・建物倒壊・火災 **死者1万1千名**
・関連建物被害 **全壊40万棟**

特に地震に脆弱な密集市街地で大きな被害

これからの取り組み

南海トラフ地震の被害想定をふまえ、大規模地震等に備えて、
『2020年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地の解消』(※)をめざす

※不燃領域率(燃えにくさを表す指標)40%以上の確保、あるいは地区外へ避難ができる水準の確保

○早急かつ確実な安全性の確保に向け密集対策をさらに加速

『まちの不燃化』、『延焼遮断帯の整備』、『地域防災力の向上』を3本柱に、府市で連携し、
様々な手立てを尽くす

◆今後の取り組みの方向性を策定

大阪府:「大阪府密集市街地整備方針」策定(2014年3月)

大阪市:「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」策定(2014年4月)

◆市ごとに、目標達成に必要な取組内容や事業量等を示し、密集対策を強化・推進

大阪市を含む7市:全11地区の「整備アクションプログラム」策定・公表(2014年6月)

○2020年度の目標達成に向けた具体的な取組(地区の特性に応じて実施)

◆まちの不燃化

・地区公共施設(道路・公園)の重点的整備

【従来】部分的な整備にとどまり、一体的な効果が表れていないケースがある

【今後】必要性の高い施設に絞り込み重点的に実施

・老朽住宅の除却促進の強化

【従来】不燃化された共同住宅への建替え誘導

【今後】上記に加え、跡地利用を限定せず、燃えやすく、壊れやすい建物を徹底的に減らす
(除却に特化した補助制度の導入状況)

大阪市(2008年)、寝屋川市(2011年)、豊中市(2013年)、守口市・東大阪市(2014年)

・都市計画による防火規制の強化

【従来】防火・準防火地域の指定(一定の規模以上の建物の不燃化促進)

【今後】小規模建物の不燃化を誘導する地区計画等の導入や準防火地域の拡大
(取組状況)

大阪市(2004年)、豊中市(2013年)、守口市・門真市・寝屋川市・東大阪市(2016年予定)

◆延焼遮断帯の整備

・大阪府において延焼遮断帯整備促進事業を創設(2014年)するなど、延焼遮断帯の核となる都市
計画道路の整備を重点化

・大阪府は、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保のため、都市計画道路の整備をさら
に推進

◆地域防災力の向上に向けた市町村支援

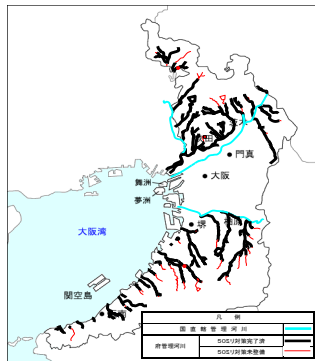
・各市においてまちの危険度情報や対策等を地域住民等へ周知徹底し、地域の自助・共助の取組
みを促進するとともに、大阪府は土木事務所に密集担当を配置するなど市に対する支援体制を強
化(2014年)

(3) 治水対策の方針転換

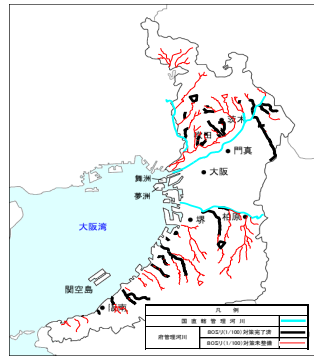
課題

府の課題

- ・従来の治水対策は、「大阪府河川整備長期計画」に基づき、府内全ての河川で“時間雨量80ミリ程度”を目標に治水対策を実施。
- ・完成までに、莫大な費用(約1兆400億円)と50年もの年月を要する状態
- ・府民が対策の効果を実感できない



50ミリ対策(2008年度)



80ミリ対策(2008年度)

ダム建設をめぐる国の動き

- ・2009年9月
国土交通大臣就任会見(民主党政権)で、川辺川ダム(熊本)、八ツ場ダム(群馬)の建設中止表明
- ・2009年12月
国土交通大臣から関係知事へ、ダムに頼らない治水への政策転換に関する協力依頼
- ・2010年6月
民主党政権政策“全国のダム事業について、予断を持たずに検証を行い、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める”

- ・ダム事業をはじめとする直轄事業は国主導
- ・地域が自ら判断し、地方の意見を届ける検討の場が未設置

これまでの取り組み

○「今後の治水対策の進め方」を策定

河川整備委員会で専門的見地から議論し、「今後の治水対策の進め方」を策定

→今後20～30年程度で目指す治水対策の進め方を提示

- ・地先の危険度評価
- ・「逃げる・凌ぐ」施策を強化するとともに、「防ぐ」施策を着実に実施

2011年2月

- ・知事判断で、榎尾川ダム建設事業中止を決定
河川改修案とダム案いずれも治水効果が同程度という専門家意見→知事が政治判断(本体工事着工済みダムの中止は全国初)

2011年3～9月

- ・河川整備委員会で、安威川ダムはダム案・現計画案が妥当との判断

○「今後の治水対策の進め方」に基づき“逃げる”“凌ぐ”“防ぐ”施策を展開

◆「逃げる」施策

- ・河川毎(府域154河川)に洪水シミュレーションを実施
- ・全ての管理河川の現状リスクを開示
- ・当面の治水目標整備後のリスク開示を順次実施

2014年度中に全河川のリスク開示を行う予定
(2014年10月時点:114河川開示済)

◆「凌ぐ」施策

- ・溢水や湛水等の発生のおそれのある区域を原則として市街化区域へ含めない

◆「防ぐ」施策

- ・危険度を河川毎に評価し、当面の治水目標(20～30年の整備目標)を設定
- ・50ミリ程度の降雨で床下浸水を生じさせない
- ・少なくとも65ミリ程度の降雨で床上浸水を発生させない

早期に治水効果を実感できる目標を設定

- ・当面の治水目標の事業期間、事業費

<期間>

50年(長期計画)



30年(当面の治水目標)

<事業費>

約1兆400億円(50年)



約4,400億円(30年)

※当時の粗い試算

- ・大戸川ダム(滋賀県)事業の議論を機に、「地域のことは地域で決める」として、京都・滋賀・大阪・三重の4府県知事が淀川水系5ダムに関し国に意見申し入れ、要望

- ・川上ダム検証の過程で「淀川水系水利用検討会」設置(2014年～)へ

(4) 府民等の防災・減災意識の向上 「逃げる」ための対策

- 阪神淡路大震災(1995年1月)、東日本大震災(2011年3月)の2つの大震災を経験し、

住民自らの

防災意識、

初動対応のスキル習得、

リスクの情報共有

地域防災力の向上

の重要さがクローズアップされた

課題

・防災への関心・意識を維持すること

参考 内閣府『平成10年版防災白書の概要』
1997年(阪神淡路大震災から2年半後)の防災に関する世論調査

※以下()内 1995年⇒1997年

- 阪神・淡路大震災に対して非常に関心のある人の割合が減少 (59.6%⇒52.2%)
- 大地震に対する危機意識の低下
大地震が起こると思う(38.1%⇒36.1%)
大地震が起こらないと思う(43.9%⇒47.7%)
- 大地震に備え何らかの対策を取っている人の割合もこの2年間ほとんど増えていない
(1991年60.2%⇒1995年73.7%⇒1997年74.8%)

・初動対応や地域内の連携を、平時の日常的な取組みの中で培うこと

これまでの取組みと実績

○防災・減災教育、啓発の推進 (防災イベント、防災訓練の実施)

「880万人訓練」の実施(2012年～)

全国で初めての都道府県単位、府民全員参加を目指した訓練 (携帯電話の“エリアメール”機能を使い、府内一斉に“緊急速報メール”を配信。府民に身を守る行動や避難経路の確認などを促す)

○リスク情報の提供

- ・ホームページ、メーリングリスト、「津波高潮ステーション」等でのリスク情報の府民への提供
 - 「防災情報メール」登録者数 10万人(2013年3月末) ➡ 17万人(2014年9月末)
 - 「おおさか防災ネット」閲覧数 30万件(2008年) ➡ 63万件(2013年)
- ・ハザードマップ(防災マップ)の作成

第1段階 府内全43市町村でハザードマップを作成済

第2段階 住民参加のワークショップによる地区単位のハザードマップ(洪水、土砂災害)作成と避難訓練の実施(推進中)

- ハザードマップ作成地区数 2011年:7地区 ➡ 2012年:21地区 ➡ 2013年:42地区
(25市町村70地区で作成済み、うち2市7地区は市独自で作成)
- 作成済マップを使用した避難訓練を実施

- ・土砂災害防止法に基づく区域指定
 - 土砂災害警戒区域:3,760箇所(2014年8月末)
 - うち土砂災害特別警戒区域:2385箇所 (指定すべき箇所:約6,000～7,000箇所(見込))

- ・予算を重点投資し、2016年に区域指定完了
- ・区域指定に向けた現地調査に着手する段階で調査箇所を公表(2014年11月から)

○帰宅困難者対策の促進

- ・混乱防止、円滑な応急活動等のための事業所、関係機関と連携した体制の構築
 - 事業所における一斉帰宅の抑制 ➡ 対策ガイドラインの策定、普及・啓発
 - ターミナル駅周辺地区における対策 ➡ 事業所等と連携した帰宅困難者の安全確保等
 - 帰宅支援 ➡ 関西広域連合等と連携した「無事に帰す」体制の構築

○地下街の浸水対策等の促進

- ・地下街・地下駅・接続ビルが連携した避難対策・止水対策の実施

○地域防災力の強化

- ・市町村が住民との協働により行う警戒避難体制の整備にむけた情報・ノウハウ提供などのサポート
 - 自主防災組織数:2,058(2010年) ➡ 2,487(2014年) -組織率:約87%(2014年4月現在)
- ・自主防災組織及び消防団に対する資機材等の配備等の支援

(5)健康危機事象に対応する検査・調査研究機能等の強化

■健康脅威の懸念と地方衛生研究所への期待

- 社会を揺るがすパンデミックの脅威や、生活習慣病の増大、高齢化の進展など、広義の公衆衛生(パブリックヘルス)の重要性が増してきている。

パンデミック(広域感染症)

- 新型インフルエンザ、新興感染症(出血熱等)の世界的大流行の恐れ
- 大量かつ短時間の移動が可能となり世界経済が一体化するなか、甚大な人的・社会経済的被害が発生

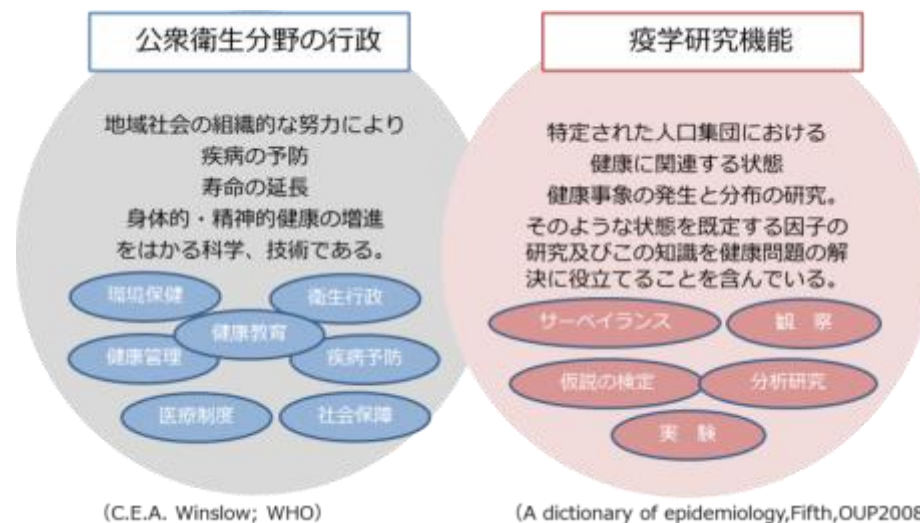
生活習慣病(非感染性疾患/慢性疾患)

- 癌、心疾患、脳血管障害が死因の約6割を占める
- 危険因子は、不健康な食事、高血圧、喫煙、運動不足などの生活習慣
- 高血圧、糖尿病が、医療費を押し上げ、長期に渡り生活の質を低下させる

高齢化

- 認知症、転倒などの疾病、身体的機能低下等による日常生活への支障
- 医療・介護負担の増大
- 死に場所がない

- 保健医療政策には、科学的妥当性に基づいた企画立案、意思決定、評価が必要
- 予防医学の実践に必須の理論を提供するなど、政策転換に伴い疫学研究機能の重要性はさらに増す



「大阪の健康安全基盤の充実について」(2014年4月第23回大阪府市統合本部会議資料)より抜粋

■府市それぞれが設置する地方衛生研究所の共同設置による独立行政法人化を検討

＜地方独立行政法人化の進捗状況と求められる機能＞

【府市の共同設置による地方独立行政法人化に向けた動き】

- ◇2012年6月 府市統合本部会議で公衛研と環科研を機能統合し、地独法人化をめざすことを決定
- ◇2013年3月 法人の定款、評価委員会共同設置規約案について可決（府議会・市会）
- ◇2013年7～8月 大阪健康安全基盤研究所評価委員会において中期目標等を審議
- ◇2013年12月 研究所廃止条例、職員引継条例、中期目標等の関係議案を可決（府議会）

＜新法人に求められる機能＞

研究所の役割	新法人に求められる機能
①健康危機事象への対応	⇒危機対応力の向上 ex) 柔軟な危機管理体制の構築
②公衆衛生（行政）と疫学機能 （検査・調査研究）	⇒インテリジェント機能の充実 ・検査機能の向上 ・解析機能の向上 ex) 両研究所のインフラの活用 人材の融合による専門分野の拡大
③時代の要請に即応する広域的 かつダイナミックな動き	⇒独法のメリットを活かした機動性の向上 ex) 近畿の地方衛生研究所の連携強化等に寄与 自治体や産学官関係機関等への技術・知見の提供

⇒ 将来の施設統合や機能再編についても併せて議論を進める

「大阪府庁・大阪市役所の点検・棚卸結果」（2014年9月）より抜粋

○『危機管理・防災』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府：危機管理室、都市整備部、住宅まちづくり部、健康医療部
- ・大阪市：危機管理室、都市整備局、建設局、港湾局、健康局

6. 健康・医療に関する戦略 ～現状、課題、展望～【総論】

医療の現状と課題

- 大阪は他都市より高齢化の進展が早く、それに伴う社会保障費の負担が、今後いよいよ深刻になってくる。
- また、健康面では、平均寿命、健康寿命のいずれも全国的に低い水準にある。これは、特定健診の受診率や、特定保健指導の実施率が低いことにも見られるように、健康に対する意識の低さも影響していると考えられる。
- 一方で大阪は、医療産業、学術研究機能の分野で高いポテンシャルを持ち、官民の力を結集することで健康・医療分野の成長が期待できる。

大阪の新しい「健康・医療戦略」

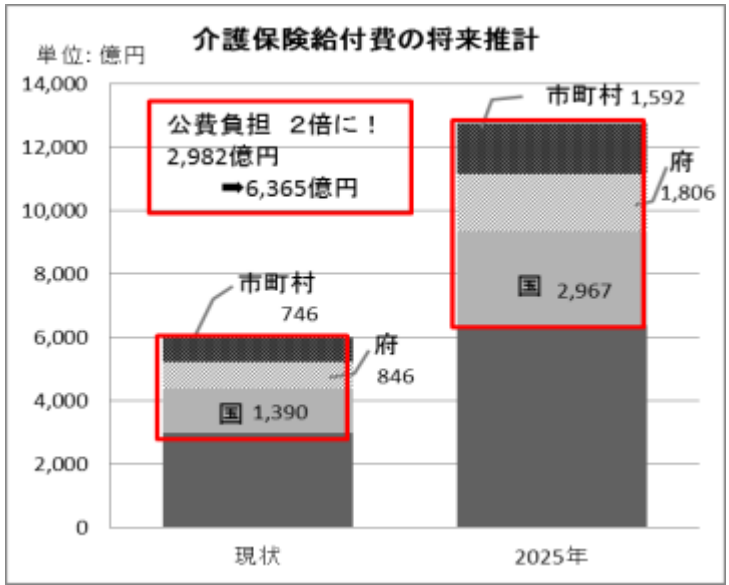
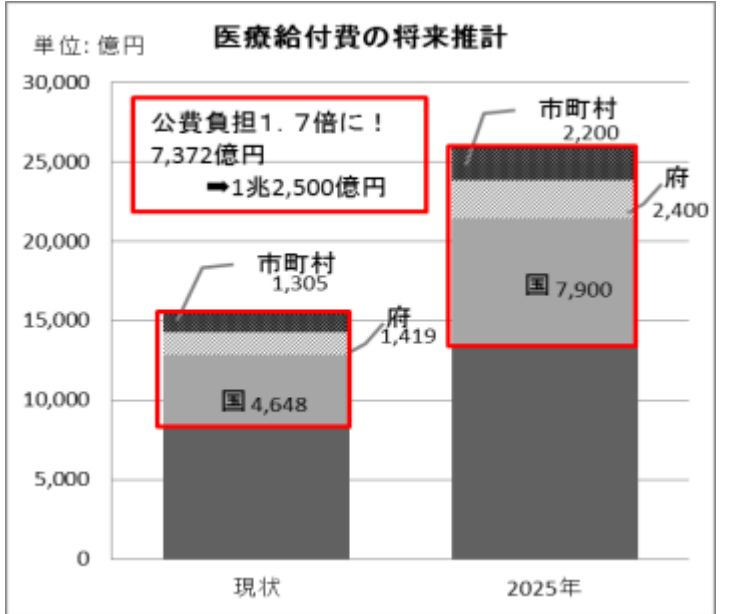
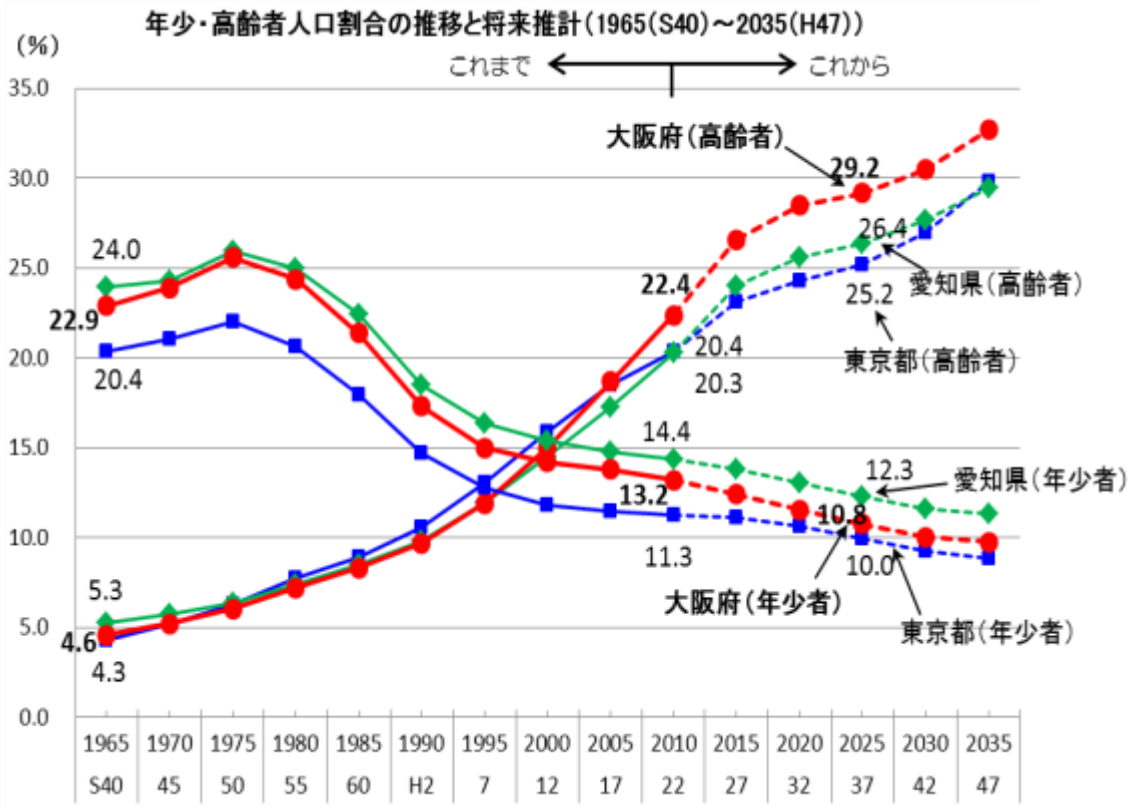
- これからの大阪における健康・医療に関する戦略は、元気なアクティブシニアを実現する観点から、従来の「治療重視・公的サービス中心」から「予防・生活支援、民間サービス活用」へと拡充を図る。
- ①府民・市民の健康増進と、②新たな市場創出、を同時に実現し、併せて、③自治体の財政の負担軽減と産業振興による税収増を図る、『Win-Win-Winの大阪モデル』を目指す。

具体的な取り組み

- (1) 大阪府市医療戦略会議 [提言]
住民の行動変革、医療データの活用、スマートエイジング・シティなど、外部有識者による大阪府市医療戦略会議で提言を受けた「7つの戦略」を基に、府市だけでなく、医療機関、研究機関、企業等が一体となった取り組みを進める
- (2) 特区(健康・医療分野)
 - ①関西イノベーション国際戦略総合特区
細胞シートによる心筋再生医療の治験開始(大阪大学)、iPS細胞ストック(京都大学)など、ライフ分野で35件のプロジェクト、大阪府域では23件のプロジェクトが採択されている。
 - ②国家戦略特区
高度医療の開発及び実用化の促進等成長産業のイノベーションを目指し、免疫・再生医療や医療産業の国際展開に取り組む

超高齢化と社会保障費の増嵩

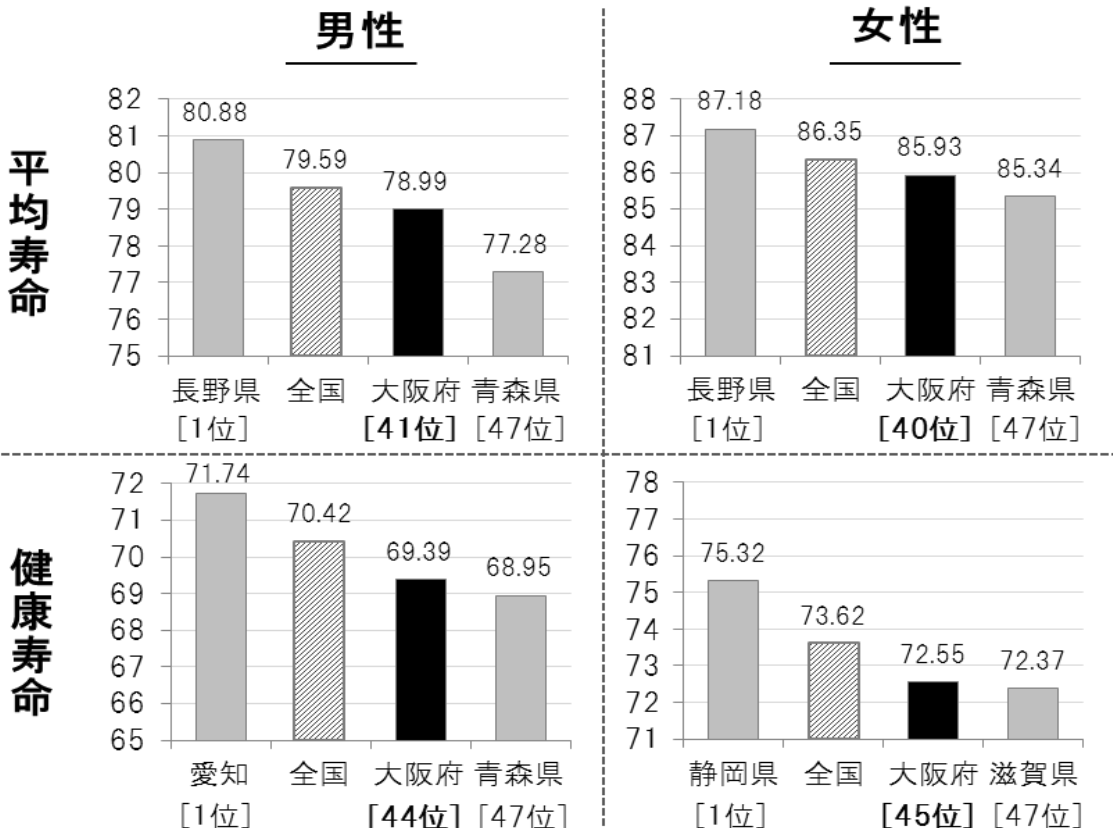
- 大阪は他都市と比べても、高齢化の進展が早く、それに伴い、社会保障費の負担が増加する。
- 国、府、市町村の医療費と介護保険を併せた、大阪の公費負担は現在の1兆354億円から2025年には1兆8,865億円へ、8,511億円増加する予測。



出典) 厚生労働省の「社会保障に係る費用の将来推計の改訂について(H24.3)」の推計を用いて試算

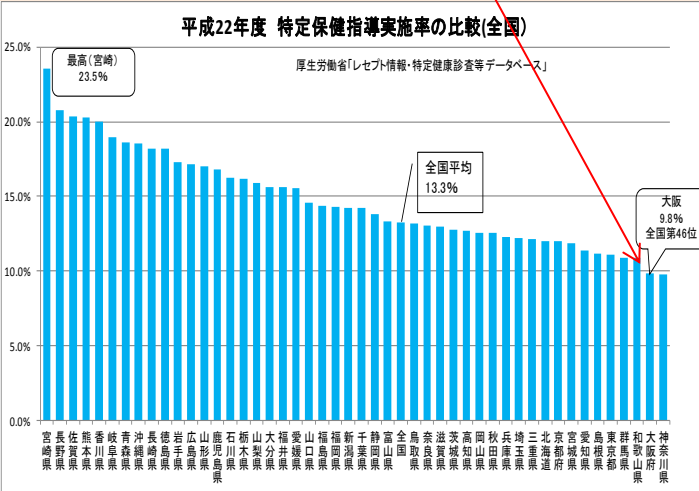
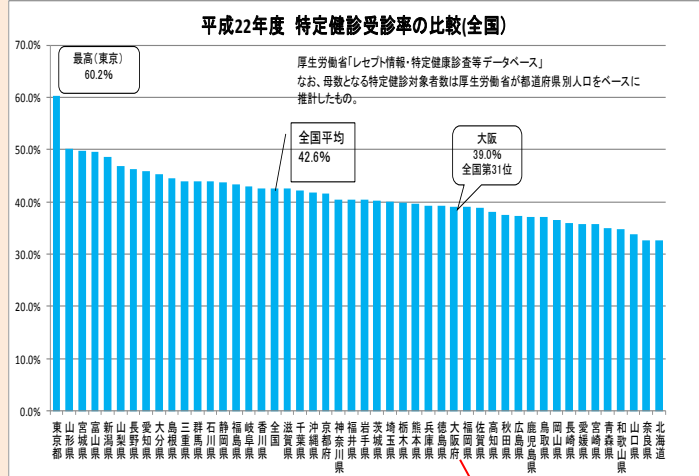
大阪における『健康』の現状

- 大阪は男女とも、平均寿命や健康寿命(日常生活に制限のない期間)が他府県より短く、「健康な老後」をいかに伸ばすかが課題となっている。
- 一方、特定健診の受診率は低く、特定保健指導実施率がワースト2など、大阪の健康に対する意識は高くない。



出典: 平均寿命／都道府県別生命表(2010年)
健康寿命／健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究(2012年)

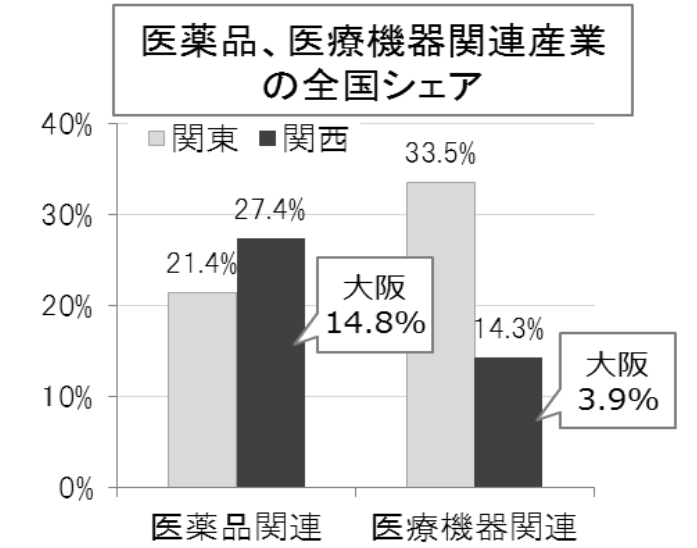
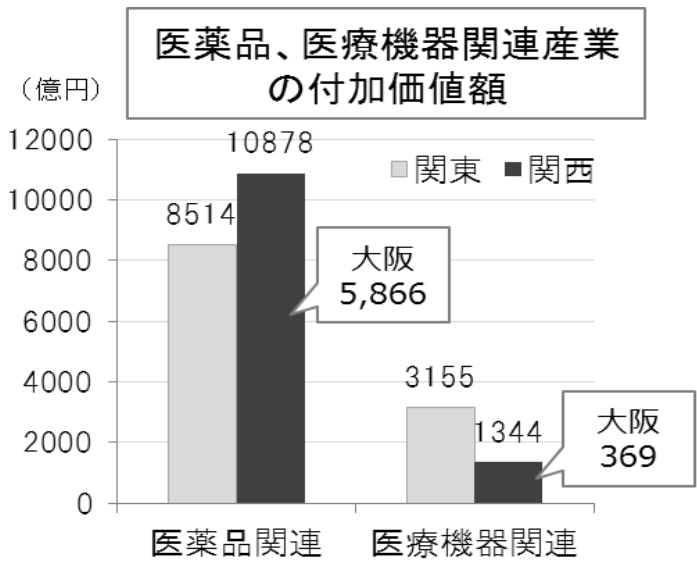
特定健診受診率と特定保健指導率のランキング



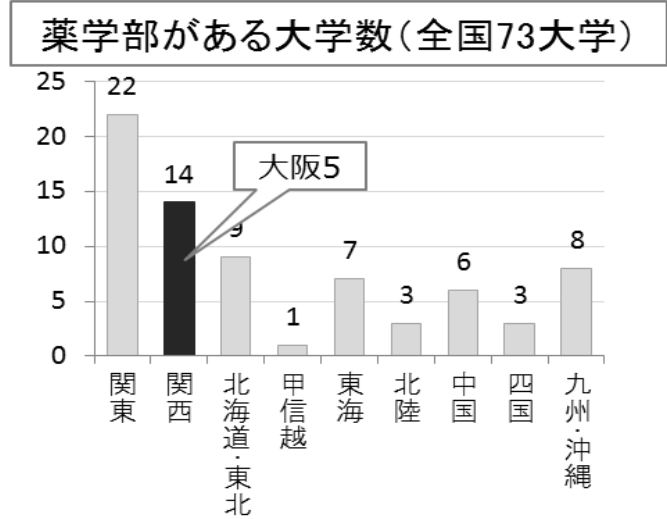
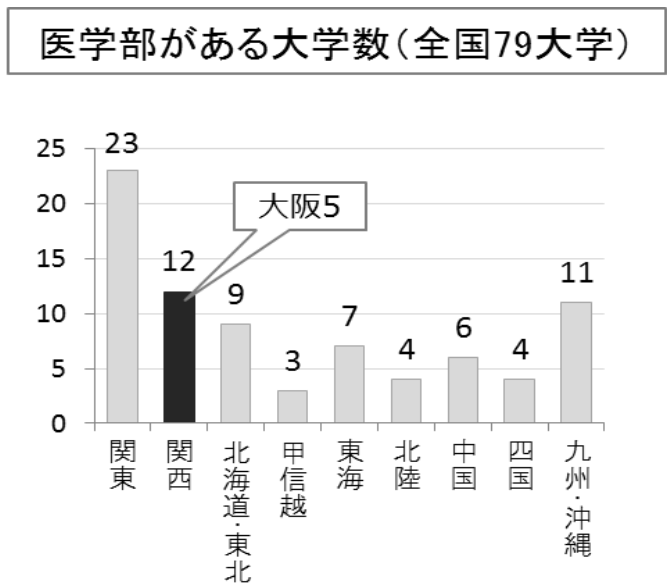
出典: 第2次大阪府健康増進計画

医療産業・研究機能のポテンシャル

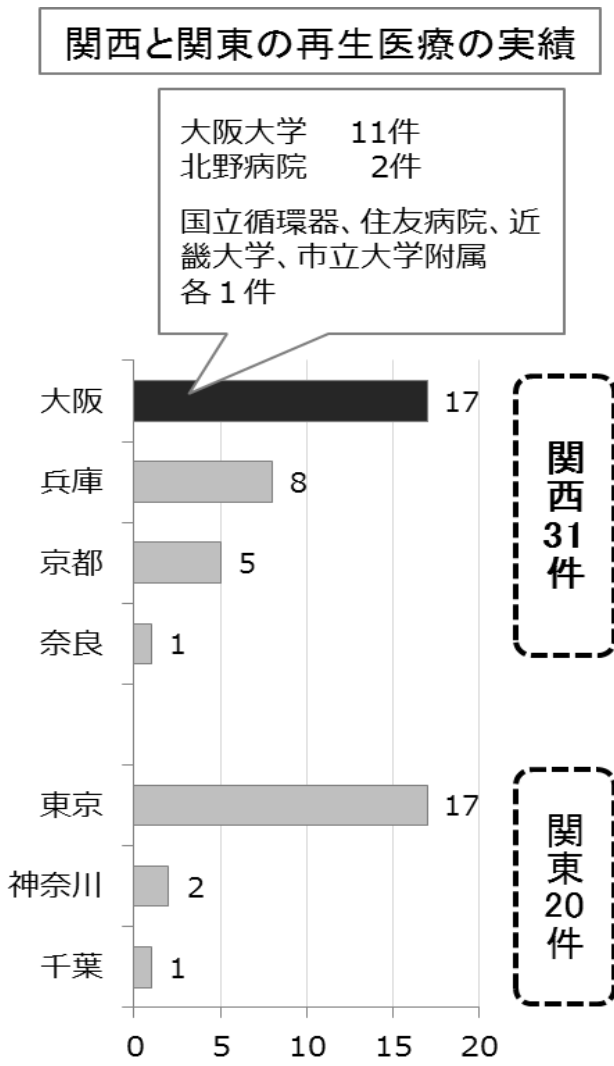
- 大阪・関西は、医薬関連産業、学術研究機関、再生医療実績など、医療関係のポテンシャルが非常に高い地域。



出典: 経産省の「工業統計表及び内閣府「県民経済計算」「国民経済計算」(いずれも2011年)を元に作成

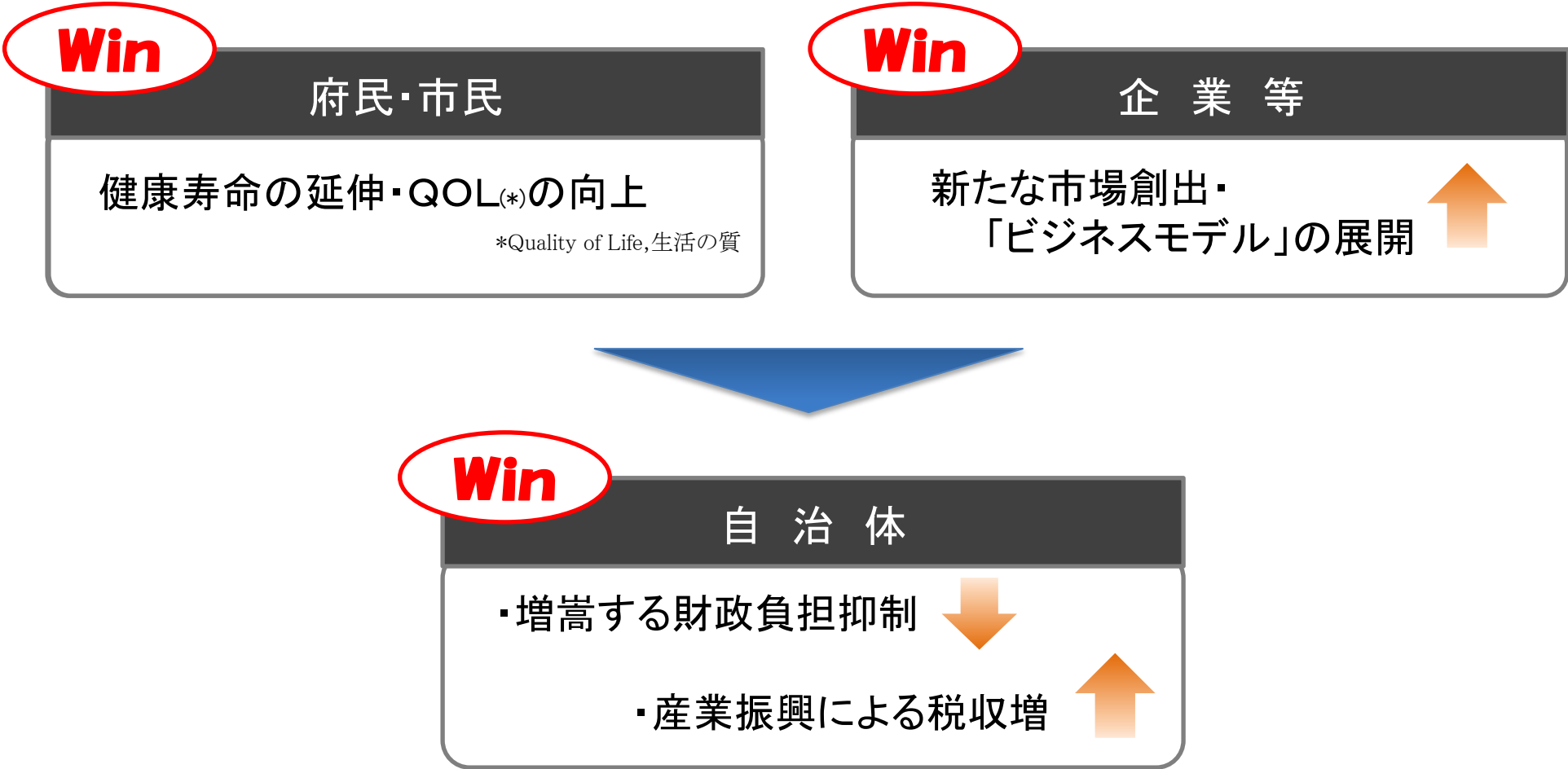


出典: 文部科学省ホームページより作成



出典: ヒト幹指針への適合性が承認され、我が国で実施されているヒト肝細胞臨床研究(2007~2013年)

大阪では、「健康寿命の延伸」と「幅広い関連産業の創出・育成」による大阪の成長の実現をめざし、府民、企業、自治体が、『Win-Win-Winの大阪モデル』を構築。

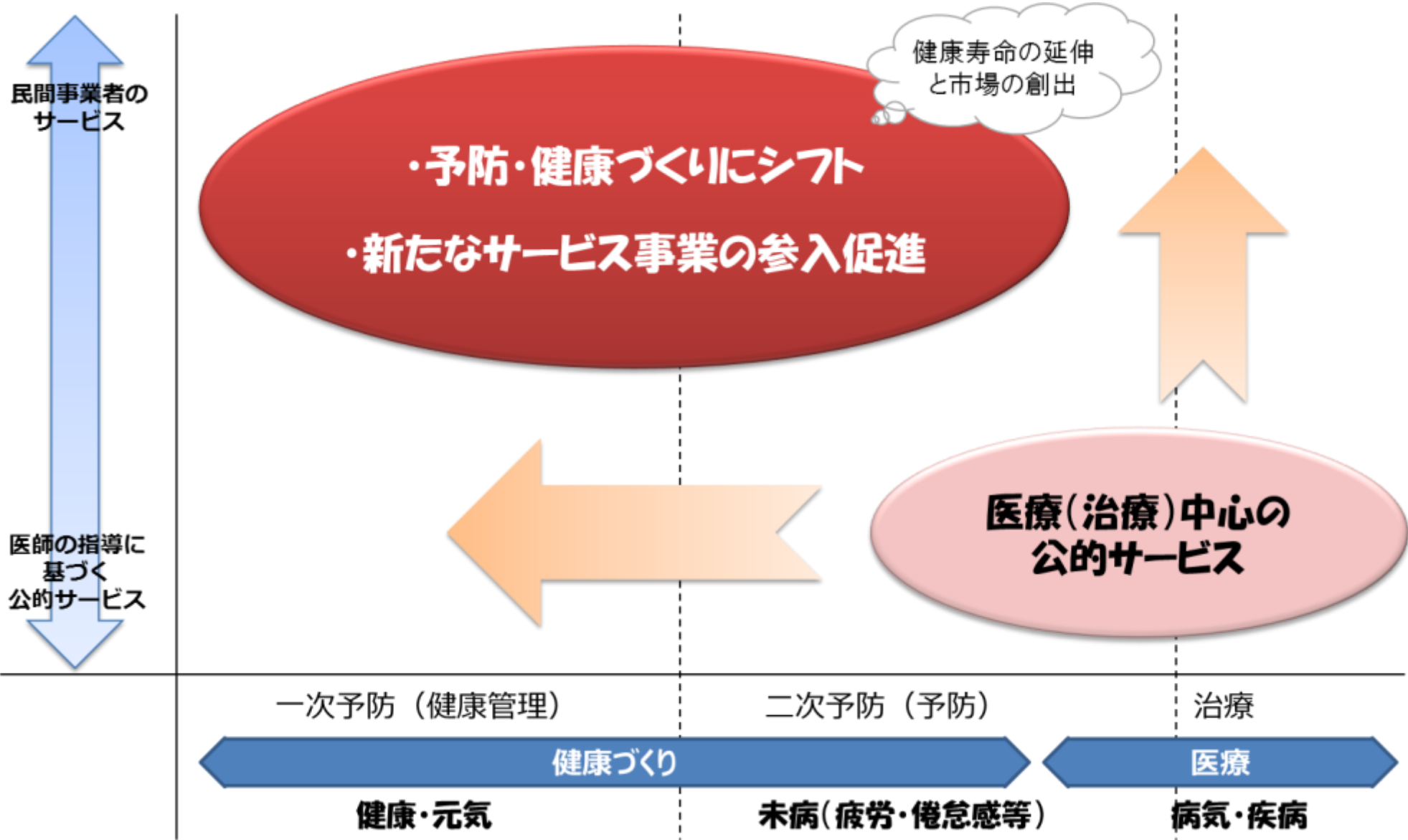


(1)大阪府市医療戦略会議 提言 ～7つの戦略～

- 有識者による大阪府市医療戦略会議の提言で7つの戦略が示され、これに基づく政策に取り組む

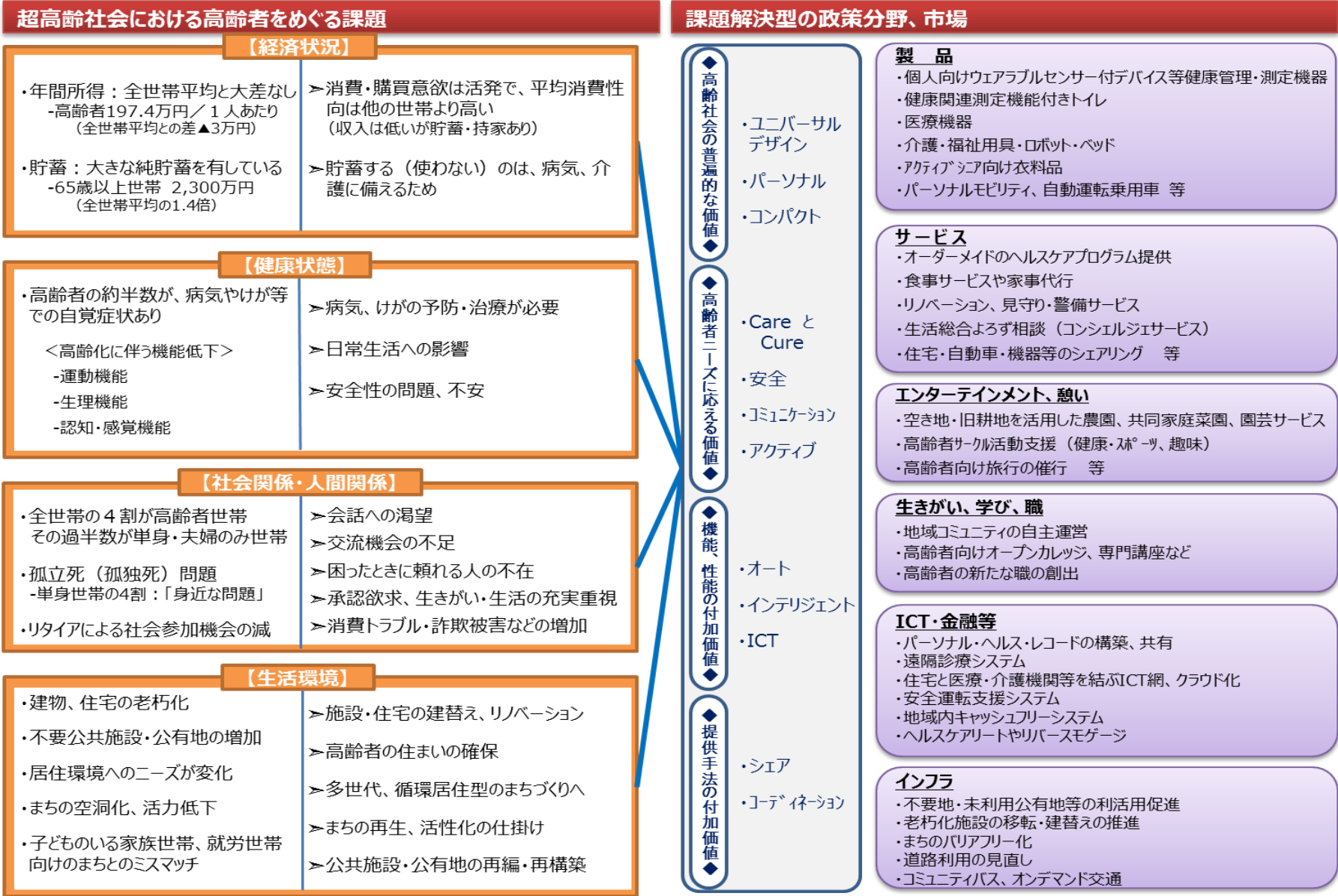
戦略案		メインとなる 主体	キーとなる 視点	ねらい	取組みに関わる 他の主体
①	予防・疾病管理、 府民行動変革	= 府民 保険者等	× 主役は消費者 治療から予防へ	→ 健康指標の向上 健康格差の解消	保健医療提供機関等、 基礎自治体、大阪府等
②	レフトデータの 戦略的活用	= 保険者等	× 支払者の行動変革 医療費適正化 医療の標準化	→ 医療の価値追求 情報管理産業化	府民、 保健医療提供機関等、 研究機関、大阪府等
	③ 医療情報の電子化と ビッグデータの 戦略的活用	= 大阪府	× 創薬等ビジネス支援 医療データベース構築		保険者等、 保健医療提供機関等
④	地域密着型 医療・介護連携 最適モデル実現	= 医療・介護従事者 保健医療提供機関等 基礎自治体	× 多職種・多機関連携 市町村の主体性	→ 保健医療サービス 持続可能性確保	大阪府
	⑤ 増益モデル型 民間病院の高度化・ 経営基盤強化	= 民間病院 大阪府	× 増益モデル型 地域や規模の経済 資金調達システム		大阪府
⑥	スマートエイジング・ シティ	= 基礎自治体 大阪府	× サプライチェーン 仕組み・構造変革 まちづくり	→ 重要戦略産業振興 生活総合産業化 Aging in Place	府民 保健医療提供機関等 企業
	⑦ スマートエイジング・ バレー構想 (産業振興)	= 大阪府	× 研究・開発 実証インフラ 認証制度		企業・研究機関等

- これからの健康・医療分野は、治療・公的サービス中心から、民間・予防サービスへの展開が重要



(1)大阪府市医療戦略会議 提言 ～戦略6 スマートエイジングシティ～

- 「ヘルスケア」、「エイジング」をコンセプトに、行政分野横断的な課題解決と地域の活性化を進める

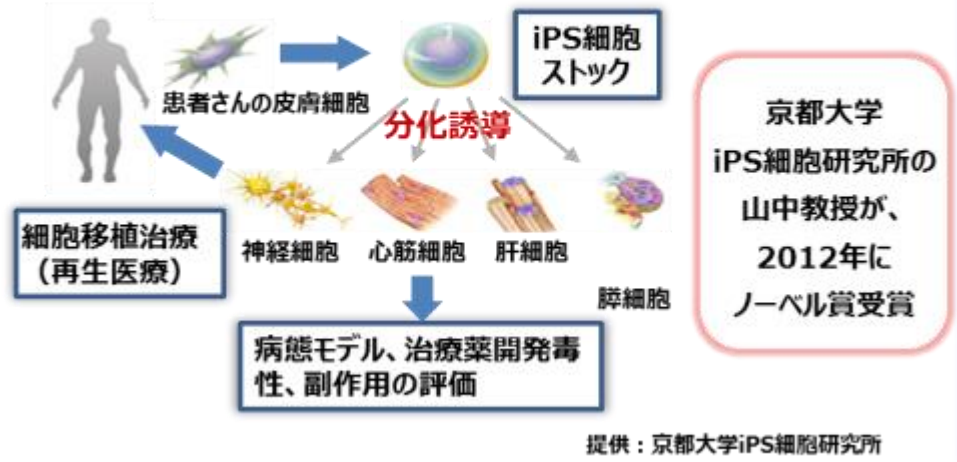


総務省「家計調査」「貯蓄動向調査」、内閣府「高齢社会白書」等を参考に作成

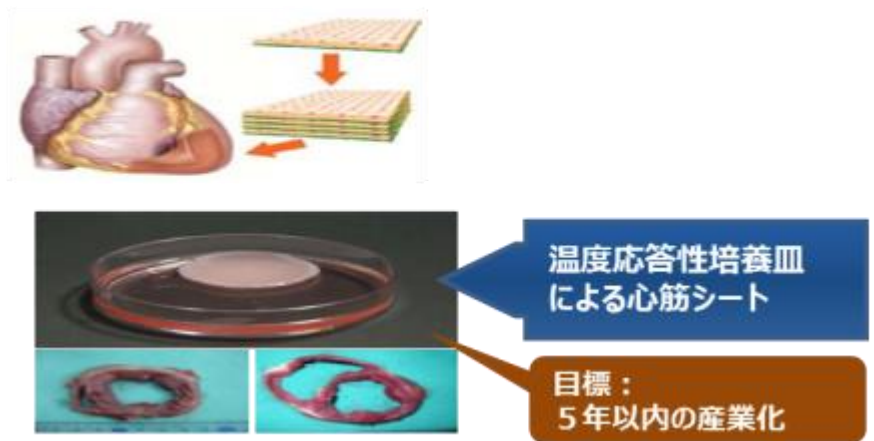
(2) 特区(健康・医療分野) ① 関西イノベーション国際戦略総合特区 ～ライフサイエンス分野の主な取組み～

・ライフ分野で35件が採択され、高度先進医療等の分野でも取り組みを展開。

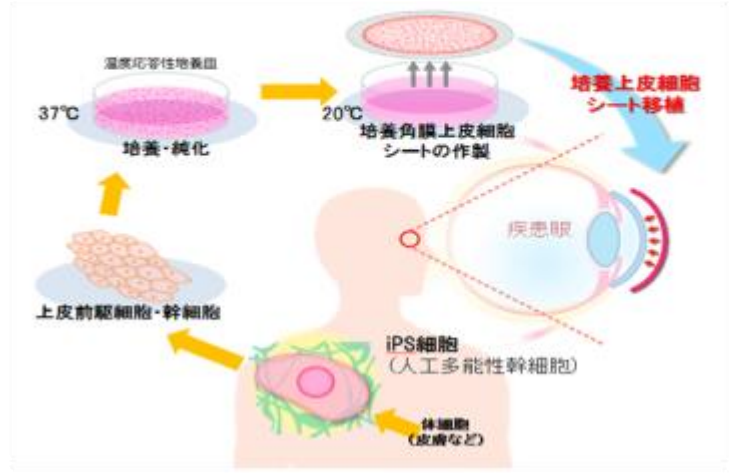
① iPS細胞ストック【京都大学】



② 細胞シートによる心筋再生医療の治験開始
“大阪大学とテルモが企業治験を実施”



③ ヒトiPS細胞を用いた自家角膜
上皮再生治療法【大阪大学等】



④ iPS細胞による再生医療【理化学研究所等】



(2) 特区(健康・医療分野) ① 関西イノベーション国際戦略総合特区 ～ライフ分野の認定プロジェクト一覧～

・関西イノベーション国際戦略総合特区認定プロジェクトのうち、ライフ分野は35件。うち、大阪府域に関連するもの(網掛け)は23件

地区	プロジェクト名	認定	区分	実施主体	進捗状況 【H26.11月末】
北大阪 (彩都等)	3 核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	第1回	税制8 金融1	㈱ジーンデザイン	◎ (H25.3竣工)
	12 次世代ワクチンの開発	第2回	税制9	(一財)阪大微生物病研究会	△ (H26年度事業開始予定)
	13 ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立	第2回	税制10 金融2	㈱ペプチド研究所	—
	14 PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	第2回	税制11	富士フィルムRファーマ(株)	—
	15 PMDA—WEST機能の整備及び治験センター機能の創設	第2回	財政9	関西の主要医療機関	○ (H24年度実証事業開始)
	4 がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	第5回	税制12	大日本住友製薬㈱	○ (H25.6事業開始)
	16 生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進	第5回	税制13	小野薬品工業㈱	○ (H25.6事業開始)
	17 パッケージ化した医療インフラの提供	第5回	財政10	大阪商工会議所、 国立循環器病研究C	○ (H25.9事業開始)
	18 放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施	第6回	税制14 金融3	㈱ジェイテック	○ (H25.9事業開始)
	19 PIC/S等 GMPに準拠した医薬品・医療機器の製造促進	第6回	税制15	アース環境サービス㈱	△ (H27年度事業開始予定)
		第11回	税制16	武田薬品工業(株)	○ (H26.11着工)
	20 アカデミア発創薬(低分子医薬品)の促進	第6回	財政11 財政12	大阪大学等	○ (H24.4事業開始)
	9 再生医療・細胞治療の実用化促進	第6回	税制17	㈱ジェイテック	○ (H26.9事業開始)
	21 感染症、代謝性疾患、疼痛などの領域における革新的医薬品の継続的な創製	第7回	税制18	塩野義製薬㈱	○ (H25.11事業開始)
	22 ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実用化促進	第7回	財政13	京都大学原子炉実験所、 大阪府立大学	○ (H25.8事業開始)
大阪駅周辺 (うめきた他)	3 核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	第10回	税制20	住友化学㈱	○ (H26.8事業開始)
	23 国際的な医療サービスと医療交流の促進	第1回	税制21 金融4	(今後特定)	△ (H26年度下期開始予定)
	24 医工・着工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証	第2回	税制22 金融5	(今後特定)	△ (H26年度下期開始予定)
関西国際 空港	1 先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進	第2回	税制23	淀川キリスト教病院	○ (H25.4事業開始)
	40 クールチェーンの強化とガイドライン化	第1回	税制41	CKTS㈱等	○ (H24.8一部着手)
	41 国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成	第1回	税制42	新関西国際空港㈱	◎ (H26.4竣工)
共通 ※京都市内、北大阪、大阪駅周辺、神戸医療産業都市等	42 医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化	第5回	規制2	実証実験参加企業	○ (H25.3一部事業開始)
	47 課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援	第1回	財政25	事業管理支援法人(⇒大阪商工会議所)等	○ (H24.6採択、開始)
	48 医工連携、産学医連携拡大を促進するための支援	第11回	財政26	大阪商工会議所	○ (H26.9事業開始)
	医療機器等事業化促進プラットフォームの構築	第1回	財政27	大阪商工会議所	○ (H24.4事業開始)
		第5回	財政28	大阪商工会議所、(公財)先端医療振興財団	○ (H25.7事業開始)
		第7回	財政29	大阪商工会議所、大阪大学、 国立循環器病研究センター	○ (H25.8事業開始)
		第9回	財政30	大阪商工会議所、(公財)先端医療振興財団、(公財)神戸国際医療交流財団	○ (H26.9事業開始)
	15 PMDA—WEST機能の整備及び治験センター機能の創設	第7回	財政32	(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)	○ (H25.10開設)

地区	プロジェクト名	認定	区分	実施主体	進捗状況 【H26.11月末】
京都市内	1 先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進	第1回	税制1	㈱エイアンドティー	○ (H24.4事業開始)
	2 革新的治験候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入	第6回	財政1	京都大学	○ (H25.6事業開始)
	3 核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	第8回	税制2	日本新薬㈱	○ (H25.12事業開始)
	4 がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	第8回	税制3	日本新薬㈱	○ (H25.12事業開始)
	5 革新的消化器系治療機器の開発	第8回	財政2	京都府立医科大学、ウシオ電機(株)、大成化工(株)	○ (H25.10事業開始)
		第8回	財政3	京都府立医科大学、東レエンジニアリング(株)、真空光学(株)	○ (H25.11事業開始)
	6 低侵襲のがん医療機器とBody-GPSを含む手術ナビシステムの開発	第8回	財政4	京都府立医科大学、 (株)ハ光	○ (H25.11事業開始)
	7 3D技術等を活用した高精度手術シミュレーションシステムの開発	第11回	財政5	京都大学、パナソニックメディカルソリューションズ㈱、 イーグロス㈱	○ (H26.11事業開始)
	8 着脱容易な医療用計測機器の開発	第11回	財政6	京都大学、㈱帝健等	○ (H26.11事業開始)
神戸医療 産業都市	9 再生医療・細胞治療の実用化促進	第11回	財政7	京都府立医科大学、(公財)先端医療振興財団	○ (H26.5事業開始)
	30 中枢神経系制御薬の開発	第1回	税制28	TAOヘルスライフファーマ㈱	○ (H24.4事業開始)
		第2回	税制29	㈱カン研究所	◎ (H26.4竣工)
		第2回	税制30	千寿製薬㈱	○ (H24.10事業開始)
	31 高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信	第1回	税制31 金融10	神戸国際フロンティアメディカルセンター病院 神戸低侵襲がん医療センター 西記念ポートアイランドリハビリテーション病院	◎ (H26.10竣工) ◎ (H25.3竣工) ◎ (H25.3竣工)
	32 イメージング技術を活用した創薬の高効率化	第2回	税制32	㈱ナード研究所	◎ (H24.12竣工)
	9 再生医療・細胞治療の実用化促進	第2回	税制33	(一社)日本血液製剤機構	○ (H24.10事業開始)
		第9回	税制34	㈱資生堂	○ (H26.5事業開始)
	33 高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発	第5回	税制35	JCRファーマ㈱	◎ (H25.7竣工)
	34 粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発	第5回	税制36	三菱電機㈱	○ (H25.5事業開始)
播磨科学 公園都市	36 革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立	第7回	金融11	神戸天然物化学㈱	◎ (H26.10竣工)
	4 がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	第9回	税制37	次世代バイオ医薬品製造技術研究組合	○ (H27.3竣工予定)
		第9回	財政19		
	37 先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築	第8回	税制38	大日本住友製薬㈱	○ (H26.4事業開始)
	14 PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	第9回	財政20	(独)理化学研究所	○ (H25.5事業開始)
	18 放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施	第10回	税制39	シスメックス㈱	△ (H26年度下期開始予定)
		第2回	財政22	(公財)計算科学振興財団	○ (H24.4事業開始)

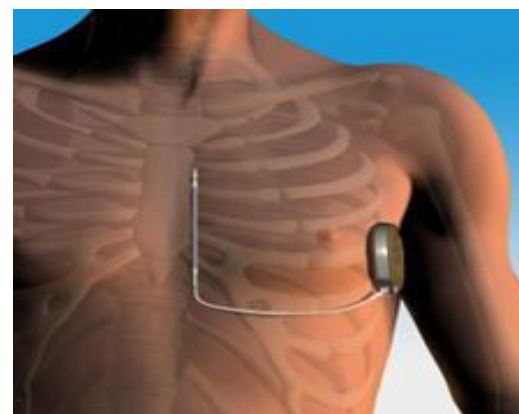
関西圏国家戦略特別区域 第1回区域計画認定事業(H26.9.30) <大阪府域に関するもの>

保険外併用療養に関する特例 関連事業【下図①②】

- ・ 米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ又はオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等で、日本においては未承認又は適応外のすべてを対象として、スピーディーに先端医療を提供できるようにするもの。



① 卵巣癌治療薬
【大阪大学医学部附属病院】



② 皮下埋込み型除細動器
【国立循環器病研究センター】

【参考】大阪府域以外の第1回区域計画認定事業

・ 保険外併用療養に関する特例 関連事業

咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術法【京都大学医学部附属病院】

・ 国家戦略特別区域高度医療提供事業(病床規制に係る医療法の特例)

iPS細胞を用いた網膜再生(滲出型加齢黄斑変性)【先端医療振興財団】

○『健康・医療に関する戦略』テーマの担当部局一覧

- ・ 大阪府: 政策企画部、健康医療部、商工労働部
- ・ 大阪市: 政策企画室、経済戦略局

7. 大阪都市圏の交通インフラ【総論】

1. 現状

- ・主に高度経済成長期に、郊外から都心部に効率よく人や物を運ぶことを目的として建設された鉄道や都市高速道路などの豊富なインフラストックを有している。
- ・一方で、1994年に開港した関西国際空港へのアクセス機能が弱いなど、社会経済活動が広域化・国際化し、国策として国土軸強化や空港・港湾の国際競争力強化が図られる近年の環境の変化には、必ずしも対応できていない。

2. 課題

- ・社会経済活動の広域化・国際化が進む中、都心部と空港・港湾を含めた国土軸との鉄道結節機能が十分でない。
- ・都市高速道路の環状ネットワークが十分でなく、都心部への不要な交通の流入の原因となっている。
- ・都市内には豊富なインフラストックを有するが、特にソフト面において、利用者目線からのサービスが十分でない。

3. 近年の動向

- ・鉄道ネットワークでは、うめきた開発に合わせたJR東海道線支線(貨物線)の地下化や新駅の設置など大阪駅の広域拠点機能強化が計画され、また関空アクセス改善に資するなにわ筋線の具体的な検討が開始されている。
- ・道路ネットワークでは、事業未着手の淀川左岸線延伸部の整備推進に向けて法定手続きを開始するなど、都市再生環状道路の整備実現(高速道路ミッシングリンクの解消)が見込まれている。
- ・地下鉄について初乗り運賃値下げや終電時間延長、トイレなど駅施設改善の実施、また都市圏内の高速道路については2017年度からの料金一元化など、利用者サービスの向上が進んできている。

4. 将来像

- ・「なにわ筋線」や「北大阪急行延伸」など鉄道の『戦略4路線』などの整備推進に取り組み、成長に資する人材や物資等と呼び込む「国土軸」等と成長エンジンである「都心部」との結節強化に向けた戦略的投資を進める。
- ・高速道路については、ネットワーク強化とともに都心部への自動車流入抑制にも資する都市再生環状道路の実現を図り、都心部のゆとりある道路空間の実現をめざす。

7. 大阪都市圏の交通インフラ（都市圏の抱える交通問題）

■経緯と現状

- ・高度経済成長期の社会背景のもと、都心ターミナルと郊外との効率的な人流、物流ネットワークを構築することを主眼に鉄道や高速道路が整備されてきた。

■社会経済状況の変化

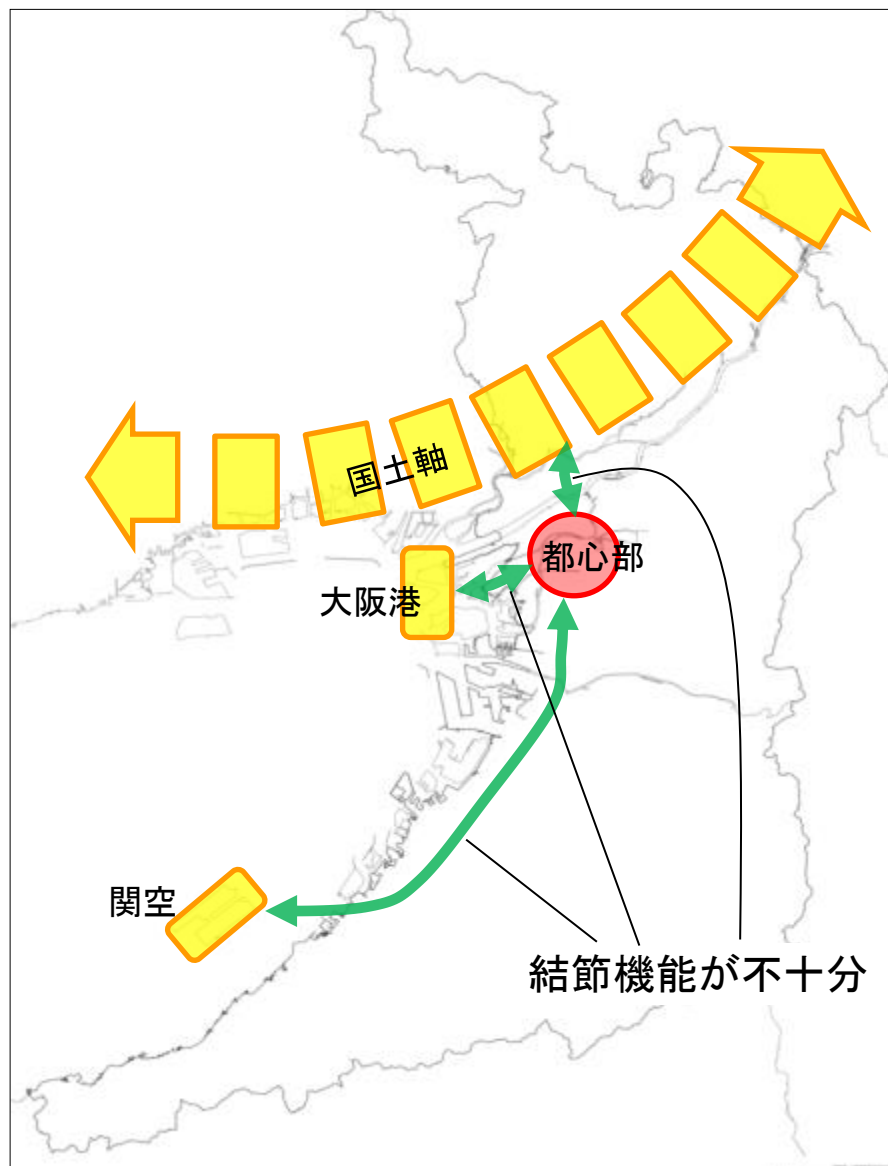
- 北陸新幹線（長野～敦賀開業）やリニア中央新幹線、新名神高速道路の全線開通など、国土軸強化に向けた国家プロジェクトが強力に進められている。
- 関西国際空港の経営基盤強化（関空・伊丹二空港の経営統合の実現や運営権売却による完全民営化方針の決定）、大阪港の効率的運営（神戸・大阪埠頭公社の経営統合実現）など、国際拠点の機能強化が図られている。

■課題と取組み

課題	取組み
A. 都心部と空港・港湾を含めた国土軸との鉄道結節が不十分 （社会経済状況の変化への対応が十分でない）	①鉄道ネットワークの強化
B. 高速道路の路線間の接続が十分でない	②高速道路ミッシングリンクの解消
C. 利用者目線からのサービスが十分でない	③高速道路料金の一元化 ④市営地下鉄のサービス 向上

7. 大阪都市圏の交通インフラ（都市圏の抱える交通問題）

<課題A 都心部と国土軸等との鉄道結節が不十分>



<課題B 高速道路の路線間の接続が十分でない>



- 放射路線が発達している一方で環状路線が弱く、都心に用いない自動車も、都心に流入せざるを得ないネットワークになっている
- 都心外縁部への「大阪都市再生環状道路」の整備を進めているが、環状道路の一部を形成する淀川左岸線延伸部が事業未着手であり、「ミッシングリンク」となっている

<課題C 利用者目線からのサービスが十分でない>

- 高速道路、鉄道とも都心部を中心に高密度に整備されているが…
 - 高速道路の料金体系が運営主体によってバラバラで、わかりにくく、利用しにくい
 - 市営地下鉄はさらにサービス向上の余地がある（←改善中）

7. 大阪都市圏の交通インフラ ①鉄道ネットワークの強化

○「公共交通戦略」策定（府：2014年1月）

- ・大阪の都心機能の強化と都市間連携（鉄道ミッシングリンクの解消）に向けて、以下の4つの取組みを戦略的に実施する方針を決定
- ・国土軸アクセスの強化
（新大阪・大阪までの動線を確保し、北陸・リニア中央新幹線から全国へ）
- ・関空アクセス強化
- ・放射環状型鉄道ネットワークの形成
- ・都心機能の強化（「うめきた」のまちづくりの促進）

「戦略4路線（※）」を位置付け

※今後、事業実施の可否について個別に検討が必要な路線

<「戦略4路線」の概要>

	概要（数値は概数）	効果
北大阪急行 延伸	* 延長:2.5km(千里中央～新箕面) * 事業費:600億円	* 北大阪地域と大阪都心との直結 * 拠点形成とセットによる北大阪地域の活性化
大阪モノレール 延伸	* 延長:9.0km(門真市～瓜生堂) * 事業費:1,050億円 (インフラ:740億円、インフラ外:310億円)	* 環状型鉄道ネットワークの形成 * 交通結節点の形成、都市構造を変革
なにわ筋線	* 延長:10.2km(新大阪～JR・南海難波) * 事業費:2,500億円	* 関空アクセスの強化(JR、南海の梅田直結) * 大阪都心・国土軸にもアクセスして広域機能を発揮
西梅田・十三・新 大阪連絡線	* 延長:5.2km(西梅田～十三～新大阪) * 事業費:1,350億円	* 京都・神戸・宝塚方面と大阪都心部を直結

資料:大阪府戦略本部会議(2014年1月)

○都心部と臨海部の結節機能の強化

- ・大阪臨海部の活性化に向けて都心部と夢洲を直結する鉄道の新設に向けた検討を開始

* 「①鉄道ネットワークの強化」では、大阪府市で広域的に検討している鉄道ネットワークについて記載。

7. 大阪都市圏の交通インフラ ①鉄道ネットワークの強化

○府市連携した戦略的な広域鉄道計画の推進により、大阪の国際競争力強化の向上を図る。

<府市連携した戦略的な取組み>

- ストックの組換えによる新たな投資財源の検討
- うめきた2期開発の推進

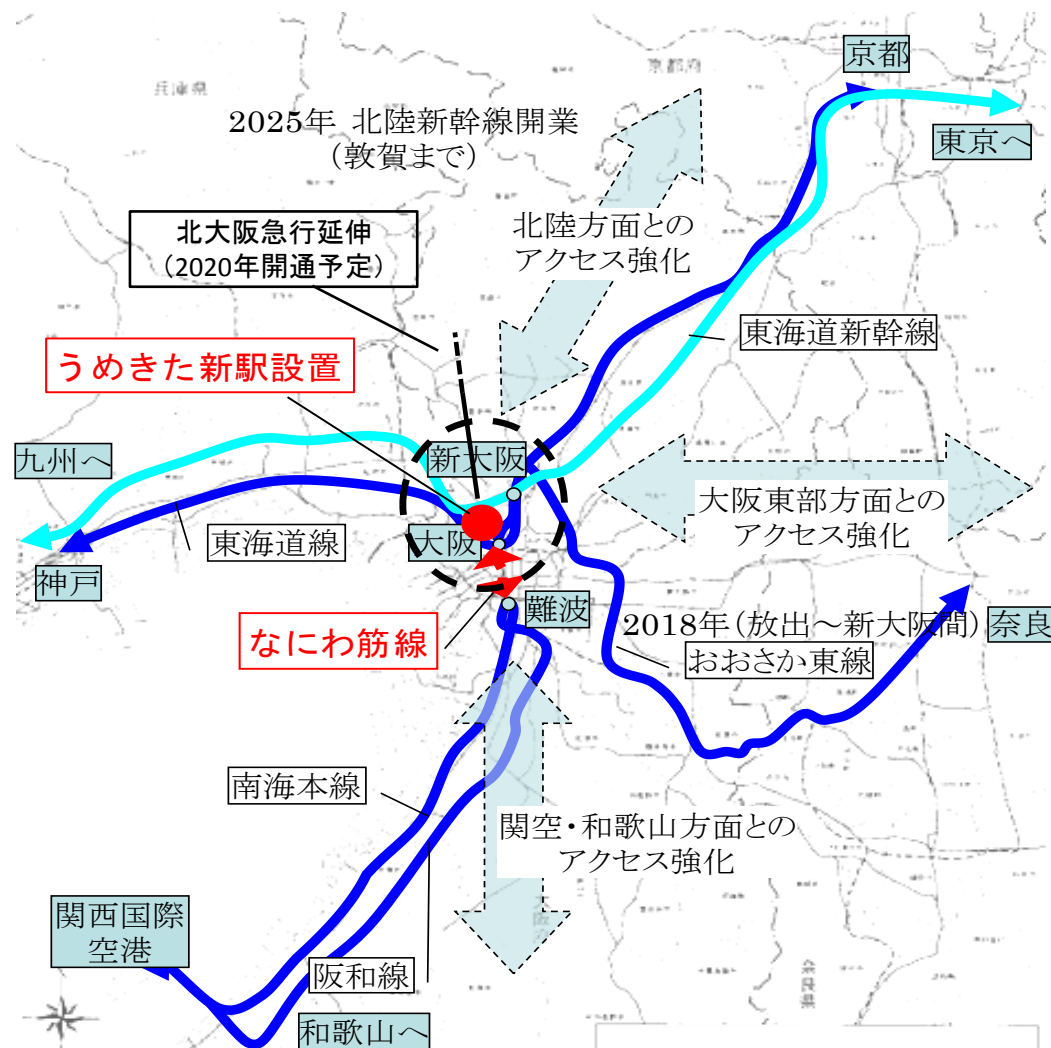
<広域鉄道ネットワークの拡充に向けた取組み>

- うめきた新駅の設計着手(2014年度～)
- なにわ筋線の事業化検討着手(2014年7月～)

大阪駅の広域拠点機能の向上

- ・国土軸(新幹線)との接続強化
- ・北摂との接続強化
- ・関空・和歌山方面との接続強化

⇒大阪の国際競争力強化



7. 大阪都市圏の交通インフラ ①鉄道ネットワークの強化

○関空アクセスの向上に資する「なにわ筋線」は、1980年代から構想されながら関係者の足並みが揃わずに棚上げされてきたが、府・市・事業予定者等で検討に着手した(2014.7～)

「なにわ筋線」構想(新大阪～北梅田～なにわ筋～湊町、汐見橋)

関空の機能強化とともに必要性は認識されながら、30年あまりの間、具体的検討に至らず

- ・1982年2月 鉄道網整備調査委員会(大阪府と大阪市の合同構想)で位置付け
- ・1989年5月 運輸政策審議会で「2005年までの整備が適当である」と答申
- ・1994年9月 関西国際空港が開港(1期)
- ・2004年10月 近畿地方交通審議会で「中期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線」と答申
- ・2007年8月 関西国際空港第二滑走路オープン

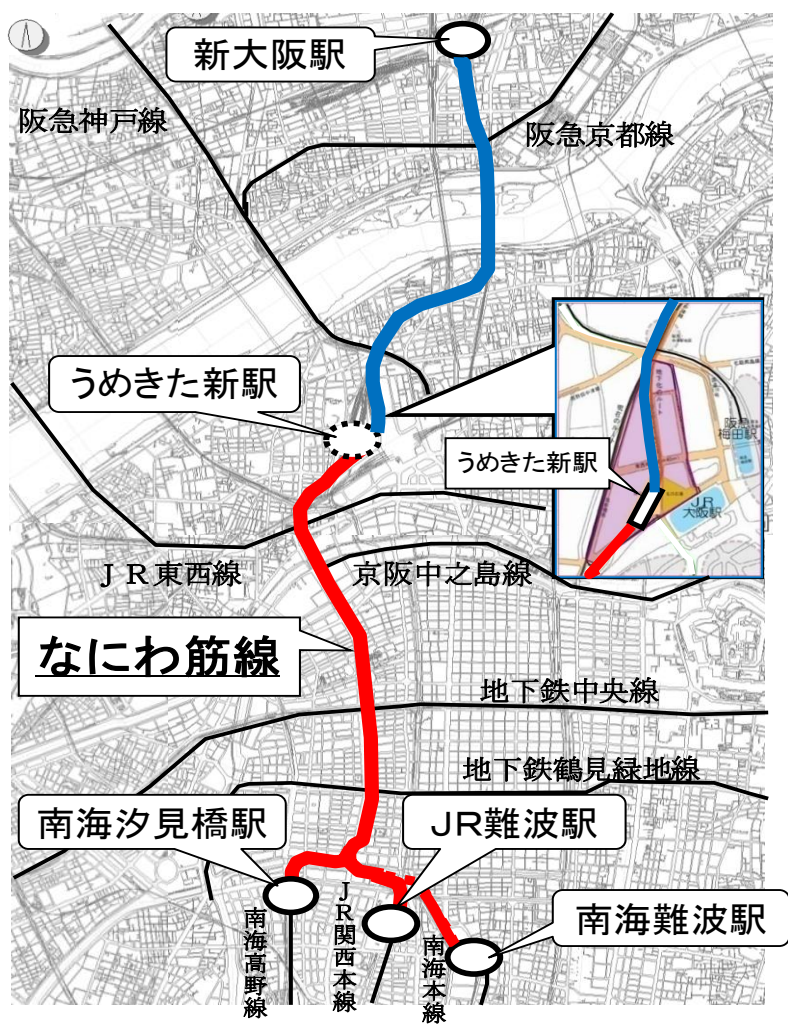
2014年2月 関係者(府、市、鉄道事業者)間で検討を進める方針を決定
(なにわ筋線(新大阪～うめきた～JR難波・南海難波・汐見橋))

2014年度 関係者(府、市、鉄道事業者)が参画する事業化に向けた検討会を開催

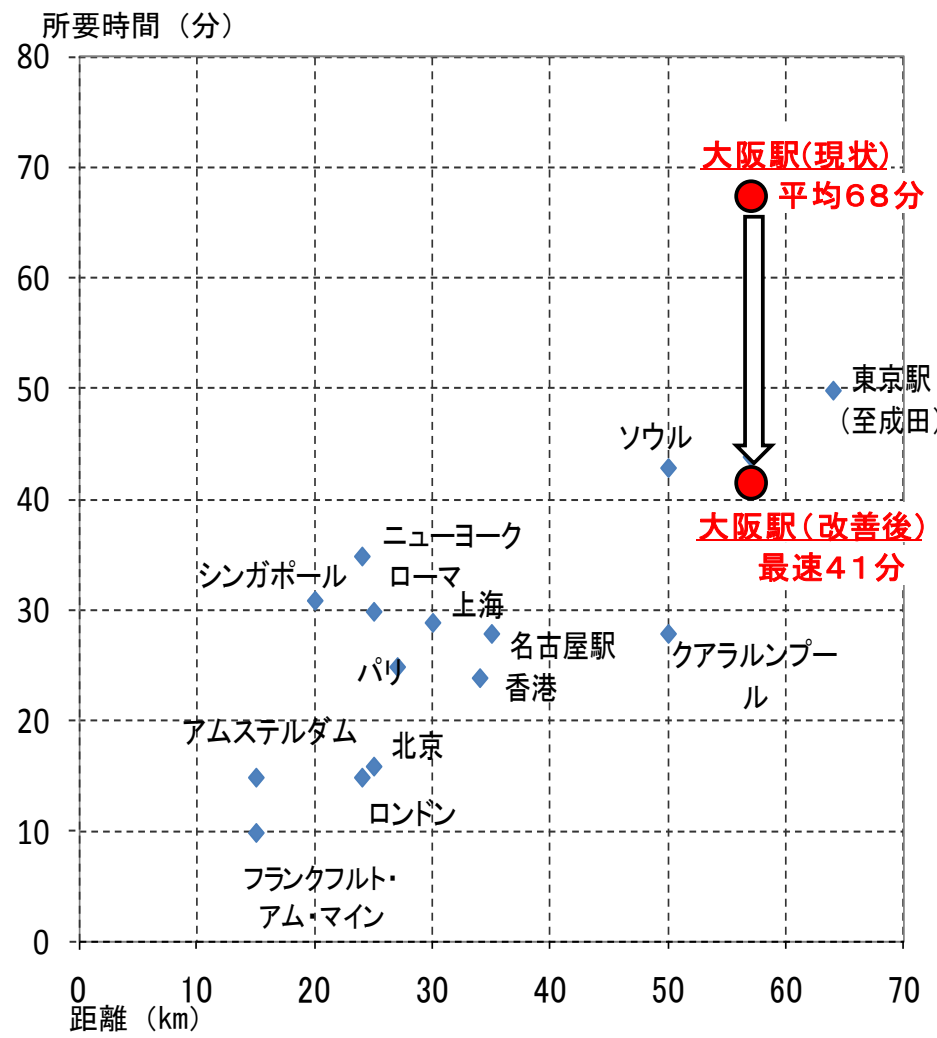
7. 大阪都市圏の交通インフラ ①鉄道ネットワークの強化

○大阪駅(うめきた)と関空を直結する「なにわ筋線」の整備により、アクセス時間は約2／3に短縮可能

＜なにわ筋線の概要＞



＜主要国際空港からの都心アクセス＞



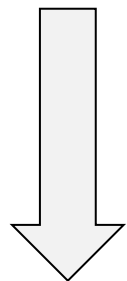
7. 大阪都市圏の交通インフラ ②高速道路ミッシングリンクの解消

○大阪都市再生環状道路のうち未整備(未だ計画段階)のままである淀川左岸線延伸部については、2007年より目立った進捗がなかったが、2013年より環境アセス手続きを開始するなど、整備に向けた諸手続きを開始。

<淀川左岸線延伸部の経過>

●2001～2006年 整備の必要性を有識者や関係者間で整理

- ・2001年度 国の都市再生プロジェクトに「大阪都市再生環状道路」が位置づけ
- ・2004年3月 「淀川左岸線延伸部有識者委員会」を設立 PIプロセスを実施(事務局:国、府、市)
- ・2006年12月 淀川左岸線延伸部有識者委員会において提言



●2007～2012年 府・市など関係者間で合意形成に至らず、検討が中断

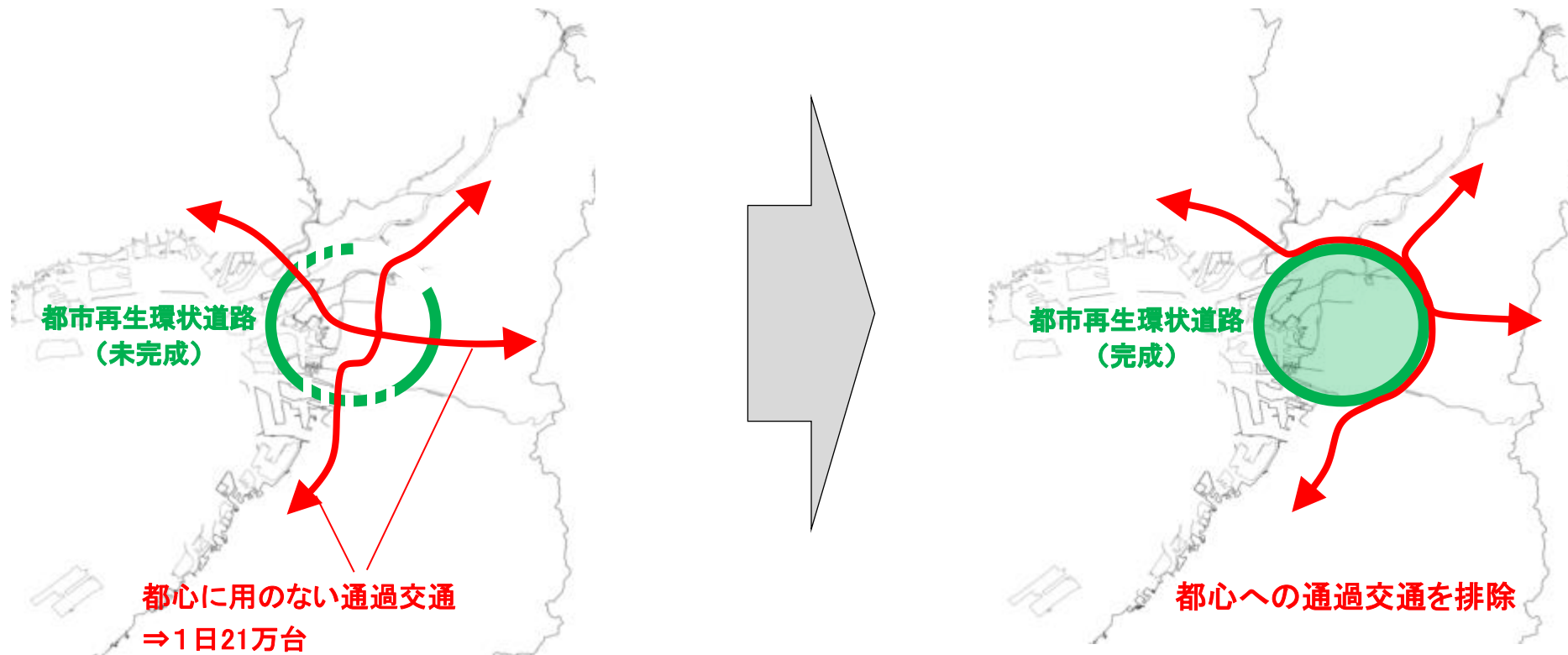
●2013年 国府市で整備推進する意思決定を行い、具体的手続きを開始

- ・2013年1月 環境影響評価方法書公告・縦覧、地元説明 (法定手続き開始)

7. 大阪都市圏の交通インフラ ②高速道路ミッシングリンクの解消

○都市再生環状道路の整備効果

・淀川左岸線延伸部の整備などにより都市再生環状道路を完成させることで、災害時の緊急交通路の確保や沿道アクセス向上などの一般的な道路整備効果に加えて、都心への通過交通の抑制によるゆとりある道路空間の創出などの効果が期待される。



* 資料 国土交通省

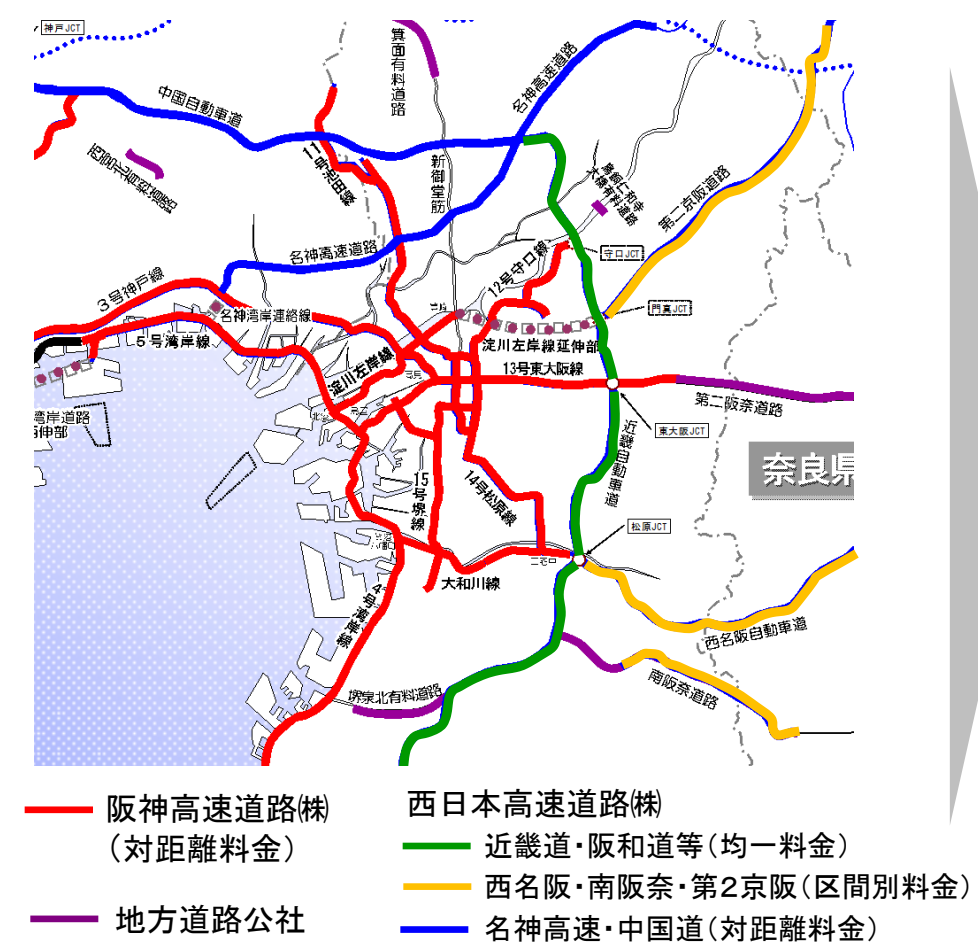
7. 大阪都市圏の交通インフラ ③高速道路料金の一元化

○今後の取組み（高速道路料金の一元化）

・利用しやすい高速道路に向けて、国や関係自治体等が一体となって、関西圏の高速道路の料金体系一元化を検討

<高速道路の料金体系（現状）>

～複数の運営主体と料金体系が存在しており、わかりにくく利用しにくい



<シームレスな料金の実現に向けた検討>

○高速道路の一体的運営の提案

- 料金体系の一元化
 - 大規模更新の財源確保のための料金徴収期間延長
 - 高速道路ミッシングリンク解消に向けた道路整備の具体化
- ➡ 国、高速道路会社、自治体で検討

- ・阪神高速道路が圏域を撤廃した対距離料金に移行 (2012年1月～)
- ・国交省が、「阪神圏のシームレスな料金体系を導入」 (2017年度当初目標)を公表

7. 大阪都市圏の交通インフラ ④市営地下鉄のサービス向上（ソフト面）

○初乗り運賃の値下げや終発延長の実施、駅ナカ事業の展開などにより、サービス・利便性を向上

<初乗り運賃の値下げ>

●割高感のある初乗り運賃を、180円に値下げすることにより、PiTaPaの割引サービスと合わせてご利用いただくことで「162円」となり安価でご利用いただけるとともに、地下鉄のご利用が少なかった主婦層、シルバー層にもより気軽におでかけいただき、新規需要の創出に寄与。

○2014年4月 消費税増税後でも初乗り運賃を20円値下げ

例) 淀屋橋～なんば間

改定前 値下げ後 PiTaPa割引(※)

1区 200円 ⇒ 180円 ⇒ 162円

※PiTaPaの割引率は10%と想定

東京と比較しても遜色ない水準に！

<終発延長>

●終発延長の実施により、サービス向上を図るとともに、大阪の都市機能の向上と深夜時間帯の需要を喚起。

○2013年3月23日実施（堺筋線を除く全線）

○2013年12月21日実施（堺筋線）

路線	上下	延長時間 (最大)	路線	上下	延長時間 (最大)
御堂筋線	上り線	26分 (新大阪着基準)	堺筋線	上り線	42分
	下り線			下り線	31分
谷町線	上り線	13分	長堀鶴見緑地線	上り線	17分
	下り線	13分		下り線	13分
四つ橋線	上り線	20分	今里筋線	上り線	10分
	下り線	26分		下り線	30分
中央線	下り線	20分	南港ポートタウン線	上り線	20分 (コスモ着基準)
千日前線	上り線	12分	注:「延長時間」は最終列車の始発駅の時刻を基準(御堂筋線、南港ポートタウン線除く) ※2014年8月30日改正		
	下り線	11分※			

<駅ナカ事業の展開>

●駅ナカ事業の展開により、お客さまの利便性を向上させるとともに、ひとが集い、くつろぎ、喜び、ホスピタリティを感じていただける快適な空間を実現。



○実績・今後の予定

	開業時期	店舗面積	店舗数
ekimo天王寺	2013年4月	約 600㎡	11 店舗
ekimoなんば	2013年10月	約 1,000㎡	19 店舗
ekimo梅田	2014年4月	約 500㎡	14 店舗

・淀屋橋駅 2015年度内に開業予定

・新大阪駅 2016年3月（北中階部）及び同年12月（中中階部）に開業予定

7. 大阪都市圏の交通インフラ ④市営地下鉄のサービス向上（ハード面）

○駅トイレのリニューアルや、バリアフリーに対する取組みなどにより、サービス・利便性を向上

<駅トイレのリニューアル>

- 暗い、汚い、臭いという駅トイレのマイナスイメージを払拭し、駅に足を運んでいただいたお客さまに、明るく清涼感あふれる快適空間を実感していただけるトイレを実現。



○実績・今後の予定

- ・2012年度から実施し2015年度までに112駅完了予定。

<バリアフリー>

- これまで市営交通バリアフリー計画のもと、全国の鉄道事業者のなかでも先駆けてエレベーターによるワンルート整備に取り組んできた。今後はバリアフリー経路の改善やさらなる利便性向上をめざし、お客さまに喜んでいただける、新たなエレベーター整備やエスカレーター整備を実施。

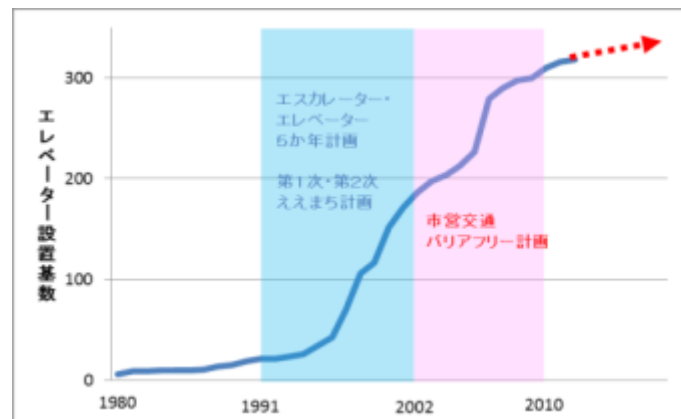


エレベーター



エスカレーター

○実績・今後の予定



○『大都市圏の交通インフラ』テーマの担当部局一覧

- ・大阪市:都市計画局、交通局
- ・大阪府:都市整備部、住宅まちづくり部

「10年後の大阪を見すえて」（2014年12月）

大阪府：政策企画部

大阪市：政策企画室